

令和4年度第4回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合

日時：令和4年7月14日（木）10：00～
場所：原子力規制委員会13階BCD会議室

議事次第

議題1 令和4年度行政事業レビュー外部有識者点検対象事業に係る所見
(案) について

<配布資料>

○議事次第

○委員名簿

- 資料1 外部有識者点検対象事業に係る所見（案）
- 資料2 放射性同位元素使用施設等の安全規制
- 資料3 原子力検査官等研修事業
- 資料4 原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業
- 資料5 原子炉施設等の規制基準整備事業
- 資料6 バックエンド分野の規制技術高度化研究事業
- 資料7 廃止措置等に関する規制運用技術研究事業
- 資料8 原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業
- 資料9 保障措置の実施に必要な経費
- 資料10 保障措置環境分析調査事業
- 資料11 大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業
- 資料12 原子力発電施設等核物質防護対策事業
- 資料13 海洋環境放射能総合評価事業
- 資料14 放射能調査研究に必要な経費
- 資料15 避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業
- 資料16 放射線モニタリング等人材育成事業
- 資料17 環境放射線モニタリング技術調査等事業
- 資料18 原子力災害対策実効性向上等調査研究事業

令和4年度第4回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合
外部有識者委員名簿（五十音順、敬称略）

【原子力規制委員会外部有識者】

飯島 大邦 中央大学 経済学部 教授

南島 和久 龍谷大学 政策学部 教授

吉田 武史 監査法人アヴァンティア パートナー 公認会計士

No.	事業名	所見	対応方針
042	放射性同位元素使用施設等の安全規制	<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査におけるコスト低減について、「コスト低減を図っている」との記載があるが、既にコスト低減は徹底されているということか。また、原子力安全技術センターへの約 7.7 億円の支出についてその費用は妥当なものか。（吉田先生） ・システムの次期更新に向けた契約の検討に当たっては、現在システムの保守等を行っている業者だけでなく他の事業者も入る余地がある形になるよう配慮すべき。（飯島先生） ・最も重要な指標は立入検査の件数とのことだが、記載されている件数で必要十分な検査は行われているとの理解でよいか。（南島先生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査のコスト低減については、1 度の出張で、近隣にある複数の事業所に立入検査を実施し、徹底しているところ。また、支出 7.7 億円のうち 7.6 億円（消費税込）を占める償還費については、同事業内において、外部専門家からなる検討委員会を設置して費用の適切性を調査し、償還すべきと認められる費用を支払った。 ・御指摘のとおり、システムの次期更新においては、現在のシステム保守業者以外の事業者も参加できるように仕様書等について作成し、計画的に更新を行いたい。 ・毎年度当初に作成する立入検査の年間計画に基づき計画的な立入検査を実施しており、必要十分な件数の検査をおおむね実施できている。
006	原子力検査官等研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム目標の設定について、資格の取得者数やその割合とした方が、事業の効果を測るものとして適切ではないか。また、研修事業に毎年 4 億円程度かかるのは高額であり、金額が妥当と判断した理由を加筆した方がよいのではないか。（吉田先生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・任用のために資格が必要となる検査官等の必要数は、業務量を勘案した上で機構定員として措置されている。検査官等への任用に必要な資格の取得については本事業による教育訓練課程の履修による方法の他、口頭試問の合格等によるものもあるため、資格の取得者数やその割合を本事業の効果を測る指標とすることは適切ではないものとする。 ・なお、機構定員の必要数を充足する採用の確保には至っていないが、本事業は、検査等の業務を担わせようとする職員には漏れなく受講させられるよう運用している。 ・予算約 4 億円の内訳について、約 1 億円は研修所の運営・維持管

No.	事業名	所見	対応方針
		<ul style="list-style-type: none"> ・一回資格を取った後、定期的に研修を行うということだが、今後は資格そのものについても定期的に更新していくことを考えた方がよいのではないか。(飯島先生) ・他省庁において関連する研修が実施されているが、基礎的な内容については、双方に研修を共有することについて、可能性はないか追及していただきたい。(南島先生) 	<p>理、約3億円は研修の企画・実施に係るものとなる。研修所の運営・維持管理については、賃借料の定期的な見直しを行った上で契約しており、令和4年度も同様に検証を実施予定である。・研修の企画・実施については、検査官等として必要な力量の検討や、庁内のニーズ等を踏まえて行うとともに、民間のノウハウ等が必要で外部への請負等によって行う場合においては適切に経費を見積もり、予算の適正化を図っている。なお、外部との契約にあたっては、可能な限り一般競争入札により競争性を確保する等、適切な執行を図っている。(p.32,43 追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高度の専門的な知識及び経験が求められる職の任用に関する訓令」(平成29年7月原子力規制委員会委員長決定)において任用資格を有する者には「継続教育訓練課程」の履修が義務付けられ、修了しない場合は任用資格を失効するものと規定されている。なお、継続のための教育訓練は資格種類ごとのセミナーとレベルごとのワークショップから構成され、両研修を受講する必要がある。(p.47 追加) ・検査官等の資格については、業務に直結して必要な基礎的な知識を取得させることを目的としているため、これに沿ったプログラムとなるよう過去の規制経験等も踏まえ当委員会において整備を進めてきたところだが、御指摘を踏まえ、他省庁の研修においても、活用できるものがないか調査を行い、さらに効果的な研修となるよう改善を図ってまいりたい。

No.	事業名	所見	対応方針
012	原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の公開プロセスでの指摘を受けアウトカム目標の見直しが行われたが、未だに必ずしもコントロール可能な目標にはなっていないようにも見えるので、より適切な指標がないか引き続き検討していくべき。また、p.47の反映状況における記載が事実と相違している（コントロール可能ではないが、コントロール可能と記載されている。）ため記載を修正すべき。（吉田先生） ・ データベースの多方面における活用状況を、成果指標として確認できるように工夫してはどうか。（飯島先生） ・ 事業の本質が、「これだけのボリュームで情報収集できているという体制そのもの」にあるとすれば、これを評価しうるような表現を追求すべきではないか。現状の体制を維持するための方策の方により多くの重きを置くべきではないか。他の事業と合わせて評価することを検討してもよいかもしれない。（南島先生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の指摘を受けてコントロールできないデータベースの利用状況を指標から外し、できる限りコントロール可能な指標としてスクリーニング件数等を設定するなど改善をはかっているが、これらの指標は諸外国でのトラブル発生件数等によるところもあり、より適切な指標が設定できるかどうか引き続き検討する。 ・ 上述のとおり、昨年の指摘も踏まえて、コントロールできないデータベースの利用状況を指標から削除したが、再度、利用状況を指標として追加することも含め、データベースの活用状況がわかるような指標を検討する。 ・ 情報収集ができるかどうかに関しては、既に指標としてデータベースへの登録件数を設定しているが、他に指標として設定できるものがないか検討する。また、021と同様、他の事業とあわせて評価することも検討する。
021	原子炉施設等の規制基準整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制基準の整備の進捗率を活動評価の成果指標とすることはできないか。（吉田先生） ・ 外的要因によって技術評価書の策定に至らないこともあると思 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な規制基準は概ね整備し、現在は新知見を踏まえた規制基準の継続的な改善を行っているところ。このため、規制基準整備の全体を進捗率という形で示すことは困難であるが、計画的に実施するものである民間規格の技術評価などについては、中期的な計画に対する進捗という形で示せないか検討する。 ・ 技術評価した件数だけでなく、例えば技術評価会合を実施した

No.	事業名	所見	対応方針
		<p>うので、成果物そのものというよりはプロセスを重視した形で事業を評価することとした方がよいのではないか。(飯島先生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術情報の獲得のための事業であるので、012と同様に、他の事業と合わせて評価することを検討してはどうか。(南島先生) 	<p>件数も指標とすることなど活動実績を示せるような指標が示せるか検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・012と同様、他の事業と合わせて評価することも検討する。
028	バックエンド分野の規制技術高度化研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から始まった事業だが、研究がどの程度進んでいるのか、活用されたのか、その時々で適切と思われる目標を成果指標として設定していった方がよいのではないか。(吉田先生) ・前身事業と本事業との違いや関連は何か、また本事業が規制技術の高度化にどのように貢献するのが対外的に見えるような工夫をすべき。(飯島先生) ・アウトプット・アウトカムの設定について、そもそも論文の数が指標でよいのか、また仮に論文を指標にするとしても、査読付き、査読なしの論文を単に横並びで指標にするのではなく、事業への貢献度の濃淡が分かるようにすることも考えられる。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業では成果指標は規制基準の整備や審査が完了した時点で計上する方針としていたが、ご指摘を踏まえ、途中段階の成果指標として審査会合等での技術的知見を基にした指摘を含むこととし、レビューシートを修正した (p.112)。 ・前身の事業では主に規制基準の整備に必要な研究を進めてきたところ、令和2年度に規制基準が概ね整備されたことから現在の事業では、事業許可申請の審査に向けより具体的な条件設定を踏まえた詳細研究を行っている。規制技術への貢献の見える化は工夫したい。 ・技術的知見を規制判断に用いる場合には、第三者にその技術的妥当性の確認を得る必要があることから、学術雑誌の論文等として発表することをアウトプットとしている。なお、査読付き論文と査読なし論文とでは事業への貢献度が異なるので、アウトプット指標は、NRAが発行する技術文書(NRA技術報告及びNRA技術ノート)、査読付き論文及び国際会議の査読付きプロシーディングとする。

No.	事業名	所見	対応方針
029	廃止措置等に関する規制運用技術研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・028 同様、研究がどの程度進んでいるのか、活用されたのか、その時々で適切と思われる目標を成果指標として設定していった方がよいのではないか。(吉田先生) ・海外の研究成果の活用状況等が分かるように資料等を整理してほしい。(飯島先生) ・原子力規制委員会の事業には一者応札が多いが、技術的専門的な事情もありやむを得ない事情もある。今後一者応札が大幅に改善できないという構造があることを前提に、事業の特殊性等について可能な部分についてできる限り丁寧な説明を行うよう努めるべき。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・028 と同様に、本事業では成果指標は規制基準の整備や審査が完了した時点で計上する方針としていたが、ご指摘を踏まえ、途中段階の成果指標として審査会合等での技術的知見を基にした指摘を含むこととし、レビューシートを修正した (p122,123)。 ・研究成果をまとめる際に、海外状況の調査結果がわかるように留意して整理する予定。 ・仕様書の明確化や契約の分割などにより応札者を増やす努力はしているものの、ご指摘のように技術的専門性から大幅な改善は限界があると考えている。今後も契約の妥当性や適切性を対外的にきちんと説明できるように努めていく。
041	原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業で得られた知見が規制基準に反映されるのはいつ頃になる見込みか。(吉田先生) ・諸外国での同種の研究結果や進捗状況を明示し、それと比較するなどして、本事業の持つ意義を明確化するような工夫をすべき。(飯島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・疫学調査は非常に長い時間継続的に追跡調査を行う必要がある。本事業の予定終了時期は令和 17 年度であるが、国際的な議論や検討を踏まえて我が国の規制基準に反映されることから、その時期については今申し上げる段階ではない。 ・拝承。諸外国においても同種の研究を行っているが、その中でも我が国は交絡因子に着目して他国とは異なる視点で研究を進めている。今後の説明においてはそのことがわかるように工夫する。

No.	事業名	所見	対応方針
031	保障措置の実施に必要な経費	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人核物質管理センター（以下「核管センター」という。）との随意契約や補助金について、金額の妥当性をしっかり確認し、説明すべき。（吉田先生） ・アウトプットについて、検査件数以外にも、コストに見合った活動を行っていることがわかるような指標にすべき。また、アウトカム「満足」の取得率について、「満足」とならなかったものについて、事後的に適切に是正措置を講じていることも記載すべき。（飯島先生） ・指定機関である核管センターは本庁と同等の業務を行う立場にある。指定機関制度の上で委託で行わせている点はやや奇異な印象を受ける。他府省の指定機関のあり方も参考にして本当に委託でよいのかご確認いただきたい。（南島先生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・拝承。予算要求にあたっては、相見積りを取らせる等により、金額の妥当性をしっかり確認する。また、既に実施している取組についても資料9（p.142）の「事業の効率性」の単位当たりコスト等の水準にかかる記載部分に追記する。（なお、資料9（p.145）の人件費（1,257百万円/146人）については、国の基準に基づき単価が定められており、額の確定作業等を通じて確認を行っている。） ・拝承。資料9（p.141）の「活動目標及び活動実績（アウトプット）」の欄に、指定保障措置検査等実施機関が実施した検査員一人あたりの保障措置検査日数を追加する。また、「代替指標」の欄に、事後の是正処置についても追記する。 ・いわゆる法律に基づく指定機関制度については様々な制度が存在するが、国際約束に基づき本来国が行うべき業務を指定機関に行わせているような事例は現時点では確認できなかった。一方、本業務は指定機関の自主事業ではなく、国際約束に基づく国自身の責務（本来国が行うべき業務）を国に代わり指定機関に行わせているため、機関の自主事業を補助する性質の補助金、及び事務を委託する委託費のそれぞれの性質（参考1（p.152））を鑑み、指定機関に対して委託契約に基づき国がその費用を負担している。この考えは、現在の原子炉等規制法の条文制定時に整理がなされたものであるが、現在においても、指定機関の位置づけは変わっていないため、引き続き委託費で行うことが適切であると

No.	事業名	所見	対応方針
			<p>考えている。上記の説明については資料9 (p.141)「国費の投入の必要性」に追記する。</p>
032	保障措置環境分析調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・レビューシートの単位当たりコストについて、アウトプットの項目ごとに執行額を分けて算出することはできないのか。(吉田先生) ・IAEAの分析依頼を受けて分析を行うことが、どこまで技術の高度化に結びつくのか曖昧なので、その関連が分かるように、また、IAEAのネットワークラボ間での知識の共有がどうなされていて、その中で日本のラボがどのような評価を得ているのか、もう少し丁寧に説明すべき。(飯島先生) ・分析技術の高度化に係る成果指標について、IAEAから疑義が出された場合に的確に対応することが重要とのことである。行政事業レビュー対象ではあるが、この点について誤解がないよう丁寧な説明をすべき。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・IAEAの依頼で行っている分析と既存分析手法の高度化については、IAEAの依頼分析による分析結果を、開発した新たな手法との比較対照のために活用しており、両者を切り分けることは難しい。 ・拝承。IAEAの依頼分析による分析結果を、開発した新たな手法と比較することで技術の高度化をはかっているため、その関係が明確となるように資料10 (p.158)「活動内容(アクティビティ)」を修正する。また、IAEA主催のレビュー会合や二国間での会議において日本の貢献は評価を受けているが、特に世界にある24のラボの中でも、全世界のサンプルのうち3割以上(55/161(2021年))を担当しているだけでなく、新たに開発した手法は、世界で4つのラボしかできず、その貢献にIAEAから感謝のレターが送付(2021年)されている。このため、IAEAによる評価がわかるように、資料10 (p.159)「定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績」を修正する。 ・拝承。①IAEAのネットワークラボとしての依頼分析への対応だけでなく、②IAEAから我が国に対して原子力の平和利用を担保できない疑義が出された場合に反証していく役割を担っていることがわかるよう、資料10 (p.158)の「事業の目的」「事業概要」「活動指標」の記載を修正する。

No.	事業名	所見	対応方針
033	大型混合酸化 物燃料加工施 設保障措置試 験研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細設計に関する成果指標を設定してはどうか。また、令和4年度予算の増額要因について、レビューシートに記載しておいてほしい。(吉田先生) ・スケジュールの変更に合わせて、弾力的に予算を変えていってほしい。また、事業の進捗や終着点が分かりにくいので、今後のステップとしてどのようなものが残されているのか明確にすべき。(飯島先生) ・ロジックモデル中に記載されている「解決すべき課題」については、予測可能ではないものであり、当該プログラムの外部要因ではないか。ロジックとしての分かりやすさの観点から、この点は再整理ありたい。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・拝承。全保障措置機器のうち、設計にかかる指標を独立させ、設計がすでに開始された件数を成果指標として設定し、資料11(p.168)に記載する。また、令和4年度予算の増額要因についても資料11(p.168)「主な増減理由」に追記する。 ・拝承。事業者による操業計画変更時は予算計画の変更を実施する。また、事業の進捗や終着点分かるよう、全保障措置機器数(23台)を資料11(p.168)「事業概要」「活動内容」「活動指標」に明記するとともに、現在の進捗をより把握できるよう新たな活動指標として、製作が既に開始された件数及び据え付けた件数のそれぞれを資料11(p.168)に追加する。 ・拝承。当該記載を資料11(p.167)の「解決すべき課題」から削除する。
035	原子力発電施 設等核物質防 護対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・審査・検査に関するアウトプットの単位当たりコストの計算に当たって、全体の執行額を分子とするのではなく、審査・検査に係る執行額を全体の中から切り出して分子にすべきではないか。(吉田先生) ・事業の全体像が分かるように、他の事業者や他省庁との関係や、そこに本事業がどのように貢献しているのかについても説明すべき。(飯島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料12(p.178,179)の審査及び検査にかかる執行額を算出(レビューシート1枚目下部及び2枚目上部) ・事業概要図に、本事業により得られた成果の原子力規制活動(審査及び検査)への反映及び規制と事業者とのコミュニケーションを踏まえ、原子力事業者の核物質防護活動を厳格に指導・監督す

No.	事業名	所見	対応方針
		<ul style="list-style-type: none"> 規制庁として情報公開を重視しておられる点は高く評価する。他方、核セキュリティに関する取組をどのような形で行政事業レビューの対象とするのかという点については、庁内で再検討すべき。規制庁の土台中の土台の事業であるため、より安定的で誤解のない情報公開の方法を検討いただきたい。(南島先生) 	<p>る旨を明確化した。また、事業所における治安機関との関係及び特定核燃料物質の輸送に関する他省庁との関係については、関係機関の所掌を示した別紙を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 同種の事業が想定される他の省庁においても、秘匿性の高い情報は記載しない形でレビューシートを作成するなどして点検を受けていることに加え、核セキュリティ分野でも公開できる情報は公開するとの規制委としての基本方針があることなどを踏まえ、引き続き、秘匿性の高い情報の取扱いには留意しつつ、核セキュリティに係る事業もレビューの対象とし点検を受けていくこととする。
038	海洋環境放射能総合評価事業	<ul style="list-style-type: none"> 例年委託先が同一事業者なのであれば、再利用できる装置等もあると思われるところ、そうした観点からさらにコストカットできる余地はないか。また、レビューシートの「改善の方向性」の欄に「コスト削減等を図る努力を継続」とあることを踏まえ、コストを削減していくことを活動指標又は成果目標としてはどうか。(吉田先生) アウトカム指標について、事業の目的からすれば、調査した結果異常がなかった件数とする方が適当ではないか。また、本事業を始め、放射能測定に係る事業が色々存在しているところ、可能な範囲でその全体像が分かるように示してほしい。(飯島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業の費用の多くを占める傭船をはじめ調達に当たっては競争入札を取り入れており、コスト改善の取組として妥当と考えている。引き続き、委託業者の再委託に当たっては、競争入札の徹底を確認していきたい。本事業の活動・成果については、漁場の安全性等を確認し、その測定結果を伝えるものであり、コストを削減していくことを活動指標又は成果指標に設定することはなじまない。 アウトカム指標については、漁場の安全性等の表現方法について漁業者や国民の安心等に関わるものであり、専門家の意見も聴取しつつ、年度末までに結論を得ることとする。 原子力規制委員会の事業の全体像がわかる資料について作成を検討する。

No.	事業名	所見	対応方針
		<ul style="list-style-type: none"> 原子力規制委員会で行っている放射能測定に係る事業の全体像を情報公開の一環として対外的に示すことについて検討してもらいたい。また、漁業者への説明以外での本事業の活用方法についてももう少し分かりやすく説明してほしい。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の活用について、漁業関係団体のみならず、自治体等で調査結果を報告説明し、原子力施設立地道県の海洋の放射能水準の把握に使用されているところ。これについて行政事業レビューシート等でわかりやすく記載することとする。また、調査結果概要を示した資料の情報発信等を強化していく。
043	放射能調査研究に必要な経費	<ul style="list-style-type: none"> 活動目標が実施した調査の件数等をそのまま記載する形になっているが、何か他により適切な指標の設定はできないのか。また、事業目的として国民の安全安心に資するとあるが、調査結果を活用して放射能に関する国民の理解促進につながるような活動もしていくべきではないか。(吉田先生) 038 同様に、調査した件数だけでなく調査結果として問題がないということについても示していくべき。また、各省庁が実施した調査結果を一覧性のある形で公表するなど、より見やすい形での結果公表についても検討すべき。(飯島先生) 他省庁分についても原子力規制委員会が説明責任を負っているため、他省庁とも調整し、他省庁分も含めてわかりやすい説明を心がけるべき。また、設備の更新についてもライフサイクルコスト等を確認し、他省庁分も含め、計画的に進めていってほしい。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果に係る指標については、過去の核実験や国外原子力施設の事故等の影響や不定期の原子力艦の入港について平常時から放射能水準を把握し、また今後の事象発生に備え、調査の実施体制を維持することが重要であり、調査結果として問題がないかといったことも含め、定量的な成果指標を示すことは困難である。 本事業は、核実験や国外の原子力事故等による放射能の影響等を監視・調査するものであり、放射能に関する理解促進を目的としたものではない。 上述の対応方針と同様。 他方、調査結果については、他省庁分も含め、原子力規制庁でも収集しており、より見やすい形で調査結果の発信を強化していく。 上述の対応方針と同様。 更新計画については中期的に把握した上で予算計上しているところ。今後、更新に当たってライフサイクルコストの把握についても検討する。

No.	事業名	所見	対応方針
039	避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）を通す意義は何か、通さずに直接契約すればコスト削減をすることが可能になるのか。（吉田先生） ・行動パターンの作成数について、同一パターン上の数値の更新にとどまるものなのか新規にパターンを作成したものなのかを区分けして記載すべきではないか。（飯島先生） ・委託であり、「支出の選定先は妥当か」の欄に△が付いているので、本事業における JAEA の役割についてももう少し説明を加えた方がよい。（南島先生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、測定値のゆらぎを踏まえたデータ処理や生活の場における状況を考慮した被ばく線量の推定など、放射線に関する高度な知識が要求される。一般競争入札を経て契約した JAEA はこのような役割を担っている。なお、単に線量率測定のみを行う業者ではこのような役割を果たすことは困難であり、高度な能力を持った事業者を通さない直接契約では目標を達成することはできない。 ・前年度と概ね同じ経路であっても滞在時間や場所などを変更し前年度と異なるパターンとしているため、パターン数ではなく、パターン毎に算出した積算線量の算出数を活動指標とする。（p.214） ・拝承。レビューシートに次の内容を追記した（p.215）。「本事業には、測定値のゆらぎを踏まえたデータ処理や生活の場における状況を考慮した被ばく線量の推定など、放射線に関する高度な知識が要求される。一般競争入札を経て契約した JAEA はこのような役割を担っている。」
044	放射線モニタリング等人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的には、アンケートや理解度テストの結果等を活動指標として設定することを検討してはどうか。（吉田先生） ・研修後のフォローはどのようになっている、各自治体のフォローに関する取組を共有できるような枠組みはあるか。また、各自治 	<ul style="list-style-type: none"> ・拝承。緊急時モニタリング要員等の育成活動に係る指標となる、アンケート方法や理解度確認テストの実施などについて検討する。 ・拝承。現在も研修受講後のフォローアップは行っているが、より充実した内容及び形とすべく、検討する。受講率についても算出

No.	事業名	所見	対応方針
		<p>体のモニタリング等に従事する要員のうち何%が本研修を受講しているのか分かるような説明をすべき。(飯島先生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境放射能分析研修について、1回の参加人数を増やすなどしてコストカットする余地はないか。また、一般管理費等に冗長になっている経費がないか、規制庁として委託事業者をしっかりと監視していってほしい。(南島先生) 	<p>方法等を検討した上で、確認を実施してゆく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 拝承。昨年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止の理由から参加人数が激減したことを踏まえ、オンラインでの研修・講義の導入により可能な限り研修機会の確保に努めたところであり、引き続きオンライン研修等も併用しつつ参加人数の確保に努めてまいりたい。また、一般管理費については、正味財産増減計算書の事業費と管理費の比率を踏まえ適正な水準となるよう確認に努めてまいりたい。
045	環境放射線モニタリング技術調査等事業	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査について、案件によってはテレビ会議での情報交換で済ませるなど、費用対効果を意識して実施の可否を検討していくべき。(吉田先生) 放射能測定シリーズの体系の見直しを今後の目標とするならば、その進捗を示すような指標設定も必要となるのではないか。また、放射能測定シリーズの改訂も引き続き必要とするならば、今後どのように進めていくのか見える化すべき。(飯島先生) 国際動向調査について、来年度以降予算要求を行わない理由について、放射能測定シリーズの改訂作業により多くの予算を使うためであるのならば、その旨をレビューシート等に説明しておいた方がよい。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> 拝承。今後必要となる国際動向調査については、調査内容に応じて、外国資機材の現物確認や日本側機材との比較測定など現地調査が必須であるものと、制度調査などテレビ会議による情報交換で十分なものとを峻別して事業を実施していく。 拝承。放射能測定法シリーズの体系見直しは、令和4年度内に外部専門家から成るチーム会合での公開の議論等を経て実施する予定である。測定法シリーズの改訂は、新たな体系を最終目標として道程を示しながら見える化した形で進めていく。 拝承。令和5年度概算要求に関する記載については、レビューシートの最終公表に向けて検討する。

No.	事業名	所見	対応方針
049	原子力災害対策実効性向上等調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の執行額が0となっているが、事業自体に問題があったわけではないとの理解でよいか。(吉田先生) ・緊急時対応に係るIAEAの総合規制評価サービス(IRRS)でのコメント等に対して規制委員会は的確に対応しているところと理解しており、その旨はレビューシートにも記載しておいた方がよい。(飯島先生) ・本事業の本来の目的は情報収集をしっかりとやることにあるところ、アウトプットやアウトカムの指標が全て0か1となっており、そのことが見えにくくなっているため、補足的な説明を加えた方がよい。(南島先生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度執行額に関し、調査研究事業については令和3年度において執行の必要性がなかったこと、国際動向調査については他の活動における成果を活用できたため執行が0であったことなどを背景としており、当該事業に問題があったわけではない。 ・調査研究のアウトカムを、成果の活用件数で定量的に評価していたところ、IRRSコメントへの対応状況をしめすため、原子力災害対策の見直しにおいて事業成果を活用するまでの経路として検討過程等を明記するとともに、事業趣旨が伝わるような記載にするため、定性的な評価に修正した。また、ロジックモデルにおけるアウトプット欄にも、継続的な調査研究である旨などの補足的な注釈を付すことで対応を行った。(p.237,239)

放射性同位元素使用施設等の安全規制

令和3年度予算額（前年度繰越含む） 11.5億円
令和3年度執行額 9.0億円

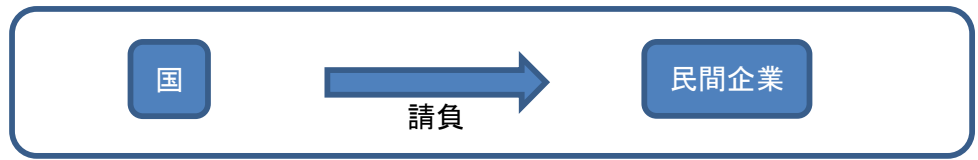
課室：放射線規制部門

<事業の背景・内容>

本事業は、放射性同位元素等規制法に基づき厳格かつ適切に規制を実施するなどし、放射線障害の防止及び特定放射性同位元素（危険性の高い放射性同位元素）の防護を図り、もって、公共の安全を確保することを目的としています。

具体的には、本事業により以下に取り組めます。

- ①放射線障害防止の観点から立入検査を行うとともに、改正法の令和元年9月施行に伴う新たな規制要求（防護措置）についても立入検査を行い実施状況を確認
- ②許可届出使用者に関する情報の適切な管理、審査・検査及び特定放射性同位元素の登録に用いるシステムの保守運用、改修等



<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

年度計画に基づく立入検査の実施

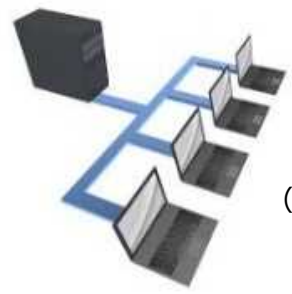
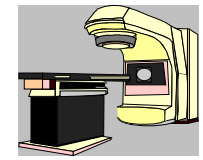
許可届出使用者



ガンマナイフ
(放射性同位元素装備機器の例)



リニアック
(放射線発生装置の例)



システムの継続的な保守運用・改修等

(※) 運用管理システムは、安全規制業務の実施及び特定放射線同位元素の報告の管理を行い、事業者の管理状況を把握するために用いられる。

「放射性同位元素使用施設等の安全規制」事業のロジックモデル

(インプット)

予算
平成30年度 1.2億円
令和元年度 1.1億円
令和2年度 1.4億円
令和3年度 11.5億円
令和4年度 0.5億円
(令和3年度予算については前年度繰越額を含む。)

(アクティビティ)

放射性同位元素等規制法に基づき、審査等及び立入検査を通じて安全規制及び防護規制を着実に実施

(アウトプット)

○適切かつ効率的な審査
○計画的かつ効果的な事業者等への立入検査

活動指標

○放射線同位元素等規制法に基づく申請・届出等の処理件数：
令和3年度
17,839件

○放射性同位元素等規制法に基づく立入検査の件数：
令和3年度
154件

(アウトカム)

放射性同位元素等規制法の着実な施行と、公共の安全の確保

成果指標

○放射性同位元素等規制法に基づく線量限度を超える被ばく件数：
令和3年度
0件

○放射線同位元素等の盗取件数：
令和3年度
0件

(次年度の目標)

○引き続き放射性同位元素等規制法に基づく安全規制を着実に実施する。
○引き続き特定放射性同位元素の防護措置の対応を着実に実施する。

(上位政策・施策)

政策：
○原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守る

施策：
○放射線防護対策及び緊急時対応の確かな実施
○核セキュリティの推進と保障措置の着実な実施

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	放射性同位元素使用施設等の安全規制			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者	
事業開始年度	昭和33年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	長官官房放射線防護グループ放射線規制部門	安全規制管理官(放射線規制担当) 吉川 元浩	
会計区分	一般会計						
根拠法令(具体的な条項も記載)	放射性同位元素等の規制に関する法律(昭和32年法律第167号)			関係する計画、通知等	-		
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	放射性同位元素等の規制に関する法律(以下「放射性同位元素等規制法」という。)に基づき、放射性同位元素の使用、販売、賃貸、廃業その他の取扱い、放射線発生装置の使用及び放射性同位元素又は放射線発生装置から発生した放射線によって汚染された物の廃棄その他の取扱いを規制することにより、これらによる放射線障害を防止し、及び特定放射性同位元素を防護して、公共の安全を確保することを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	放射性同位元素等による放射線障害を防止し、及び特定放射性同位元素を防護して、公共の安全を確保するため、放射性同位元素等規制法に基づく安全規制等を着実に実施する。具体的には、放射線障害防止や特定放射性同位元素の防護に対する措置について、事業所に対し立入検査を行い、事業所での実施状況を確認するとともに、許可届出使用者等に関する情報の適切な管理、審査・検査及び線源登録に用いるシステム(以下「放射性同位元素等規制法に係る運用管理システム」という。)の保守運用、改修等を行う。						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・執行額(単位:百万円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求	
	予算状況	当初予算	116	138	124	45	
		補正予算	▲ 2	1,020	0	-	
		前年度から繰越し	-	-	1,022	-	
		翌年度へ繰越し	-	▲ 1,022	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
		計	114	136	1,146	45	0
	執行額	84	101	899			
	執行率(%)	74%	74%	78%			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	74%	9%	725%			
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由			
	原子力安全業務庁費	19					
	職員旅費、検査旅費及び委員等旅費	18					
	非常勤職員手当	8					
	諸謝金	0					
	計	45	0				

活動内容 (アクティビティ)		放射線同位元素等規制法に基づく線量限度を超える被ばくが生じる事故、及び放射性同位元素等の盗取等が発生しないよう、放射性同位元素等規制法に基づき、審査等及び検査を通して許可届出使用者等を規制する。							
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	放射性同位元素等規制法に基づき各種申請・届出等の処理を適切に実施する。	放射性同位元素等規制法に基づく申請・届出等の処理件数	活動実績	件	16,562	17,502	17,839		
			当初見込み	件	18,000	18,000	18,000	18,000	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	(申請・届出等に係る執行額) / (件数)		単位当たりコスト	千円	4.7	5.7	5.3		
			計算式	千円/件	77211/16562	100023/17502	93841/17839	/18000	
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	放射性同位元素等規制法に基づき適切に立入検査を実施する。	放射性同位元素等規制法に基づく立入検査の件数	活動実績	件	201	62	154		
			当初見込み	件	170	280	137	171	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	(立入検査に係る執行額) / (件数)		単位当たりコスト	千円	26.8	18.7	45.2		
			計算式	千円/件数	5391/201	1157/62	6965/154	/171	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 年度
	放射性同位元素等規制法に基づく線量限度を超える被ばく件数について、0件を維持することを成果目標とする。	放射性同位元素等規制法に基づく線量限度を超える被ばく件数を成果指標とする。	成果実績	件	0	0	0		
			目標値	件	0	0	0	0	
			達成度	%	100	100	100		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	放射線管理状況報告書集計結果(令和3年度の実績は現在集計中である。)								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 年度
	放射線同位元素等の盗取件数について0件を維持することを成果目標とする。	放射性同位元素等の盗取件数を成果目標とする。	成果実績	件	0	0	0		
			目標値	件	0	0	0	0	
			達成度	%	100	100	100		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
政策評価 政策 施策	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること。							
	施策	放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施、核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	政策評価書 URL						
			該当箇所						

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、放射線障害を防止し、及び特定放射性同位元素を防護しようというものであり、公共の安全の確保という国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、放射線障害を防止し、及び特定放射性同位元素を防護して、公共の安全を確保するため、法に基づき国が規制を行うものである。そのため、国が責任を持って実施する必要がある、地方自治体等に委ねることはできない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、放射線障害を防止し、及び特定放射性同位元素を防護して、公共の安全を確保するため、法に基づき国が規制を行うものであり、人と環境を守ることを目的とする政策体系の中で、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、可能な限り一般競争入札により、競争性を確保しているが、一部随意契約又は一般競争入札において一者応札となったものがある。一者応札となったものについては案件の性質上、放射性同位元素等規制法に係る運用管理システムに係るアプリケーション及びハードウェア等の構成、又は同法に係る放射線障害の防止に係る専門的な知識を十分に熟知していることが必要であったためである。また、一部、随意契約を行ったものについては、同システムの構成を熟知した上で、過年度業務を実施した実績を有する者であること等が必要であったことから妥当と判断した。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国が必要としており、国が本来実施すべきものについて委託・請負を行うので、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	立入検査に係る単位当たりコストが令和2年度と比較し増大している。これは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、日を跨がないよう、主に関東近郊で立入検査を行った結果、コストが特例的に小さくなったものであるため、妥当なものとする。なお、立入検査の実施においては、同一の検査出張において複数の事業所に検査を実施し、コスト低減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	実施内容を精査し、支出内容が事業目的に即して真に必要なものであるかどうかを確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和2年度に計上し令和3年度に繰り越して執行した委託事業(原因者不明の不法投棄された放射性廃棄物の除去及び回収に係る費用償還)において、不法投棄物の埋蔵量とその放射能が、実作業の結果、当初の想定を下回ったことによるもの。これらは掘削してはじめて正確な量を把握することができるものであり、予算編成時点で掘削が完了していなかったことから、今回の不用の発生はやむを得ないものとする。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業の目的を達成するために必要な活動経費が過大なものにならないように、点検・確認を行うことで、コスト削減や効率化に向けた取組を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標である、放射性同位元素等規制法に基づく線量限度を超える被ばくの発生は0件の見込みであり、放射性同位元素等の盗取は0件となっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	放射線障害を防止し、及び特定放射性同位元素を防護して、公共の安全を確保するため、法に基づき国自らが責任を持って安全規制を行う事業であり、他の手段・方法等はない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	申請・届出等の処理については、当初見込みと同程度件数を実施した。また、立入検査については、当初見込み以上の件数を実施した。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業の成果は、法に基づく適切な安全規制の実施に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	事業名		

点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・一者応札及び随意契約となったものがあったが、これらは、事業の有効性で述べたとおりの理由から妥当なものであると判断した。その他、不用、単位当たりのコストについても同様に妥当なものであると判断した。 ・放射性同位元素等規制法に基づく申請・届出等の処理や立入検査等の安全規制業務に係る経費については、コスト削減や効率化に向けた取組みを行う、原子力規制庁職員が直接執行管理を行いその支出先・使途を把握するなど、効率的な業務の実施に努めている。
	改善の方向性	引き続き効率的な業務の実施に努めつつ、専門性が低い事業については広く入札の応募ができるように仕様書の具体化や、入札公告期間を十分に確保することなどに留意する。

外部有識者の所見

--	--

行政事業レビュー推進チームの所見

--	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--

備考

--	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	文部科学省-0211			
平成24年度	文部科学省-0047			
平成25年度	原子力規制委員会-0004(0039,0073)			
平成26年度	原子力規制委員会-0033			
平成27年度	原子力規制委員会-0008			
平成28年度	原子力規制委員会-0008			
平成29年度	原子力規制委員会-0007			
平成30年度	原子力規制委員会-0007			
令和元年度	原子力規制委員会 - 0007			
令和2年度	原子力規制委員会 0041			
令和3年度	2021 原規 20 0041			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

原子力規制委員会
899百万円

非常勤職員手当 6百万円
職員旅費 0百万円
検査旅費 7百万円
委員等旅費 0百万円
原子力安全業務庁費 12百万円

【一般競争入札・役務】

放射線対策委託費
令和2年度放射線対策委託費(放射線
障害防止措置に関する対策)事業
A. 公益財団法人原子力安全技術セン
ター
770.2百万円

放射性同位元素等規制法に基づか
ず不法投棄された放射性廃棄物に
ついては、放射線障害を防止し、公
共の安全を確保するため、投棄者
が不明であることからやむを得ず汚
染を除去等した敷地所有者に対し、
これに要した費用を償還するため、
汚染の除去等及びその費用の適切
性を調査し、並びに費用を支払う。

【一般競争入札・役務】

情報処理業務庁費
令和3年度放射性同位元素等規制法に
係る運用管理システムアプリケーション
の改修
B. 日本レコードマネジメント株式会社
28.9百万円

放射性同位元素等規制法に係
る運用管理システム(放射線障
害防止総合管理システム)アプ
リケーションの改修及び強化等
を行う。

【随意契約・役務】

情報処理業務庁費
令和3年度放射性同位元素等規制法に
係る運用管理システムにおけるクロー
ズドLAN機器更新及び保守権の調達
C. 日鉄ソリューションズ株式会社
18.7百万円

放射性同位元素等規制法に係る
運用管理システム(放射線障害
防止総合管理システム)のうちク
ローズドLANで運用していた機器
の保守権の延長及び延長できな
い機器の更新を行う。

【一般競争入札・役務】

原子力安全業務庁費
令和3年度放射線同位元素等規制法に
係る許認可等の情報集計処理業務
D. 公益財団法人原子力安全技術セン
ター
6.5百万円

放射性同位元素等規制法の許
認可等の情報を整理・集計し、放
射線利用状況等について、令和
2年度の同法に係る許認可情報、
放射性同位元素等について集計
を実施する。

【一般競争入札・役務】

原子力安全業務庁費
令和3年度放射性同位元素等規制法に
基づく申請等の審査に関する入力、集
計、電子化等業務のための人材派遣
E. 日本レコードマネジメント株式会社
5.4百万円

放射性同位元素等規制法に係る
運用管理システムでの閲覧のた
め、令和2年度の放射性同位元
素等規制法に係る申請・届出書
紙媒体及び令和3年度の届出書
の一部を電子ファイル化する。ま
た令和2年度放射線管理状況報
告書に係るデータ入力をし、その
集計をする。

【一般競争入札・役務】

情報処理業務庁費
令和3年度放射性同位元素等規制法に
係る運用管理システムに関する次期シ
ステム調査
F. 日本レコードマネジメント株式会社
3.5百万円

放射性同位元素等規制法に係る
運用管理システム全体を見直し
て、複雑化したシステムを解消し、
非クローズド化するために求めら
れる要件等を整理する。

【随意契約・役務】

情報処理業務庁費
令和3年度放射性同位元素等規制法に
係る運用管理システムにおけるOracle
Java SE Subscription年間サポート
G. 日本オラクル株式会社
1.1百万円

放射性同位元素等規制法に係る運
用管理システムは、Oracle社製の
Javaを使用している。ベンダーであ
るOracle社の方針に従い、有償サ
ポートを受けるための手続を実施す
る。

【一般競争入札・役務】

情報処理業務庁費
放射線障害防止法に係る運用管理シ
ステムの更新及び賃貸・運用保守(平成30
年度から令和4年度の5年契約)
H. 日鉄ソリューションズ株式会社
23.5百万円

放射性同位元素等規制法(旧放射線
障害防止法)に基づく申請・届出等の
運用を行うシステム(放射線障害防
止総合管理システム及び放射線源
登録管理システム)の更新及び賃
貸・運用保守を行う。

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

A.公益財団法人原子力安全技術センター			B.日本レコードマネジメント株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
償還費	償還費	693.3	人件費	人件費	26.3
消費税	消費税及び地方消費税	70	消費税	消費税及び地方消費税	2.6
人件費	人件費	5.2			
事業費	旅費、会議費等	0.9			
一般管理費	一般管理費	0.8			
計		770.2	計		28.9
C.日鉄ソリューションズ株式会社			D.公益財団法人原子力安全技術センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	備品費	11.9	人件費	人件費	5.9
人件費	人件費	5.1	消費税	消費税及び地方消費税	0.6
消費税	消費税及び地方消費税	1.7			
計		18.7	計		6.5
E.日本レコードマネジメント株式会社			F.日本レコードマネジメント株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人件費	4.9	人件費	人件費	3.2
消費税	消費税及び地方消費税	0.5	消費税	消費税及び地方消費税	0.3
計		5.4	計		3.5
G.日本オラクル株式会社			H.日鉄ソリューションズ株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人件費	1	雑役務費	回線費	12.6
消費税	消費税及び地方消費税	0.1	人件費	人件費	6.7
			雑役務費	賃貸費	2.4
			消費税	消費税及び地方消費税	1.7
計		1.1	計		23.4

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人原子力安全技術センター	6010005018634	原因者不明の不法投棄された放射性廃棄物の除去及び回収に係る費用償還等の実施	770	一般競争契約 (総合評価)	1	97.7%	本件の実施に当たっては、放射性同位元素等規制法に係る放射線障害の防止に係る専門的な知識を十分に熟知していることが必要であったため、入札者が限られたと考えられる。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本レコードマネジメント株式会社	3010001033961	令和3年度放射性同位元素等規制法に係る運用管理システムアプリケーションの改修	28.9	一般競争契約 (最低価格)	1	98.9%	本件の実施に当たっては、放射性同位元素等規制法に係る運用管理システムに係るアプリケーション及びハードウェア等の構成、又は同法に係る放射線障害の防止に係る専門的な知識を十分に熟知していることが必要であったため、入札者が限られたと考えられる。

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日鉄ソリューションズ株式会社	9010001045803	令和3年度放射性同位元素等規制法に係る運用管理システムにおけるクラウドLAN機器更新及び保守権の調達	18.7	随意契約 (企画競争)	1	93.8%	本件の実施に当たっては、放射性同位元素等規制法に係る運用管理システムに係るアプリケーション及びハードウェア等の構成、最新の改修状況を熟知している者であり、過年度契約実績である者であることが必要であるところ、日鉄ソリューションズ株式会社のみが上記を満たしていたため随意契約を行った。

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人原子力安全技術センター	6010005018634	令和3年度放射線同位元素等規制法に係る許認可等の情報集計処理業務	6.5	一般競争契約 (最低価格)	1	90%	本件の実施に当たっては、放射性同位元素等規制法に係る放射線障害の防止に係る専門的な知識を十分に熟知していることが必要であったため、入札者が限られたためであると考えられる。

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本レコードマネジメント株式会社	3010001033961	令和3年度放射性同位元素等規制法に基づく申請等の審査に関する入力、集計、電子化等業務のための人材派遣	5.4	一般競争契約 (最低価格)	6	49%	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本レコードマネジメント株式会社	3010001033961	令和3年度放射性同位元素等規制法に係る運用管理システムに関する次期システム調査	3.5	一般競争契約 (最低価格)	1	97.8%	本件の実施に当たっては、放射性同位元素等規制法に係る運用管理システムに係るアプリケーション及びハードウェア等の構成、又は同法に係る放射線障害の防止に係る専門的な知識を十分に熟知していることが必要であったため、入札者が限られたと考えられる。

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本オラクル株式会社	4010401078085	令和3年度放射性同位元素等規制法に係る運用管理システムにおけるOracle Java SE Subscription年間サポート	1.1	随意契約 (企画競争)	1	100%	本件の実施に当たっては、放射性同位元素等規制法に係る運用管理システムにおいてはJavaを使用しており年間サポート受ける必要があるところ、ベンダーである日本オラクル株式会社のみがJavaのサポートを提供していることとなっており、随意契約をせざるを得なかった。

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日鉄ソリューションズ株式会社	9010001045803	放射線同位元素等規制法に係る運用管理システムの更新及び賃貸・運用保守(平成30年度から令和4年度の5年契約)	23.4	国庫債務負担行為等	-	-	放射性同位元素等規制法に係る運用管理システムに係るアプリケーション及びハードウェア等の構成、又は同法に係る放射線障害の防止に係る専門的な知識を十分に熟知していることが必要であったため、入札者が限られたと考えられる。
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	H30	R1	R2	R3	R4
①放射性同位元素等規制法に基づく審査・検査	審査等の実施、立入検査の実施	審査等の実施、立入検査の実施	審査等の実施、立入検査の実施	審査等の実施、立入検査の実施	審査等の実施、立入検査の実施
実績額／予算額	50/58	18/48	8/42	25/48	—/45
②放射性同位元素等規制法に係る運用管理システムの運用	システムの保守・運用・継続的改善	システムの保守・運用・継続的改善	システムの保守・運用・継続的改善	システムの保守・運用・継続的改善	(デジタル庁予算に移管)
実績額／予算額	54/59	66/69	96/100	76/76	—
③放射線障害防止措置に関する対策				放射線障害防止措置に関する対策の実施	
実績額／予算額	—	—	—	770/1022	—

放射性同位元素等規制法に係る運用管理システム

放射線障害防止総合管理システム

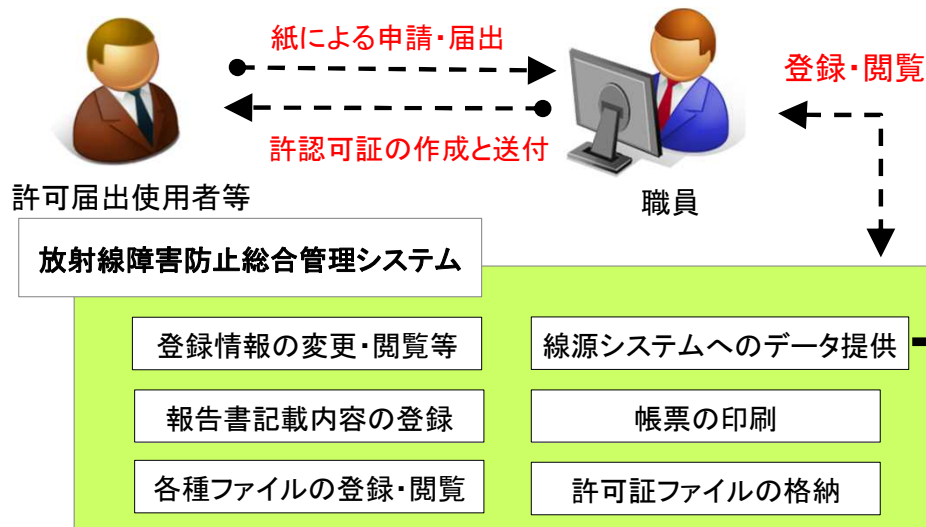
システムの概要・目的

○放射性同位元素等の規制の実現

放射線障害防止総合管理システムは、放射性同位元素等の規制に関する法律に基づく申請・届出等に関する許認可情報、許可届出使用者等の情報等の管理等を行うことで、同法に基づく規制業務を滞りなく確実に行政機関側が実施するためのものである。

放射線障害防止総合管理システムでは、データベースに登録した管理情報の完全性・連続性を保持し、同法に基づく申請・届出に係る確認・審査手続き・立入検査に必要な事前確認の際に用いるほか、緊急時対応など多岐にわたる利用が行われており、同法に基づく規制業務を滞りなく確実に実施することに寄与している。

○放射線障害防止総合管理システムのイメージ



放射線源登録管理システム

システムの概要・目的

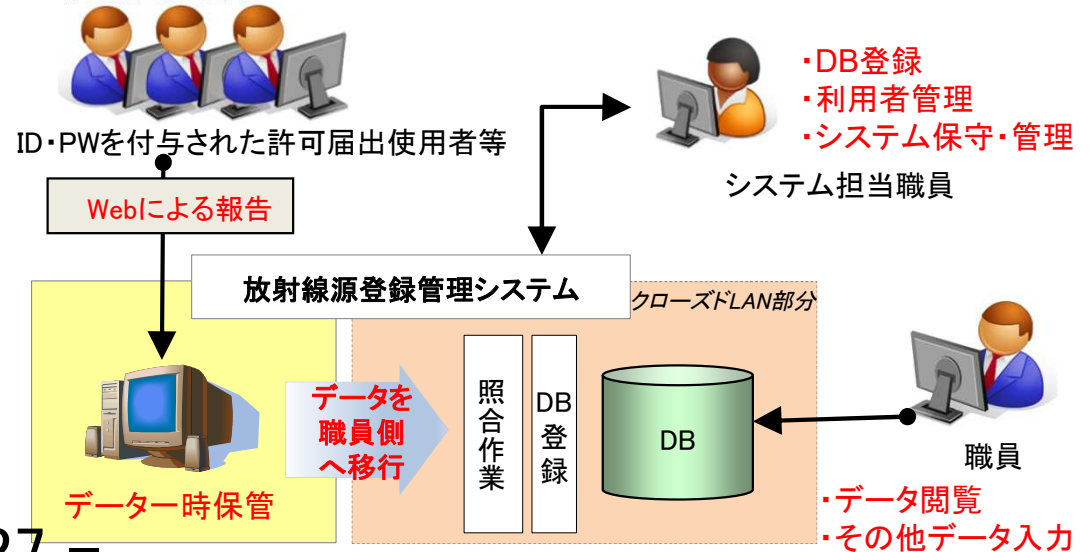
○国際約束に基づく日本国内における特定RIの追跡管理の実現

本システムは、我が国において国際約束に従い密封の特定放射性同位元素（特定RI）線源を追跡管理することを主な目的としている。具体的には、本システムは、許可届出事業者等に放射性同位元素等規制法第25条の7に基づく特定RIに係る報告をWeb上から電子媒体での報告を受け付けている。

そして、許可届出事業者から受け付けた電子媒体の報告内容を逐次、システム内でデータベース化し、国内における特定RIの所持状況を把握・追跡できる状態としている。

なお、本システムについては、防護措置に係る情報を取り扱うことからセキュリティ強化のため、一部クローズドLAN化して運用しているところである。

○放射線源登録管理システムのイメージ



原子力検査官等研修事業

4. 0億円（4. 3億円）

担当課室：原子力安全人材育成センター

<事業の背景・内容>

○原子炉等規制法の改正により、原子力規制委員会が事業者の保安活動全般を常時チェックできるよう検査制度の見直しを行い、令和2年度から新たな制度が開始されました。

○原子力安全人材育成センターでは、新たな検査制度に対応しうる原子力検査官の力量を担保するため、米国の制度も参考にして、国際的に遜色のない原子力検査官の育成・資格審査の仕組みを整備しています。

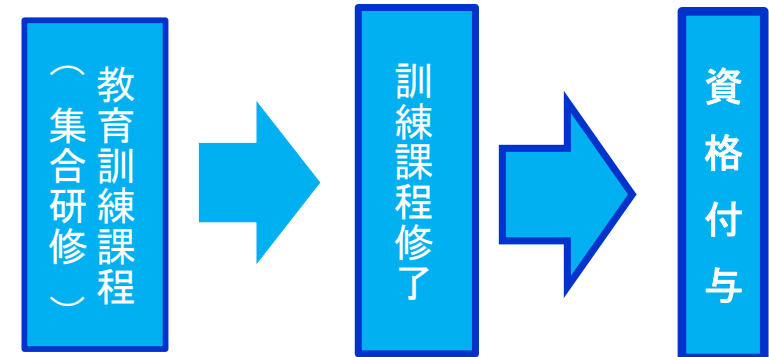
○本事業においては、原子力検査官を含む原子力規制委員会職員の育成のために整備した仕組みに基づく、研修の実施、より高度な専門性を有する人材の育成に係る研修カリキュラムや研修教材の開発・整備、調査等を行うとともに、原子力施設の主要機器模型等を活用した実践的な訓練を実施し、原子力検査官等の専門能力や規制業務の専門性を高め、原子力の安全確保に貢献します。

○また、国が整備した訓練施設の運営及び設備の維持管理業務等、訓練実施環境の整備を行います。

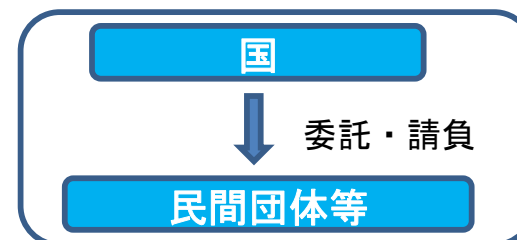
<具体的な成果イメージ>

- 検査官等の育成・資格認定の仕組みに基づく研修の実施や研修教材等の開発・整備
- 原子力規制に関する人材育成に資する調査業務
- 訓練施設の運営・維持管理
- 訓練設備を活用した実践的な研修の実施
 - ・ 原子力発電所機器保全に係る検査実習
 - ・ 原子力発電施設の主要機器モデル実習
 - ・ 非破壊検査実習 等

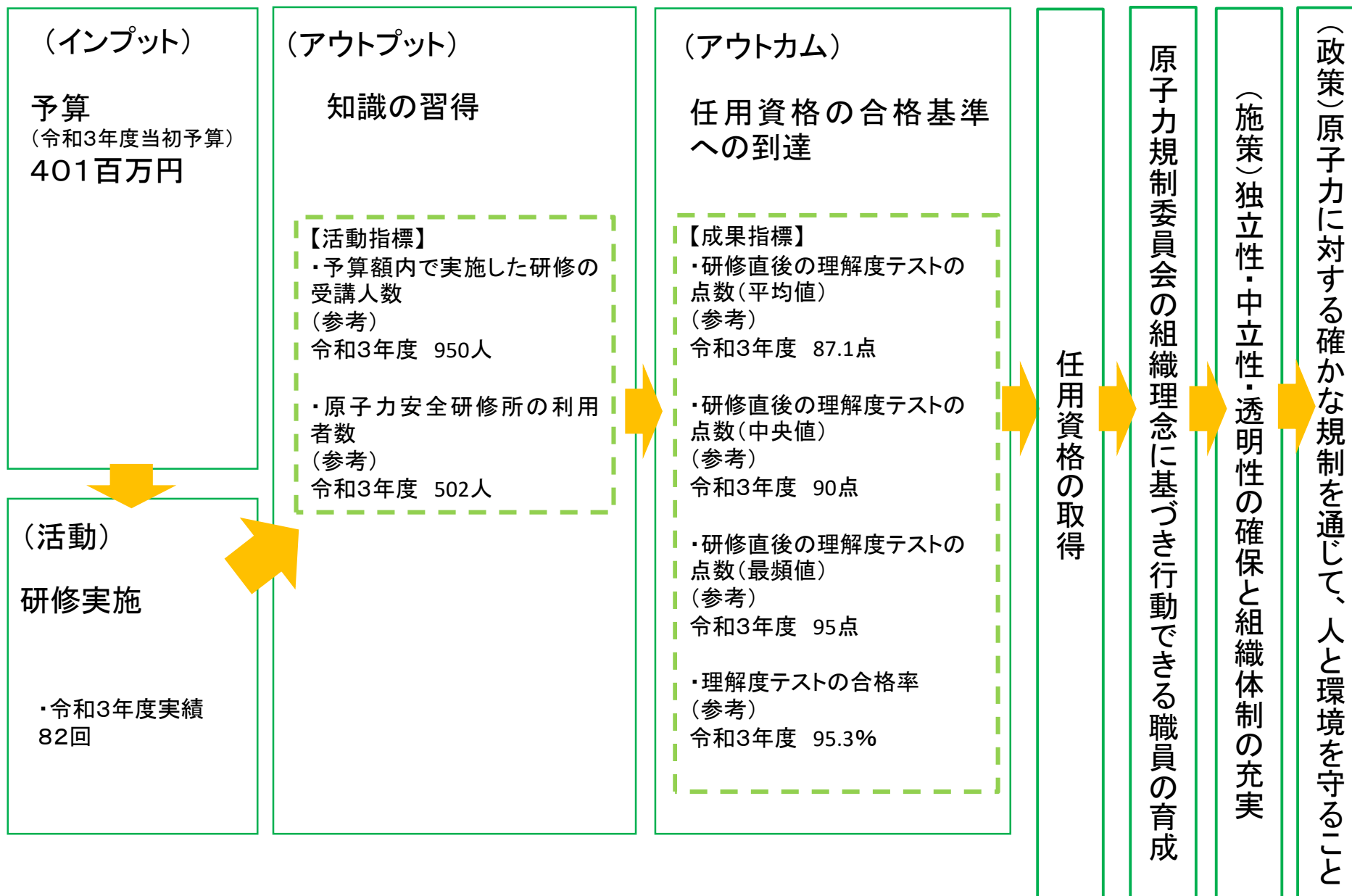
(資格付与に係る教育訓練のイメージ（基本資格）)



<事業のスキーム>



令和3年度原子力検査官等研修事業 ロジックモデル



令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	原子力検査官等研修事業			担当部局庁	原子力安全人材育成センター		作成責任者			
事業開始年度	平成24年度	事業終了 (予定) 年度	令和5年度	担当課室	人材育成課 総合研修課 規制研修課 原子炉技術研修課		人材育成課長 山口道夫 総合研修課長 杉本文孝 規制研修課長 青木一哉 原子炉技術研修課長 渡部和之			
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律 第85条第6項 特別会計に関する法律施行令 第51条第7項第3号 特別会計に関する法律施行令 第51条第7項第18号			関係する 計画、通知等	原子力規制委員会職員の人材育成の基本方針(平成26年6月25日) 原子力規制委員会第2期中期目標(令和2年2月5日)					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	原子炉等規制法の改正による新たな検査制度のもと検査を行う検査官等を育成することを目的として、検査官等の育成体系の構築に向けた研修カリキュラム及び研修教材の開発・整備等を行うとともに、原子力施設の主要機器の模擬設備、非破壊検査装置等の特殊設備を活用した実践的な訓練を実施することで、検査官等の専門能力の向上及び検査業務の高度化を図り、原子力の安全確保に向けた人材の基盤を構築していく。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原子力検査官を含む原子力規制委員会職員のための研修カリキュラムや研修教材の開発・整備、高度な専門性を有する人材の育成に係る調査等を行うとともに、原子力施設の主要機器模型等を活用した実践的な訓練を実施し、原子力検査官等の専門能力や規制業務の専門性を高め、原子力の安全確保に貢献する。 また、国が整備した訓練施設の運営及び設備の維持管理業務等、訓練実施環境の整備を行う。 ※平成30年度より、前身の「原子力安全研修事業」に、平成29年度までの「原子力保安検査官等訓練設備整備事業」を統合し、本事業としている。									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
		当初予算	416	429	401	401				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計	416	429	401	401	0				
	執行額	343	211	239						
	執行率 (%)	82%	49%	60%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	82%	49%	60%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	原子力安全業務庁費	210								
	原子力発電施設等安全技术対策委託費	128								
	職員旅費	54								
	委員等旅費	5								
	諸謝金	4								
	計	401								
活動内容 (アクティビティ)	原子力検査官を含む原子力規制委員会職員を対象に研修等を実施する									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	研修への参加	予算額内で実施した研修の受講人数	活動実績	人	655	782	950	-	-	
			当初見込み	人	659	768	769	668	668	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額(原子力安全研修所の運営費用を除く) ／予算額内で実施した研修の受講人数			単位当たり コスト	百万円	0.5	0.2	0.2	0.4	
				計算式	百万円/人	343/655	119/782	147/950	299/668	

活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	研修所の利用	原子力安全研修所の利用者数		活動実績 当初見込み	人	580 581	604 581	502 431	- 382
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額(原子力安全研修所の運営費用) ／原子力安全研修所の利用者数		単位当たりコスト 計算式	百万円 百万円／人	0.2 93/580	0.2 92/604	0.2 92/502	0.3 102/382	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 5 年度	
	予算額内で実施した研修について、受講者全員の理解度テストの点数の平均値が80点となるようにする。	研修直後の理解度テストの点数(平均値)	成果実績	点	85.8	87.7	87.1	-	-
			目標値	点	80	80	80	-	80
			達成度	%	107.3	109.6	108.9	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	理解度テスト(合格点:100点満点中70点以上)の点数								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 5 年度	
	予算額内で実施した研修について、受講者全員の理解度テストの点数の中央値が80点となるようにする。	研修直後の理解度テストの点数(中央値)	成果実績	点	88	89	90	-	-
			目標値	点	80	80	80	-	80
			達成度	%	110	111.3	112.5	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	理解度テスト(合格点:100点満点中70点以上)の点数								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 5 年度	
	予算額内で実施した研修について、受講者全員の理解度テストの点数の最頻値が80点となるようにする。	研修直後の理解度テストの点数(最頻値)	成果実績	点	95	95	95	-	-
			目標値	点	80	80	80	-	80
			達成度	%	118.8	118.8	118.8	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	理解度テスト(合格点:100点満点中70点以上)の点数								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 5 年度	
	予算額内で実施した研修について、受講者全員の理解度テストの合格者を90%となるようにする。	研修直後の理解度テストの合格率(計算式:(予算額内で実施した研修での理解度テストの合格者数)/(予算額内で実施した研修のうち理解度テストを実施した研修の受講者数)×100)	成果実績	%	94.6	95.1	95.3	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	105.1	105.7	105.9	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	理解度テスト(合格点:100点満点中70点以上)の点数								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
政策評価 政策評価 政策評価	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること							
	施策	1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実	政策評価書 URL						
			該当箇所						

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高度な科学的・技術的専門能力が求められる組織として、原子力の審査・検査等の安全規制に関する高い専門性を有する人材の育成は必要不可欠であり、原子力の安全確保に向けた人材の基盤を構築することは、国民や社会のニーズにも合致するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	原子力の安全確保は、組織の発足経緯を踏まえ独立性を持つ国の規制機関として責任を持って行うことが必要であり、そのための人材育成を、地方自治体、民間等に委ねることは適切ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	原子力に対する確かな規制を行うためには、国が責任を持って専門能力を有する優秀な人材を育成することが必要であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争契約の実施に伴い、広く一般に公告を実施。事業内容が特異的である案件について結果として一者応札となった事業が発生したが、過去の実績等を十分に踏まえて支出先の選定を行った。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、我が国の原子力の安全確保のため、原子力規制委員会職員自らの能力・専門性向上のために行うものであり、国が全額負担することが妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	研修実施については、高度な専門機器を用いた研修を実施しているため、コストの水準は妥当と考えられる。原子力安全研修所については、賃借料を減額でき、適切なコスト水準を達成できた。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出において、経済性・競争性が確保されていることなど、合理的なものとなっているかについて、必要に応じ指導・確認している。一方、随意契約の場合には、契約先の規定に基づく合理的な手続が行われているかを確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	高い専門性や実行力を有する人材の育成のための研修教材の作成や研修の実施、原子力安全研修所の運営等、当該事業の目的に即して真に必要な経費に限定している。 (研修所の運営・維持管理については、賃借料の定期的な見直しを行った上で契約している。研修の企画・実施については、検査官等として必要な力量の検討や、庁内のニーズ等を踏まえて行うとともに、外部への請負等によって行う場合においては適切に経費を見積もり、予算の適正化を図っている。)
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	契約差額によるものに加え、新型コロナウイルス感染症対策に伴い研修を中止・変更したこと等により、事業規模が予定を下回ったことによるもの。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	必要な活動内容及びその諸経費が過大なものとならぬよう、点検・確認を行うことで、コスト削減や効率化を図っている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				○	研修受講者の習熟度を測るために成果指標の根拠として理解度テスト点を採用し、更に平均値、中央値、最頻値、合格率を用いて実態を評価することとした。その成果実績は成果目標に見合ったものとなった。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				○	審査・検査等の安全規制に関する高い専門性を有する人材の育成は、国の規制機関として責任を持って行うものであるものの、より専門的な知見を有する機関を活用することも必要不可欠であり、委託・請負を活用して実施することが適切である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	予算額内で実施した研修の受講人数、原子力安全研修所の利用者数ともに当初見込以上の活動実績を得ることができた。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	これまでに本事業で作成した研修教材も含めて令和3年度の研修を実施しており、成果物は十分に活用された。また、今後の任用資格に係る教育訓練課程の研修でも継続して活用される予定である。また、原子力安全研修所の稼働率は、42.6%となった。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				○	原子力安全人材育成センターでは原子力規制委員会職員の育成のために二つの事業を行っている。本事業では研修全般(プラントシミュレータを活用した研修を除く)を実施し、プラントシミュレータ研修事業においては、シミュレータを活用した研修を実施している。
	事業番号		事業名			<p>本事業は、原子力検査官を含む原子力規制委員会職員の育成のために整備した仕組みの基づく研修の実施、より高度な専門性を有する人材の育成に係る研修カリキュラムや研修教材の開発・整備、調査等を実施する。また、国が整備した訓練施設の運営及び設備の維持管理業務等、訓練実施環境の整備を行う。</p> <p>一方プラントシミュレータ研修事業においては、新検査制度に基づく各種検査能力の向上及び実践力を高めた人材の拡大のために、専門訓練機関の知見を活用した研修と研修用プラントシミュレータ研修を組み合わせた研修を実施する。また、整備したシミュレータの保守管理、改造等を行う。</p>
	2022	原規	21	0007	プラントシミュレータ研修事業	
点検・改善結果	点検結果	請負先の選定に際しては、一般競争入札により競争性を確保し、事業内容に適した者から選定することとし、真に必要な経費に限定している。一者応札となった事業については、該当業者の過去の実績等を踏まえ適正に落札者の選定を行っており、当該予算は適切に執行されていると考える。成果実績や活動実績も目標値や当初見込みに準じたものとなった。総じて、本事業は、職員の専門性の向上のために有効に活用されており、当該予算は適切に執行されている。引き続き本事業を行い原子力の安全確保を行う人材の基盤を構築することに寄与していきたい。				
	改善の方向性	一者応札となった件については、今後、適切な入札公告期間の設定、説明会参加者への広範な呼びかけ等の工夫を行うことで、より一層競争性の確保を図っていきたい。また、研修の質の向上に向けた令和3年度の試行結果を踏まえ、可能なものから教育訓練課程にアクティブラーニングを取り入れ、さらに講師のアクティブラーニングに係る指導力向上のための研修を実施する。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						

備考

※1 平成29年度まで「原子力安全研修事業」、平成30年度から「原子力検査官等研修事業」に事業名変更

※2 平成29年度公開プロセス 原子力保安検査官等訓練設備整備事業(レビューシート:015) 評価結果 【事業全体の抜本的な改善】

<取りまとめコメント>

1. 事業の課題や問題点

(事業内容・成果について)

・原子力安全研修所の設備を用いた研修は基礎的な内容中心とならざるを得ないように見受けられ、保安検査官育成に当たり、高度な研修を行い得ないのではないか。

・成果目標・成果指標について、現状の研修受講者数は初期的アウトカムであり、真に事業の有効性を測れないのではないか。

・稼働率低水準の改善策として示された内容は制度改革に依存しており、稼働率が極めて低い水準であることの要因分析が充分になされていないのではないか。

(予算執行について)

・原子力安全研修所の1坪当たり月額賃料約12,000円は同程度の倉庫の相場と比較して高額ではないか。

2. 改善の手法や事業見直しの方向性

(事業内容・成果について)

・民間事業者やメーカーの技術レベルに対応できる検査官を育成するためには、民間事業者等の設備やノウハウも活用した新たな研修メニューを検討するなどし、新たな検査制度や放射線取扱の実地とも結びつくものとなるよう抜本的に見直すべき。

・成果目標・成果指標について、研修受講者の習熟度を指標として事業の有効性を測るべき。また、研修所の稼働率についても指標に含めるべき。

・稼働率低水準の要因を分析・検証したうえで、原子力安全確保のためにこの事業の果たす役割は何かを考え、政策レベルの観点から事業の抜本的見直しを図るべき。

(予算執行について)

・委託契約内容を確認した上で、賃料の減額交渉や移転の可能性についても探るべき。施設の賃料を落とすことで、研修そのものにより多くの投資が可能となる。

<対応状況>

(事業内容・成果について)

・原子力保安検査官等訓練設備整備事業を原子力安全研修事業に統合して、原子力検査官等研修事業とした。・以前からの民間事業者等の活用に加え、任用資格に係る教育訓練課程の中に積極的に民間事業者等を活用した研修メニューを取り入れた。・研修受講者の習熟度を示す理解度テストの点数を成果指標に加えた。・原子力安全研修所の稼働率については、平成29年度の稼働率は63%、平成30年度は66.8%、令和元年度は69.6%を達成した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で稼働率が42.8%となり、令和3年度も同等の42.6%となった。

(予算執行について)

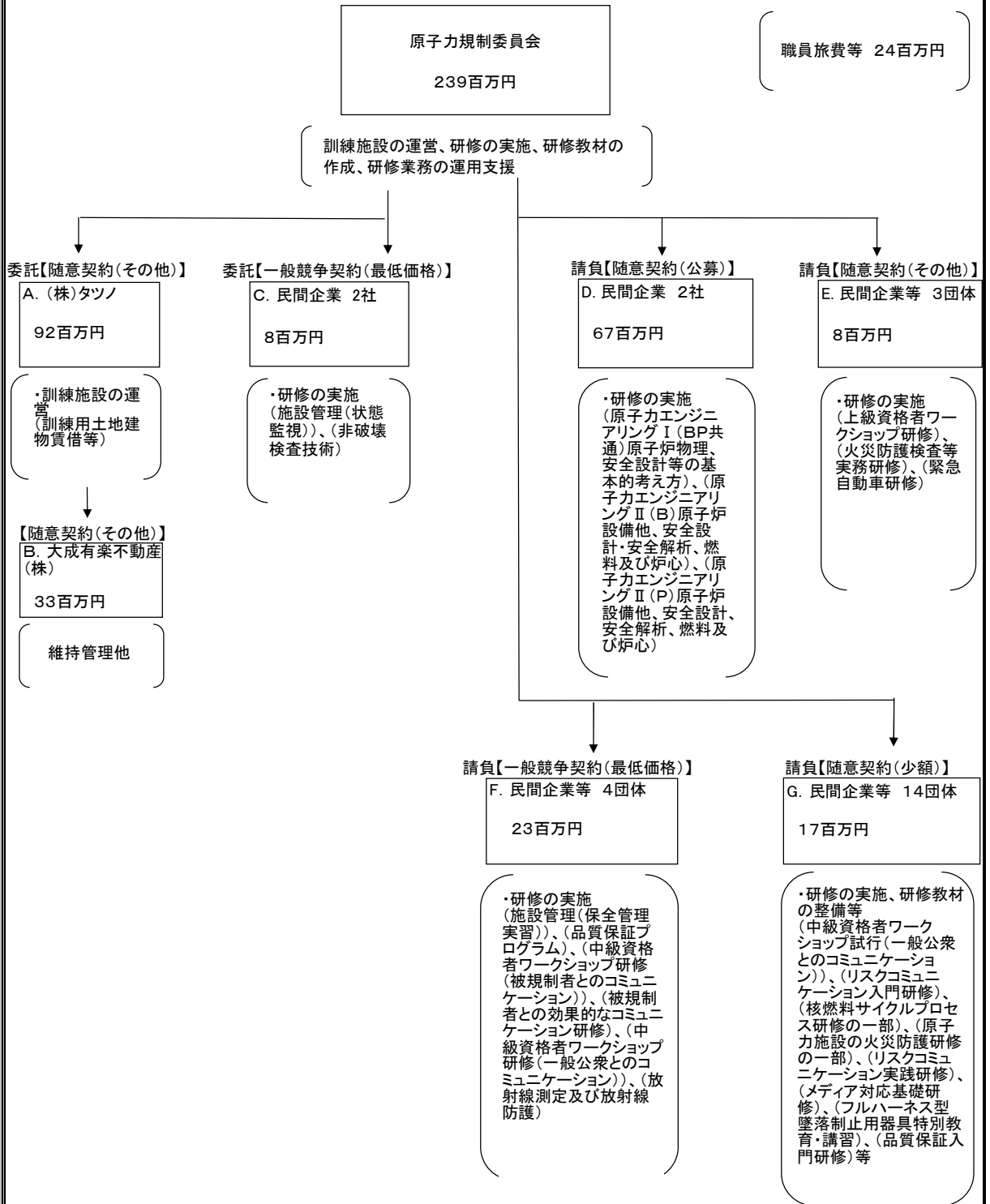
・契約先と交渉を行い、平成30年度分は平成29年度分に比べ、賃借料を約4100万円減額できた。令和3年度も同水準を維持した。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	0560			
平成24年度	0349	新24-0038		
平成25年度	0023	(0058)	(0092)	0109
平成26年度	0005	0010		
平成27年度	0018	0019		
平成28年度	0016	0017		
平成29年度	0015	0016		
平成30年度	0019	0020		
令和元年度	原子力規制 委員会	0020		
令和2年度	原子力規制 委員会	0018		
令和3年度	2021 原規 20	0006		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて
 補足する)
 (単位: 百万円)



A.(株)タツノ			B.大成有楽不動産(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃借料	土地建物及び什器備品賃借料	59	維持管理費	建物各種設備点検管理費等、賃借物件の清掃業務、警備業務、運営業務等	27
外注費	大成有楽不動産(株)	33	光熱費	通話及び回線等料金、コピー及びプリンタ消耗品費等	6
計		92	計		33
C.旭化成エンジニアリング(株)			D.日立GEニュークリア・エナジー(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研修の実施(施設管理(状態監視))	3.9	人件費	研修の実施(機械・電気設備等、計6科目)、((BWR)原子炉設備等、計4科目)	36.4
旅費	講師交通費、講師宿泊費	0.3	その他	一般管理費等(研修の実施(機械・電気設備等、計6科目)、((BWR)原子炉設備等、計4科目))	3.8
その他	一般管理費等	0.3	旅費	講師交通費、宿泊費(研修の実施(機械・電気設備等、計6科目)、((BWR)原子炉設備等、計4科目))	2
印刷製本費	教材印刷	0.1			
計		4.6	計		42.2
E.(株)ジェイテックスマネジメントセンター			F.日本原子力発電(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	資料費	2	人件費	研修の実施(保全管理実施)	6.8
人件費	研修の実施(上級資格者ワークショップ研修)	1.1	その他	一般管理費等	0.9
借料及び損料	PC及びWifiレンタル費	0.3	借料及び損料	施設使用料(教室、訓練設備)	0.6
その他	運営費	0.1	消耗品費	実習材料費	0.4
			印刷製本費	テキスト印刷	0.1
計		3.5	計		8.8
G.(株)ペスコ			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
請負費	研修の実施(中級資格者ワークショップ試行(一般公衆とのコミュニケーション))	1			
請負費	研修の実施(第1期リスクコミュニケーション入門研修)	1			
請負費	研修の実施(第2期リスクコミュニケーション入門研修)	1			
請負費	研修の実施(核燃料サイクルプロセス研修のうち燃料加工及び再処理施設について講義を依頼するもの)	0.8			
請負費	研修の実施(原子力施設の火災防護研修のうち核燃料サイクル施設についての講義を依頼するもの)	0.7			
請負費	研修の実施(リスクコミュニケーション実践研修)	0.6			
計		5.1	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載			チェック		

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)タツノ	2010401017243	土地建物賃借料、維持管理費等	92	随意契約 (その他)	-	100%	本契約は、原子力検査官等の専門性を高めるため、原子力検査官等が通年で実践的な訓練ができる研修施設・設備等の提供、運営に関する事業を委託するもの。 当該施設には、研修で必要とする原子力施設内の主要設備の模型等を設置しており、当該場所でなければ事業を実施することが不可能であるため、建物の所有者であり、設備に熟知した者にしか業務委託をすることができないため、特命随意契約となった。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大成有楽不動産(株)	7010001049087	清掃業務、警備業務、運営業務等	33	随意契約 (その他)	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	旭化成エンジニアリング(株)	6120001060042	研修の実施(状態監視)	4.6	一般競争契約 (最低価格)	1	79.4%	入札公告を実施し広く周知したが、一者しか応札しなかったため。
2	非破壊検査(株)	7120001069487	研修の実施(非破壊検査技術)	3.3	一般競争契約 (最低価格)	2	58.3%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日立GEニュークリア・エナジー(株)	4050001024551	研修の実施(原子力エンジニアリングⅡ(B)原子炉設備他、安全設計・安全解析、燃料及び炉心)	23.5	随意契約 (公募)	-	88.9%	-
2	日立GEニュークリア・エナジー(株)	4050001024551	原子力エンジニアリングⅠ(BP共通)原子炉物理、安全設計等の基本的考え方	18.7	随意契約 (公募)	-	70.6%	-
3	三菱重工業(株)	8010401050387	原子力エンジニアリングⅡ(P)原子炉設備他、安全設計、安全解析、燃料及び炉心	24.3	随意契約 (公募)	-	95.5%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ジェイテックスマネジメントセンター	5011101008513	研修の実施(上級資格者ワークショップ研修)	3.5	随意契約 (その他)	1	100%	一般競争入札(最低価格落札方式)により公告を行ったが、開札の結果不落となり、(株)ジェイテックスマネジメントセンターと協議の結果随意契約となった。
2	能美防災(株)	5010001008739	研修の実施(火災防護検査等実務研修)	3	随意契約 (その他)	1	97%	一般競争入札(最低価格落札方式)により公告を行ったが、入札不調となり、過去の入札参加者に確認したところ、唯一能美防災(株)より一部研修を受託することは可能であると回答があり、見積額が予定価格の範囲内であったことから、随意契約を締結することとなった。
3	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	3010005006658	研修の実施(緊急自動車研修)	1.6	随意契約 (その他)	1	100%	本研修は、原子力災害の発生又は拡大の防止を図るための応急対策として使用する緊急自動車の安全運転技能及び知識の向上を図ることを目的としている。自動車安全運転センター安全運転中央研修所は、国内唯一の総合的な自動車安全運転教育施設であることから、特命随意契約とした。

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本原子力発電(株)	2010001033087	研修の実施(保安全管理実習)	8.8	一般競争契約 (最低価格)	1	97%	入札公告を実施し広く周知したが、一者しか応札しなかったため。
2	(株)テクノファ	3020001073726	研修の実施(品質保証プログラム)	4	一般競争契約 (最低価格)	1	90%	入札公告を実施し広く周知したが、一者しか応札しなかったため。
3	(株)テクノファ	3020001073726	研修の実施(中級資格者ワークショップ研修(被規制者とのコミュニケーション))	2.3	一般競争契約 (最低価格)	1	79.2%	仕様の特定者に限るものは無く、事前に複数者に声かけを行ったものの1者のみの参加であった
4	(株)テクノファ	3020001073726	研修の実施(被規制者との効果的なコミュニケーション研修)	2.1	一般競争契約 (最低価格)	1	84%	仕様の特定者に限るものは無く、事前に複数者に声かけを行ったものの1者のみの参加であった
5	(株)ペスコ	1010401027045	研修の実施(中級資格者ワークショップ研修(一般公衆とのコミュニケーション))	3.3	指名競争契約 (最低価格)	1	98.7%	仕様の特定者に限るものは無く、事前に複数者に声かけを行ったものの1者のみの参加であった
6	公益財団法人放射線計測協会	4050005010671	研修の実施(放射線測定及び放射線防護研修)	2.5	一般競争契約 (最低価格)	1	77.2%	仕様の特定者に限るものは無く、事前に複数者に声かけを行ったものの1者のみの参加であった

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ペスコ	1010401027045	研修の実施(中級資格者ワークショップ試行(一般公衆とのコミュニケーション))	1	随意契約(少額)	-	100%	
2	(株)ペスコ	1010401027045	研修の実施(第1期リスクコミュニケーション入門研修)	1	随意契約(少額)	-	100%	
3	(株)ペスコ	1010401027045	研修の実施(第2期リスクコミュニケーション入門研修)	1	随意契約(少額)	-	100%	
4	(株)ペスコ	1010401027045	研修の実施(核燃料サイクルプロセス研修のうち燃料加工及び再処理施設について講義を依頼するもの)	0.8	随意契約(少額)	-	100%	
5	(株)ペスコ	1010401027045	研修の実施(原子力施設の火災防護研修のうち核燃料サイクル施設についての講義を依頼するもの)	0.7	随意契約(少額)	-	100%	
6	(株)ペスコ	1010401027045	研修の実施(リスクコミュニケーション実践研修)	0.6	随意契約(少額)	-	100%	
7	(株)電通PRコンサルティング	2010001050792	研修の実施(メディア対応実践研修)	1	随意契約(少額)	-	100%	
8	(株)電通PRコンサルティング	2010001050792	研修の実施(メディア対応基礎研修)	0.7	随意契約(少額)	-	100%	
9	一般財団法人中小建設業特別教育協会	2010005014026	研修の実施(フルハーネス型墜落制止用器具特別教育・地方開催講習)	0.8	随意契約(少額)	-	100%	
10	一般財団法人中小建設業特別教育協会	2010005014026	研修の実施(フルハーネス型墜落制止用器具特別教育・本庁開催)	0.8	随意契約(少額)	-	100%	
11	(株)テクノファ	3020001073726	研修の実施(品質保証入門研修)	0.7	随意契約(少額)	-	100%	
12	(株)テクノファ	3020001073726	研修の実施(中級資格者ワークショップ試行(被規制者とのコミュニケーション))	0.7	随意契約(少額)	-	100%	
13	公益財団法人放射線計測協会	4050005010671	研修の実施(核燃料サイクル施設の放射線防護研修)	0.6	随意契約(少額)	-	100%	
14	公益財団法人放射線計測協会	4050005010671	研修の実施(原子力検査官基礎研修(経験者採用等・セーフティ)に係る放射線防護の講義)	0.3	随意契約(少額)	-	100%	
15	公益財団法人放射線計測協会	4050005010671	研修の実施(原子力検査官基礎研修(経験者採用等・セキュリティ)に係る放射線防護の講義)	0.2	随意契約(少額)	-	100%	
16	(株)労働調査会	9013301012464	研修の実施(原子力検査官基礎研修(経験者採用等・セーフティ)に係る労働安全の講義)	0.7	随意契約(少額)	-	100%	
17	(株)労働調査会	9013301012464	研修の実施(労働安全とその防護方法の基礎研修)	0.4	随意契約(少額)	-	100%	
18	(株)理工ソフトウェアサービス	6040001067087	研修教材整備(土木構造物の耐震設計に係る地盤変状)	1	随意契約(少額)	-	100%	
19	大友技術士事務所		研修教材整備(土木構造物の耐震設計分野)	1	随意契約(少額)	-	100%	
20	ベルリッツ・ジャパン(株)	7010401027238	研修の実施(海外赴任前集中英語研修)	0.5	随意契約(少額)	-	100%	
21	ベルリッツ・ジャパン(株)	7010401027238	研修の実施(海外赴任前集中英語研修)	0.2	随意契約(少額)	-	100%	
22	ベルリッツ・ジャパン(株)	7010401027238	研修の実施(海外赴任前集中英語研修)	0.1	随意契約(少額)	-	100%	
23	学校法人 五島育英会 東京都立大学	7011005000358	研修教材整備(地震、津波及び火山のハザードに係る専門分野)	0.8	随意契約(少額)	-	100%	

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	R1	R2	R3	R4	R5
①研修の実施	・訓練設備を活用した研修の実施等 ・研修教材・研修カリキュラムの開発等	・訓練設備を活用した研修の実施等 ・研修教材・研修カリキュラムの開発等	・訓練設備を活用した研修の実施等 ・研修教材・研修カリキュラムの開発等	・訓練設備を活用した研修の実施等 ・研修教材・研修カリキュラムの開発等	・訓練設備を活用した研修の実施等 ・研修教材・研修カリキュラムの開発等
(実績額/予算額)	250/313	119/325	147/297	297	
②研修所の運営・維持	施設の賃借、維持・管理業務	施設の賃借、維持・管理業務	施設の賃借、維持・管理業務	施設の賃借、維持・管理業務	施設の賃借、維持・管理業務
(実績額/予算額)	93/103	92/104	92/104	104	

原子力検査官等研修事業の概要



令和4年7月14日

原子力規制委員会

原子力安全人材育成センター

1. 事業概要（1 / 2）

➤ 事業目的

原子炉等規制法の改正による新たな検査制度のもと検査を行う検査官等を育成することを目的として、検査官等の育成体系の構築に向けた研修カリキュラム及び研修教材の開発・整備等を行うとともに、原子力施設の主要機器の模擬設備、非破壊検査装置等の特殊設備を活用した実践的な訓練を実施することで、検査官等の専門能力の向上及び検査業務の高度化を図り、原子力の安全確保に向けた人材の基盤を構築していく。

1. 事業概要 (2 / 2)

➤ 事業項目

(1) 研修実施

原子力検査官を含む原子力規制委員会職員の育成のための研修カリキュラムや研修教材の開発・整備、高度な専門性を有する人材の育成に係る調査等を行うとともに、原子力施設の主要機器模型等を活用した実践的な訓練を実施。

(2) 研修所の運営・維持

国が整備した訓練施設の運営及び設備の維持管理業務等、訓練実施環境の整備を行う。

予算額の推移(百万円)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(1)	287	313	325	297	297
(2)	101	103	104	104	104
合計	388	416	429	401	401

※研修所の運営・維持管理については、賃借料の定期的な見直しを行った上で契約しており、令和4年度も同様に検証を実施予定である。研修の企画・実施については、検査官等として必要な力量の検討や、庁内のニーズ等を踏まえて行うとともに、民間のノウハウ等が必要で外部への請負等によって行う場合においては適切に経費を見積もり、予算の適正化を図っている。

※平成30年度より、前身の「原子力安全研修事業」に、平成29年度までの「原子力保安検査官等訓練設備整備事業」を統合し、本事業としている。

2. 平成29年度 指摘事項への対応（1 / 2）

原子力規制委員会平成29年度行政事業レビュー公開プロセス(原子力保安検査官等訓練設備整備事業委託費)
における指摘事項及び今後の対応状況については以下のとおり

公開プロセスにおける外部有識者からの指摘事項		原子力規制委員会としての対応状況
事業の課題や問題点 (事業内容・成果について)	改善の手法や事業見直しの方向性 (事業内容・成果について)	
<ul style="list-style-type: none"> ● 原子力安全研修所の設備を用いた研修は基礎的な内容中心とならざるを得ないように見受けられ、保安検査官育成に当たり、高度な研修を行い得ないのではないか。 ● 成果目標・成果指標について、現状の研修受講者数は初期的アウトカムであり、真に事業の有効性を測れないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者やメーカーの技術レベルに対応できる検査官を育成するためには、民間事業者等の設備やノウハウも活用した新たな研修メニューを検討するなどし、新たな検査制度や放射線取扱の実地とも結びつくものとなるよう抜本的に見直すべき。 ● 成果目標・成果指標について、研修受講者の習熟度を指標として事業の有効性を測るべき。また、研修所の稼働率についても指標に含めるべき。 	<p>(事業内容・成果について)</p> <p>平成30年度から任用資格に係る教育訓練課程の研修を開始し、令和3年度も継続して実施した。これまで累計で44名の訓練生が修了した。実施に際しては、カリキュラム及び指導方法の見直し等を行い、課程の改善・充実化を図っている。</p> <p>平成30年度から開始した任用資格に係る教育訓練課程において、原子力発電所の設計や保守等に関する訓練項目を設け、関係するメーカーや電気事業者など民間事業者の設備や知見を活用している。</p> <p>教育訓練課程における習熟度を示す理解度テストの点数を平成30年度から成果指標に加えた。</p> <p>また、原子力安全に係る科学的・技術的専門能力の高い審査官・検査官等（中級及び上級資格）の育成については、対象分野の専門性向上は業務経験を通じた力量の獲得を基本とし、専門性の確認は口頭試問により実施している。令和3年度は中級27名、上級16名にそれぞれ資格を付与した。</p>

2. 平成29年度 指摘事項への対応 (2 / 2)

公開プロセスにおける外部有識者からの指摘事項		原子力規制委員会としての対応状況
事業の課題や問題点	改善の手法や事業見直しの方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ● 稼働率低水準の改善策として示された内容は制度改革に依存しており、稼働率が極めて低い水準であることの要因分析が充分になされていないのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ● 稼働率低水準の要因を分析・検証したうえで、原子力安全確保のためにこの事業の果たす役割は何かを考え、政策レベルの観点から事業の抜本的見直しを図るべき。 	<p>原子力安全確保のための検査官への研修ニーズを把握し、検査官の人数や質を本事業にて確保しうるよう見直しを図り、平成30年度から検査官等に必要な力量を習得するための新たな任用資格に係る教育訓練課程を開始し、令和3年度も継続した。これまで累計44名の訓練生が修了した。</p> <p>原子力安全研修所の稼働率は令和元年度までは60%台で推移していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策緊急事態宣言等に伴う対応により42.8%であった。</p>
<p>(予算執行について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 原子力安全研修所の1坪当たり月額賃料約12,000円は同程度の倉庫の相場と比較して高額ではないか。 	<p>(予算執行について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委託契約内容を確認した上で、賃料の減額交渉や移転の可能性についても探るべき。施設の賃料を落とすことで、研修そのものにより多くの投資が可能となる。 	<p>(予算執行について)</p> <p>不動産鑑定を実施した上で、契約先と交渉を行い、平成30年度は1坪当たり月額賃料を約7,000円に減額し、平成29年度に比べ賃借料を約4,100万円減額できた。その後、令和元年9月にも再度不動産鑑定を実施し、賃借料の見直し(ほぼ同額)を行った上で契約している。また、令和4年度も同様に賃借料の検証を実施予定。</p>

3. 任用資格制度と教育訓練課程について

➤ <原子力検査官等の新たな資格制度等>

■IRRSで明らかになった課題(検査官の研修の充実等)に的確に対応するため、高度な専門性が求められる5つの分野について、平成29年度より資格制度を導入。

【新資格制度・教育訓練のポイント】

•規制庁において高度な専門性が求められる5つの分野に改めて資格を設置：

- ①原子力検査資格、②原子力安全審査資格、③保障措置査察資格
- ④危機管理対策資格、⑤放射線規制資格 ※④には防災、モニタリングを含む。

•さらに、各資格について、レベルに応じて3つに分類：

(1)基本、(2)中級、(3)上級 → 相当職への任用(P8参照)

•基本区分の資格を取得するための**基本資格に係る教育訓練課程**を創設。

•教育訓練課程の受講方法は2つ：

- 集中型コース**：1年間業務を離れて、研修を受講する。
- 分散型コース**：業務をしながら、研修を受講する。

•資格取得後も、能力の維持のための**継続教育訓練の受講を義務化**。(P7参照)

4. 任用資格制度（任用資格の更新について）

「高度の専門的な知識及び経験が求められる職の任用に関する訓令」(平成29年7月原子力規制委員会委員長決定)において任用資格を有する者には「継続教育訓練課程」の履修が義務づけられ、修了しない場合は任用資格を失効するものと規定されている。

継続のための教育訓練は任用資格ごとのセミナーと級ごとのワークショップから構成され、両研修を受講する必要がある、定期的に資格の更新をしている。

(1) セミナー

- ・内容:任用資格ごとの関連法令や義務の動向の紹介等。

(2) ワークショップ

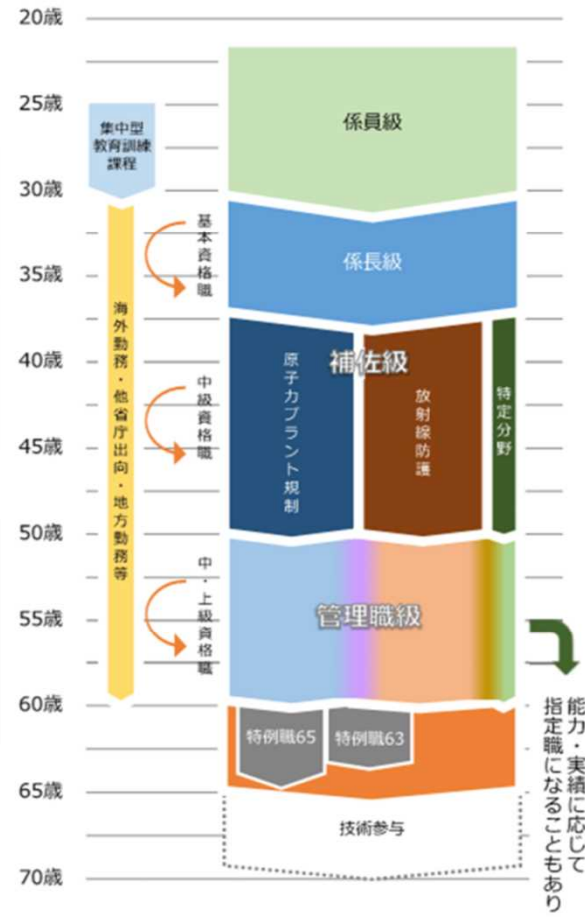
- ・内容:中級資格では被規制者等とのコミュニケーション、上級資格ではマネジメントに係る演習。

(参考) 高度の専門的な知識及び経験が求められる職の任用に関する訓令 <https://www.nsr.go.jp/data/000208057.pdf>

令和3年度に、職員の専門性等の向上のために、在級年数に応じて期待される役割、有すべき専門分野、専門性を向上させるための機会の付与、取得可能な任用資格等について具体化したキャリアパスイメージを設定し、職員が教育訓練課程に参加し資格取得の意義づけを明確化。

原子力規制委員会職員（一般職技術系）のキャリアパスイメージ

令和3年6月2日
令和3年11月10日加筆
原子力規制庁



(専門分野)

分類		分野名	業務	関連部署
基本分野	業務遂行に必要な知識・経験に一定程度の共通性のある分野	原子力プラント規制	実用炉・核燃料施設等の審査・検査、放射性廃棄物	審査・検査グループ
		放射線防護	原子力災害対策、放射線規制、モニタリング	放射線防護グループ
特定分野	専門性を身に付けるために任用上の特段の配慮が必要な分野	自然ハザード・耐震	自然ハザード審査、建屋・機器耐震	地震・津波審査部門等
		保障措置	保障措置査察	保障措置室

- ※ 専門分野を定めた後においても、業務の幅を広げる観点から、他の専門分野や官房マネジメント系分野に異動することはあり得る。
- ※ 能力・実績に応じて指定職になることもあり得る。

特例職63：原子力防災専門官、主任安全審査官、原子力運転検査官等
特例職65：地域原子力規制総括調整官、安全規制調整官、上席監視指導官等

注) 定年前に本人の希望を確認し、適性を踏まえた上で、定年前に特例定年官職への任用又は定年後の再任用を行う。

5. 任用資格制度（訓練課程の継続的改善）

➤ 課程の改善

- ・教育訓練課程のカリキュラム及び指導方法の見直しに資するため、課程訓練生のアンケート結果等から講義、講師、教材、理解度テストなど研修内容に改善すべき点がないかレビューする取組を実施。
- ・初めて実施する、久しぶりに実施する、変更を行った場合は、継続すべき点、問題点、改善すべき点がないかレビューを実施。
- ・教育訓練課程のカリキュラム等を変更すべき点があれば、機動的に検討会を開催し適切性を確認の上修正。

➤ 教授法の改善

令和3年度に研修の質の向上に向けてアクティブラーニングを取り入れた研修を試行するとともに、同手法に対応するため、指導者向けのe-ラーニングを導入。

- ・緊急事態対応時の安全規制の役割等をテーマにグループワーク、発表を実施
- ・臨界安全に関する項目においてJCO事故等過去の臨界事故についてグループワークを実施
- ・原子力防災の項目において図上演習を実施

6. 任用資格制度（資格者の現況）

	原子力検査		原子力安全 審査	保障措置 査察	危機管理 対策	放射線 規制	合計
	セーフティ	セキュリティ					
基本	83		65	50	29	34	261
中級	88	29	72	8	103	21	321
上級	84	33	94	8	21	10	250
合計	317		231	66	153	65	832

(人)

注：令和4年4月22日現在
資格ごとに集計しているため、複数の資格を保有している者は重複して計上されている。

7. 原子力安全研修所 (1 / 4)

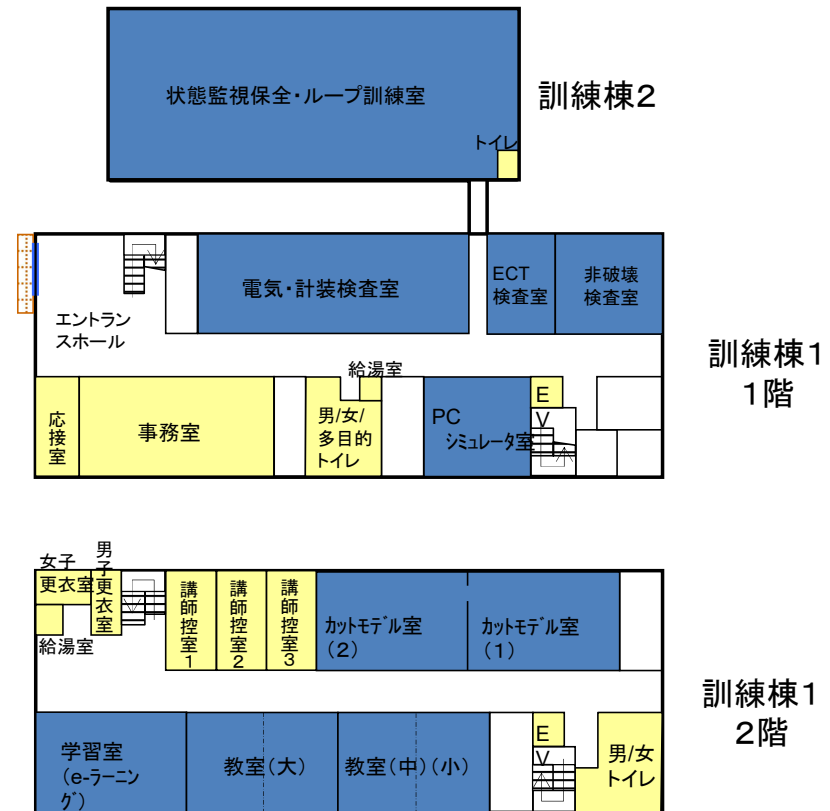
【概要】

原子力安全研修所の外観



場 所: 茨城県ひたちなか市 面 積: 3,700m²
 竣 工: 2008年3月14日 訓練棟 1
 開 設: 2008年4月23日 2階建: 2,000m²
 訓練棟 2
 1階建: 500m²

建屋内配置図

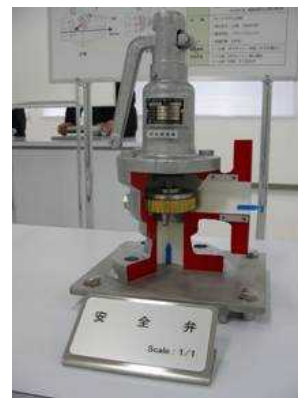


7. 原子力安全研修所 (2 / 4)

【訓練棟 1 設備】 (訓練棟1 / 講義室、カットモデル等)



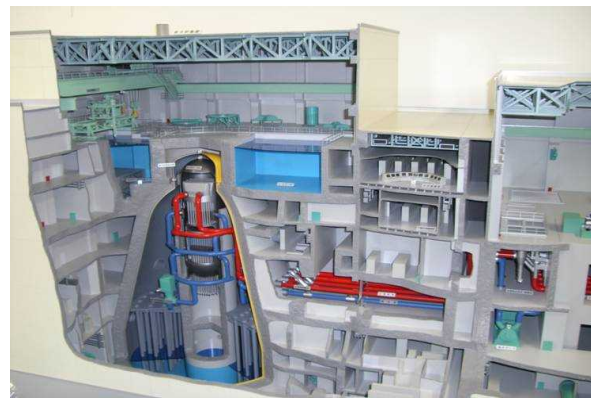
BWR主蒸気隔離弁



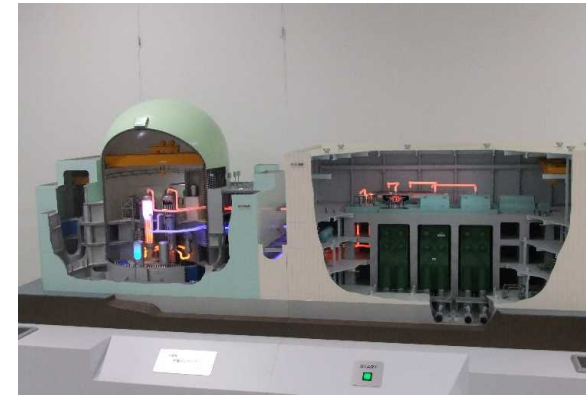
主要な弁・ポンプ



PWR蒸気発生器



BWR原子力発電所



PWR原子力発電所

7. 原子力安全研修所 (3 / 4)

【訓練棟 2 設備】 (訓練棟2 / 状態監視保全検査技術訓練設備)

監視装置

磁束センサー

⑦電動機試験装置

④歯車増速機試験装置

⑥ファン試験ループ

監視計測装置

振動計測装置

弁診断装置

⑦電動機試験装置

④歯車増速機試験装置

⑥ファン試験ループ

超音波振動計

逆止弁診断

③弁試験ループ

②縦型ポンプ試験ループ

⑤小口径配管試験ループ

①横型ポンプ試験ループ

渦電流センサー

油分析装置

③弁試験ループ

②縦型ポンプ

⑤小口径配管試験ループ

①横型ポンプ

赤外線温度分析装置

7. 原子力安全研修所（4 / 4）

【研修の例】

【施設管理(状態監視)】

事業者が原子力施設の各設備の機能維持のために実施している予防保全活動のうち、現在最も用いられている振動診断技術を理解することを目的に、振動診断技術について講義及び実習により学習する。



(模擬設備を用いた実技研修)

【非破壊検査技術】

原子力施設を構成する溶接構造物に対する非破壊検査技術及び欠陥(傷)の判定に関する判断力を習得することを目的に、溶接構造物に対する各種非破壊検査の適用、欠陥検出の特徴、検査記録の理解、欠陥の判定について講義及び実習により学習する。



(浸透探傷試験の実習)

8. アウトプット

	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
研修の受講人数	人	507	655	782	950
原子力安全研修所の利用者数	人	601	580	604	502
原子力安全研修所の稼働率	%	66.8	69.6	42.8	42.6

令和2年度以降の稼働率の低迷については、新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言等により研修の一部中止や変更による。令和4年度においては新型コロナウイルス感染症対策をしつつ可能なものは実施予定のため6割程度になる見込み。

※「原子力安全研修所の利用者数」については延べ人数で計上されており、1つの訓練課程に参加する者の人数が多ければ日ごとの利用者数もその分増加することとなるところ、特に令和2年は令和元年に比べ、研修所を長期間利用する集中型訓練課程の訓練生の人数が下表のとおり増加しているため、稼働率が低下していても、利用者数全体としては増加となっている。

集中型訓練課程訓練生の
人数推移

H29	H30	R1	R2	R3	R4
5		7	17	15	9

9. アウトカム（1 / 2）

任用資格の合格基準への到達

➤成果目標①

理解度テストの点数の平均値・中央値・最頻値が80点となるようにする。

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平均値	点	87.5	85.8	87.7	87.1
達成度	%	109.4	107.3	109.6	108.9
中央値	点	90	88	89	90
達成度	%	112.5	110	111.3	112.5
最頻値	点	95	95	95	95
達成度	%	118.8	118.8	118.8	118.8

原子力安全人材育成センターで実施する教育訓練課程（基本資格）においては、教育訓練項目ごとに身につけるべき知識が要求される水準に達したことを、筆記試験（理解度テスト）により評価しており、70点以上を合格としている。

研修の効果を評価するためのアウトカムとして、平均値・中央値・最頻値の成果指標を「80点」とし、合格点より高い目標値を設定している。

（参考）基本資格に係る教育訓練の課程における教育訓練項目 シラバス集 <https://www.nsr.go.jp/data/000333001.pdf>

9. アウトカム（2 / 2）

➤ 成果目標②

研修について、受講者全員の理解度テストの合格率を90%となるようにする。

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
成果実績	%	93.7	94.6	95.1	95.3
達成度	%	104.1	105.1	105.7	105.9

【参考】 IRRS指摘事項への対応

平成28年の国際原子力機関（IAEA）が行う総合規制評価サービス（IRRS）において「原子力規制委員会は、検査、関連する評価そして意思決定に関わる能力を向上させるため、検査官の訓練及び再訓練の改善について検討すべきである。」と指摘された。これを踏まえて包括的な検査官訓練プログラム（シミュレータ研修、ウォークダウン研修等）を開発し、研修の充実等を図り、令和2年フォローアップミッション会合では「原子力規制委員会が検査官の訓練及び再評価の分野での拡充を実証済み」と評価され完了した。

● 「原子力検査官等研修事業」「プラントシミュレータ研修事業」について

原子力安全人事育成センターでは2つの事業を行っており、両事業の位置付けは以下のとおり。

事業名	原子力検査官等研修事業	プラントシミュレータ研修事業
事業概要① 研修の実施等	<p>○原子力検査官を含む原子力規制委員会職員の育成のために整備した仕組みに基づく研修の実施、より高度な専門性を有する人材の育成に係る研修カリキュラムや研修教材の開発・整備、調査等の実施</p> <p>⇒研修全般の実施（右記を除く。）</p>	<p>○新検査制度に基づく各種検査能力の向上及び実践力を高めた人材の拡大のために、専門訓練機関の知見を活用した研修と研修用プラントシミュレータ研修を組み合わせた研修を実施</p> <p>⇒シミュレータを活用した研修の実施</p>
事業概要② 施設の整備等	<p>○整備した訓練施設の運営及び設備の維持管理業務等、訓練実施環境の整備</p>	<p>○整備したシミュレータの保守管理、改造等</p>

原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業

資料4

2.3億円（2.3億円）

担当課室：原子力規制企画課

<事業の目的・内容>

○安全の追求に終わりはないとの考えのもと、最新の科学的・技術的知見に基づく規制基準等の継続的見直しを進めていくことが重要です。

○こうした最新の知見は海外の事故トラブル情報等から得られるものであるため、本事業では、これらの情報を収集し、分析することで、我が国の原子力規制に反映すべきと思われる事項を抽出し、技術情報検討会※への報告事例の選定を実施します。

○また、収集した情報をデータベース化することで職員間の情報共有はもとより、IAEA等の国際機関との規制情報の情報交換等の有益なツールとして活用します。

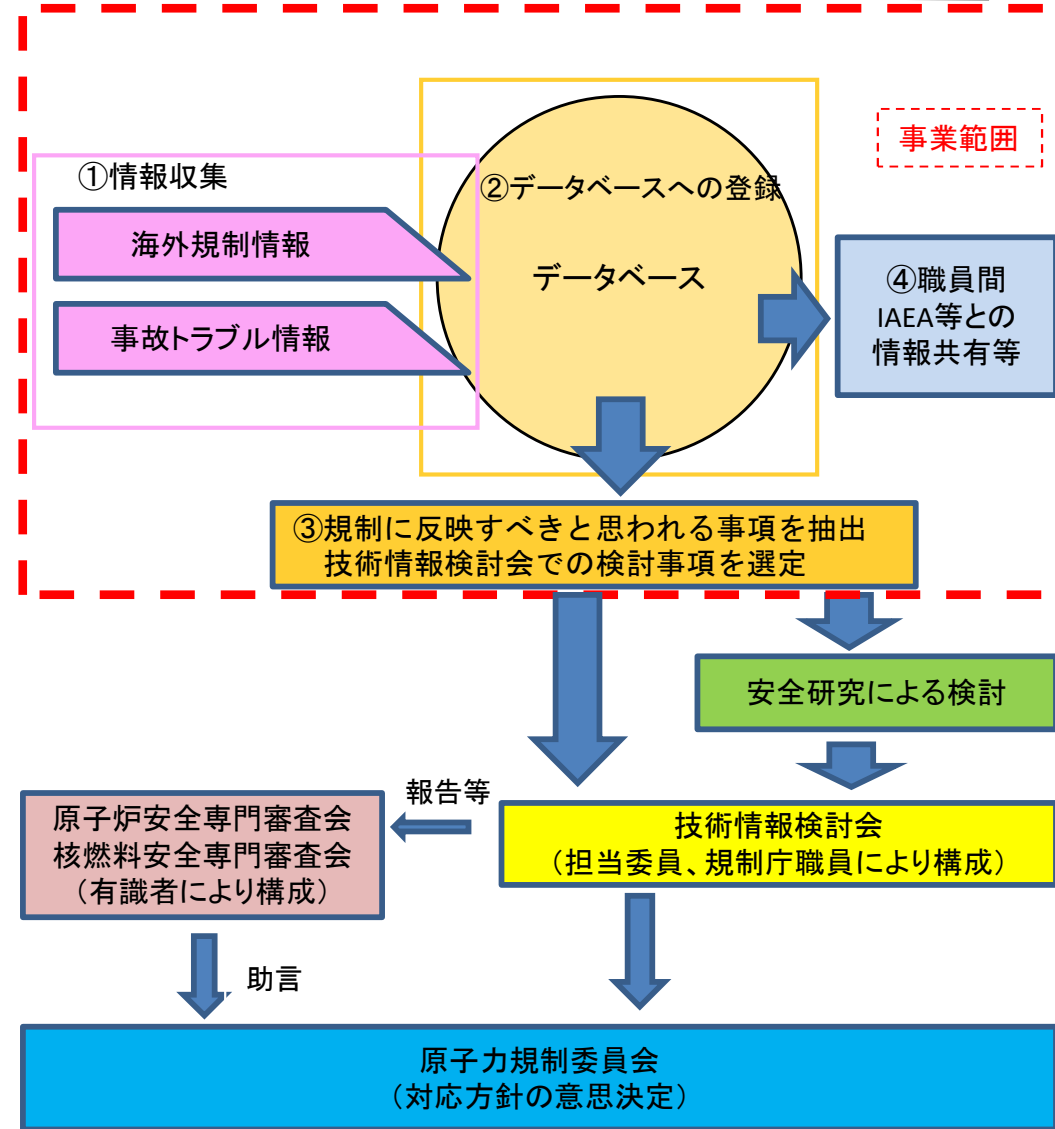
※技術情報検討会

本事業等により収集・分析された国内外の原子力施設の事故・トラブルに係る情報、海外における規制の動向、審査・検査の経験等から得られた各種最新の科学的・技術的知見を国内の規制に反映させる必要性の有無について検討を行う場。担当原子力規制委員会委員及び原子力規制庁幹部等により組織されます。

<事業スキーム>



<具体的な成果イメージ>



「原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業」のロジックモデル

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
<p>安全の追求に終わりはないとの考えのもと、最新の科学的・技術的知見に基づく規制基準等の継続的見直しを進めていくことが重要。そのため、国内外の事故・トラブル情報や海外の規制の動向等の情報を収集・整理し、分析・評価することにより、規制への反映等を図ること、また、情報のデータベース化により規制のための技術基盤を整備していく必要がある。</p>	<p>予算 令和元年度 2.5億円 令和2年度 2.3億円 令和3年度 2.3億円</p>	<p>国内外の事故・トラブル情報、海外の規制の動向等の情報を収集・整理し、分析・評価を行う</p>	<p>○ 収集した情報をデータベースに登録するとともに、事故・トラブル情報のスクリーニング結果を報告する</p> <p>活動指標 ○ 技術情報検討会に報告するスクリーニング件数 目標: 100件 令和3年度 148件</p> <p>○ 原子力規制庁内部データベースの情報登録数 目標: 5000件 令和3年度 4447件</p>	<p>【短期】 分析・評価結果を技術情報検討会、原子力規制委員会、炉安審・燃安審に付す</p> <p>成果指標 ○ 技術情報検討会、原子力規制委員会、炉安審・燃安審へ報告したスクリーニング件数 目標: 100件 令和3年度 148件</p> <p>【中期】 我が国の原子力規制に反映すべきと思われる情報等を技術情報検討会、原子力規制委員会、炉安審・燃安審に付す</p> <p>成果指標 ○ 技術情報検討会、原子力規制委員会、炉安審・燃安審への情報提供・対応検討件数 目標: 2件 令和3年度 5件</p>	<p>【長期】 新たな規制案の提案に資する</p> <p>国内外の事故・トラブル情報、海外の規制の動向等の情報を収集・整理し、分析・評価を行い、その情報を技術情報検討会、原子力規制委員会、炉安審・燃安審（公開会合）に付すことにより、国内に発信するとともに、規制の継続的な改善を図り、もって国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全に資する。</p>

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	令和4年度	担当課室	原子力規制部 原子力規制企画課 長官官房技術基盤グループ 技術基盤課	原子力規制企画課長 大島 俊之 技術基盤課長 遠山 眞	
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定						
根拠法令(具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第18号			関係する計画、通知等	-		
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国内外の原子力施設の事故・トラブル情報や規制動向等を収集、データベース化するとともに、我が国の原子力規制に反映すべきと思われる情報等をふり分け、それらの情報を技術情報検討会、原子力規制委員会、原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会(炉安審・燃安審)に付すことを通じて、新たな規制案の提案に資することを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	国内外の事故・トラブル情報、規制の動向等の原子力安全に係る情報を収集・整理するとともに、規制への反映の要否等の検討に資するべく分析・評価を行い、その結果を技術情報検討会、原子力規制委員会及び炉安審・燃安審に付す。また、海外との情報共有や、最新情報を集約した定期的な刊行物を作成し、原子力規制委員及び原子力規制庁職員への情報提供を行う。						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・執行額(単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
	予算の状況	当初予算	251	230	230	257	
		補正予算					
		前年度から繰越し					
		翌年度へ繰越し					
		予備費等					
	計		251	230	230	257	0
	執行額		214	185	221		
	執行率(%)		85%	80%	96%		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		85%	80%	96%			
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由			
	原子力安全業務庁費	130					
	情報処理業務庁費	118					
	職員旅費	7					
	委員等旅費	2					
	計	257	0				

活動内容 (アクティビティ)	国内外の事故・トラブル情報、海外の規制の動向等の情報を収集・整理し、分析・評価を行う									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	収集した国内外の原子力施設の事故・故障情報や規制情報についてスクリーニングを行い、新たな規制案の提案の検討に資することを目標とする。(目標件数:100件)	技術情報検討会に報告するスクリーニング件数	活動実績		件数	188	156	148		
			当初見込み		件数	100	100	100	100	100
単位当たり コスト	算出根拠				単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/スクリーニング件数			単位当たり コスト	百万円	0.7	0.7	0.7		
				計算式	/	132/188	103/156	110/148		
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	収集した国内外の原子力施設の事故・故障情報や規制情報についてデータベースに登録する(目標件数:5,000件程度(収集情報の絞り込みを進めており、毎年見直し))	データベースへの情報登録数	活動実績		件数	6,363	4,878	4,447		
			当初見込み		件数	6,000	6,000	5,000	4,500	3,000
単位当たり コスト	算出根拠				単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/データベースの情報登録数			単位当たり コスト	千円	2.7	3.3	4	4	
				計算式	執行額/ データベースの 情報登録数	17,000/6343	16,000/4878	18,000/4447	18,000/4500	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	収集した国内外の原子力施設の事故・故障情報や規制情報についてスクリーニングし、技術情報検討会で報告・検討した上で、原子力規制委員会及び炉安審・燃安審に付すことを通して、新たな規制案の提案に資することを目標とする。(目標件数:100件)	技術情報検討会、原子力規制委員会及び炉安審・燃安審に報告したスクリーニング件数	成果実績		件数	188	156	148		
			目標値		件数	100	100	100		
			達成度		%	188	156	148		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	技術情報検討会、原子力規制委員会及び原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会における報告件数									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	運転経験等反映活動において、入手した事故・故障情報や規制情報からスクリーニングを行い、規制対応の可否の検討が必要と判断された案件について、検討に必要な情報等ととりまとめ、技術情報検討会、原子力規制委員会及び炉安審・燃安審に情報提供することを成果目標とする。(目標件数:2件)	情報提供し今後の対応を検討した件数を成果指標とする。	成果実績		件数	3	6	5		
			目標値		件数	2	2	2		
			達成度		%	150	300	250		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	技術情報検討会、原子力規制委員会及び原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会における情報提供件数									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		

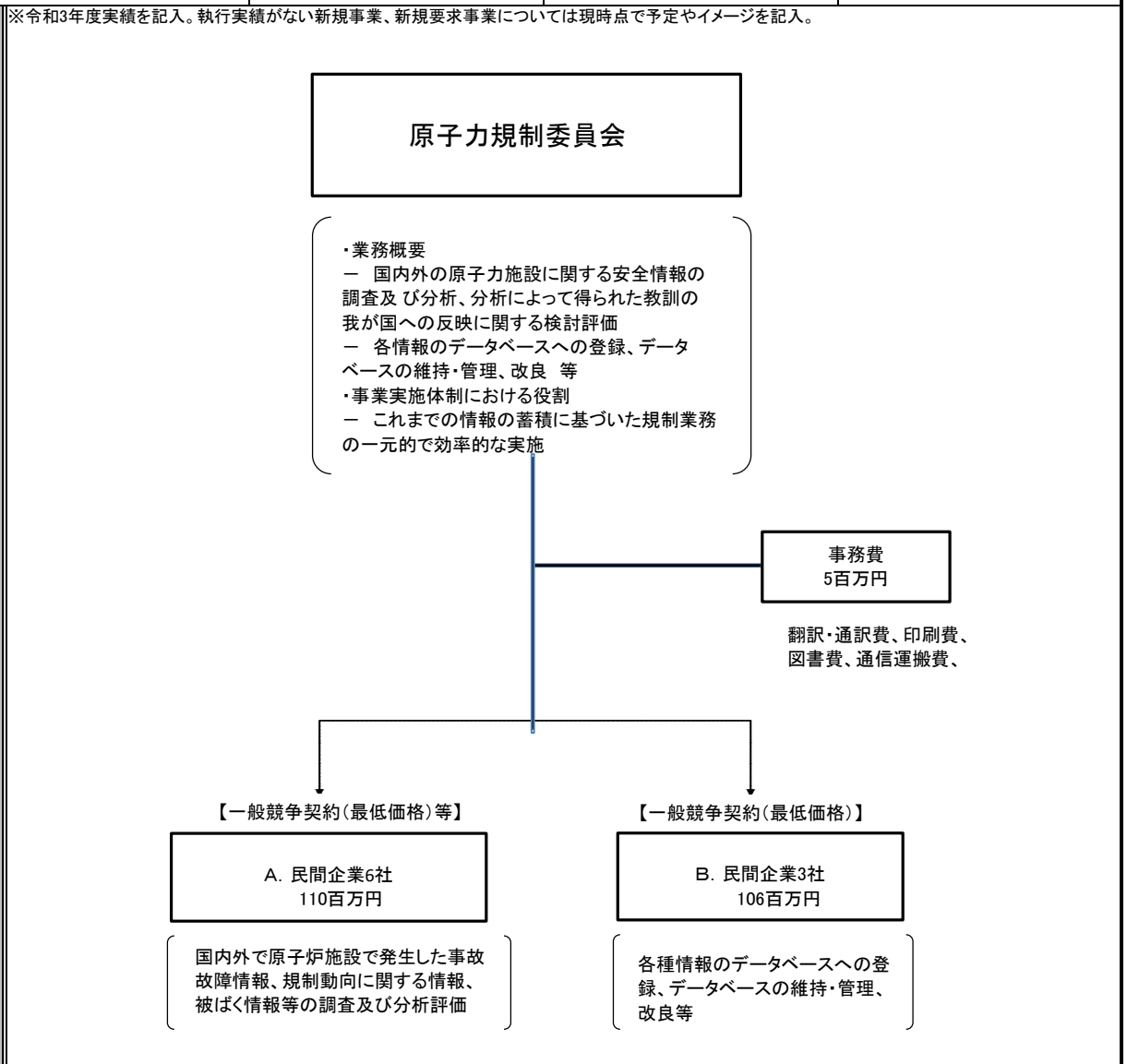
政策評価 政策 施策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること		
	原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化	政策評価書 URL	
		該当箇所	
事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費 投資 性の 必	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業により規制制度等の継続的改善を図ることは、国民や社会のニーズが高く、これらのニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	規制制度等の継続的改善のための事業であり、国として実施すべきもの。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	規制制度等の継続的改善のために不可欠な事業であり、政策体系の中で優先度は高い。
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、一般競争入札によりその妥当性や競争性を確保している。なお、対象業務が専門性の高いものであり、実施内容や予算規模の関係から、応札できる者が限られ、一者応札となったものがあるが、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断した。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	規制制度等の継続的改善のための事業であり、国として実施すべきものであるため、国が全額負担することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	支出先の選定に当たって、事業目的を達成するために必要な仕様内容に絞っており、一般競争入札等により、当該仕様を遂行するために適切な額での契約を行っていることから、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出先の実施内容を精査し、支出内容が事業目的に即して真に必要なものかを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染症に伴い、海外出張を見合わせたため外国旅費に不用が生じた。また、一般競争入札において契約差額が出たため、不用が生じた。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	契約案件を真に必要なものに絞り支出を抑えている。	
事業 の有 効 性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業の最終的な目標である技術情報検討会等への情報提供件数は成果目標に見合ったものとなっている。他の目標については外部有識者の所見を踏まえて適切なものとなるよう見直しを行っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	原子力規制庁自らが実施可能な調査は自ら行い、必要最小限の請負契約とし、効果的かつ低コストで実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、ほぼ当初の見込み通りとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	収集した情報は、その内容が我が国の原子力規制に反映する必要があるかのスクリーニングを行い、必要なものについては規制措置の検討を行っており、有効に活用されている。
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	事業番号		事業名
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	競争性の確保については、対象業務が専門性の高いものであり、実施内容や予算規模の関係から、応札できる者が限られ、一者応札となったものがあるが、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断した。また、不用率については、新型コロナウイルス感染症に伴い、海外出張を見合わせたため外国旅費に不用が生じた。また、令和3年度においては国内外で大きな事故・トラブルは発生せず、追加の詳細調査や翻訳が不要であったことや、一般競争入札において契約差額が出たため、不用が生じた。本事業は、原子力規制の継続的改善のために不可欠な事業であり、国として実施すべきもので、収集した情報は、その内容が我が国の原子力規制に反映する必要があるかどうかのスクリーニングを行い、必要なものについては規制措置の検討を行っており、有効に活用されている。	
	改善の方向性	一般競争入札により競争性の確保に努めているが、業務の専門性や予算規模の面で限界があるため、複数者への声かけや仕様書の改善とともに調査契約全体の体制や仕様の見直しにより一者応札の低減を図ることを検討する。また、成果の技術レベル向上のため総合評価入札や企画競争を促進する。また、引き続き、効率的な事業執行を行うとともに、これまでの執行実績を踏まえつつ、着実に成果が得られるよう、検討を行っていく。	

外部有識者の所見	
行政事業レビュー推進チームの所見	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況	
備考	
<p>公開プロセス実施年：令和3年度(レビューシート番号：2021-原規-20-0012)</p> <p>取りまとめコメント(対応状況の概要付記)： (事業成果の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 規制活動の改善可能性を俯瞰的な立場から日常的に検討する活動がみえない。リスクの全体像に関する情報を体系的に収集・整備し、重要なリスク寄与因子や不確実さ因子を分析するため、リスク評価結果に関する情報を体系的に収集・整理すべき。 →対応状況：本事業は、各国の規制機関の活動や国内外の事故・トラブル情報を広く収集する性質上、リスク評価に関する情報を直接扱うものではないが、事故故障や規制情報の調査・分析を行うことにより、そのベースとなる情報を原子力規制委員会・原子力規制庁に対して広く発信している。今後も、必要な情報が漏れなく収集・発信されるよう努める。 <p>(システムの改善等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人材育成や検査を担当する部署からの意見を踏まえ、情報収集、発信、データベース構築などに取り組むべき。 →対応状況：令和3年度の安全情報システムの改修においては、利用者の要望に基づき、庁内イントラネット上で分かりやすい表示に変更したり、検索機能を追加するなどの改善を行った。 ● 過去に取得したデータベースを活用した傾向分析やリスク評価の手法を用いた重要度分析(ASP研究など)を組み合わせることで安全性向上のための提案又は検討課題の提案を行う常設的な活動が必要であるため、これを効率的に行えるようなシステム構成とすべき。 →対応状況：安全情報システムの改修にあたり、改めて登録されているデータやシステムを検討したが、傾向分析や重要度分析を行うには大掛かりな改修やデータ見直しが必要であった。一方、安全性向上のための常設的な活動としては、スクリーニングシートによる評価・分析、課題提案の活動によっても可能であり、これを効率的に行うためスクリーニングシートを安全情報システムに登録可能となるよう改修を行った。 ● 安全審査関連データベースについて、地方の規制事務所からのアクセスを可能にするべき。 →対応状況：安全審査関連データベースは、規制庁の行政LAN上で動くシステムに統合することによりアクセスを可能とすべく令和4年度予算が認められたので、令和4年度に実施するために契約の準備中である。 ● データベースとスクリーニングシートの関連付けと入力作業の効率化が必要。 →対応状況：スクリーニングシートは令和3年度に安全情報システムに登録可能となるよう改修を行っており、現在登録作業中である。今後、利用の少ない情報については入力作業の見直しを行う。 <p>(アウトカム目標の設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員によるデータベースへの単純なアクセス数ではなく、アクセスした結果、有効な情報を取得できた件数をアウトカム情報とすべきか。 →対応状況：規制対応の要否を検討し、スクリーニング件数と技術情報検討会等に情報提供した件数が、アウトカム情報であることから指標を見直した。 ● アウトカム目標を毎年度見直すべき。その際、外部的な視点も導入し、コントロール可能な目標とすること。 →対応状況：アウトカムの目標は、コントロール可能なものとして、スクリーニング件数100件と、技術情報検討会等に情報提供した件数2件に定めた。 <p>(レビューシートの記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策」については、「支出額10億円以上」の契約に限らず、事業規模に応じて、記載対象を拡大すべき。 	

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	0111			
平成24年度	0356			
平成25年度	0111			
平成26年度	0036			
平成27年度	0037			
平成28年度	0032			
平成29年度	0031			
平成30年度	0034			
令和元年度	原子力規制委員会 - 0033			
令和2年度	原子力規制委員会 0012			
令和3年度	2021 原規 20 0012			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. MHI NSエンジニアリング(株)			B. NECキャピタルソリューション株式会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
労務費	令和3年度海外規制情報及び特定重要事業の技術情報調査・分析		40	設計開発・賃借・保守費	平成29年度～平成33年度 安全審査関連データベースシステムの更改と保守業務	55
労務費	令和3年度海外の核燃料サイクル施設の規制情報調査		15			
計			55	計		55

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	MHI NSエンジニアリング(株)	5140001013370	令和3年度海外規制情報及び特定重要事案の技術情報調査・分析	40	一般競争契約 (最低価格)	1	99.2%	海外の事故故障情報を評価・分析するため原子力施設の設計から品質保証まで幅広い知見の必要な専門性の高い業務であるため、受注者が限定されたと考えられる。 改善策として、複数者への声掛けや、より具体的な仕様書の提示を行う。
2	日本エヌ・ユー・エス(株)	8011101057185	令和3年度欧州における原子力施設の規制情報調査	22	一般競争契約 (最低価格)	1	99.7%	欧州の規制・事故故障情報を調査する専門性の高い業務であり、欧州言語の読解能力が必要であるため、受注者が限定されたと考えられる。 改善策として、複数者への声掛けや、より具体的な仕様書の提示を行う。
3	International Access Corporation	9700150003087	令和3年度米国における原子力施設の規制情報調査	15	一般競争契約 (最低価格)	1	93.5%	米国の規制・事故故障情報を調査する専門性の高い業務であり、公表される情報が膨大なため、新規参入しにくく、受注者が限定されたと考えられる。 改善策として、複数者への声掛けや、より具体的な仕様書の提示を行う。
4	MHI NSエンジニアリング(株)	5140001013370	令和3年度海外の核燃料サイクル施設の規制情報調査	15	一般競争契約 (最低価格)	3	90%	-
5	日本エヌ・ユー・エス(株)	8011101057185	令和3年度中韓他原子力施設保有国における規制情報及び国際機関情報調査	11	一般競争契約 (最低価格)	1	95.8%	中韓他の規制・事故故障情報を調査する専門性の高い業務であり、中国語等の読解能力が必要であるため、受注者が限定されたと考えられる。 改善策として、複数者への声掛けや、より具体的な仕様書の提示を行う。
6	三菱商事パワーシステムズ株式会社	2010001125009	令和3年度「Nuclear Fuel」誌の日本語版の情報提供	3	随意契約 (その他)	1	100%	著作権を有するS&P Global Platts社から日本における翻訳権を許諾されている事業者は一人のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合のため。
7	日本原子力産業協会	9010405010378	令和3年度「Nucleonics Week」誌の日本語版の情報提供	3	随意契約 (その他)	1	100%	著作権を有するS&P Global Platts社から日本における翻訳権を許諾されている事業者は一人のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合のため。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	NECキャピタルソリューション株式会社	8010401021784	平成29年度～平成33年度 安全審査関連データベースシステムの更改と保守業務	55	国庫債務負担行為等	-	-	
2	(株)アートテクノロジー	4210001013827	令和3年度安全情報システムの維持業務	33	一般競争契約 (最低価格)	1	93.8%	2者から適合証明書の提出があったが、1者が適合条件を満たしておらず不合格となり、1者応札となった。 改善策として、複数者への声掛けや、仕様の見直しを行う。
3	日本レコードマネジメント(株)	3010001033961	令和3年度国内外原子力情報のデータベースへの登録等に係る派遣による人材の受入れ	18	一般競争契約 (最低価格)	1	95.1%	データベース入力作業は単純な入力ではなく原子力分野の知識を求めており、落札単価も安価であることから新規参入が難しいと考えられる。 改善策として、複数者への声掛けや、仕様の見直しを行う。

行政事業レビュー外部有識者点検 参考資料

原子力安全情報に係る 基盤整備・分析評価事業について

原子力規制企画課・技術基盤課

1. はじめに

■ 事業の目的

- 国内外の原子力施設の事故・トラブル情報や規制動向等を収集、データベース化するとともに、我が国の原子力規制に反映すべきと思われる情報等をふるい分け、それらの情報を技術情報検討会、原子力規制委員会、原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会に付すことを通じて、新たな規制案の提案に資することを目的とする。

■ 事業の概要

- 国内外の事故・トラブル情報、規制の動向等の原子力安全に係る情報を収集・整理するとともに、規制への反映の要否等の検討に資するべく分析・評価を行い、その結果を技術情報検討会、原子力規制委員会、原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会に付す。また、海外との情報共有や、最新情報を集約した定期的な刊行物を作成し、原子力規制委員及び原子力規制庁職員への情報提供を行う。

2. 本事業のアクティビティ＝運転経験反映活動

- 国内外の事故・トラブル情報、海外の規制の動向等の情報を収集・整理し、分析・評価を行う。
- 運転経験反映活動に伴う主な予算の支出先
 - 海外の規制、事故・トラブル情報等調査
 - 米国、欧州、アジア、国際機関の規制関連情報の調査
 - 海外の事故・トラブル情報の詳細調査・分析
 - データベースシステムの保守、改良、更改
 - 安全情報データベース
 - 安全審査関連データベース
 - データベースシステムへの情報入力
 - 職員旅費
 - 海外の規制、事故・トラブル情報調査（海外調査、国際会議出席）

事業計画及び事業費見込

(単位：百万円)

事業内訳	R1	R2	R3	R4	R5
①海外の規制、事故・故障情報等調査	・情報収集/分析・評価 ・スクリーニング結果を技術情報検討会へ付す。	同左	同左	同左	同左 (調査契約体制・仕様の見直し)
実績額／予算額	132／113	103／114	110／103	103	
②データベースの整備	・データベースの保守、改修の準備	・データベースの保守	・データベースの保守、改良・新行政LANへの移行作業 (安全情報DB)	・データベースの保守、更改・新行政LANへの移行作業 (安全審査DB)	・データベースの保守
実績額／予算額	58／76	57／59	88／90	118	
③データベースへの登録	・収集情報のデータベースへの登録	同左	同左	同左	同左
実績額／予算額	17／23	16／17	18／17	17	
④各種旅費	・国際会議、海外規制機関等での各種情報収集	同左	同左	同左	同左
実績額／予算額	4／7	0／8	0／7	7	

令和3年度行政事業レビュー外部有識者所見に対する反映状況

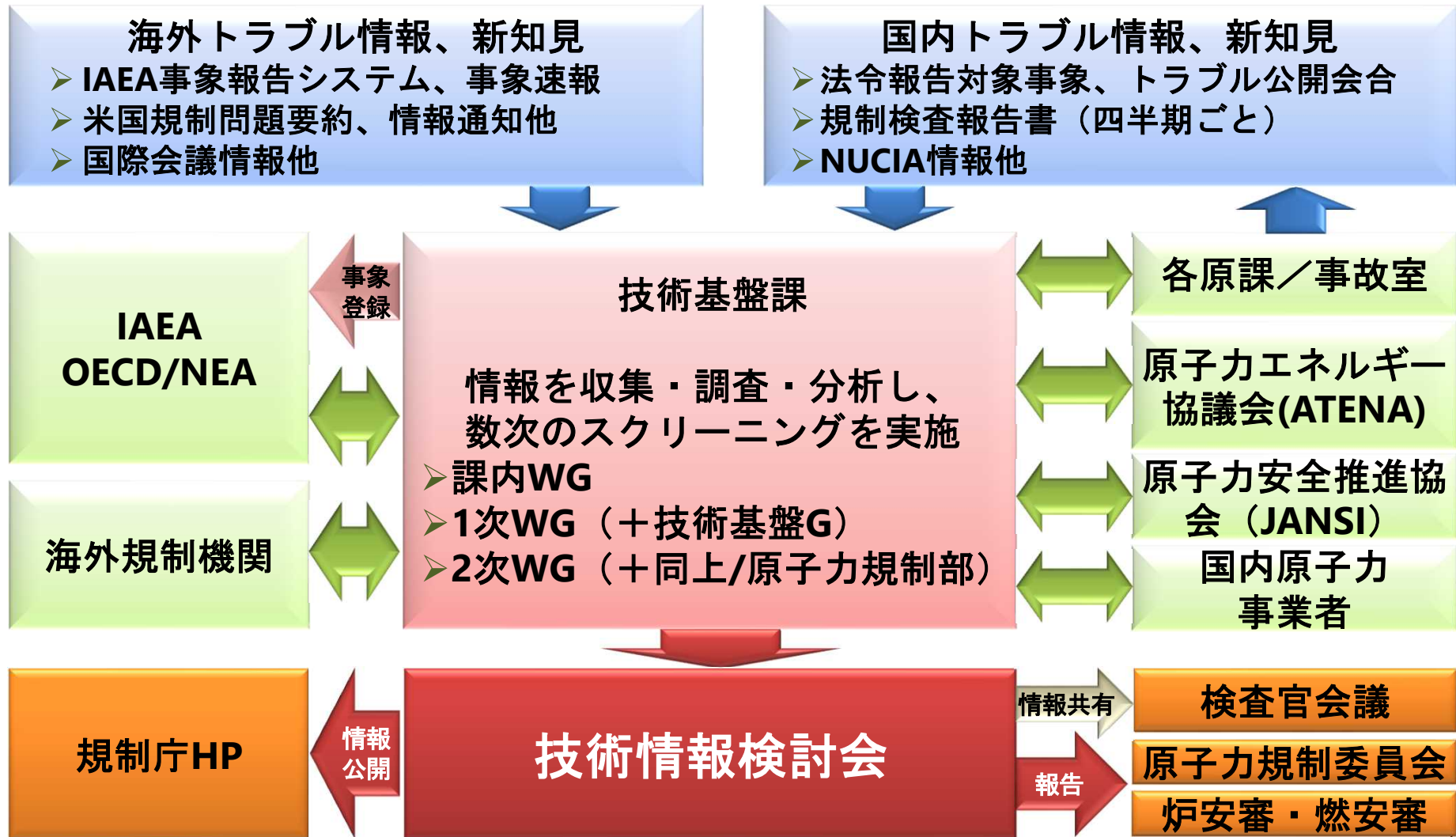
分類	主な所見	反映状況
事業成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●規制活動の改善可能性を俯瞰的な立場から日常的に検討する活動がみえない。リスクの全体像に関する情報を体系的に収集・整備し、重要なリスク寄与因子や不確実さ因子を分析するため、リスク評価結果に関する情報を体系的に収集・整理すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業は、各国の規制機関の活動や国内外の事故・トラブル情報を広く収集する性質上、リスク評価に関する情報を直接扱うものではないが、事故故障や規制情報の調査・分析を行うことにより、そのベースとなる情報を原子力規制委員会・原子力規制庁に対して広く発信している。今後も、必要な情報が漏れなく収集・発信されるよう努める。
システムの改善等	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成や検査を担当する部署からの意見を踏まえ、情報収集、発信、データベース構築などに取り組むべき。 ●過去に取得したデータベースを活用した傾向分析やリスク評価の手法を用いた重要度分析（ASP研究など）を組み合わせることで安全性向上のための提案又は検討課題の提案を行う常設的な活動が必要であるため、これを効率的に行えるようなシステム構成とすべき。 ●安全審査関連データベースについて、地方の規制事務所からのアクセスを可能にするべき。 ●データベースとスクリーニングシートの関連付けと入力作業の効率化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度の安全情報システムの改修においては、利用者の要望に基づき、庁内イントラネット上で分かりやすい表示に変更したり、検索機能を追加するなどの改善を行った。 ●安全情報システムの改修にあたり、改めて登録されているデータやシステムを検討したが、傾向分析や重要度分析を行うには大掛かりな改修やデータ見直しが必要であった。一方、安全性向上のための常設的な活動としては、スクリーニングシートによる評価・分析、課題提案の活動によっても可能であり、これを効率的に行うためスクリーニングシートを安全情報システムに登録可能となるよう改修を行った。 ●安全審査関連データベースは、規制庁の行政LAN上で動くシステムに統合することによりアクセスを可能とすべく令和4年度予算が認められたので、令和4年度に実施するために契約の準備中である。 ●スクリーニングシートは令和3年度に安全情報システムに登録可能となるよう改修を行っており、現在登録作業中である。今後、利用の少ない情報については入力作業の見直しを行う。

令和3年度行政事業レビュー外部有識者所見に対する反映状況 (続き)

分類	主な所見	反映状況
アウトカム目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ●職員によるデータベースへの単純なアクセス数ではなく、アクセスした結果、有効な情報を取得できた件数をアウトカム情報とするべきか。 ●アウトカム目標を毎年度見直すべき。その際、外部的な視点も導入し、コントロール可能な目標とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ●規制対応の要否を検討し、スクリーニング件数と技術情報検討会等に情報提供した件数が、アウトカム情報であることから指標を見直した。 ●昨年の指摘を受けてコントロールできないデータベースの利用状況を活動指標から外し、できる限りコントロール可能なものとして職員の活動の結果であるスクリーニング件数、技術情報検討会等に情報提供した件数を設定した。これらの指標は、諸外国での事故故障等の発生件数やその内容により変動するため、一部コントロールが困難なところはあるが、活動実績を踏まえた目標の柔軟な設定や定性的な成果目標への切替など、より適切な指標が設定できるかどうか引き続き検討する。
レビューシートに記載	<ul style="list-style-type: none"> ●「一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策」については、「支出額10億円以上」の契約に限らず、事業規模に応じて、記載対象を拡大すべき。 ●各契約について、どのような分け方で契約を分割しているのか、重複や無駄はないのかがわかるように工夫すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度行政事業レビューシートに一者応札理由を記載した。 ●各契約は、情報収集する国、地域、機関、事業分野、あるいは詳細分析する事故故障情報については文書の種類（発信元）によって分割しており、重複や無駄がないように契約仕様を定めている。一覧表等により、わかりやすい資料とするよう工夫した。

3. 運転経験反映活動

■ 情報収集・分析・スクリーニングの仕組み



3. 運転経験反映活動：情報収集

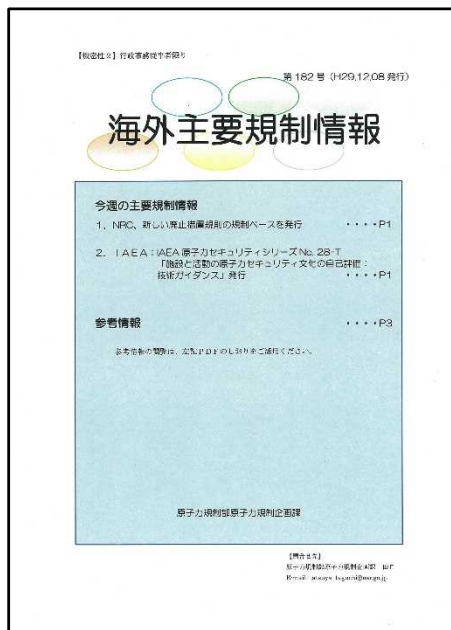
▶ 海外の規制、事故・トラブル情報等調査（令和3年度）

件名	概要	契約額	入札者数
令和3年度米国における原子力施設の規制情報調査	米国の規制情報、規制文書、事故・故障情報の調査	15百万円	1
令和3年度欧州における原子力施設の規制情報調査	欧州各国の規制情報、規制文書、事故・故障情報の調査	22百万円	1
令和3年度中韓他原子力施設保有国における規制情報及び国際機関情報調査	アジア他の各国の規制情報、事故・故障情報、国際原子力機関（IAEA）等の情報調査	11百万円	1
令和3年度海外の核燃料サイクル施設の規制情報調査	海外の核燃料サイクル施設関連の規制情報の調査	15百万円	3
令和3年度海外規制情報及び特定重要事案の技術情報調査・分析	米国の認可取得者事象報告（LER）情報、IAEAの事故報告システムの登録情報の詳細調査・分析	40百万円	1

3. 運転経験反映活動：情報収集

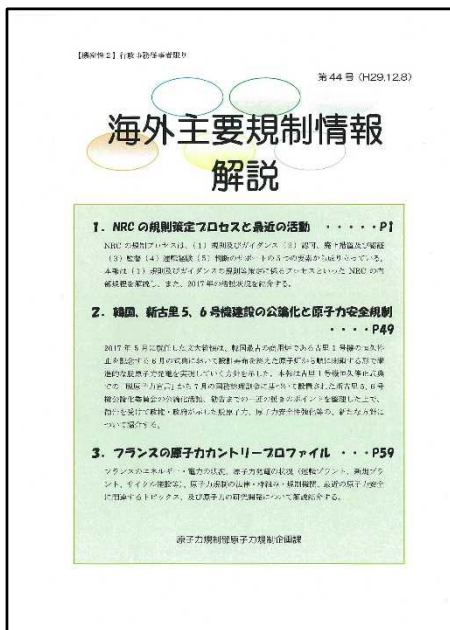
■ 原子力規制委員、原子力規制庁職員への最新情報の提供

➤ 調査等によって得られた情報の庁内配信（週1回または月1回）



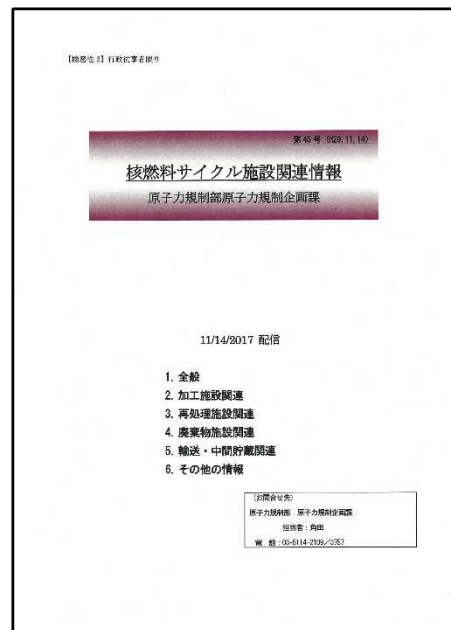
週報
海外の原子力規制動向、
事故・故障情報

令和3年度：49回発行



月報
海外の原子力規制動向
に係る詳しい解説

令和3年度：11回発行

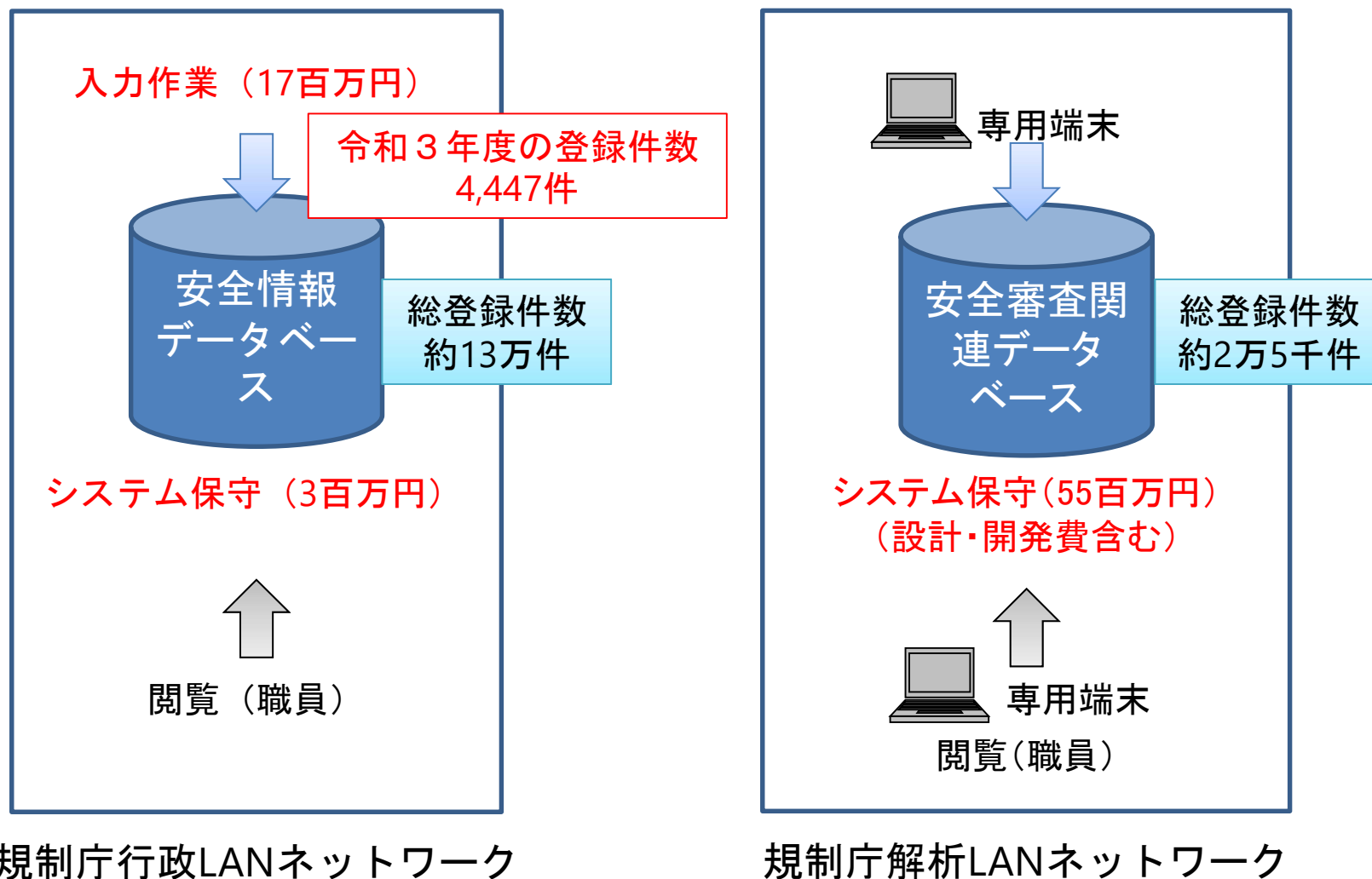


月報
海外の核燃料サイクル
施設関連情報

令和3年度：12回発行

3. 運転経験反映活動：情報収集

- データベースシステムへの登録、システム保守
 - 調査等によって得られた情報をデータベースに入力



3. 運転経験反映活動：情報収集

■ 安全情報システム

- 調査等により得られた国内外の事故トラブル情報、規制の動向等の原子力安全に係る情報を登録し、庁内で情報共有。
 - 技術情報システムのサブシステムであり、全庁で行政LANから閲覧可能。人材育成センターの研修、教材作成や規制事務所の検査官の活動にも利用。
 - システムは古く、昨年度一部改修を行い、スクリーニングシートを登録可能としたが、利用者の少ない情報については今後見直しを検討

■ 安全審査データベースシステム

- 原子炉等規制法に基づき原子力事業者からの申請書を安全審査関連データベースに登録し、効率的な適合性審査に活用
 - その他、国会、訴訟、情報公開などの対応のため、膨大なデータから必要な資料を迅速に検索して入手・活用するための業務に不可欠なシステム
 - 一方、機密性を重視したため庁内の解析LAN上でのみ利用可能な単独システムであり、利用者から使い難さが指摘されており、システム改良とともに行政LAN上で規制事務所の検査官などを含めたより多くの職員が利用できる技術情報システムへの統合を令和4年度に実施

3. 運転経験反映活動：技術情報検討会

■ 技術情報検討会※の目的（令和3年4月14日改定）

- ア. 検討会は、国内外の原子力施設の事故・トラブルに係る情報に加え、最新の科学的・技術的知見を、規制に反映させる必要性の有無について、整理し認識を共有することを目的とする。
 - ◆ 国内外の原子力施設の事故・トラブルに係る情報に対するスクリーニング状況の報告及びスクリーニングの結果抽出された案件について、規制に反映させる必要性の有無と作業担当課の指定
 - ◆ 海外における規制の動向に係る情報（各国の規制機関等、国際機関）から得られる知見について、規制に反映させる必要性の有無と作業担当課の指定
 - ◆ その他、規制経験、安全研究、学術的な調査・研究及び必要に応じ放射線防護から得られる知見について、規制に反映させる必要性の有無と作業担当課の指定
- イ. また、抽出された案件の進捗状況を確認する。

■ 検討会に報告した内容の報告

- 原子力規制委員会※
- 原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会（炉安審・燃安審）※

※いずれも公開の会合であり、資料もWebで公開している。

3. 運転経験反映活動：スクリーニング

- スクリーニング：国内外の運転経験情報を調査・分析し、規制対応検討の要否の観点からふるい分けすること
 - 1次スクリーニング：事故・トラブル情報から、我が国の安全規制に関連する可能性のある情報を「1次通過情報（案）」として抽出し、残りを「1次スクリーニングアウト（案）」として処理する。
 - 実施者：技術基盤課（＋技術基盤グループ）
 - 2次スクリーニング：「1次通過情報（案）」のうち、技術・規制の両視点より、何らかの規制対応に向けて更なる検討が必要な情報を「2次通過情報（案）」として抽出し、残りを「2次スクリーニングアウト（案）」として処理する。
 - 実施者：技術基盤課（＋技術基盤グループ、原子力規制部）

3. 運転経験反映活動：スクリーニング

■ スクリーニング（つづき）

➤ 技術情報検討会

- 1、2次スクリーニング結果を確認する。「2次通過情報（案）」を「要対応技術情報」、「さらなる調査が必要な案件」などの観点で検討する。

➤ 原子力規制委員会

- 検討会に報告した内容の報告

➤ 炉安審・燃安審

- 検討会に報告した内容の報告

➤ スクリーニング結果の発信

- 規制庁ホームページにて、技術情報検討会資料を公表

https://www.nsr.go.jp/disclosure/committee/youushikisya/gijyutu_jyohou/index.html

- 規制庁検査官会議（四半期ごと）にて、技術情報検討会で報告した最近の国内外原子力施設の事故・トラブル情報を紹介

3. 運転経験反映活動：スクリーニング

番号	件名	概要	受領日	担当	1次スクリーニング	
					基準/2次	INES
INES2020-02	原子炉施設事象	<p>2020-12-10、フィンランドのオルキオ2号機(BWR、880 MWe、出力運転中)において、保守作業中の原子炉冷却材浄化系に通常より高温の冷却水が流入し、浄化系のフィルター樹脂が破損し、破片が原子炉を通して、主蒸気系に至り、主蒸気管内の「放射能高」警報をもたらした。これにより、原子炉スクラム、主蒸気ラインの隔離が自動的に行われた。主蒸気管の放射能高は、燃料損傷の可能性があるため、サイト緊急事態の基準になっている。</p> <p>プラントは高温停止状態に置かれた。主蒸気管内の放射能は、短時間で通常レベルにもどった。原子炉冷却材の化学分析によると、燃料損傷はない。</p> <p>翌日、プラントは冷温停止状態に移行し、事業者はプラントの運転再開の準備を行っている。</p> <p>本事象中、全ての安全系統は計画通り作動した。環境への放射能漏えいはない。プラント人員の被ばくもなかった。</p> <p>フィンランド放射線および核安全局(STUK)は、緊急体制を解除し、通常的安全監視機能によりプラント状況をフォローしている。</p>	2020-12-11	事務局	暫定②	0
補足情報						
<p>事業者(TVO)によるプレスリリース(2020-12-13) https://www.tvo.fi/en/index/news/pressreleasesstockexchange/2020/moreinformationontheplantdisturbanceatolkiuoto2.html</p> <p>状況: 2020-12-10、原子炉停止時冷却系の計画点検修理中に、そのポンプが停止し、弁の一つが壊れた。そのため、点検修理が計画より長く2時間ほど掛かった。その間、高温の原子炉冷却材が逆流して、原子炉冷却材浄化系のフィルターに流入した。当該フィルターは約70°Cに耐えられるように設計されているが、この時、約100°Cの冷却材が流入したので、フィルターの物質が冷却材に溶け出した。修理完了後、原子炉停止時冷却系の運転を再開し、原子炉冷却材浄化系内の冷却材も原子炉へ流れた。溶解した物質は、原子炉内で放射化され、主蒸気管内の放射能レベルも一時的に通常の3.4倍となった。</p> <p>安全系作動: 主蒸気管放射能高により、自動的に格納容器が隔離された(主蒸気隔離弁閉)。これに伴い、自動的に格納容器スプレーが作動し、原子炉停止した。この格納容器隔離は、サイト緊急事態と分類され、オルキオ発電所の要領に従って、緊急時対応が開始された。緊急体制が敷かれ、従業員は集合ポイントに参集した。</p> <p>この事象による人、環境への影響はなく、安全重要度も高くないため、INESレベル0と評価された。従業員への被ばくもない。</p> <p>続報: 2020-12-16、STUKは、2号機の運転再開を許可した。TVOは、以下5項目を実施し、14日に運転再開申請していた。1)モーター、センサー、コネクタ、伝送器、スイッチの点検。2)絶縁材と貫通部の点検。3)サブプレッションプールの水質の点検。4)格納容器内の弁の試験。5)制御棒操作機器と原子炉停止機能の試験。 https://www.tvo.fi/en/index/news/pressreleasesstockexchange/2020/stukgrantedstart-uppermissionforol2plantunit.html</p>						
<p>図 原子炉冷却材浄化系 https://www.tvo.fi/uploads/File/nuclear-power-plant-units.pdf</p>						

1次スクリーニングシート (例)

4. 活動目標・実績（アウトプット）

- 収集した情報をデータベースに登録するとともに、事故・トラブル情報のスクリーニングを行った。

■ 活動指標

➤ スクリーニングを行った件数

- 令和3年度：148件 ◆ 目標件数：100件

目標件数100件は、活動開始から数年の実績に基づき定めたもの。

➤ データベースの情報登録数

- 令和3年度：4,447件 ◆ 目標件数：5,000件

目標件数5,000件は、調査で情報収集する国を米国、欧州などの主要国とし、各国の規制機関の発表・文書や国際機関の発表を中心とした情報を約3,700件、国内外の事故・トラブル情報を約1,150件を令和2年度に登録した実績から定めたが、近年、対象を重要度の高い情報に絞っていること、事故・トラブルが減少傾向であることから、今後も見直していく。

5. 成果目標・実績（短期アウトカム）

- 収集した国内外の原子力施設の事故・故障情報や規制情報についてデータベース化した上でスクリーニングを行い、その結果を技術情報検討会、原子力規制委員会、炉安審・燃安審に付すことを通して、新たな規制案の提案に資することを目標とする。

◆目標件数：100件

➤令和3年度のスクリーニング件数：148件

目標件数100件は、活動開始から数年の実績に基づき定めたもの。

- 令和3年度は技術情報検討会を8回開催し、スクリーニング結果や分析・評価結果を報告した。

5. 技術情報検討会への情報提供（中期アウトカム）

- 収集した国内外の原子力施設の事故・故障情報や規制情報についてデータベース化した上でスクリーニングを行い、規制対応の要否の検討が必要と判断され、技術情報検討会、原子力規制委員会、炉安審・燃安審に情報提供し、今後の対応を検討した案件の件数が定量的指標。

◆目標件数：2件

- 令和3年度の技術情報検討会への情報提供・対応検討件数：5件
 - 格納容器内塗装のLOCA後の長期ECCS性能への影響
 - 安全障壁の劣化による原子炉停止と自動システム起動
 - PWR 制御棒駆動機構のサーマルスリーブ破損について（更新）
 - 2ループPWRの上部プレナム注入ライン漏えい事象
 - 火災時安全停止回路解析に関わる米国事業者事象報告書の調査

目標件数2件は、毎年登録している約4～6千件の情報に対して、これまでの実績から、最終的に技術情報検討会への情報提供に至る件数は多くなく2件程度と考えて定めた。

5. 規制対応実績（アウトカム関連参考）

■ 現在までの規制対応事例

➤ 規制等改正後フォロー継続

- 米国事象が起点

- ◆ 電源系統の設計脆弱性（一相開放故障（OPC）事象）

- 国内事象等が起点

- ◆ 高エネルギーアーク損傷（HEAF）

➤ 公開会議にて事業者の対応計画を確認

- 米国NRC報告が起点

- ◆ 蒸気ボイドによる余熱除去系（RHR）の機能不全の可能性

➤ 指導文書にて国内原子力施設の状況を確認

- 仏国ASN報告が起点

- ◆ 原子炉容器等における炭素偏析の可能性

➤ 通知を発行

- 米国事象が起点

- ◆ 米国におけるハリケーン来襲時の原子力発電所の緊急時対応に係る調査結果

原子炉施設等の規制基準整備事業

資料5

0.8億円（0.8億円）

担当課室：技術基盤課

<事業の目的・内容>

○発電用原子炉施設に係る規則解釈等の国内の民間規格を引用するに当たって、規制要求への適合性の技術的評価を行います。

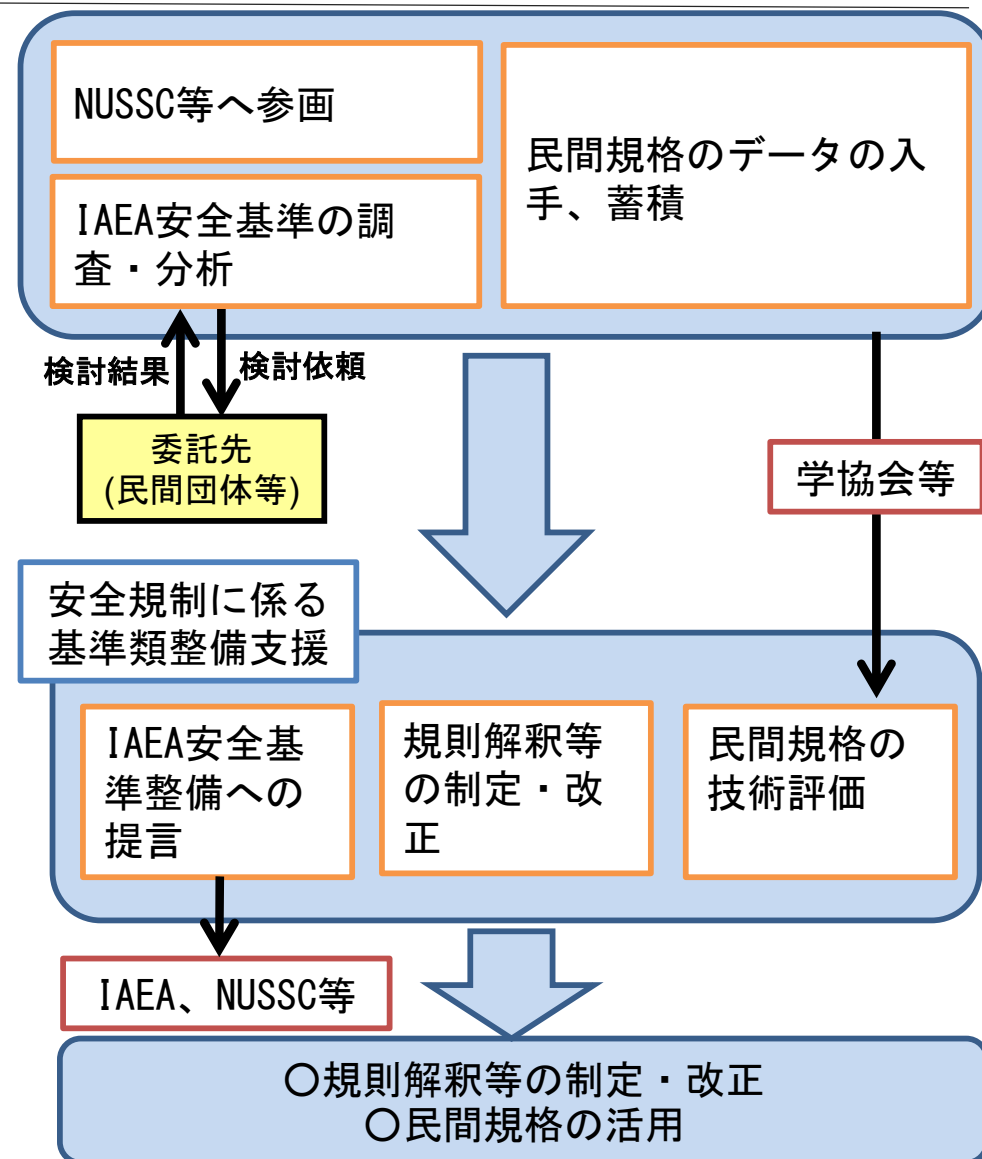
○国際原子力機関（IAEA）が策定する安全基準（IAEA安全基準）を調査・分析するとともに、IAEAの原子力安全基準委員会（NUSSC）等において行われる基準の策定、定期的な見直し及び改訂作業に参画し、改訂された基準を国内規制基準への反映を検討することにより、国内規制の高度化を図るとともに、IAEA安全基準の整備に貢献します。また、IAEAの小型モジュール炉（SMR）規制者フォーラム等に参加し、SMRの規制等に係る最新動向を調査します。

○国際動向の調査、専門家からなる検討会の設置・開催、審議案件へのコメント作成・取りまとめ、結果報告書の作成を委託し、NUSSC等での議論に活用します。

<事業スキーム>



<具体的な成果イメージ>



「原子炉施設等の規制基準整備事業」のロジックモデル

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)		インパクト (国民・社会への影響)	
<p>最新知見に基づく規則解釈等の継続的見直しを進めることが重要。そのため、民間規格の技術評価を行い、規則解釈等の制定・改正を行う。また、国際原子力機関IAEAが策定する安全基準の策定、改訂作業に参画し、制定・改訂された基準のうち必要なものについて規則解釈等へ反映を検討し、国内規制の高度化を図る。</p>	<p>予算 令和元年度 82百万円 令和2年度 83百万円 令和3年度 77百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・性能規定化された規制要求に対する容認可能な実施方法として規則解釈等へ民間規格を引用するための技術評価 ・IAEA安全基準委員会(NUSSC)等において行われる基準の策定及び改訂作業に参画。 ・改訂された基準の国内規制基準への反映に関する検討。 ・ NUSSC等へ参加するに当たって、その動向に対応する上で必要な国際動向の調査等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間規格の技術評価検討チーム会合の開催 活動指標 ○開催回数 目標:5回 令和3年度5回 ・IAEA安全基準委員会、技術会合、専門家会合への参加 活動指標 ○参加回数 目標:10人回 令和3年度9人回 ・国際動向調査の事業報告書 活動指標 ○報告書件数 目標:1件 令和3年度1件 	<p>【短期】 成果指標 ・民間規格に係る技術評価書の策定 目標:1件 令和3年度0件 ・規則解釈等の制定・改正 目標:6件 令和3年度6件</p> <p>成果目標 ・公表された全てのIAEA安全基準案に対し、コメント等を適時適切にIAEAに提出し、NUSSC会合で意見を述べる等議論に参画する。</p>	<p>【中期】 最新の科学的・技術的知見に基づく規則解釈等の継続的改善</p>	<p>【長期】 原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築</p>	<p>最新の知見に基づく確かな原子力規制、並びにそのための規則解釈等の継続的改善により、原子力安全を確保し、人と環境を守る。</p>

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	原子炉施設等の規制基準整備事業			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	令和4年度	担当課室	長官官房技術基盤グループ 技術基盤課	技術基盤課長 遠山 眞	
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第4号及び第18号			関係する計画、通知等			
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	発電用原子炉施設等に係る規則解釈等に国内の民間規格を引用するに当たって規制要求への適合性の技術的評価を行うとともに、最新の国際動向として国際原子力機関(以下「IAEA」という。)が策定する安全基準(以下「IAEA安全基準」という。)等の調査分析等を行い、規則解釈等の充実・明確化など不断の見直しを図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	民間規格の技術評価を行い、技術評価書を作成すると共に、規則解釈等を改正し技術評価を行った民間規格を引用する。国内外の法令・民間規格等の動向を総合的に調査・分析し、規則解釈等への反映の要否を検討する。また、IAEA安全基準の策定方針等に係る最新動向を調査するとともに、IAEA安全基準策定に係るIAEAの関連委員会に専門家を派遣し、国内知見の提供等を行う。さらに、IAEA安全基準から我が国への反映が望ましい事項を検討する。						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	82	83	77	44	
		補正予算					
		前年度から繰越し					
		翌年度へ繰越し					
		予備費等	13				
	計	95	83	77	44	0	
	執行額	95	70	55			
	執行率 (%)	100%	84%	71%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	116%	84%	71%				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由			
	委託費	24					
	原子力安全業務庁費	12					
	職員旅費	7					
	委員等旅費	1					
	計	44	0				

活動内容 (アクティビティ)	・性能規定化された規制要求に対する容認可能な実施方法として規則解釈等へ民間規格を引用するための技術評価								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	技術評価検討チーム会合を毎年度5回開催すること。	技術評価検討チーム会合の開催回数	活動実績	回	5	4	5		
			当初見込み	回	5	5	5	5	5
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/技術評価検討チーム会合の開催回数	単位当たりコスト	百万円	0.3	0.1	0.1			
		計算式	百万円/回	1.4/5	0.5/4	0.3/5			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
	民間規格の技術評価を毎年度1件行うこと。	技術評価を行った民間規格の件数。	成果実績	件数	2	3	0		
			目標値	件数	1	1	1		1
			達成度	%	200	300	0		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法に係る日本原子力学会標準の技術評価 デジタル安全保護系に関する日本電気協会規格の技術評価								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
	規則解釈等の制定、改正を毎年度6件図ること。	規則解釈等の制定、改正を行った件数。	成果実績	件数	7	1	6		
			目標値	件数	6	6	6		6
			達成度	%	116.7	16.7	100		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	①令和3年4月7日 人間工学設計開発に関する審査及び検査ガイドの制定、②令和3年4月21日 標準応答スペクトルの規制への取り入れのための実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈等の一部改正、③令和3年6月23日 審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善のための関係規則解釈、等の整備(令和2年度実施計画)、④令和3年7月21日 渦電流探傷試験、超音波探傷試験及び漏えい率試験に係る日本電気協会の規格の技術評価に関する関係規則解釈等の整備、⑤令和4年2月24日 建物・構築物の防震構造に係る関係規則解釈の改正等、⑥令和4年3月30日 特定重大事故等対処施設に係る設置許可基準規則解釈の改正								
活動内容 (アクティビティ)	・IAEA安全基準委員会(NUSSC)等において行われる基準の策定及び改訂作業に参画。 ・改訂された基準の国内規制基準への反映に関する検討。 ・NUSSC等へ参加するに当たって、その動向に対応する上で必要な国際動向の調査等。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	IAEA安全基準委員会、技術会合、専門家会合への参加(目標:10人回)	参加回数	活動実績	人回	11	10	9		
			当初見込み	人回	10	10	10	10	10
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/安全基準委員会・技術会合・専門家会合等への参加回数	単位当たりコスト	百万円	0.4	0	0	0.4		
		計算式	百万円/人回	4/11	0/10	0/9	4/10		
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	IAEA安全基準動向調査の事業報告書の件数	件数	活動実績	件	1	1	1		
			当初見込み	件	1	1	1	1	1
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/IAEA安全基準動向調査の事業報告書の件数	単位当たりコスト	百万円	27	24	21			
		計算式	百万円/件	27/1	24/1	21/1	24/1		
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	IAEA安全基準案は年2回のNUSSC会合に向けて公表され、各国がコメントを提出し、会合で議論がなされるため、会合に参加し、調査事業により基準案の内容の調査を行っているが、年間何件の基準案が提案され、それに対し何件のコメントを提出し、何件が採用され、会合で何を何回発言するかなどは状況により変わるの で定量的に目標を定めることができない。			成果目標:公表された全てのIAEA安全基準案に対し、コメント等を適時適切にIAEAに提出し、NUSSC会合で意見を述べる等議論に参画する。 (令和元年度)安全基準案等34件全件に適切に対応 (令和2年度)安全基準案等41件全件に適切に対応 (令和3年度)安全基準案等37件全件に適切に対応					
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

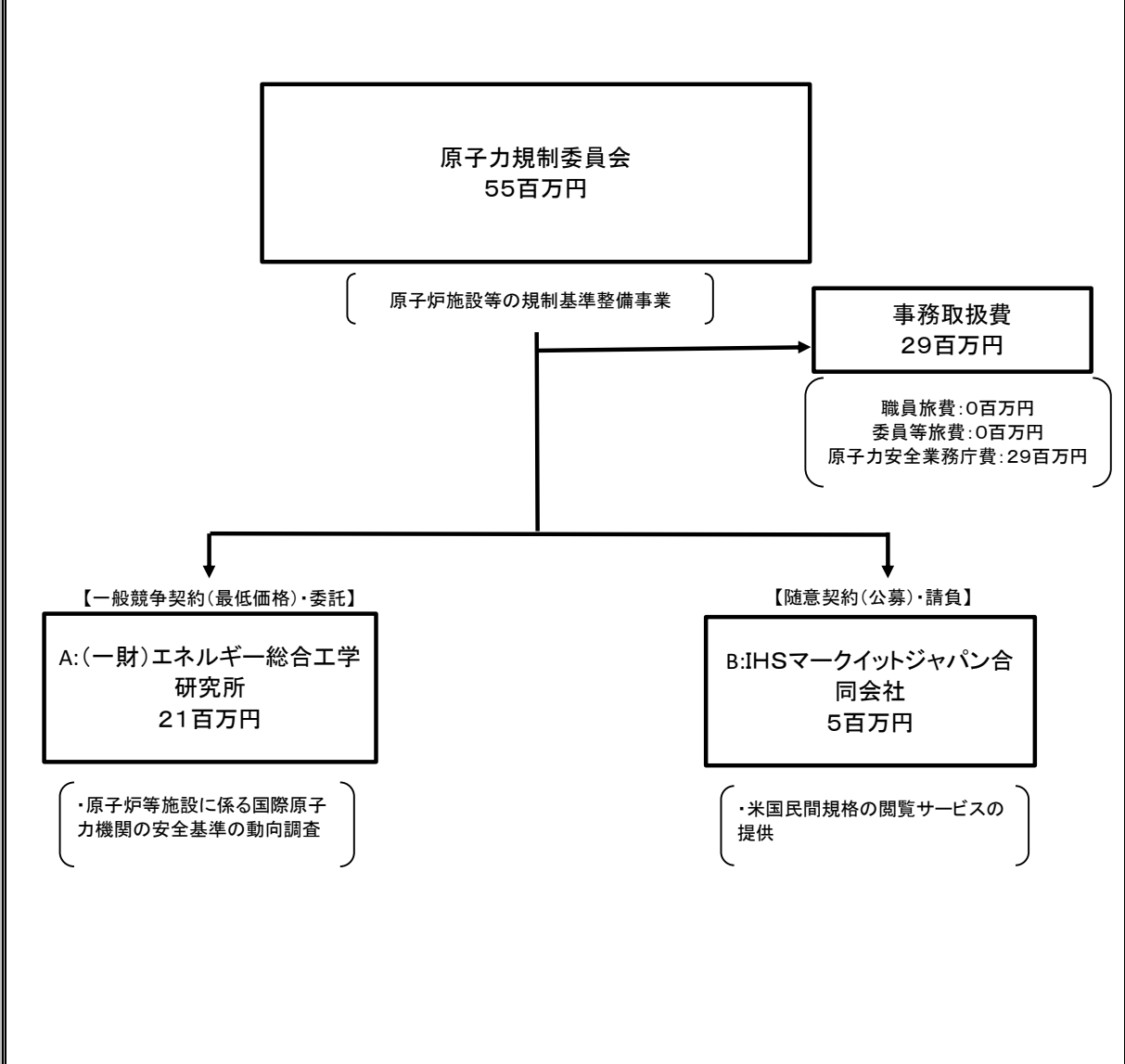
政策評価 政策評価書 政策評価書 政策評価書	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること		
	施策	原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化	政策評価書 URL	
			該当箇所	
事業所管部局による点検・改善				
		項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	規則解釈等の制定・改正は、社会的関心の高い原子力の安全規制において必要不可欠であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	原子炉施設等の規則解釈等の制定・改正は国自らが行うべきものであり、地方自治体、民間等に委ねることは適切ではない。
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	原子力規制庁において規則解釈等の制定・改正は必要かつ適切な事業であり、優先度は高い。
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定にあたっては一般競争入札によりその妥当性や競争性を確保している。なお、一般競争入札による支出は二者応札によるものであり、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断した。また、入札可能性調査を行った案件については、実施可能事業者が1者しか存在しなかったため随意契約となった。競争性のない随意契約となったものはなかった。
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	原子炉施設等の規則解釈等の制定・改正するための事業であり、国として実施すべきものであるため、国が全額負担することは妥当である。
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	支出先の選定にあたっては、事業目的を達成するために必要な使用内容に絞っており、一般競争入札により当該仕様を実施するために適切な額で契約を行っていることから単位当たりコストの水準は妥当である。
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業支出については、原子炉施設等の規則解釈等の制定・改正のために真に必要な費目使途に限定されている。
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染症に伴い、海外出張を見合わせたため外国旅費に不用が生じた。本年度は図書購入、新規規制基準及び審査ガイドの印刷製本、翻訳などを行う必要がなかったこと、委託契約においては、一般競争入札により契約差額が生じたため、不用が生じた。
		繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一般競争入札により、コスト削減に努めた。	
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	「技術評価を行った民間規格の件数」については、目標値1件を達成できていない。これは、委員会決定した民間規格の技術評価の実施に係る計画(令和3年度第7回原子力規制委員会議題2)に基づき、中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法に関する日本原子力学会標準1件及びデジタル安全保護系に関する日本電気協会規格2件の計3件について、技術評価の検討チームを立ち上げ、前者は3回、後者は2回の検討チーム会合を開催した。しかしながら、前者は日本原子力学会から技術評価をするための資料が十分に示されないため、中断した。また、後者は、令和3年度末時点において技術評価を進めている。「規則解釈等の制定、改正を行った件数」については、目標値6件を達成した。
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各国規制機関が集まる場で自国の意見を主張し国際基準の策定に貢献すると同時に、自国の規制への反映を検討することは、規制権限を行使する国として行うべき活動である。その活動に資する調査分析を国として行う事業の形態を採用しており、その他の手段・方法等を採用することは考えがたい。
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	「技術評価を行った民間規格の件数」については、技術評価をするための資料が十分に示されないために中断するなどのため目標に達していないが、他の活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	規則解釈等の制定・改正の検討に有効活用された。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号			事業名		
点検・改善結果	点検結果	事業の効率性に関しては、一般競争入札により効率化に努め、複数者への声かけ等により、一般競争入札による支出は二者応札によるものとなっており、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断している。				
	改善の方向性	本事業は、規則解釈等の制定・改正に有効に活用されており、引き続き、目標達成するため効率的に事業を進めていく。本事業により得られる成果は、自国の安全規制の改善の検討(規則解釈等の制定・改正要否の検討)に活用することが求められるものであり、令和4年度からNUSSC委員及びこれをサポートする職員を人事異動によらず恒常的に配置するよう庁内体制を見直すことで、事業成果を最大限活用できるよう改善を進めている。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度				
平成24年度	0357			
平成25年度	0110			
平成26年度	0023			
平成27年度	0031			
平成28年度	0027			
平成29年度	0026			
平成30年度	0030			
令和元年度	原子力規制委員会 - 0030			
令和2年度	原子力規制委員会 0022			
令和3年度	2021 原規 20 0021			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で表情が 分かるように記 載)	A.(一財)エネルギー総合工学研究所			B.IHSマーケットジャパン合同会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費		19	閲覧費	米国民間規格の閲覧サービスの提供	5
一般管理費	一般管理費		2			
計			21	計		5

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)エネルギー総合工学研究所	5010405000044	原子炉等施設に係る国際原子力機関の安全基準の動向調査	21	一般競争契約 (最低価格)	2	93.7%	—

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	IHSマークイットジャパン合同会社	8011001038442	米国民間規格の閲覧サービスの提供	5	随意契約 (公募)	—	—	—
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

行政事業レビュー外部有識者点検 参考資料

原子炉施設等の規制基準整備事業について

技術基盤課

1. はじめに

■ 事業の目的

- 発電用原子炉施設等に係る規則解釈等に国内の民間規格を引用するに当たって規制要求への適合性の技術的評価を行うとともに、最新の国際動向として国際原子力機関（以下「IAEA」という。）が策定する安全基準（以下「IAEA安全基準」という。）の調査分析等を行い、規則解釈等の充実・明確化など不断の見直しを図る。

■ 事業の概要

- 民間規格の技術評価を行い、技術評価書を作成すると共に、規則解釈等を改正し技術評価を行った民間規格を引用する。
- IAEA安全基準の策定方針等に係る最新動向を調査するとともに、IAEA安全基準策定に係るIAEAの関連委員会に専門家を派遣し、国内知見の提供等を行う。さらに、IAEA安全基準から我が国への反映が望ましい事項を検討する。

2. 本事業のアクティビティ

- 性能規定化された規制要求に対する容認可能な実施方法として規則解釈等へ民間規格を引用するための技術評価
- IAEA安全基準委員会（NUSSC）等において行われる基準の策定及び改訂作業に参画。
- 改訂された基準の国内規制基準への反映に関する検討。
- NUSSC等へ参加するに当たって、その動向に対応する上で必要な国際動向の調査等

□ 主な予算の支出先

- 原子炉等施設に係る国際原子力機関の安全基準の動向調査（委託費）
- 米国機械学会規格閲覧サービス等の情報収集、図書購入費
- 職員旅費（NUSSC等への参加）

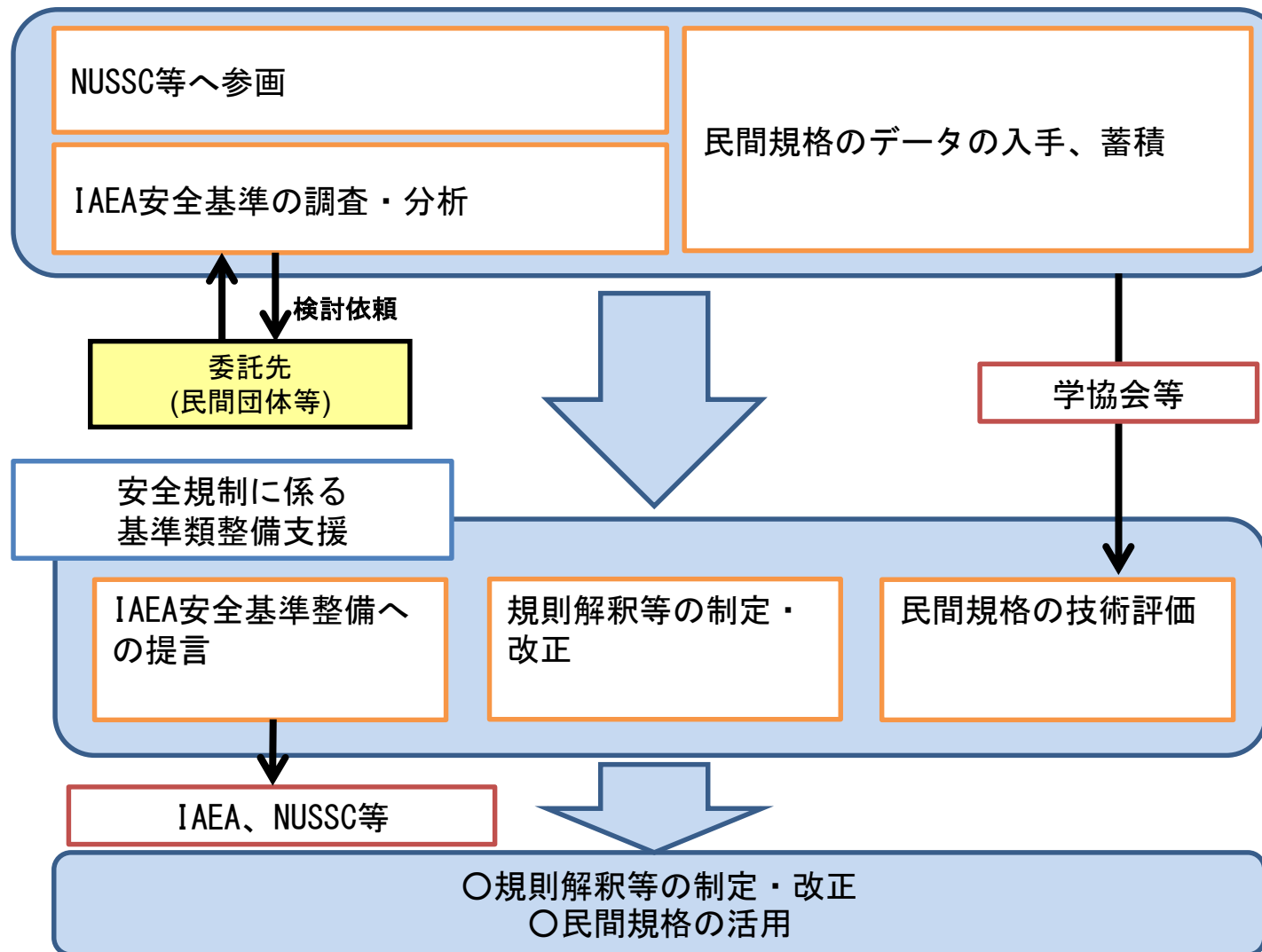
事業計画及び事業費見込

(単位：百万円)

事業内訳	R1	R2	R3	R4	R5
①国内外の各種情報収集、国内民間規格の技術評価	・性能規定化された規制要求に対する容認可能な実施方法として規則解釈等へ民間規格を引用するための技術評価	同左	同左	同左	同左
実績額／予算額	63／39	46／47	34／44	13	
②IAEA安全基準策定への参画と国内安全規制の高度化	・IAEA安全基準委員会（NUSSC）等において行われる基準の策定及び改訂作業に参画。 ・改訂された基準の国内規制基準への反映に関する検討。	同左	同左	同左	同左 (SMR規制フォーラム参加)
実績額／予算額	5／8	0／9	0／9	8	
③NUSSC等対応	・NUSSC等へ参加するに当たって、その動向に対応する上で必要な国際動向の調査等。	同左	同左	同左	同左
実績額／予算額	27／35	24／27	21／23	24	

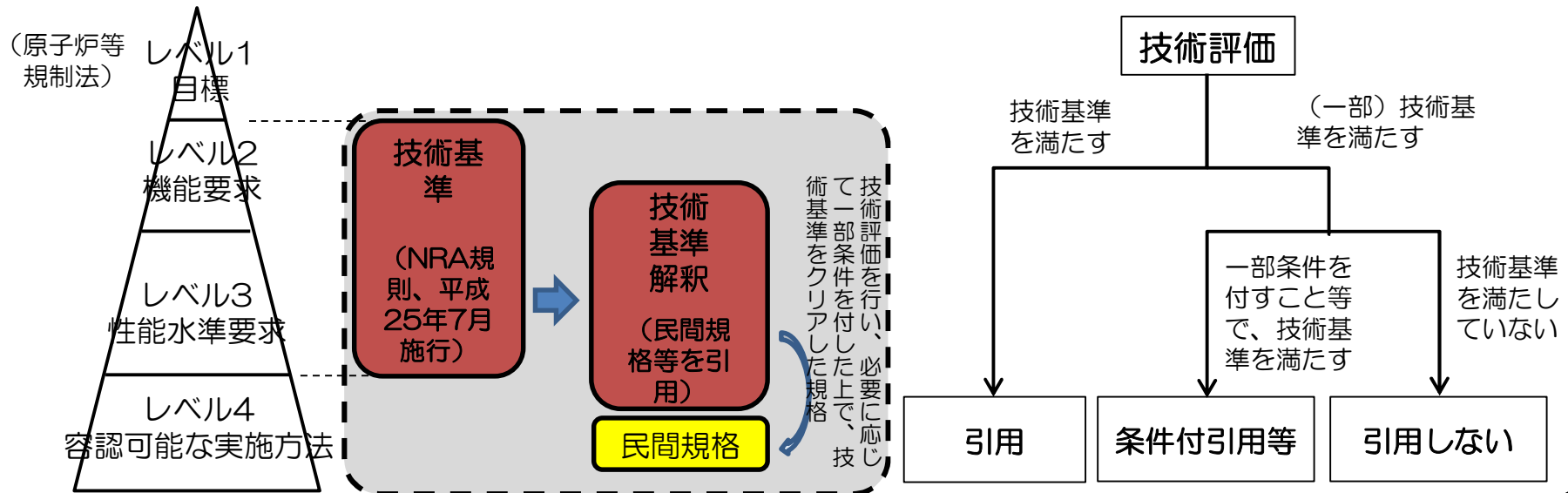
3. 規制基準類の整備

■ 具体的な成果イメージ



民間規格の引用

- 発電用原子炉施設の詳細設計段階に適用する技術基準は、平成17年に、実施方法の詳細を規定する「仕様規定」から要求性能水準を規定する「性能規定」に変更。
- これにあわせ、技術基準を満たす詳細仕様を定める規格については、日本原子力学会、日本機械学会及び日本電気協会等（学協会）が策定する民間規格を技術評価を経て引用し、活用。
- 原子力規制委員会も基本的に本方針を継続。（平成25年6月19日）
- 民間規格を策定する学協会の規格策定委員会が、原子力事業者を中心に構成されており、構成の変更もないことなどから、策定プロセス等によらず、規定内容の技術評価を行った上で規則解釈等に反映する方針。（平成26年11月12日。平成30年6月6日一部改正。）



当面の民間規格の技術評価の課題

民間規格の技術評価

- 直近の技術評価を終了した民間規格
日本電気協会「原子炉圧力容器に対する供用期間中の破壊靱性の確認方法」、「フェライト鋼の破壊靱性参照温度 T_0 決定のための試験方法」、「原子力発電所用機器における渦電流探傷試験指針」、「軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程」及び日本電気学会「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」

- 現在、技術評価実施中の民間規格
日本原子力学会「中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法の基本手順」
 - 実用発電用原子炉施設等の解体により発生する中深度処分対象廃棄物の放射能濃度を算出する手順について規定した規格日本電気協会「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程」及び「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認（V&V）に関する指針」
 - デジタル計算機を適用した原子力発電所の安全保護系に対する要求事項を規定した規格
 - デジタル安全保護系のソフトウェアが要求される機能を実現されているか確認するためのV&Vに対する基本的事項を規定した規格

- 今後、順次技術評価を実施。

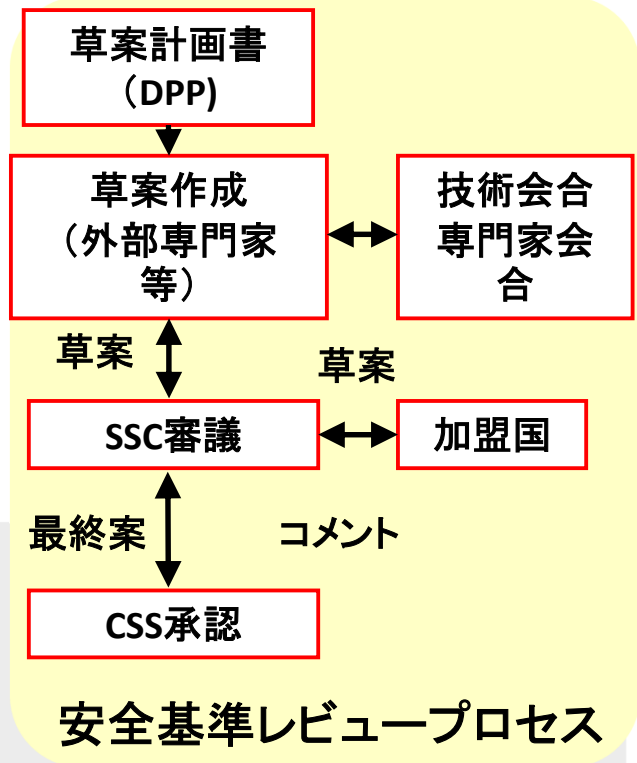
IAEA安全基準の全体の体系とレビュー体制

国際的な動向を踏まえ継続的に規制基準の見直しに活用するために、IAEAのCSS及びNUSCC等の安全基準策定の場において、全体の改定計画を見据えて、技術基盤グループ内外の意見を集約した上で、積極的に議論に参加し、安全基準策定に貢献している。

原則
Fundamentals

要件
Requirements

指針グループ
Guides



各2回/年

CSS:安全基準委員会



SSC: Safety Standards Committee

IAEA安全基準体系 — 基準構成

- 安全基準そのものは法的な拘束力はないが、加盟国で遵守することを強く推奨している。
- 我が国では要件を中心に規格基準に取り込んでいる。

基本安全原則(SF-1)

全般的な安全要件(GSR)

Part 1: 政府、法律及び規制の安全に対する枠組み(Rev.1)

Part 2: 安全に対するリーダーシップとマネジメント

Part 3: 放射線防護及び放射線源の安全

Part 4: 施設と活動に対する安全評価 (Rev.1)

Part 5: 放射性廃棄物の処分前管理

Part 6: 施設の廃止措置

Part 7: 原子力又は放射線の緊急事態に対する対策と対応

個別安全要件(SSR)

1: 原子炉等施設の立地評価

2: 原子力発電所の安全

2/1: 設計(Rev.1)

2/2: 試運転及び運転(Rev.1)

3: 研究炉の安全

4: 核燃料サイクル施設の安全

5: 放射性廃棄物処分施設の安全

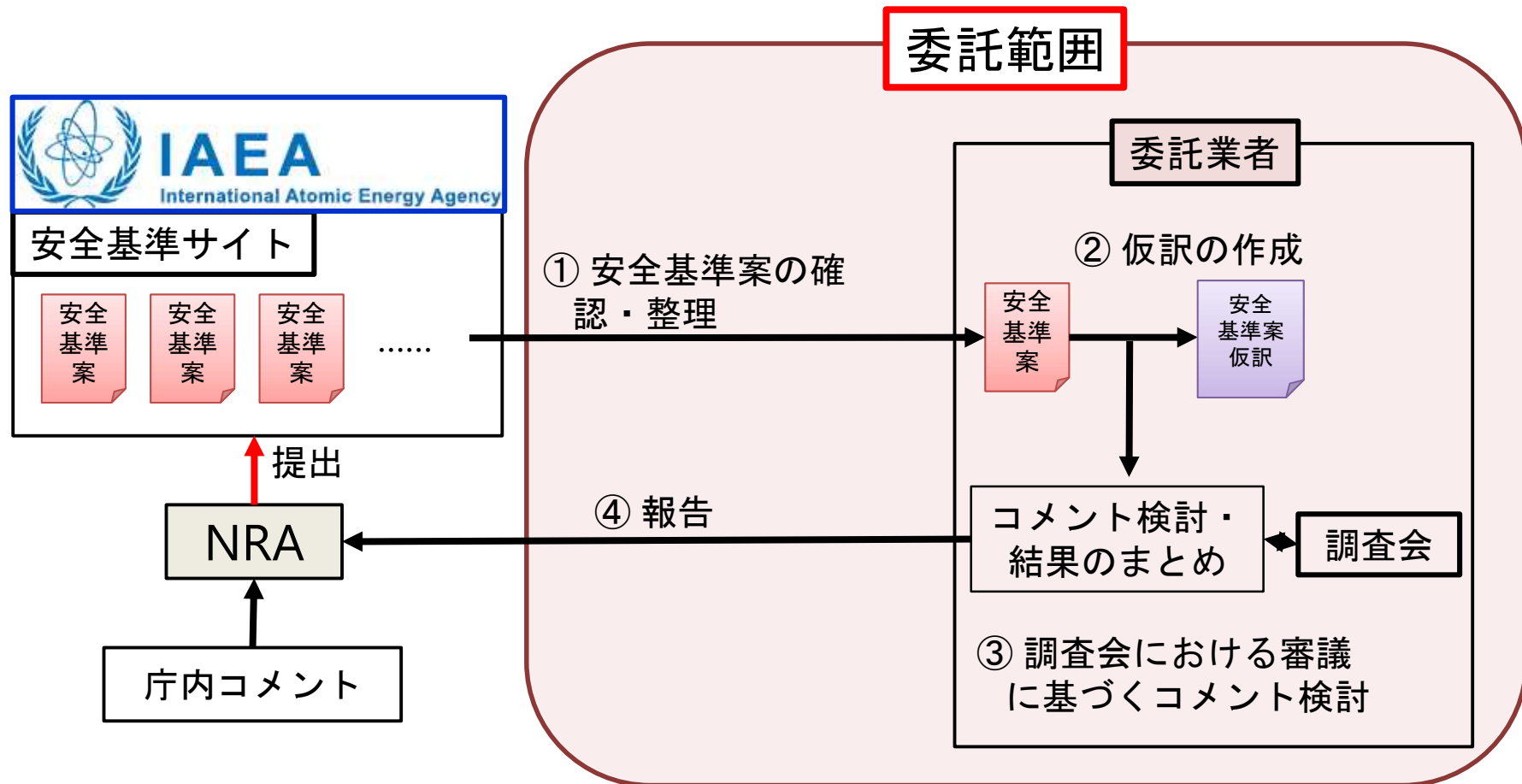
6: 放射性物質の安全輸送

安全指針(約80件)(GSG/SSG)

IAEA安全基準に係る委託事業の内容

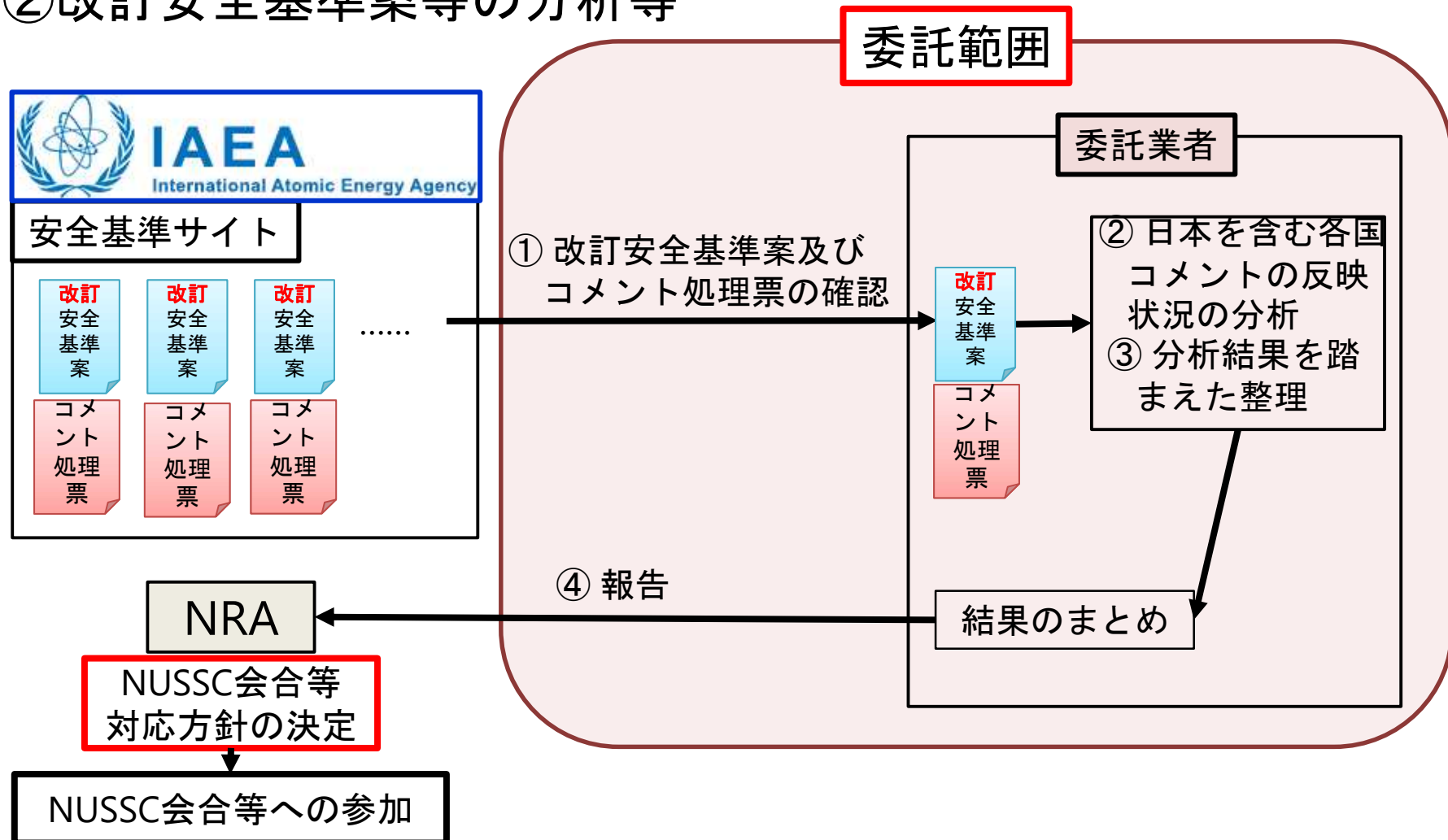
■ 原子炉等施設に係る国際原子力機関の安全基準の動向調査

① 安全基準案の提示からコメント提出まで



IAEA安全基準に係る委託事業の内容

- 原子炉等施設に係る国際原子力機関の安全基準の動向調査
- ② 改訂安全基準案等の分析等



4. 活動目標・実績（アウトプット）

■ 民間規格の技術評価検討チーム会合の開催

- 活動指標：開催回数／目標 5 回
- 令和 3 年度実績：5 回

目標回数は、これまでの実績・年間業務量に基づき定めたもの。

■ IAEA安全基準委員会、技術会合、専門家会合への参加

- 活動指標：参加人数／目標 10 人回
- 令和 3 年度実績：9 人回

目標人数は、これまでの実績・年間の会合数に基づき定めたもの。

■ 国際動向調査の事業報告書

- 活動指標：報告書件数／目標 1 件
- 令和 3 年度実績：1 件

目標件数は、契約により定まるものであり毎年同じとなるが、調査事業による基準案の内容調査は安全基準案へのコメント検討等に貢献しており、費用も発生しているためアウトプットに含めている。

5. 成果目標・実績（アウトカム）

■ 成果指標（定量的）

➤ 民間規格に係る技術評価書の策定

◆ 目標 1 件／令和 3 年度実績：0 件

目標件数は、これまでの実績・年間業務量に基づき定めたもの。令和 3 年度は民間規格団体の不十分な資料提供、検討の遅れのため、目標は達成できなかった。

➤ 規則解釈等の制定・改正

◆ 目標 6 件／令和 3 年度実績：6 件

- ① 令和 3 年 4 月 7 日 人間工学設計開発に関する審査及び検査ガイドの制定、
- ② 令和 3 年 4 月 21 日 標準応答スペクトルの規制への取り入れのための实用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈等の一部改正、
- ③ 令和 3 年 6 月 23 日 審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善のための関係規則解釈、等の整備（令和 2 年度実施計画）、
- ④ 令和 3 年 7 月 21 日 渦電流探傷試験、超音波探傷試験及び漏えい率試験に係る日本電気協会の規格の技術評価に関する関係規則解釈等の整備、
- ⑤ 令和 4 年 2 月 24 日 建物・構築物の免震構造に係る関係規則解釈の改正等、
- ⑥ 令和 4 年 3 月 30 日 特定重大事故等対処施設に係る設置許可基準規則解釈の改正

目標件数は、これまでの実績・年間業務量に基づき定めたもの。

5. 成果目標・実績（アウトカム）

■ 成果目標（定性的）

- 公表された全てのIAEA安全基準案に対し、コメント等を適時適切にIAEAに提出し、NUSSC会合で意見を述べる等議論に参加する。
- 令和3年度実績：安全基準案等37件全件に適切に対応

IAEA安全基準案は年2回のNUSSC会合に向けて公表され、各国がコメントを提出し、会合で議論がなされるため、会合に参加し、調査事業により基準案の内容の調査を行っているが、年間何件の基準案が提案され、それに対し何件のコメントを提出し、何件が採用され、会合で何を何回発言するかなどは状況により変わるので定量的に目標を定めることができないため、定性的な成果目標を定めた。

1. 9億円（新規）

担当課室：核燃料廃棄物研究部門（現、放射線・廃棄物研究部門）

【目的】

現在進められている原子力発電所の廃炉等によって発生する放射性廃棄物を地下70mより深い場所に埋設する中深度処分について、今後事業許可申請が行われることが見込まれます。本事業では、その基準適合性の審査の際の判断に必要な知見の取得を行い、審査ガイド等に反映させます。

【内容】

① 天然バリアの自然事象を考慮した長期特性に関する研究

中深度処分では10万年にわたって放射性廃棄物から漏出した放射性物質の地下で僅かしか移動しない環境条件であることを審査する必要があります。この研究では、地下水の流れと地下環境及びそれらの変化に関する知見を取得するために、ボーリングによる地質・水質調査と地下水流動のシミュレーション等を行います。

② 廃棄物埋設における長期性能に関する研究

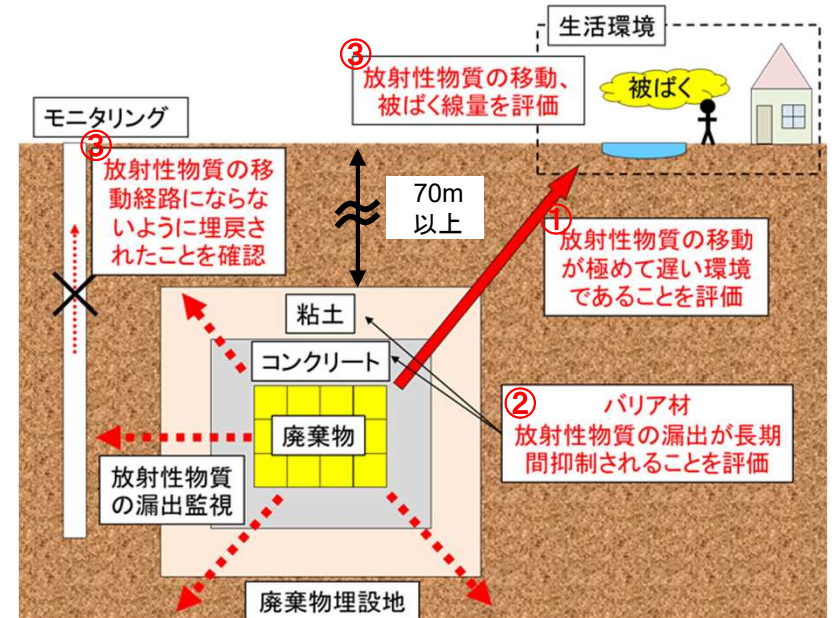
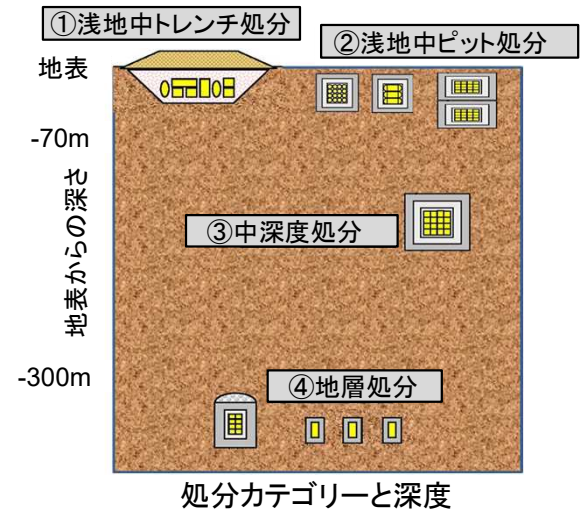
廃棄物埋設地のバリア材（コンクリートや粘土）が、長期間にわたって放射性物質の漏出を抑制する機能を持つものとして設計されていることを審査する必要があるため、これらの特性と劣化の進展に関する知見を取得するための、試験とシミュレーションを行います。

③ モニタリング孔の埋戻し確認等に関する研究

放射性物質漏出の有無等のモニタリングに用いられるボーリング孔は、モニタリング期間の終了後、その孔が放射性物質が移動する経路にならないように適切に埋め戻されたことを審査する必要があるため、その確認手法に必要な知見を取得するための、調査・予備解析を行います。

また、廃棄物埋設地から漏出した放射性物質の河川、沿岸海洋、土壌等の生活環境中での移動挙動が適切に評価されていることを審査する必要があるため、環境中の放射性物質の移動に関する知見を取得するための調査等を行います。

<条件（対象者、対象行為、補助率等）>



中深度処分事業許可申請の基準適合性審査の際の判断に必要な知見として整備し、審査ガイド等に反映

ロジックモデル

(インプット)

中深度処分の審査ガイド等の整備及び基準適合性審査の際の判断に必要な知見の収集・整備等に関する予算措置

バックエンド分野の規制技術高度化研究事業
(R3年度新規事業)

R3年度予算
187百万円

(アクティビティ)

実施方針に従った安全研究活動

研究の進捗マネジメント及び研究レベルの確保

- ・実施方針や年度計画に従った研究の実施
- ・研究内容の技術的妥当性の評価
- ・適切な予算執行

○放射性物質の移動が極めて遅い天然バリアの、自然事象を考慮した長期特性に関する研究

○放射性物質の漏出を抑制する廃棄物埋設施設の長期性能評価に関する研究

○使用済みのモニタリング孔が放射性物質の移動経路にならないように埋戻されたことの確認等に関する研究

(アウトプット)

規制活動向上(規制基準類の整備)のための研究報告書、学会発表等

○研究報告書、論文
成果を適宜発表

○国際/国内学会発表、プロシーディング

成果を適宜発表

○外部研究機関による論文公表等

成果を適宜発表

R3 0件

(アウトカム)

原子力安全規制を支える強固な技術基盤の構築と維持、厳密な審査及び規制基準の継続的改善

廃棄物埋設における天然バリアの長期特性及び人工バリアの長期性能評価に関する知見の蓄積

審査ガイド等の整備

原子炉等規制法第五十一条の二(事業の許可)、第五十一条の六(廃棄物埋設に関する確認)、第五十一条の二十四の二(坑道の閉鎖に伴う措置)、第五十一条の二十五(事業の廃止に伴う措置)等

個々の審査・検査等に活用



【政策】原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること

【施策】原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	バックエンド分野の規制技術高度化研究事業			担当部局	原子力規制庁	作成責任者			
事業開始年度	令和3年度	事業終了(予定)年度	令和6年度	担当課室	長官官房技術基盤グループ 放射線・廃棄物研究部門	安全技術管理官(放射線・廃棄物担当) 萩沼真之			
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第4号、10号、18号			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	第二種廃棄物埋設事業の事業規則及び許可基準規則が令和3年10月に改正され、中深度処分に関する規制が整備された。このことから、地表から70メートル以上の深度に、廃炉等から発生した比較的放射能濃度が高い廃棄物を埋設する中深度処分事業の申請が、今後新たに行われると想定される。本事業では、基準適合性審査において安全性を厳正に評価・確認することを目的として、基準適合性審査の技術的判断根拠の取得及び関連する基準類(審査ガイド等)の整備に必要な知見を取得する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	第二種廃棄物埋設事業の設置許可に係る申請に対する基準適合性審査では、最大10万年程度の期間を対象として、放射性物質の漏出を防止するために設置されるバリア材の性能とその変化や放射性物質を生活環境まで運ぶ可能性のある地下水の流れ等の環境条件の変化に関する評価の妥当性を確認する必要がある。また、放射性物質の漏洩を監視するモニタリング孔等について、使用後は適切に埋め戻すことにより、その孔が放射性物質の移行経路にならないことを確認する必要がある。これらの知見を取得するため、「天然バリアの自然事象を考慮した長期特性に関する研究」、「廃棄物埋設における長期性能に関する研究」及び「モニタリング孔の埋戻し等に関する研究」に分類して研究を実施する。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	187	240			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		0	0	187	240	0		
	執行額				171				
	執行率 (%)		-	-	91%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	-	91%				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	委託費	169							
	原子力安全業務庁費	62							
	職員旅費	6							
	委員等旅費	2							
	諸謝金	1							
	計	240							
活動内容 (アクティビティ)	職員による内作、国立研究開発法人への委託、民間企業への請負により、必要な知見を取得する。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	天然バリアの自然事象を考慮した長期特性に関する研究を実施する	天然バリアの自然事象を考慮した長期特性に関する研究の試験、解析及び調査の作業件数	活動実績	件	-	-	1	-	-
			当初見込み	件	-	-	1	1	1
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	天然バリアの自然事象を考慮した長期特性に関する研究の試験、解析及び調査の作業件数 執行額/活動実績(アウトプットの活動実績件数)	単位当たり コスト	百万円	-	-	103	130		
計算式		百万円/件	-	-	103/1	130/1			

活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	廃棄物埋設における長期性能に関する研究を実施する	廃棄物埋設における長期性能に関する研究の試験、解析及び調査の作業件数		活動実績 当初見込み	件			2 1	- 1
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	廃棄物埋設における長期性能に関する研究の試験、解析及び調査の作業件数 執行額/活動実績(アウトプットの活動実績件数)		単位当たりコスト 計算式	百万円 百万円/件			21 42/2	50 50/1	
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	モニタリング孔の埋戻し等に関する研究を実施する	モニタリング孔の埋戻し等に関する研究の試験、解析及び調査の作業件数		活動実績 当初見込み	件		1 1	- 2	- 2
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	モニタリング孔の埋戻し等に関する研究の試験、解析及び調査の作業件数 執行額/活動実績(アウトプットの活動実績件数)		単位当たりコスト 計算式	百万円 百万円/件			26 26/1	30 60/2	
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	安全研究を通じて蓄積した技術的知見を公表する	安全研究を通じて蓄積した技術的知見をNRA技術報告、査読付き論文誌及び査読付きの国際会議のプロシーディングスで公表した件数 【内訳】 ONRA技術報告：0件(R3年度実績) ○査読付き論文：0件(R3年度実績) ○査読付きプロシーディングス：0件(R3年度実績)		活動実績 当初見込み	件	-	-	0 0	- 2
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	安全研究を通じて蓄積した技術的知見をNRA技術報告、査読付き論文誌及び査読付きの国際会議のプロシーディングスで公表した件数 執行額/活動実績(アウトプットの活動実績件数)		単位当たりコスト 計算式	百万円 百万円/件	-	-	- 171/0	120 240/2	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度	
	令和6年度までに基準適合性審査へ活用し、及び審査ガイドの整備に活用する。	安全研究を通じて蓄積した知見を事業許可申請の審査及び審査ガイドへの活用した件数	成果実績	件	-	-	4	-	-
			目標値	件	-	-	4	-	2
			達成度	%	-	-	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	令和3年度第15回原子力規制委員会資料2及び議事録(令和3年度)、令和3年度第64回原子力規制委員会資料1及び議事録(令和3年度)、第1回火山の発生メカニズム等に関する意見聴取会合(令和3年度)、第2回火山の発生メカニズム等に関する意見聴取会合(令和3年度)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
政策評価	政策	1. 原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること							
	施策	2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化		政策評価書URL					
				該当箇所					
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	放射性廃棄物処分に関する国の規制に必要な科学的・技術的知見の整備を行うものであり、的確にニーズを反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国の規制に必要な科学的・技術的知見の整備を行う事業であり、国が実施すべきものである。				
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	令和2年6月24日に原子力規制委員会が示した「今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針」において、令和3年度以降の安全研究の実施方針に基づき行っている事業であり、優先度は高く、国費を投入すべき事業である。					

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	委託については3件の一般競争(総合評価)を行い、いずれも一者応札により、契約に至った(1件は不落随意契約)。請負については1件の一般競争(最低価格)を行い、一者応札により、契約に至った。いずれの入札でも入札公告を早めに出し、仕様書の内容を新規参入者でも理解しやすいように工夫した上で、複数業者に声かけを行った。しかし、専門的な業務内容に対して品質を確保できる技術者を有する必要があり、いずれの契約についても一者応札となった。なお、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から支出先の選定は妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国が必要としており、国が本来実施すべきものについて執行するので負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業目的に必要な成果を得るために必要な活動に限っており、これに基づく経費であることから、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出において、経済性・競争性が確保されていること、合理的なものとなっていることを確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出先の実施内容を精査し、支出内容が事業目的に即して真に必要なものに限定されていることを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	公告期間の確保や業者への声かけ等により複数者の応札参加を促す工夫を行った。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	新規事業であるためR3年度時点では成果実績がないものの、R4年度からは実績が得られる見込みであり、成果目標を満足するものと考えられる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業の成果は専門性のある機関の能力を活用するため、他の手段、方法等を探ることは困難である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、当初の見込みどおりである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	得られた知見は施設の審査や審査ガイドの作成に活用される見込みである。
事業連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、原子力発電所の廃炉が進む中、発生する放射性廃棄物の処分に関する知見を取得するものであり、的確にニーズを反映して実施されている。既往の事業で得られた知見も活用することにより、コストの低減及び予算の重点化を図る等、事業における支出は合理的な内容となっている。また、総合的にコストの上昇及び品質低下をもたらさないよう配慮しながら実施し、競争性の確保に努めている。	
	改善の方向性	一者応札があった点については、引き続き仕様書の具体化や十分な公告期間の確保に留意することにより、今後も継続して競争性の確保に努める。また、入札可能性調査の導入の方策を講じることも検討する。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年度	0104	0124	
平成24年度	0368		
平成25年度	0121	0123	0124
平成26年度	0028	0030	0061
平成27年度	0012		
平成28年度	0011		
平成29年度	0013		
平成30年度	0017		
令和元年度	原子力規制委員会 - 0018		
令和2年度	原子力規制委員会 0016		
令和3年度	2021 原規 新21 0001		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

原子力規制委員会
171百万円

〔放射性廃棄物処分に係る規制に関する科学的技術的知見の整備〕

事務取扱費
7百万円

〔職員旅費、ソフトウェア保守費、セミナー参加費等〕

【一般競争契約
(総合評価)・委託】

A: 国立研究
開発法人等
2者
120百万円

〔・廃棄物埋設における
自然事象等の評価に
関する研究 等〕

【随意契約(その他)・
委託】

B: 国立研究
開発法人日本原子
力研究開発機構
1者
26百万円

〔・廃棄物埋設における
環境条件の評価に関
する研究〕

【一般競争契約
(最低価格)・請負】

C: ジーエルサイエ
ンス株式会社
1者
18百万円

〔・セメント硬化体の物質
移行評価を行うための
供試体製作〕

【随意契約(その他)
・再委託】

D: 民間企業等
2者
9百万円

〔・特殊技術の解析業務
等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.国立研究開発法人産業技術総合研究所			B.国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
外注費	ボーリング掘削及び採水調査等(株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング等)	66	人件費	職員人件費	15
人件費	職員人件費	19	外注費	地形変化に関する調査・モデルの検討等(JX金属探開株式会社等)	8
一般管理費		9	一般管理費		2
その他	謝金、その他経費	5	その他	謝金、その他経費	1
消耗品費	消耗品費	3			
再委託費	日本大学再委託費	1			
計		103	計		26
C.ジーエルサイエンス株式会社			D.株式会社和科盛商会		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
請負費	セメント硬化体の物質移行評価を行うための供試体製作	18	再委託費	特殊技術の解析業務	8
計		18	計		8

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人産業技術総合研究所	7010005005425	廃棄物埋設における自然事象等の評価に関する研究	103	一般競争契約 (総合評価)	1	87%	地質に関する専門性の高い事業であることから、国内において検討可能な事業者が限定されたと考えられる。改善策として、専門性が高い事業であることを踏まえ、入札可能性調査の実施も含めて検討する。
2	ジーエルサイエンス株式会社	6011101008586	廃棄物埋設におけるセメント硬化体の長期物質移行評価に関する調査	17	一般競争契約 (総合評価)	1	99%	応札は複数者に声掛けを行ったが、結果1者応札となったことで高落札率となった。今後の改善策として、複数者での応札となるように声掛け等を行うとともに、仕様内容の工夫等を行う。

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6050005002007	廃棄物埋設における環境条件の評価に関する研究	26	随意契約 (その他)	1	98%	水理・地質環境に関する専門性の高い事業であることから、国内において検討可能な事業者が限定されたため、一者応札となった。また、入札の結果、不落となったため、不落随契となった。改善策として、専門性が高い事業であることを踏まえ、入札可能性調査の実施も含めて検討する。

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ジーエルサイエンス株式会社	6011101008586	セメント硬化体の物質移行評価を行うための供試体製作	18	一般競争契約 (最低価格)	1	99%	応札は複数者に声掛けを行ったが、結果1者応札となったことで高落札率となった。今後の改善策として、複数者での応札となるように声掛け等を行うとともに、仕様内容の工夫等を行う。

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社和科盛商会	3010001105926	特殊技術の解析業務	8	随意契約 (その他)	-	-	
2	学校法人日本大学	5010005002382	クラックの幾何学情報を用いた透水係数推定業務	1	随意契約 (その他)	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	R3	R4	R5	R6
<p>①天然バリアの自然事象を考慮した長期特性に関する研究</p> <p>地下水流動評価に関する知見の整備</p>	<p>ボーリング調査(1本目)</p> <p>↓</p> <p>データ</p> <p>↓</p> <p>地下水流動概念モデルの作成</p>	<p>ボーリング調査(2本目)</p> <p>↓</p> <p>データ</p> <p>↓</p> <p>地下水流動概念モデルの更新</p>	<p>ボーリング調査(3、4本目)</p> <p>↓</p> <p>データ</p> <p>↓</p> <p>断層近傍における地下水流動の評価手法を整理</p>	<p>地下水流動評価を行うに当たって、必要となる情報を整理</p>
実績額/予算額	103/113	/130		

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	R3	R4	R5	R6
<p>②廃棄物埋設における長期性能に関する研究</p> <p>セメント系人工バリアの長期性能評価に関する知見の整備</p>	<p>供試体の製作</p> <p>既往の研究の整理</p>	<p>供試体の分析(1年目)</p> <p>分析結果を反映</p> <p>数値計算による微細構造のモデル化</p>	<p>供試体の分析(2年目)</p> <p>分析結果を反映</p> <p>モデルの更新</p>	<p>供試体の分析(3年目)</p> <p>分析結果を反映</p> <p>モデルの更新</p> <p>長期性能評価に係る知見を取得</p>
<p>ベントナイト系人工バリアの長期性能評価に関する知見の整備</p>	<p>既往の研究の整理</p>	<p>礫・砂ベントナイト混合土を用いた透水試験の計画の検討</p>	<p>透水試験の実施</p>	<p>長期性能評価に係る知見を取得</p>
実績額／予算額	42／44	／70		

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	R3	R4	R5	R6
<p>③モニタリング孔の埋戻し等に関する研究</p> <p>モニタリング孔の埋戻し確認手法に関する知見の整備</p>	<p>埋戻し不十分なモニタリング孔の影響に関する検討</p>		<p>埋戻し確認手法実証試験の計画</p>	<p>埋戻し確認手法実証試験</p> <p>埋戻し確認手法に係る知見を取得</p>
<p>生活環境における放射性物質の移動に関する知見の整備</p>	<p>核種移行現象に関する既往知見の調査</p>	<p>汽水湖での核種移行に関する現地調査</p>	<p>汽水湖における核種移行のモデル化</p>	<p>汽水湖における核種移行に関する評価手法の整備</p>
実績額／予算額	26／30	／40		
(合計)実績額／予算額	171／187	／240		

1. 0億円（新規）

担当課室：核燃料廃棄物研究部門（現：放射線・廃棄物研究部門）

<事業の目的・内容>

近年、原子力発電所の運転終了が増えていますが、廃止措置により発生した新規クリアランス物に対する確認手法、廃棄体等の安全性確認手法等は十分に整備されていません。本事業では廃止措置に関連した技術的な調査・研究を行い、規制基準の適合性判断に活用します。

○新規クリアランス対象物に対する測定手法等の整備

施設の解体作業に伴い発生する廃棄物のうち、放射能濃度が極めて低いものを規制から解放し、放射性物質でないものとして再利用するクリアランス制度があります。本事業では、令和2年の規則改正による対象拡大を受け、放射能濃度の定量評価方法の検討や放射線測定試験等を行い、配電盤等の複合材料についてもクリアランス確認を可能にします。

○廃棄体等の安全性確認に関する研究

中深度処分に係る許可基準規則の制定及び研究施設等廃棄物等に係る事業者の検討状況を踏まえ、廃棄体のソースタム設定、放射能濃度評価等に関する研究を行い、今後見込まれる中深度処分等の事業許可申請、廃棄物受け入れ基準の審査等に活用します。

○廃止措置に関する調査・研究

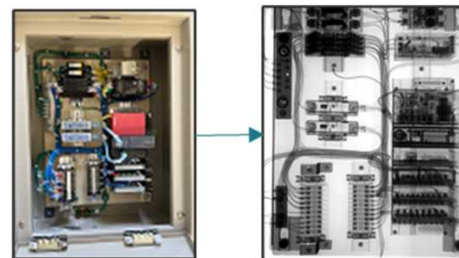
廃止措置を行う原子力発電所が増加している現状を踏まえ、廃止措置における危険性の高い活動の認識・分析評価方法の検討等を行い、原子力規制検査における検査内容の整備に活用します。

<事業スキーム>



<具体的な成果イメージ>

○新規クリアランス対象物に対する測定手法等の整備

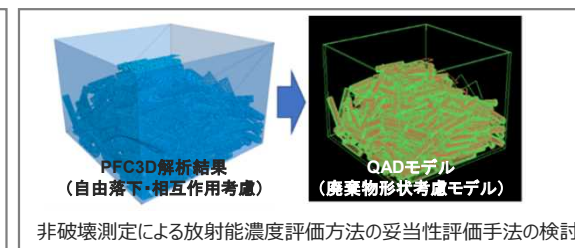
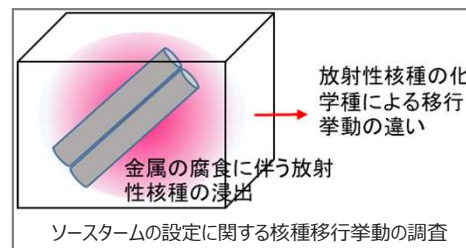


金属と有機物が混合したクリアランス対象物の内部の情報を用いて放射能を定量化する技術について検討



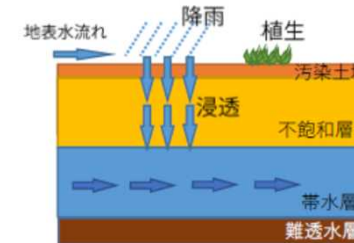
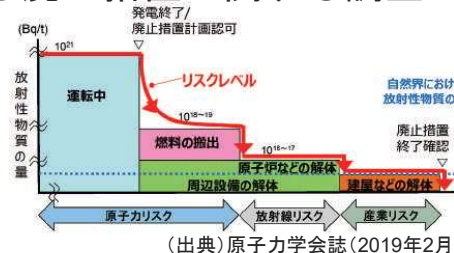
新規クリアランス対象物のクリアランス確認に係る審査・検査に活用

○廃棄体等の安全性確認に関する研究



事業（変更）許可申請の審査及びWACに係る保安規定（変更）認可申請の審査等に活用

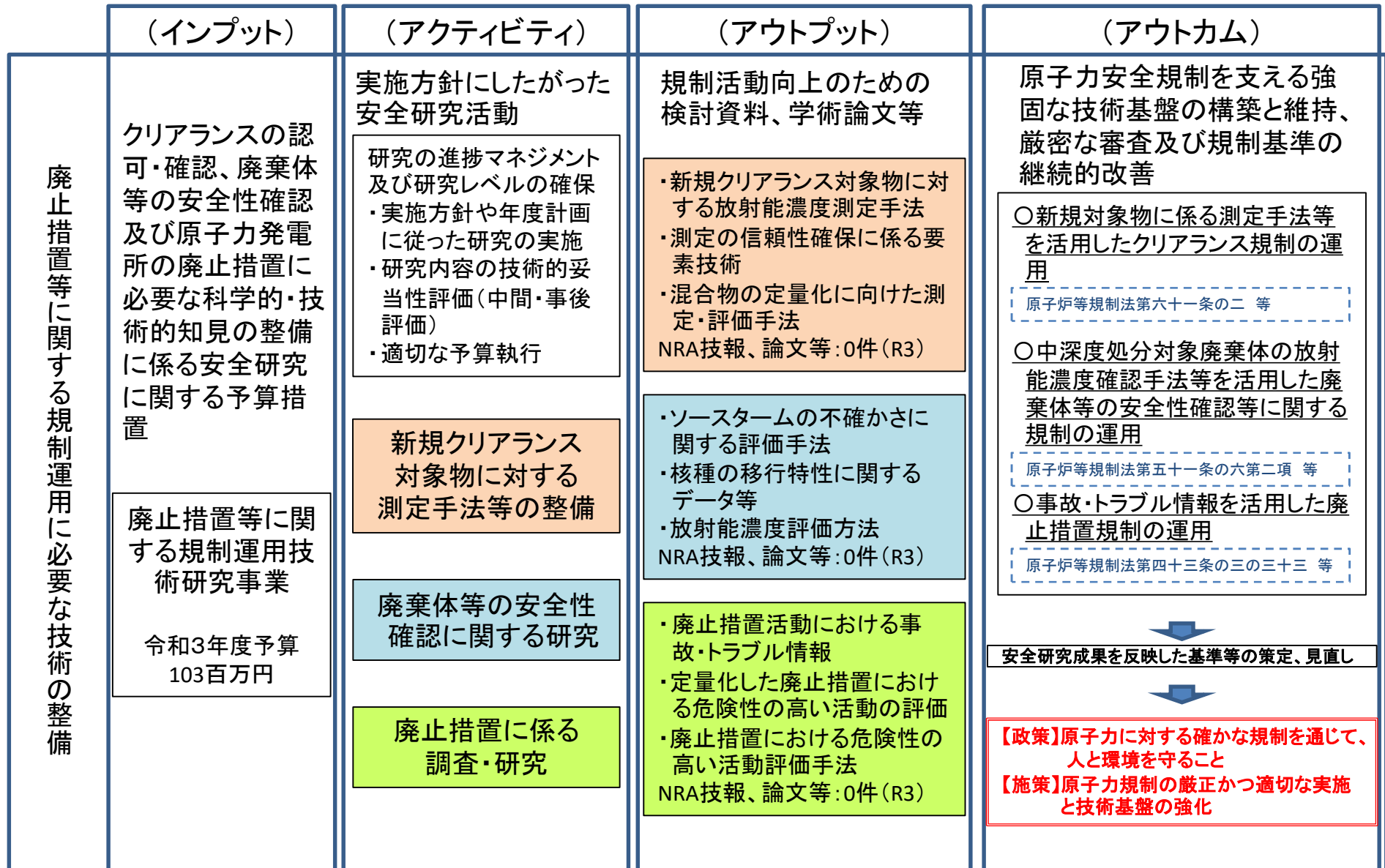
○廃止措置に関する調査・研究



サイトの残存放射性物質移行モデルの例

廃止措置中の実用発電用原子炉施設の原子力規制検査に活用

ロジックモデル



令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

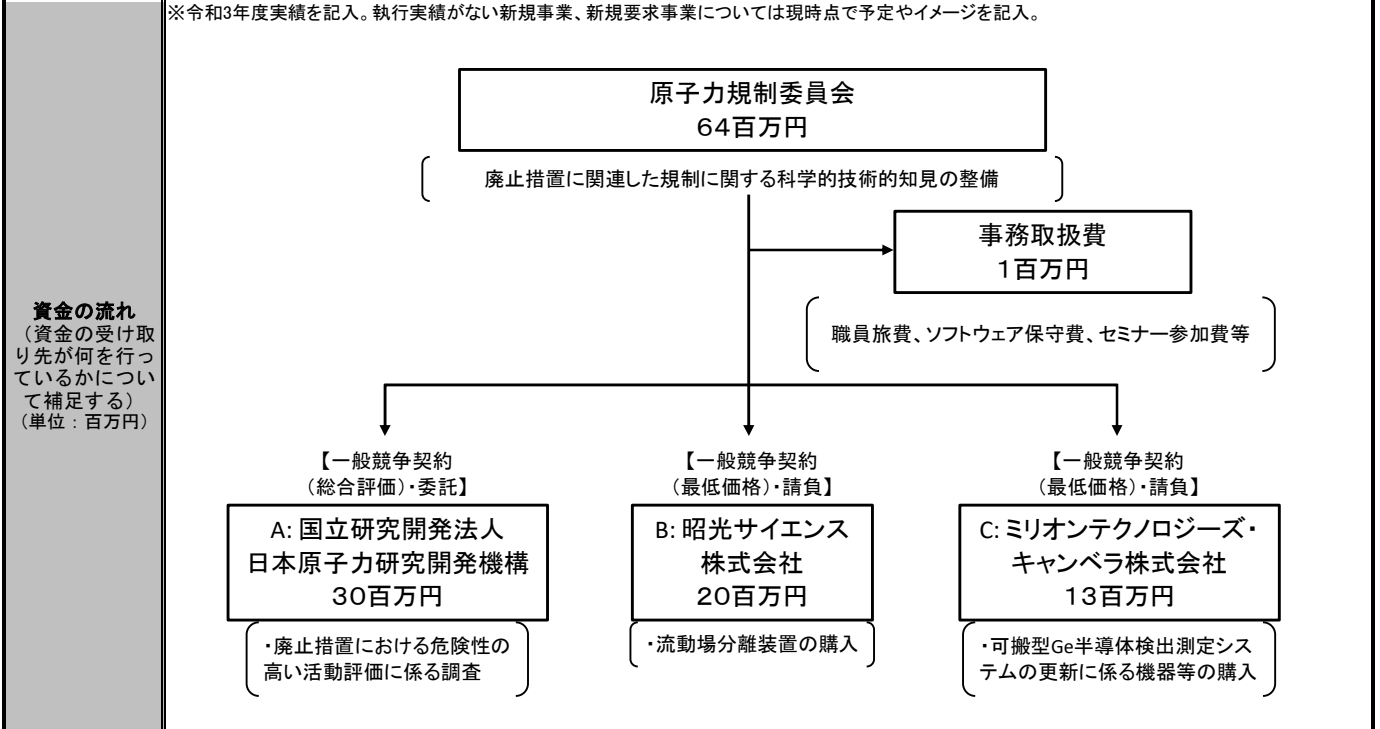
事業名	廃止措置等に関する規制運用技術研究事業			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者			
事業開始年度	令和3年度	事業終了 (予定) 年度	令和6年度	担当課室	長官官房技術基盤グループ 放射線・廃棄物研究部門	安全技術管理官 (放射線・廃棄物担当) 萩沼 真之			
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第4号、第 10号、第18号			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程 度以内)	クリアランスの認可・確認における科学的・技術的知見の整理、廃棄体等の安全性確認に関する科学的・技術的知見の整理を行うとともに、原子力施設の 廃止措置活動における危険性の高い活動に関する科学的・技術的知見の整理を行うことを本事業の目的とする。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	(1)原子力施設の解体等に伴い発生する新規のクリアランス対象物について、測定結果の定量評価における信頼性の確保のための要素技術の抽出、混合 物の放射能濃度の定量評価に必要な要素技術の抽出を行い、クリアランスの認可・確認に係る科学的・技術的知見を整理する。(2)中深度処分対象廃棄 体、研究施設等廃棄物等を対象に、安全評価上重要となるソースターム設定等の審査に必要な知見を蓄積するとともに、技術的留意点を整理する。また、 後続規制の廃棄体確認における放射能濃度評価方法の妥当性に係る科学的・技術的知見を整理する。(3)廃止措置の潜在的危険性に応じた規制運用に 資するため、廃止措置工事中の放射性物質の飛散、サイトに残存する放射性物質の評価等、廃止措置における危険性の高い活動評価に係る科学的・技 術的知見を整理する。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	103	134			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	0	103	134	0		
		執行額	0	0	64				
		執行率 (%)	-	-	62%				
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)	-	-	62%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	委託費	69							
	原子力安全業務庁費	57							
	職員旅費	7							
	委員等旅費	0.8							
	計	134							
活動内容 (アクティビ ティ)	新規クリアランス対象物に対する測定手法等の整備								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	規制に活用する観点から 安全研究等を通じて蓄積さ れた技術的知見をNRA技 術報告及び査読のある論 文誌、国際会議のプロシー ディングス等で公表する。	蓄積された技術的知見を NRA技術報告等で公表した 件数	活動実績	件	-	-	0	-	-
		内訳 【NRA技術報告】 0件(令和3年度) 【査読付き論文、プロシー ディングス等】 0件(令和3年度)	当初見込み	件	-	-	1	4	4
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/蓄積された技術的知見をNRA技術報告等で公 表した件数			単位当たり コスト	百万円	-	-	-	3
				計算式	百万円/件	-	-	14/0	
								13/4	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度
	安全研究の成果を規制基準の策定、改正等に活用する。安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用する。	安全研究の成果を規制基準等の策定、改正等に活用した件数及び安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数		成果実績 件 目標値 件 達成度 %	件	-	-	3
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	【安全研究の成果を規制基準等の策定、改正等に活用した件数及び安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数】(令和3年度)3件、(令和6年度目標)1件 ・工場等において用いた資材その他の物に含まれる放射性物質の放射能濃度が放射線による障害の防止のための措置を必要としないものであることの確認等に関する規則の改正(令和3年度) ・放射能濃度についての確認を受けようとする物に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る審査基準の改正(令和3年度) ・第2回クリアランスの測定及び評価の不確かさに関する事業者との意見交換会(令和3年度) ・事業者からのクリアランス認可申請に対する審査(令和6年度目標)							
	活動内容 (アクティビティ)	廃棄体等の安全性確認に関する研究						
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	規制に活用する観点から安全研究等を通じて蓄積された技術的知見をNRA技術報告及び査読のある論文誌、国際会議の Proceedings等々で公表する。	蓄積された技術的知見をNRA技術報告等で公表した件数 内訳 【NRA技術報告】 0件(令和3年度) 【査読付き論文、Proceedings等々】 0件(令和3年度)		活動実績 件 当初見込み 件	件	-	-	0
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
	執行額／蓄積された技術的知見をNRA技術報告等で公表した件数	単位当たりコスト 百万円	計算式 百万円/件	-	-	-	40	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度
	安全研究の成果を規制基準の策定、改正等に活用する。安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用する。	安全研究の成果を規制基準等の策定、改正等に活用した件数及び安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数		成果実績 件 目標値 件 達成度 %	件	-	-	5
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	【安全研究の成果を規制基準等の策定、改正等に活用した件数及び安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数】(令和3年度)5件、(令和6年度目標)2件 ・令和3年度第15回原子力規制委員会(令和3年度) ・令和3年度第64回原子力規制委員会(令和3年度) ・第1回中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法に係る日本原子力学会標準の技術評価に関する検討チーム会合(令和3年度) ・第2回中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法に係る日本原子力学会標準の技術評価に関する検討チーム会合(令和3年度) ・第3回中深度処分対象廃棄物の放射能濃度決定方法に係る日本原子力学会標準の技術評価に関する検討チーム会合(令和3年度) ・廃棄体に係る技術上の基準への適合性確認(令和6年度目標) ・放射性廃棄物処分に係る事業許可申請の審査(令和6年度目標)							
	活動内容 (アクティビティ)	廃止措置に係る調査・研究						
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	規制に活用する観点から安全研究等を通じて蓄積された技術的知見をNRA技術報告及び査読のある論文誌、国際会議の Proceedings等々で公表する。	蓄積された技術的知見をNRA技術報告等で公表した件数 内訳 ONRA 【NRA技術報告】 0件(令和3年度) 【査読付き論文及びProceedings】 0件(令和3年度) ○委託先 【査読付き論文及びProceedings】 0件(令和3年度)		活動実績 件 当初見込み 件	件	-	-	0
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
	執行額／蓄積された技術的知見をNRA技術報告等で公表した件数	単位当たりコスト 百万円	計算式 百万円/件	-	-	-	27	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度
	安全研究の成果を規制基準の策定、改正等に活用する。安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用する。	安全研究の成果を規制基準等の策定、改正等に活用した件数及び安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数		成果実績	件	-	-	2
		目標値	件	-	-	2	-	1
		達成度	%	-	-	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	【安全研究の成果を規制基準等の策定、改正等に活用した件数及び安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数】(令和3年度)2件、(令和5年度目標)1件、(令和6年度目標)1件 ・令和3年度第64回原子力規制委員会(令和3年度) ・令和3年度第75回原子力規制委員会(令和3年度) ・IRRS対応(廃止措置終了確認に関する技術文書の公表)(令和5年度目標) ・潜在的な危険性に応じた廃止措置施設の原子力規制検査(令和6年度目標)							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
政策評価 政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること							
	施策	2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化	政策評価書URL					
事業所管部局による点検・改善								
	項目	評価	評価に関する説明					
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	クリアランス、廃棄体等の安全性確認及び廃止措置に関する国の規制に必要な科学的・技術的知見の整備を行うものであり、的確にニーズを反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の規制に必要な技術的知見の整備を行う事業であり、国が実施すべきものである。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	令和2年6月24日に原子力規制委員会が示した「今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針」における令和3年度以後の安全研究の実施方針のうち「廃止措置・クリアランス」に対する安全研究に該当するものであり、優先度は高い。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	委託においては1件の一般競争契約(総合評価)を、請負においては2件の一般競争契約(最低価格)を行った。いずれの入札でも、入札公告を早めに提示し、仕様書の内容を新規参入業者でも理解しやすいように工夫した。しかしながら、委託については業務内容の専門性が高く品質確保できる技術者を有する必要があり、結果一者応札となった。請負については、仕様を満たす装置が限定されることから、一者応札となった。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有						
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国が必要としており、国が本来実施すべきものについて執行するので負担関係は妥当である。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業の実施に当たっては、事業目的に必要な成果を得るために必要な活動に限っており、これに基づく経費であることから、単位あたりのコストの水準は妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出において、経済性・競争性が確保されていること、合理的なものとなっているかについて確認している。					
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出先の実施内容を精査し、支出内容が事業目的に即して真に必要なものに限定されていることを確認している。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	不用額は、主として委託事業の契約額と確定額の差額、及び事務取扱費で実施する内容の社会情勢に応じた見直しにより生じたものである。						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	公告期間の確保や業者への声かけ等により複数社の応札参加を促す工夫を行った。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	クリアランスに関する安全研究の成果が関係規則等の改正2件に活用されたことから、成果目標に見合ったものとなっている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業の成果は専門性のある機関の能力を活用するため、他の手段・方法等を探ることは困難である。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、当初の見込みのとおりとなっている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業の成果は、クリアランス規制基準等の見直しに活用されている。					

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-
	事業番号				事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、クリアランス規制基準等の見直しに活用されており、的確にニーズを反映して実施されている。これまでに培った知見を活用することにより、コストの低減及び予算の重点化を図る等、事業における支出は合理的な内容となっている。また、総合的にコストの上昇及び品質低下をもたらさないよう配慮しながら実施し、競争性の確保に努めている。			
	改善の方向性	一者応札があった点については、引き続き仕様書の具体化や十分な入札公告期間の確保に留意すること、及び入札可能性調査の導入等の方策を講じることにより、今後も継続して競争性の確保に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	0104		0124		
平成24年度	0368				
平成25年度	0121		0123	0124	0125
平成26年度	0028		0030	0061	
平成27年度	0012				
平成28年度	0011				
平成29年度	0013				
平成30年度	0017				
令和元年度	原子力規制委員会 - 0018				
令和2年度	原子力規制委員会 新03 0002		原子力規制委員会 - 0016		
令和3年度	2021 原規 新21 0002		原規 0014		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目	A.国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		B.昭光サイエンス株式会社	
	用途	金額 (百万円)	用途	金額 (百万円)
外注費	原子炉施設の廃止措置リスク評価に関する調査等(株式会社ナイス等)	12	物品購入費	流動場分離装置の購入 20
人件費	事業担当者人件費	9		
消耗品費	室内試験用撮影機材の購入等	4		
一般管理費	-	3		
その他	会議参加費、備品費、謝金等	2		
計		30	計	20

費目	C.ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ株式会社		D.	
	用途	金額 (百万円)	用途	金額 (百万円)
物品購入費	可搬型Ge半導体検出測定システムの更新に係る機器等の購入	13		
計		13	計	0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	6050005002007	廃止措置における危険性の高い活動評価に係る調査	30	一般競争契約 (総合評価)	1	93.2%	業務内容の専門性が高く品質確保できる技術者を有する必要があり、結果一者応札となった。引き続き仕様書の具体化や十分な入札公告期間の確保に留意すること、及び入札可能性調査の導入等の方策を講じることにより、今後も継続して競争性の確保に努める。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	昭光サイエンス株式会社	8020001063061	流動場分離装置の購入	20	一般競争契約 (最低価格)	1	97.7%	仕様を満たす装置が限定されることから、一者応札となった。引き続き仕様書の具体化や十分な入札公告期間の確保に留意すること、及び入札可能性調査の導入等の方策を講じることにより、今後も継続して競争性の確保に努める。

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ株式会社	9010501030346	可搬型Ge半導体検出測定システムの更新に係る機器等の購入	13	一般競争契約 (最低価格)	1	95%	仕様を満たす装置が限定されることから、一者応札となった。引き続き仕様書の具体化や十分な入札公告期間の確保に留意すること、及び入札可能性調査の導入等の方策を講じることにより、今後も継続して競争性の確保に努める。
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳		R3	R4	R5	R6
①新規クリアランス対象物に対する測定手法等の整備	測定の定量化における信頼性確保	信頼性確認のための測定・評価手段の検討・構築	測定・評価	測定・評価試験の実施	判断根拠の取りまとめ
	混合物の放射能濃度の定量評価	混合物の定量化手段の検討・測定評価体系の構築		測定・評価試験の実施	
実績額／予算額		14／27	13	-	-
②廃棄体等の安全性確認に関する研究	非破壊測定方法の妥当性評価手法	放射能濃度評価に係る留意事項抽出	留意事項に係る影響度合と評価精度に係る試験		
		多量の廃棄物の一括測定に係る調査	多量の廃棄物の一括測定に係る調査		
	ソースタームの設定等に関する調査	海外類似施設の事例調査		ソースターム設定に係る試験	
		核種移行挙動に係る調査		核種移行挙動に係る試験	
実績額／予算額		13／15	40	-	-
③廃止措置に関する調査・研究	廃止措置における危険性の高い活動の評価方法	事故・トラブル情報調査・課題抽出		事故・トラブル情報を活用した規制運用への反映方法の検討	
				危険性の高い活動の認識・分析・評価方法の検討	
実績額／予算額		37／61	81	-	-

原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業

1. 1億円（1.4億円）

担当課室：R3年度、放射線防護企画課（R4年度、放射線・廃棄物研究部門）

＜事業の背景＞

- 低線量域（100mSv以下）の放射線被ばくによる発がん等の健康影響は十分に解明されていません。国際放射線防護委員会（ICRP）では、原爆被爆者の疫学調査等から得られた高線量域の健康影響を外挿する線形しきい値なし（LNT）モデルを採用しています（右下図参照）。
- 海外における本調査と同様の疫学調査では、平成27年にLNTモデルを支持する結果が発表されましたが、喫煙等の生活習慣の影響（交絡因子）は十分考慮されていません。
- 放射線リスクは交絡因子に依存するため、日本人を対象とした健康影響把握は必要であり、得られた情報は一般国民の放射線被ばくに対する正しい理解にも貢献します。

＜これまでの主な結果＞

- 平成2年度からの30年間（第6期まで）、20万人を対象に実施してきた本調査では、被ばく線量が増えると肺がん等の死亡率が高くなりましたが、これには生活習慣等の交絡因子が寄与していることが示唆されました。
- 低線量域での放射線リスクを正確に見積もるためには、交絡因子の影響を排除することが必要です。

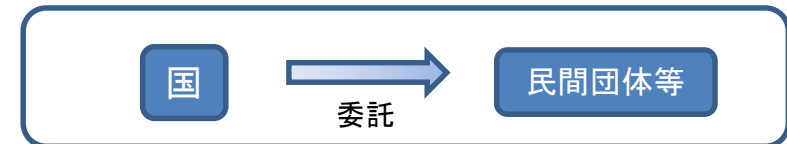
＜主な事業＞

- 従来から集約していた生死情報だけでなく、喫煙等の生活習慣や社会経済状態等の交絡因子情報、及びがん罹患情報を集約し、被ばく線量との関係を統計的に解析します。

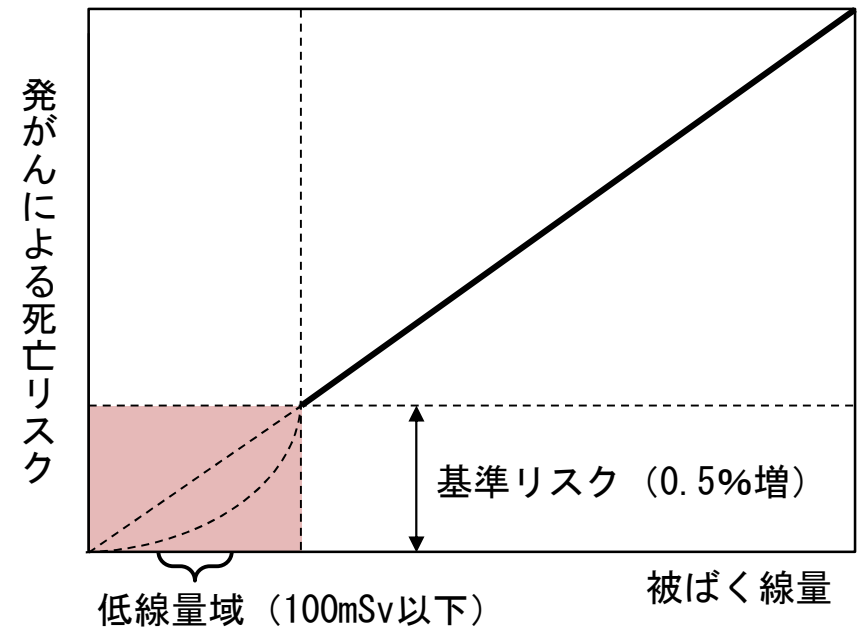
＜事業計画＞

- 第7期調査（令和2年～6年度）では、被ばく線量群毎に生活環境等をそろえた、生活習慣に左右されない調査集団の放射線リスクを解析します。

【事業のスキーム】

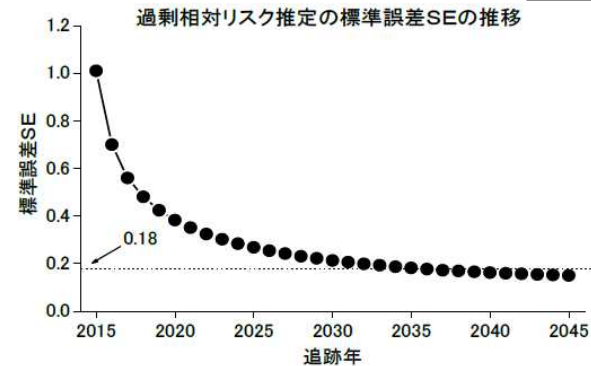
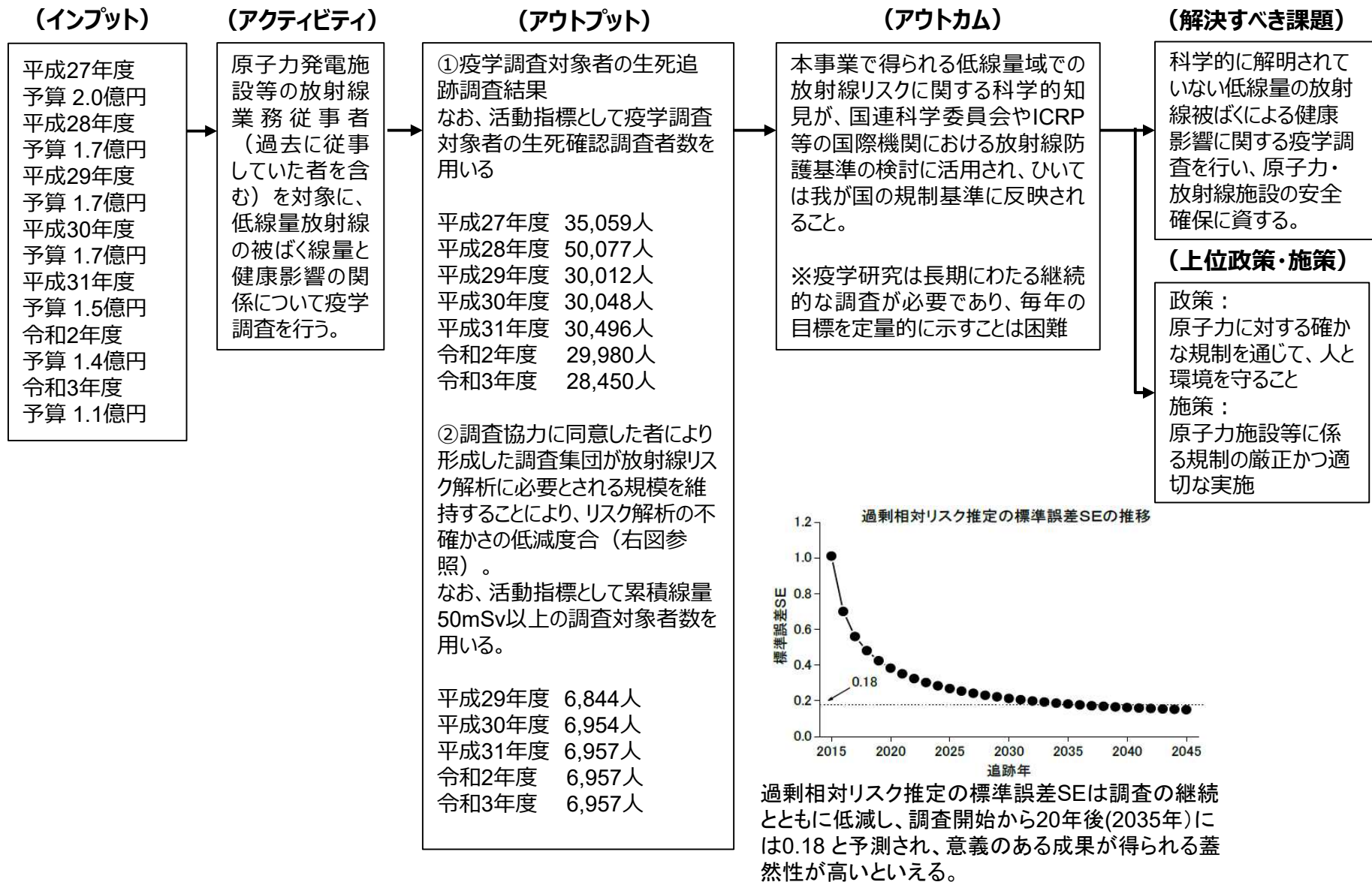


【低線量域の放射線被ばくとがん死亡リスクの関係】



※ 低線量域における発がんによる死亡リスクは、「交絡因子」のために、被ばく線量との関係が正確にわかっていません。

(ロジックモデル) 原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業



過剰相対リスク推定の標準誤差SEは調査の継続とともに低減し、調査開始から20年後(2035年)には0.18と予測され、意義のある成果が得られる蓋然性が高いといえる。

【出典】平成28年度放射線疫学調査あり方検討会：放射線疫学調査のあり方に関する報告書(2016)。

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者				
事業開始年度	平成2年度	事業終了(予定)年度	令和17年度	担当課室	長官官房 技術基盤グループ 放射線・廃棄物研究部門	安全技術管理官 (放射線・廃棄物担当) 萩沼 真之				
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第15号			関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	原子力発電施設等における放射線業務従事者等を対象に、科学的に解明されていない低線量の放射線被ばくによる健康影響に関する疫学調査を行い、原子力・放射線施設の安全確保に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原子力発電施設等の現在及び元放射線業務従事者等を対象に、低線量放射線の被ばく線量と健康影響の関係について疫学調査を行う。平成26年度までの25年間の調査では、一部のガンにおいて被ばく線量と死亡率の相関がみられたものの、喫煙などの生活習慣や社会経済状態など(交絡因子)が結果を歪めており、放射線の影響が純粋に反映されていない可能性があることが示唆された。このため、放射線による健康影響をより直接的に評価するために、交絡因子に影響されにくい新たな集団の設計を行う必要性が認識された。そのため、交絡因子の情報を調査した上で、ガン死亡情報に加えて死亡に直接結びつかないがんの罹患状況までを調査し、より精度の高い調査のための集団設計を行い、同集団に基づく関連情報の集計作業を行うこととする。本調査により得られた結果は、公開で開催する報告会等において積極的に発信していく。									
実施方法	委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	152	145	110	110				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		152	145	110	110	0			
	執行額		148	136	110					
	執行率 (%)		97%	94%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		97%	94%	100%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	人件費	61		-						
	業務実施費	30								
	消費税	10								
	一般管理費	9								
	その他	0								
	計	110								
活動内容 (アクティビティ)	低線量放射線を被ばくした原子力発電施設等の放射線業務従事者等の生死等を追跡調査し、被ばく線量との関係を統計的に解析する。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	疫学調査対象者の生死追跡調査を行う。	疫学調査対象者の生死確認調査者数	活動実績	人	30,496	29,980	28,450	-	-	
			当初見込み	人	30,000	27,000	28,000	30,000	34,000	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	(執行額) / (生死情報を確認した調査対象者数)			単位当たりコスト	千円	4.9	4.5	3.9	3.7	
				計算式	千円/人	148,493/30,496	136,335/29,980	110,490/28,450	110,490/30,000	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-									

活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	調査協力を同意した者により形成した調査集団が放射線リスク解析に必要とされる規模を維持する。	累積線量50mSv以上の調査対象者数		活動実績 当初見込み	人	6,957	6,957	6,957
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	(執行額) / (累積線量50mSv以上の調査対象者数)		単位当たりコスト	千円	21.3	19.6	15.9	16.2
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	<p>定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標</p> <p>本事業で得られる低線量域での放射線リスクに関する科学的知見が、国連科学委員会やICRP等の国際機関における放射線防護基準の検討に活用され、ひいては我が国の規制基準に反映されることを目的としており、疫学研究は長期にわたる継続的な調査が必要であることから、毎年の目標を定量的に示すことは困難である。</p>		<p>調査協力を同意した者により形成した調査集団が放射線リスク解析に必要とされる規模を維持することにより、リスク解析の不確かさの低減を図る。外部有識者により構成された「平成28年度放射線疫学調査あり方検討会」において、本調査が科学的妥当性を持つためには累積線量50mSv以上の調査対象者が6,800人必要であることが示されたことから、累積線量50mSv以上の調査対象者が6,800人を下回らないことを確認している。</p>					
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
政策評価	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること		政策評価書 URL	政策の評価、令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表 https://www.nsr.go.jp/data/000362928.pdf			
	施策	2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化		該当箇所	18ページ			
事業所管部局による点検・改善								
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故後、低線量域での放射線被ばくが及ぼす健康影響の解明に係る社会的要請が高まっており、国民や社会のニーズを的確に反映している。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国の規制判断に必要な技術的知見の収集・整備を行う事業であり、地方自治体、民間等に委ねることは適切ではない。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故後、低線量域での放射線被ばくが及ぼす健康影響の解明に係る社会的要請が高まっており、優先度の高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本事業を実施するためには、放射線従事者の線量に関する情報及びがん登録等の推進に関する法律等に基づき整備される全国がん登録データベースにおける個人情報の活用が必須となる。それらの情報を用いて本事業を実施できる者は、委託先の1者に限定されること、また、実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断したことから、随意契約としている。			
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無				
	競争性のない随意契約となったものはないか。			有				
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国が必要としており、国が本来実施すべきものについて委託・請負を行うため、負担関係は妥当である。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	本事業の目的を達成するために必要な活動内容及びその諸経費が過大なものとならぬよう、厳に点検・確認を行っており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	中間段階での支出において、経済性・競争性が確保されるよう指導・確認しており、合理的なものとなっている。			
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	契約及び確定検査の際に、使途・費目の精査を行い、真に必要なものに限定されているかを確認している。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-				

	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業の目的を達成するために必要な活動内容及びその諸経費が過大なものにならないように、点検・確認を行うことで、コスト削減や効率化に向けた取組を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	実績については、目標と比較して概ね達成できている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	国の規制判断に必要な技術的知見の収集・整備を、国自らが行うべき事業であり、他の手段・方法等は考え難い。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、当初の見込み通りとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	得られた調査結果は、学会発表等を通じて広報に努めている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	本事業を実施できる者は、委託先の1者に限定されるため、随意契約としているものの、実績、実施体制及び実施計画を確認し、適正なものであることを確認している。また、本事業の目的を達成するために、本事業の目的を達成するために必要な活動内容及びその諸経費が過大なものとならぬよう、厳に点検・確認を行っており、単位当たりコスト等の水準が妥当であることを確認している。さらに、書面及び現地調査により額の確定行為を実施し、毎年度の全ての支出先・用途を把握しており、適正に実施されたことを確認している。	
	改善の方向性	引き続き、本事業の目的を達成するために必要な活動内容及びその諸経費が過大なものとならぬよう、厳に点検・確認を行い、単位当たりコスト等の水準が妥当であること等を確認する。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			
<p>・成果報告書</p> <p>平成29年度原子力発電施設等防災対策等委託費(低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査)事業: https://www.nsr.go.jp/data/000256463.pdf</p> <p>平成30年度原子力発電施設等防災対策等委託費(低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査)事業: https://www.nsr.go.jp/data/000317649.pdf</p> <p>平成31年度原子力発電施設等防災対策等委託費(低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査)事業: https://www.nsr.go.jp/data/000319326.pdf</p> <p>令和2年度原子力発電施設等防災対策等委託費(低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査)事業: https://www.nsr.go.jp/data/000360228.pdf</p> <p>令和3年度原子力発電施設等防災対策等委託費(低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査)事業: 順次公表予定</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年度	0508		
平成24年度	0389		
平成25年度	0018		
平成26年度	0034		
平成27年度	0009		
平成28年度	0009		
平成29年度	0008		
平成30年度	0009		
令和元年度	原子力規制委員会 - 0009		
令和2年度	原子力規制委員会 0009		
令和3年度	2021 原規 20 0040		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

原子力規制委員会
110百万円

委託
【随意契約(その他)】

令和3年度原子力発電施設等防災対策等委託費(低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査)事業
A. 公益財団法人放射線影響協会
110百万

調査対象者の被ばく線量、生死情報、がん罹患情報を入力する。死亡が確認された者については死因情報を入力する。これらの情報から被ばく線量と放射線リスク(がん罹患、死亡)との関係を統計的に解析。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A. 公益財団法人放射線影響協会			B.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	統計解析、生死追跡調査業務等に係る人件費	56			
その他諸経費	住民票交付手数料、ニュースレター郵送料等	14			
借損料	事務所借料、情報機器借料等	12			
一般管理費	-	9			
消費税	-	8			
補助員人件費	データ入力作業に係る補助員人件費	6			
外注費	疫学調査解析システムへの機能追加等	3			
印刷製本費	ニュースレター、調査報告書等の作成	1			
謝金	会議出席者謝金、原稿謝金	1			
計		110	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人放射線影響協会	5010005018734	調査対象者の被ばく線量、生死情報、がん罹患情報を入手する。死亡が確認された者については死因情報を入手する。これらの情報から被ばく線量と放射線リスク(がん罹患、死亡)との関係を統計学的に解析する。	110	随意契約 (その他)	-	100%	<p>本事業は、低線量域の放射線被ばくによる健康への影響調査を行うものであり、調査を実施するためには放射線従事者中央登録センターに登録された放射線従事者情報等の個人情報の利用が必須である。公益財団法人放射線影響協会は、原子力規制庁の委託を受け、平成27年度から5年間をかけて対象者の意思確認調査を実施し、約8.2万人の対象者から個人情報の利用に関する同意確認書を得ている。</p> <p>さらに、同協会は放射線従事者中央登録センターを運営することにより放射線従事者の個人情報を保有し、なおかつがん登録等の推進に関する法律等において、全国がん登録データベースの情報を利用できる者として政令で定められた者である。これらより、本事業を実施できるのは実質的に同協会のみであるため随意契約となった。</p>

(補足説明資料)

原子力施設等の防災対策等の推進

事業期間 平成2年度～令和17年度(予定)

令和3年度予算額 1.1億円(1.4億円)

事業内訳と成果目標

具体的に得たい指標・分析内容とその必要性

① 原子力発電施設等従業者追跡健康調査等事業(110百万円(145百万円)、実施期間:平成2年度～令和17年度(予定))

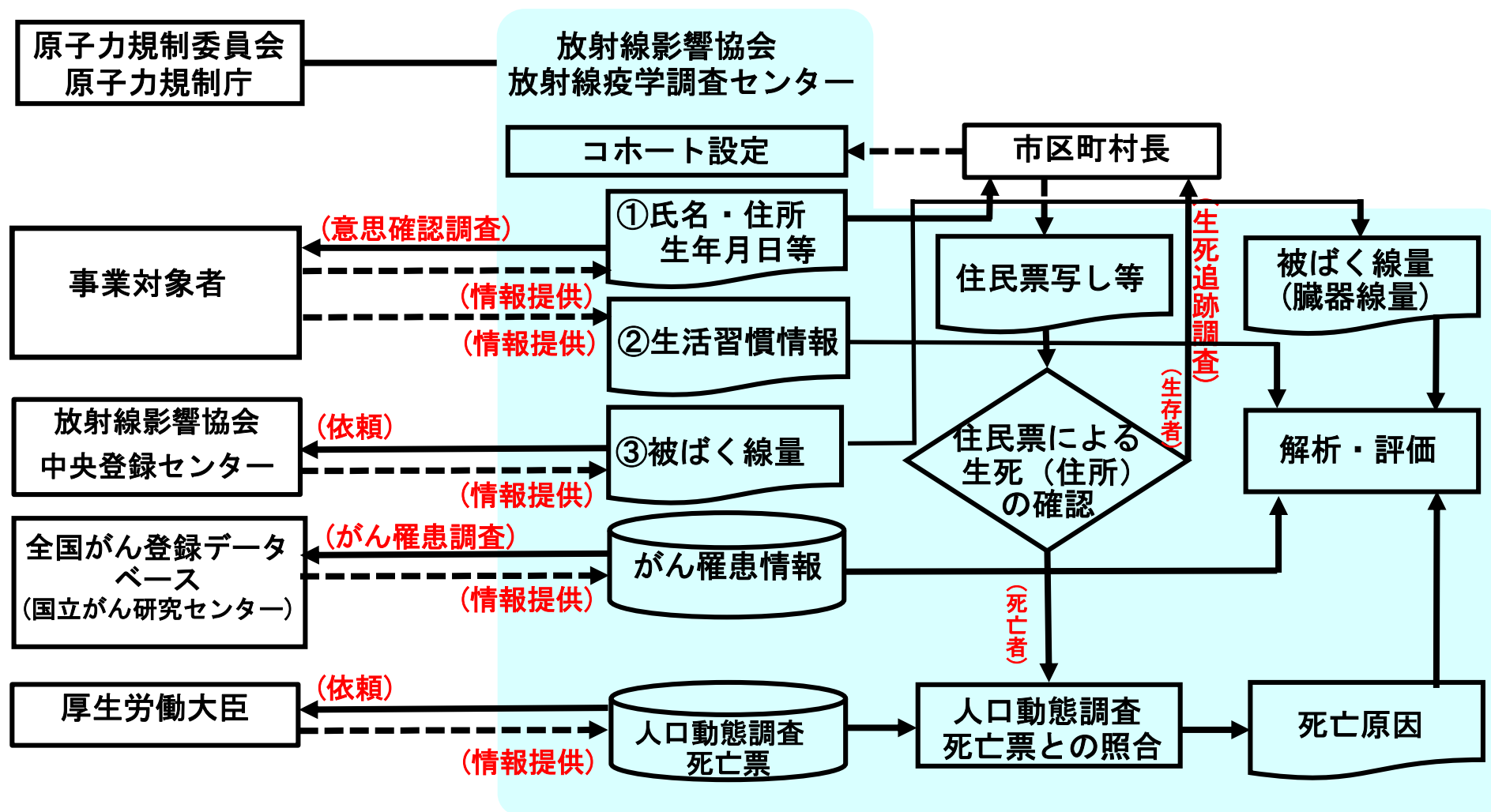
低線量域の放射線被ばくによる健康影響を解明するため、原子力発電施設等従業者約8.2万人を対象に、**放射線被ばくによる健康影響の追跡調査(疫学調査)**を行う。具体的には、年間3万人の調査対象者の被ばく線量、生死情報、健康影響に寄与する生活習慣等の情報を集約するとともに、がん罹患情報を取得し、死因と被ばく線量との関係、がん罹患と被ばく線量との関係を統計的に解析する。

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	H31	R2	R3	R4	R5
①原子力発電施設等従業者追跡健康調査等事業	生活習慣調査及び調査対象者の同意確認を実施、新たな調査集団に対する追跡調査(5年目)第Ⅵ期のとりまとめ	新たな調査集団に対する追跡調査(6年目)第Ⅶ期の開始	新たな調査集団に対する追跡調査(7年目)	新たな調査集団に対する追跡調査(8年目)	新たな調査集団に対する追跡調査(9年目)
実績額/予算額	148/152	136/145	110/110	/110	

事業の実施体制及び調査の流れ



本事業の経過について

本事業の開始(フェーズⅠ)

平成2年度 平成7年度 平成12年度 平成17年度 平成22年度 (平成26年度まで)



フェーズⅠのまとめ

- フェーズⅠにおける調査では、低線量放射線被ばくが死亡率に影響を及ぼしているとはいえない
- 放射線と健康影響の関連を評価するためには、喫煙等の影響を取り除くことが必要である
- 放射線の影響を明確に評価するためには、新たな調査手法を取り入れた取り組みが必要である

フェーズⅡの検討

フェーズⅠの成果の活用

- 5年間毎の成果を取りまとめた調査パンフレットや報告書の作成
- 公開シンポジウム等を通じた、放射線リスクの理解への貢献
- 学術誌への研究論文の公表や、一般国民向け図書への引用
- 原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)2019年報告書における本事業による研究成果の掲載

フェーズⅡの実施

- 低線量放射線による健康への影響を明確に評価しうる集団を設定する
- 調査への同意の意思確認を行い、詳細な生活習慣等情報(喫煙、飲酒、教育歴等)を取得する
- 治癒率の高いがんの発症も把握するため、全国がん罹患登録(2016年発足)情報を活用する

平成27年度 令和2年度 令和7年度 令和12年度 令和17年度



調査を20年間継続することによる不確かさの減少(委員会においてフォローアップ)

保障措置の実施に必要な経費

33.9億円(34.4億円)

担当課室：放射線防護企画課 保障措置室

<事業の背景・内容>

【背景】

○我が国は、日・IAEA保障措置協定及び追加議定書に基づき、国際原子力機関(IAEA)の保障措置を受入れ、国内にある核物質が核兵器その他の核爆発装置に転用されていないことについて、IAEAの確認を得ることが義務づけられています。この国際約束を実施するため、原子炉等規制法に基づく原子力施設への査察等の保障措置を実施しています。

○IAEAは、全ての対象国について行った保障措置活動の実施結果から、毎年、保障措置結論を導出しております。

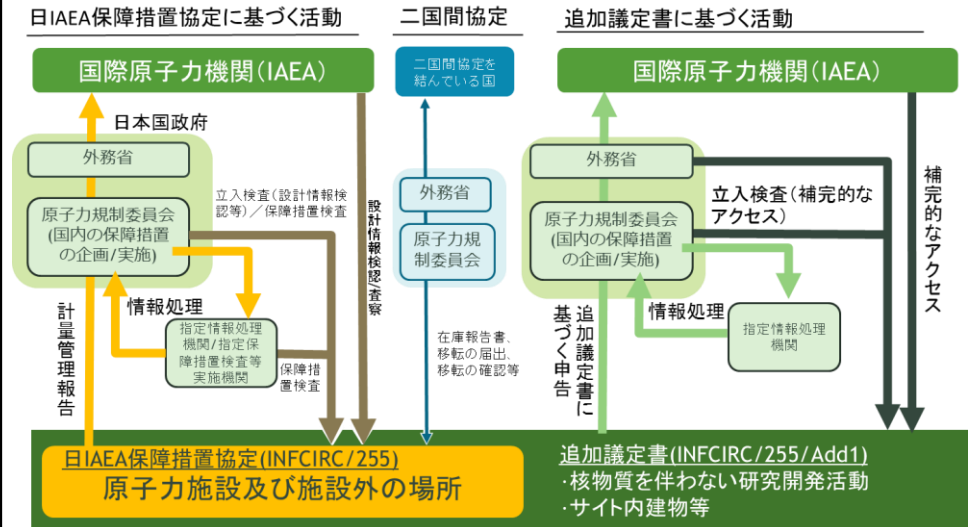
我が国は、「国内の全ての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との結論をこれまで継続して受けており、引き続き、同様の結果が得られることを目指します。

【内容】

○事業者から計量報告を徴収し、IAEAへ申告を行うとともに、IAEAと共に施設等への査察を実施しています。

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

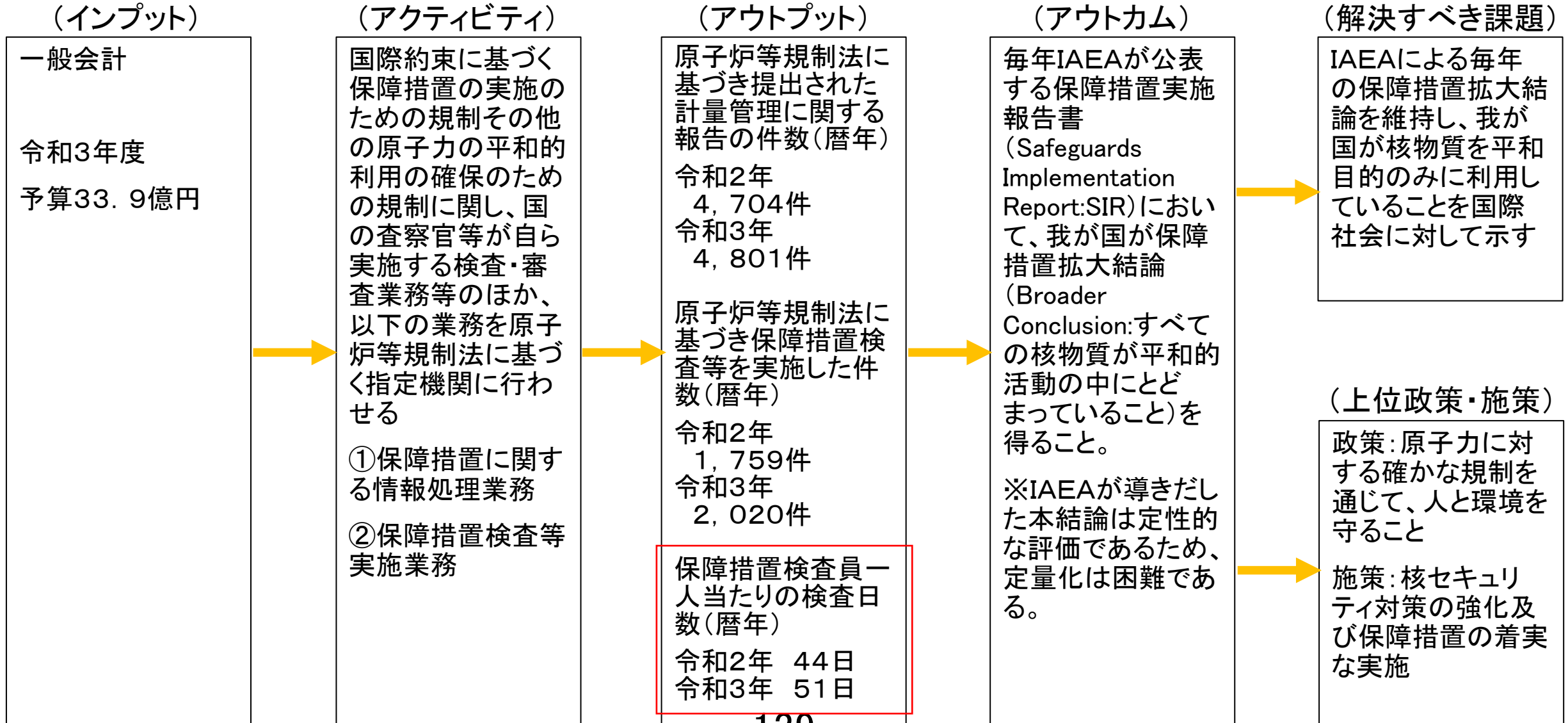
【保障措置の実施体制について】



<条件(対象者、対象行為、補助率等)>



保障措置の実施に必要な経費 ロジックモデル



令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

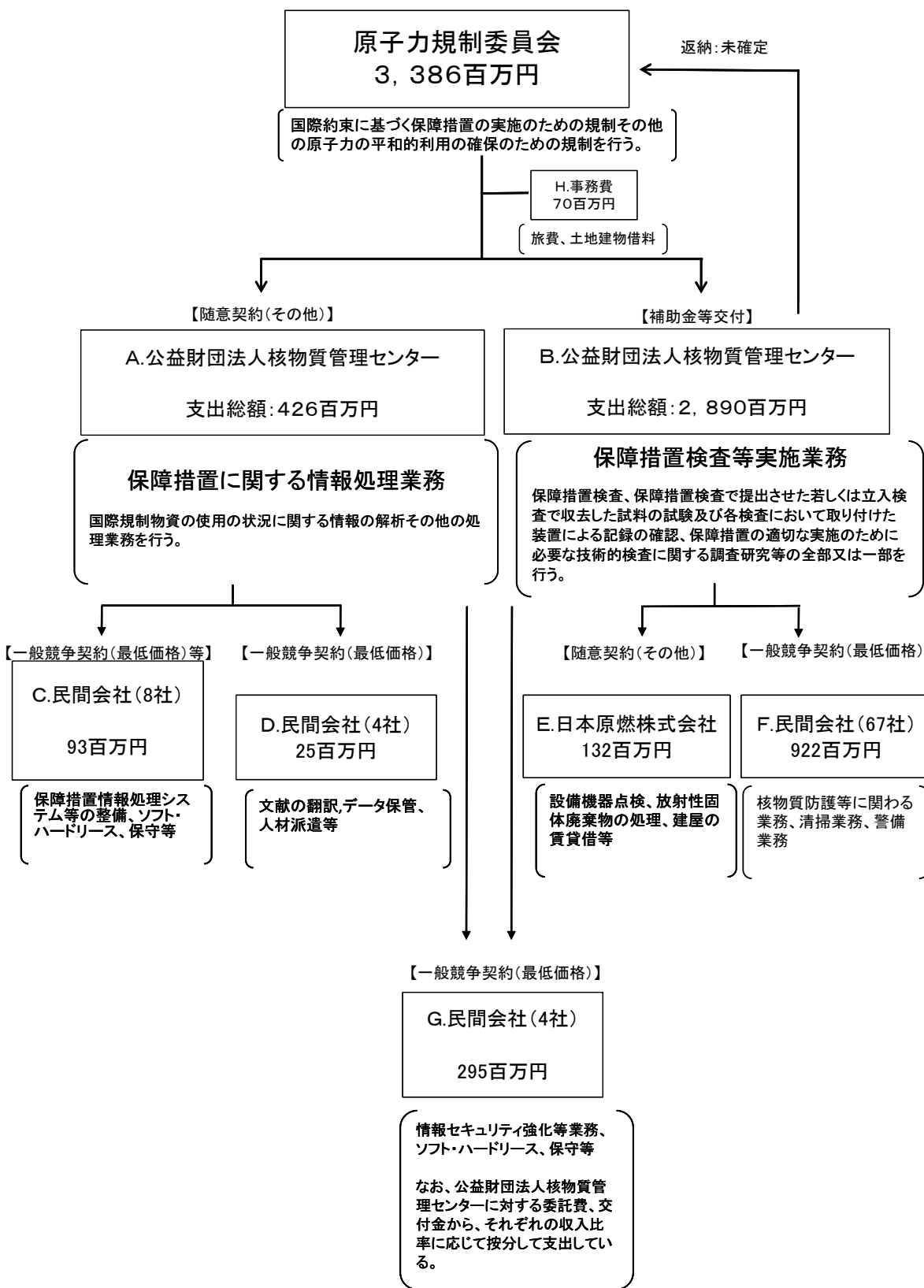
事業名	保障措置の実施に必要な経費			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者				
事業開始年度	昭和52年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	長官官房 放射線防護グループ 放射線防護企画課 保障措置室	保障措置室長 寺崎 智宏				
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の8の2、第61条の10、第61条の23の2、第61条の23の10等			関係する計画、通知等	日・IAEA保障措置協定、日・IAEA保障措置協定追加議定書、各二国間原子力協力協定					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保障措置とは、核物質を平和目的のみに利用し核兵器等に転用しない旨の国際約束を遵守していることを技術的に示す活動である。我が国は、国際原子力機関(IAEA)との間で保障措置協定及びその追加議定書を締結し、IAEAによる保障措置を受け入れるとともに、関係国・機関と原子力協力協定を締結し、これらの協定に基づき移転された核物質等に対する国籍管理等の義務を負っている。本事業は、核原料物質・核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下「原子炉等規制法」という。に基づき、我が国の原子力の平和利用の前提である、これらの国際約束を適切に履行することを目的としている。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	国際約束に基づく保障措置の実施のための規制その他の原子力の平和的利用の確保のための規制に関し、国の査察官等が自ら実施する検査・審査業務等のほか、以下の業務を原子炉等規制法に基づく指定機関に行わせる。 ①保障措置に関する情報処理業務委託 国際規制物質の使用の状況に関する情報の解析その他の処理業務 ②保障措置検査等実施業務 保障措置検査、保障措置検査で提出させた若しくは立入検査で取去した試料の試験及び各検査において取り付け装置による記録の確認、保障措置の適切な実施のために必要な技術的検査に関する調査研究等の全部又は一部									
実施方法	直接実施、委託・請負、交付									
予算額・執行額(単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	3,550	3,441	3,393	3,781				
		補正予算	-	-	124	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	124				
		翌年度へ繰越し	-	-	▲124	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		3,550	3,441	3,393	3,905	0			
	執行額		3,381	3,421	3,386					
執行率(%)		95%	99%	100%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		95%	99%	96%						
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	保障措置業務交付金	3,177								
	保障措置業務委託費	452								
	土地建物借料	103								
	旅費	26								
	原子力安全業務庁費	9								
	その他	14								
計	3,781	0								
活動内容(アクティビティ)	我が国の保障措置に関する情報処理業務及び保障措置検査等実施業務を行う。									
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	保障措置に関する情報処理業務を適切に行う。	原子炉等規制法に基づき提出された計量管理に関する報告の件数(年度ではなく年)	活動実績	報告件数	4,636	4,704	4,801	-	-	
			当初見込み	予定件数	4,635	4,650	4,774	4,833	4,833	
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	保障措置検査等実施業務を適切に行う。	原子炉等規制法に基づき保障措置検査等を実施した人日(年度ではなく年)	活動実績	検査実施人日	1,778	1,759	2,020	-	-	
			当初見込み	検査予定人日	1,871	1,778	1,759	2,200	2,740	

活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	保障措置検査等実施業務を適切に行う。	指定保障措置検査等実施機関が実施した検査員一人あたりの保障措置検査日数		活動実績 当初見込み	日	52 54	44 52	51 44	- 58
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	保障措置に関する情報処理業務執行額(保障措置情報処理委託費契約額)／報告件数	単位当たりコスト	百万円	95	90	89	-		
		計算式	百万円/検査等件数	438,106/4,636	422,534/4,704	425,834/4,801	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	保障措置検査等実施業務執行額(保障措置業務交付金)／保障措置検査等件数	単位当たりコスト	百万円	1.7	1.7	1.4	-		
		計算式	百万円/検査等件数	3,033/1,778	2,949/1,759	2,890/2,020	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)									
定量的な成果目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	毎年IAEAが公表する保障措置実施報告書(Safeguards Implementation Report:SIR)において、我が国が保障措置拡大結論(Broader Conclusion:すべての核物質が平和的活動の中にとどまっていること)を得ることを事業目標としている。IAEAが導き出した本結論は定性的な評価であるため、定量化は困難である。			左記の目標のもと、令和元年～令和3年において、IAEAから「すべての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との保障措置拡大結論を得た。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	IAEAによる検査の初期的な評価「満足(satisfactory)」の取得率95%以上を目指す。	「満足(satisfactory)」の数÷検査数による取得率 なお、初期的な評価で満足できなかったものについては、フォローアップ活動を通じて問題の解決を図っている。	実績	取得率(%)	99.6	99.1	-	-	-
			目標値	取得率(%)	95	95	95	-	95
			達成度	%	-	-	-	-	-
政策評価	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること								
政策評価	核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	政策評価書URL							
政策評価		該当箇所							
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	保障措置活動は我が国が国際約束である原子力の平和利用を遵守していることを示すものであり、原子力の平和利用の前提を担保するという社会のニーズを反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	日・IAEA保障措置協定に基づき、一義的に国が実施責任を有しているため、民間等による出資に委ねることはできない。また、国際約束に基づく国自身の責務(本本国が行うべき業務)を国に代わり指定機関に行わせているため、指定機関に対して委託契約に基づき国がその費用を負担している				
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	国際約束に基づく保障措置の実施は、国際約束及び国内法にて規定された手段であり、政策目的の達成手段として不可欠な事業である。					

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先(公益財団法人核物質管理センター)は、原子炉等規制法第61条の10及び第61条の23の2に基づき情報処理機関及び保障措置検査等実施機関として指定された唯一の機関であり、支出先として妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	日・IAEA保障措置協定等により、一義的に国が責任を有しており、国費で負担することが適切である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	原子炉等規制法に基づく指定機関である核物質管理センターに対して人件費も含めた支出の内訳の積算根拠の提出等を含め、単価の妥当性、合理的な支出やコストの削減に努めていることを確認している。また、それらに関連する予算の執行に関しても、実施した翌年度に、額の確定作業等において、帳簿や物品等の突き合わせで確認している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出において、経済性・効率性が確保されていることなど、合理的なものとなっているかについて指導・確認している。一方、随意契約の場合には委託先の規定に基づく合理的な手続が行われているかを確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	国は国際約束及び国内法に基づき業務を実施するため、原子炉等規制法に基づく指定機関は、全て国の指示に基づき業務を行っている。このため、費目・使途については、真に必要なものに限定され、合理的な支出となっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	適切に執行できている。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、支出先(公益財団法人核物質管理センター)の現場での事業計画への影響の調整等の遅れにより交付申請が遅延し、また、交付決定後の製造業者との間の機器選定・製造に係る部品調達に係る調整も遅延したため。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業の目的を達成するために必要な活動内容及びその諸経費が過大なものとならぬよう、厳に点検・確認を行うことで、コスト削減や効率化に向けた取組を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	活動実績として、IAEAから年に1回発表される「保障措置実施報告書」において、我が国の「すべての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との保障措置拡大結論が得られており、もって原子力の平和利用を行う前提が担保されているため、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は国際約束及び原子炉等規制法に基づき、実施手段等が規定されているため、他の手段・方法等を探ることは困難であるが、実施に当たっては、会計法令上の手続きを踏まえることで、効率的かつ低コストとなるよう実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、当初の見込みどおりとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	保障措置活動の結果得られたIAEAによる拡大結論を通じて、我が国は原子力の平和利用を行うことが可能となっている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-
	事業番号				事業名
					-
点検・改善結果	点検結果	保障措置は、我が国において核物質を平和目的のみに利用し核兵器等に転用しないとの国際約束を遵守していることを国際社会に対して示す業務であり、引き続き着実に実施すべきものである。 原子炉等規制法に基づく指定機関の業務については、着実に遂行されていることを確認している。			
	改善の方向性	引き続き効果的・効率的な事業実施に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	-				
平成24年度	-				
平成25年度	-				
平成26年度	0051				
平成27年度	0042				
平成28年度	0038				
平成29年度	0038				
平成30年度	0041				
令和元年度	原子力規制委員会 -	0040			
令和2年度	原子力規制委員会	0037			
令和3年度	2021 原規 20	0031			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.公益財団法人核物質管理センター			B.公益財団法人核物質管理センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	国際規制物資の使用の状況に関する情報の解析等	173	人件費	保障措置検査業務等	1,257
その他諸経費	借損料、通信費等	159	事業費	核燃料物質の分析業務及び記録の確認業務	839
一般管理費	—	55	附帯事務費	—	504
消費税	—	39	事業費	保障措置検査業務	259
			事業費	保障措置検査等技術に係る調査・研究	31
計		426	計		2,890
C.日本アイ・ビー・エム株式会社			D.株式会社ケーシーエス		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	情報処理計算機バックアップシステムのリース	14	雑役務費	拡大申告情報の翻訳	8
借料	保障措置情報処理用計算機の再リース	10			
保守料	システム・ソフトウェア技術支援サービス	6			
計		30	計		8
E.日本原燃株式会社			F.セイコー・イージーアンドジー株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
機器等維持保守費	六ヶ所保障措置分析所設備・機器点検委託業務	115	機器等維持保守費	六ヶ所保障措置分析所の核物質防護等に関わる業務	63
機器等維持保守費	放射性固体廃棄物の処理委託業務	14	雑役務費	六ヶ所保障措置センターの清掃業務	4
借料	日本原燃株式会社 出入管理建屋の一部の賃貸借	3	雑役務費	六ヶ所保障措置センターの警備業務	4
計		132	計		71
G.株式会社JECC			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	次期基盤情報システムの機器等の賃貸借・保守業務	171			
借料	常時監視システムのリース	10			
借料	ネットワーク監視機器の賃貸借・保守及び運用支援(再リース)	9			
借料	メールシステムのリース	7			
借料	テレワーク用端末のリース	2			
計		199	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人核物質管理センター	7010505002095	保障措置に関する情報処理業務	426	随意契約 (その他)	1	100%	<p>保障措置に関する情報処理業務は、原子炉等規制法第61条の10の規定に基づき、指定を受けた者(指定情報処理機関)に行わせることができるとされている。</p> <p>本事業は、国際約束に基づき本来国が行うべき業務を外部機関に行わせていることから、機関を指定した上で、委託契約により国がその費用を負担している。</p> <p>公益財団法人核物質管理センターは、原子炉等規制法第61条の11により「指定情報処理機関」として指定された(昭和52年12月)唯一の法人である。</p> <p>このため、本業務の委託先は、現在唯一の指定情報処理機関である公益財団法人核物質管理センター以外に存在しない。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項の規定(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)による随意契約の相手として、公益財団法人核物質管理センターを選定する。</p>

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人核物質管理センター	7010505002095	保障措置検査等実施業務	2,890	補助金等交付	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本アイ・ピー・エム株式会社	1010001128061	情報処理計算機バックアップシステムのリース	14	随意契約 (その他)	1	100%	-
2	日本アイ・ピー・エム株式会社	1010001128061	保障措置情報処理用計算機の再リース	10	随意契約 (その他)	1	100%	-
3	日本アイ・ピー・エム株式会社	1010001128061	システム・ソフトウェア技術支援サービス	6	随意契約 (公募)	1	100%	-
4	株式会社ケーシーエス	7050001000888	追加議定書データ管理システムの強化	7	一般競争契約 (最低価格)	1	99.9%	-
5	株式会社ケーシーエス	7050001000888	IAEA送付データ品質チェック機能の強化	6	一般競争契約 (最低価格)	1	99.8%	-
6	株式会社ケーシーエス	7050001000888	RRPデータ管理システムの整備	4	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
7	株式会社ケーシーエス	7050001000888	在庫目録集計機能の強化	4	一般競争契約 (最低価格)	2	67.7%	-
8	株式会社ケーシーエス	7050001000888	RRP NRTAデータ解析システムの整備	3	一般競争契約 (最低価格)	2	99.8%	-
9	三井住友ファイナンス&リース株式会社	5010401072079	保障措置情報処理用計算機のリース	20	一般競争契約 (最低価格)	1	99.7%	-
10	株式会社トータル・サポート・システム	7050001004757	少量国規システムの整備	7	一般競争契約 (最低価格)	1	81.9%	-
11	兼松エレクトロニクス株式会社	3010001040339	業務用帳票電子化システムの整備	5	一般競争契約 (最低価格)	1	98.9%	-
12	日通リース&ファイナンス株式会社 東京支店(リース)	7010401157737	保障措置情報処理サーバーのリース	4	随意契約 (その他)	1	100%	-
13	キンドリルジャパン株式会社	2010002052193	システム・ソフトウェア技術支援サービス	2	随意契約 (その他)	1	100%	-
14	リコージャパン株式会社	1010001110829	WPMソフトウェアの保守	1	随意契約 (公募)	1	100%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ベスコ	1010401027045	拡大申告情報の翻訳	8	随意契約 (公募)	1	98.7%	-
2	株式会社ケーシーエス	7050001000888	保障措置情報処理システムの整備・保守に係る労働者派遣契約	8	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
3	パーソルテンプスタッフ株式会社	1011001015010	保障措置情報の解析業務の補助に係る労働者派遣契約	4	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
4	パーソルテンプスタッフ株式会社	1011001015010	保障措置情報の整理業務に係る派遣契約	2	一般競争契約 (最低価格)	1	87.1%	-
5	株式会社ワンビシアーカイブズ	4010401065760	保障措置情報及びバックアップの保管	2	随意契約 (公募)	1	100%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本原燃株式会社	4420001011339	六ヶ所保障措置分析所 設備・機器点検委託業務等	115	随意契約 (その他)	1	100%	-
2	日本原燃株式会社	4420001011339	放射性固体廃棄物の処理 委託業務	14	随意契約 (その他)	1	100%	-
3	日本原燃株式会社	4420001011339	日本原燃株式会社 出入管理 建屋の一部の賃貸借	3	随意契約 (その他)	1	100%	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	青森千代田株式会社	2420001011745	六ヶ所保障措置分析所の 核物質防護等に関する業 務	63	随意契約 (公募)	1	99.8%	-
2	青森千代田株式会社	2420001011745	六ヶ所保障措置センターの 清掃業務	4	随意契約 (公募)	1	99.9%	-
3	青森千代田株式会社	2420001011745	六ヶ所保障措置センターの 警備業務	4	随意契約 (公募)	1	99.9%	-
4	株式会社 原子カセ キュリティサービス	6050001004691	東海保障措置センター施設 警備業務	67	随意契約 (公募)	1	100%	-
5	株式会社 原子カセ キュリティサービス	6050001004691	北門外灯用電源ケーブル の更新等作業	1	一般競争契約 (最低価格)	1	99.5%	-
6	ミオンテクノロジーズ・キャン ペラ株式会社	9010501030346	ハイブリッドK吸収端濃度計 エレクトロニクス及びソフト ウェアの購入	28	随意契約 (その他)	1	100%	-
7	ミオンテクノロジーズ・キャン ペラ株式会社	9010501030346	ガンマ線波高分析装置構 成機器の購入及び据付作 業	9	一般競争契約 (最低価格)	1	98.9%	-
8	ミオンテクノロジーズ・キャン ペラ株式会社	9010501030346	高性能ウラン試料測定装 置の更新	8	一般競争契約 (最低価格)	1	99.8%	-

9	ミオンテクノロジー・キャンベラ株式会社	9010501030346	アルファ線波高分析装置構成機器の購入及び据付作業	8	一般競争契約 (最低価格)	1	99.8%	-
10	ミオンテクノロジー・キャンベラ株式会社	9010501030346	ゲルマニウム検出器の更新	5	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
11	ミオンテクノロジー・キャンベラ株式会社	9010501030346	高水準中性子同時計数装置測定制御部の更新	4	一般競争契約 (最低価格)	1	88.4%	-
12	ミオンテクノロジー・キャンベラ株式会社	9010501030346	ゲルマニウム検出器の修理	2	随意契約 (その他)	1	100%	-
13	トランスニュークリア株式会社	4010401051546	金属標準試料(Pu)の購入及び輸送	16	随意契約 (公募)	1	96.3%	-
14	トランスニュークリア株式会社	4010401051546	NBL共同分析試料の購入及び輸送	16	随意契約 (公募)	1	100%	-
15	トランスニュークリア株式会社	4010401051546	溶液標準試料(U,Pu)の購入及び輸送	13	一般競争契約 (最低価格)	1	88.4%	-
16	日立キャピタル株式会社	6010401024970	JSGO評価ステーションのリース	30	随意契約 (その他)	1	100%	-
17	日立キャピタル株式会社	6010401024970	査察データ収集サーバシステムのリース	13	随意契約 (その他)	1	100%	-
18	株式会社青森クリエイト	1420001011333	六ヶ所保障措置分析所の保安等に関する業務	37	随意契約 (公募)	1	100%	-
19	株式会社青森クリエイト	1420001011333	六ヶ所保障措置分析所の清掃及びワックス塗布作業	2	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
20	セイコー・イージーアンドジー株式会社	1040001012832	ガンマ線モニターの更新	21	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
21	セイコー・イージーアンドジー株式会社	1040001012832	REP用ガンマ線モニター(HM-5)の更新	7	随意契約 (その他)	1	100%	-
22	セイコー・イージーアンドジー株式会社	4010001025933	携帯用ウラン試料測定装置の更新	5	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
23	ニッコーテクノ株式会社	4010001025933	六ヶ所保障措置分析所等における分析及び保安等に係る労働者派遣契約	17	随意契約 (公募)	1	100%	-
24	ニッコーテクノ株式会社	4010001025933	六ヶ所保障措置分析所の放射線管理等に係る労働者派遣契約	8	一般競争契約 (最低価格)	1	98.7%	-
25	ニッコーテクノ株式会社	4010001025933	六ヶ所保障措置分析所の放射線管理等に係る労働者派遣契約②	7	一般競争契約 (最低価格)	1	97.8%	-
26	三八五タクシー株式会社	9420001011854	六ヶ所保障措置センターの通勤用等のバスの運行業務	18	随意契約 (公募)	1	100%	-
27	三八五タクシー株式会社	9420001011854	六ヶ所保障措置センターの交替勤務者の通勤等のタクシー運行契約	10	随意契約 (公募)	1	100%	-
28	株式会社千代田テクノ	7010001004851	放射線管理用機器の点検業務①	8	随意契約 (公募)	1	100%	-
29	株式会社千代田テクノ	7010001004851	フィルターの購入	5	一般競争契約 (最低価格)	1	100%	-
30	株式会社千代田テクノ	7010001004851	放射線管理用機器の点検業務③	3	随意契約 (公募)	1	98.8%	-

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JECC	2010001033475	次期基盤情報システムの 機器等の賃貸借・保守業務	171	随意契約 (その他)	1	100%	-
2	株式会社JECC	2010001033475	常時監視システムのリース	10	一般競争契約 (最低価格)	1	97.7%	-
3	株式会社JECC	2010001033475	ネットワーク監視機器の賃 貸借・保守及び運用支援 (再リース)	9	随意契約 (その他)	1	100%	-
4	株式会社JECC	2010001033475	メールシステムのリース	7	一般競争契約 (最低価格)	1	94.7%	-
5	株式会社JECC	2010001033475	テレワーク用端末のリース	2	随意契約 (その他)	1	100%	-
6	アクモス株式会社	8010001009651	情報セキュリティに係る運 用支援業務等	57	随意契約 (公募)	1	99.9%	-
7	日本電気株式会社	7010401022916	基盤情報システム(オー プン環境)のデータセンターへ の移設作業(変更契約)	21	随意契約 (その他)	1	100%	-
8	日本電気株式会社	7010401022916	テレワーク環境の構築作業 (運用手順書等の整備、利 用者説明、課題解決等支 援)	4	随意契約 (その他)	1	100%	-
9	日本電気株式会社	7010401022916	ファイアウォール廃止に伴 う設定変更等作業	2	随意契約 (その他)	1	100%	-
10	株式会社ディアイティ	2010601022778	最高情報セキュリティアド バイザー業務	4	随意契約 (その他)	1	100%	-
11	株式会社ディアイティ	2010601022778	テレワーク用端末監視サー ビスの実施業務	2	随意契約 (その他)	1	100%	-
12	株式会社ディアイティ	2010601022778	プロキシのリース	2	一般競争契約 (最低価格)	1	91.3%	-
13	日通リース&ファイ ナンス株式会社 東 京支店(リース)	7010401157737	メールシステムのリース	5	随意契約 (その他)	1	100%	-

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	H30	R1	R2	R3	R4
①保障措置業務交付金	国際約束に基づく保障措置の実施のため、指定保障措置検査等実施機関の業務を着実に実施				
実績額／予算額	2,693／2,693	3,033／3,033	2,949／2,949	2,890／2,890	—／3,177
②保障措置業務委託費	国際約束に基づく保障措置の実施のため、指定情報処理機関の業務を着実に実施				
実績額／予算額	422／422	438／438	423／423	426／426	—／452
③事務費	国際約束に基づく保障措置の実施のため、保障措置検査等実施業務を着実に実施				
実績額／予算額	71／75	62／79	49／69	67／74	—／153

➤ 委託:

- 法律行為又は事実行為(事務)をすることを他人又は他の機関に依頼することをいう。この用語は、私法関係についても、公法関係についても用いられる。(中略)公法関係においては、ある機関が本来その権限に属する事務又は業務を対等の関係に立って他の機関又は一般人に対して行わせる場合に用いられる。(「法令用語辞典」学陽書房、第八次改訂版)

➤ 委託費:

- 国の事務、事業等を他の機関又は特定の者に委託して行わせる場合に、その反対給付として支出する経費をいう。(略) 委託契約に基づく対価的性格を有する経費であって、助成的性格のものとは異なる。(「新訂 補助金制度」日本電算企画)

➤ 補助金:

- 特定の事業、研究等を行う者に対し、その事業、研究等の遂行を育成、助長するために交付する金銭をいう。(「法令用語辞典」学陽書房、第八次改訂版)
- 「補助金等」とは、国が国以外の者に対して交付する次に掲げるものをいう。
 - 一 補助金
 - 二 負担金(国際条約に基く分担金を除く。)
 - 三 利子補給金
 - 四 その他相当の反対給付を受けない給付金であつて政令で定めるもの(「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」より)

※情報処理指定機関からの情報処理業務の成果物は、最終的に日本国から国際原子力機関(IAEA)等への提出物になるものである。

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (原子炉等規制法)の指定情報処理機関に係る規定

(情報処理業務の委託)

第六十一条の十 原子力規制委員会は、国際約束に基づく保障措置の適切な実施に資すると認めるときは、政令で定めるところにより、国際規制物資の使用の状況に関する情報の解析その他の処理業務（以下「情報処理業務」という。）をその指定する者（以下「指定情報処理機関」という。）に行わせることができる。

(業務の実施義務)

第六十一条の十五 指定情報処理機関は、原子力規制委員会から情報処理業務を行うべきことを求められたときは、正当な理由がある場合を除き、遅滞なく、情報処理業務を行わなければならない。

(業務規定)

第六十一条の十六 指定情報処理機関は、情報処理業務に関する規定（以下この節において「業務規定」という。）を定め、原子力規制委員会の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 業務規定で定めるべき事項は、原子力規制委員会規則で定める。

3 原子力規制委員会は、第一項の認可をした業務規定が情報処理業務の適確な遂行上不適当となつたと認めるときは、その変更を命ずることができる。

(事業計画等)

第六十一条の十七 指定情報処理機関は、毎事業年度開始前に（指定を受けた日の属する事業年度にあつては、その指定を受けた後遅滞なく）、その事業年度の事業計画及び収支予算を作成し、原子力規制委員会の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 指定情報処理機関は、毎事業年度経過後三月以内に、その事業年度の事業報告書及び収支決算書を作成し、原子力規制委員会に提出しなければならない。

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (原子炉等規制法)の指定保障措置検査等実施機関に係る規定

(指定保障措置検査等実施機関)

第六十一条の二十三の二 原子力規制委員会は、原子力規制委員会規則で定めるところにより、その指定する者（以下「指定保障措置検査等実施機関」という。）に、次に掲げる業務（以下「保障措置検査等実施業務」という。）の全部又は一部を行わせることができる。

- 一 第六十一条の二十三の七第一項に規定する実施指示書に基づいて行う保障措置検査
- 二 第六十一条の八の二第二項第三号の規定により提出をさせ、若しくは第六十八条第四項の規定により収去した試料又は同条第一項の規定により収去した試料（保障措置協定又は追加議定書に基づく保障措置の実施のために収去したものに限る。）の試験及び第六十一条の八の二第二項第四号又は第六十八条第十項若しくは第十一項の規定により取り付けた装置による記録の確認
- 三 保障措置協定又は追加議定書に基づく保障措置の適切な実施のため必要な技術的検査に関する調査研究その他の業務であつて政令で定めるもの

(区分経理)

第六十一条の二十三の九 指定保障措置検査等実施機関は、保障措置検査等実施業務に係る経理とその他の経理とを区分して整理しなければならない。

(交付金)

第六十一条の二十三の十 国は、予算の範囲内において、指定保障措置検査等実施機関に対し、保障措置検査等実施業務に要する費用の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

関係条文を制定時の考え方(原子炉等規制法)

➤ 指定情報処理機関制度における「情報処理業務の委託」に係る考え方

- 本条（法第61条の10）は、情報処理業務の委託についての根拠規定であり、この規定により、指定情報処理機関との間に委託契約を締結し、これに基づき、具体的な情報処理業務を行わせることとなる。なお、機関の指定制を設けた趣旨にかんがみ、指定を受けていない者に対して情報処理業務を委託することは認められていないものと解される。
- 本業務（＝情報処理業務）は、保障措置制度において極めて重要な位置を占める重要な業務であるため、その業務の信頼性、公正性の確保には万全を期す必要があることから、法律に基づき一定の要件を満たす者にのみ業務を行わせることとしたものである。

➤ 保障措置検査等実施業務に要する費用に相当する金額を「交付」することとした理由

- 本来国が行わなければならない第61条の23の2第1号及び第2号に規定する業務のみを指定機関に行われる場合には委託費とすることが妥当と考えられるが、補助金的性格をも有する同条第3号の業務についても、適切な保障措置の実施との観点から指定機関に行わせることとし、必要となる費用の全体を一体的に捉えて交付金として位置付けることとしたものである。

保障措置環境分析調査事業

4. 5億円（5. 7億円）

担当課室：放射線防護企画課 保障措置室

<事業の背景・内容>

【背景】

- 国際原子力機関(IAEA)は、保障措置の強化・効率化のため、未申告の核物質及び原子力活動がないことの確認等を目的とした「環境試料分析」を保障措置手法として取り入れています。
- 査察等の際に採取された環境試料は、IAEAや世界各地のIAEAネットワークラボ※に持ち込まれ、平和利用以外の核物質の取扱い等がないか、痕跡の分析が行われています。

【内容】

- IAEAネットワークラボとして、IAEAが我が国を含む世界各地での査察等の際に採取した環境試料の分析への協力を行うなど、引き続きIAEAの保障措置活動への貢献を通じて、我が国としての核燃料物質の分析技術の維持・高度化を図っていきます。
- なお、その分析技術の高度化により、万が一、IAEAに、我が国への査察等において疑義をかけられた際にも、迅速な反証手段の確保の備えとなります。

※IAEAネットワークラボ

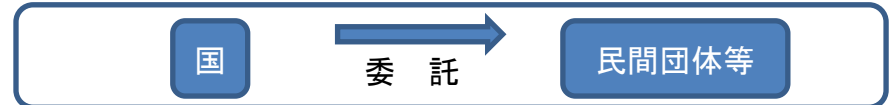
IAEAが実施する環境試料分析の代行機関として認定を受けた分析所。世界各地のラボとネットワークを組むことにより、IAEAは多量の試料を分析することが可能となります。

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>

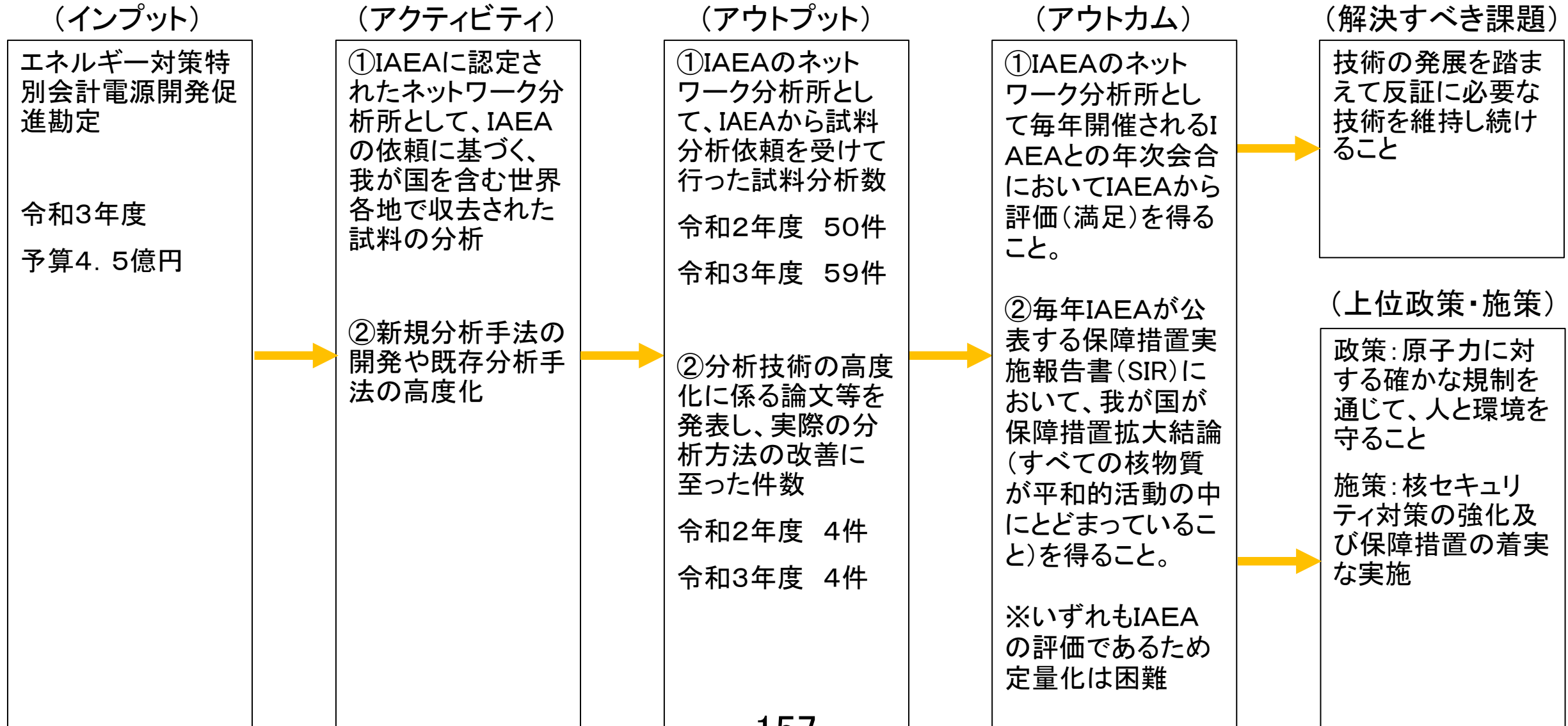
【ネットワークラボ（国際貢献）、反証能力の確保】



<条件（対象者、対象行為、補助率等）>



保障措置環境分析調査事業 ロジックモデル



令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	保障措置環境分析調査事業			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者				
事業開始年度	平成8年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	長官官房 放射線防護グループ 放射線防護企画課 保障措置室	保障措置室長 寺崎 智宏				
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律 第85条第5項第3号 特別会計に関する法律施行令 第51条第6項第5号			関係する 計画、通知等	日・IAEA保障措置協定、日・IAEA保障措置協定追加議定書					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	保障措置環境試料分析は、原子力施設等から出る極微量の物質を分析することにより、国から申告されていない原子力活動を探知できる保障措置手法である。国際原子力機関(IAEA)は、各国で収去した環境試料を加盟国のネットワーク分析所群と協力して分析している。 ①IAEAに認定されたネットワーク分析所として環境試料分析を行うことで、IAEAの活動の一翼を担う。 ②万が一我が国に対して未申告活動の疑義が生じた場合の反証能力を確保するため、本事業により本分析の能力の維持・向上を図る。									
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	本事業では以下の業務を実施する。 ①IAEAに認定されたネットワーク分析所として、IAEAの依頼に基づく、我が国を含む世界各地での査察等の際に収去された試料の分析を行う。 ②万が一、我が国に対して未申告活動の疑義が生じた場合には、より精度の高い分析を速やかに行うことにより国内の核物質が平和利用に限定されていることを証明する必要があり、その証明に必要な新たな分析手法の開発や既存の分析手法の高度化を図る。									
実施方法	委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	617	569	451	362				
		補正予算	-	-	84	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	84				
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 84	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	617	569	451	446	0			
	執行額	570	545	402						
	執行率(%)	92%	96%	89%						
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)	92%	96%	75%							
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	業務実施費	257								
	設備備品費	0								
	人件費	42								
	一般管理費	30								
	消費税	33								
	その他	0								
	計	362	0							
活動内容 (アクティ ビ ティ)	我が国を含む世界各地でのIAEAの検認活動の際に収去された試料の分析を行う。 また、IAEAから依頼された分析結果を用い(比較対照)つつ、分析の高度化のための新たな手法の開発を行う。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	IAEAから依頼を受けた試 料を適切に分析する。	IAEAのネットワーク分析所 として、IAEAから試料分析 依頼を受けて行った試料分 析数(事業目的・事業概要 ①)	活動実績	試料分析数	51	50	59	-	-	
			当初見込み	試料分析数	50	80	80	80	80	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額/試料分析数			単位当たり コスト	百万円	11	11	7	-	
				計算式	百万円/試 料分析数	570/51	545/50	402/59	446/59	

活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	IAEAからの依頼に基づき、我が国を含む世界各地で収去された試料分析等の国際貢献を通じ、分析技術のより高度化かつ効率的な手法を確立する。	分析技術の高度化に係る論文等を発表し、実際の分析方法の改善に至った件数(事業目的・事業概要②)		活動実績	論文等発表・改善件数	1	4	4
当初見込み			論文等発表・改善件数	3	1	4	4	4
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/論文数		単当たりコスト	百万円	570	136	101	-
			計算式	百万円/論文数	570/1	545/4	402/4	446/4
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%				
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	保障措置環境分析調査事業委託費 結果報告書(案)							
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績				
	<p>①IAEAのネットワーク分析所としてIAEAから評価(満足)を得ることを事業目標としている。</p> <p>②我が国に対してIAEAから疑義をかけられたときの反証の分析に対して「すべての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との評価(拡大結論)をIAEAから得ることを事業目標としている。</p> <p>①、②ともに、IAEAからの評価は定性的であるため、定量化は困難である。</p>			<p>①左記の目標のもと、令和元年～令和3年において、毎年日IAEA間で行われる年次会合でIAEAからの評価(満足)を得ている。 具体的には、2021年は、全世界のサンプルのうち3割以上(55/161)を日本のラボが担当し、新たに開発した手法は、日本のラボを含め世界で4つのラボしかできず、その貢献にIAEAから感謝のレターが送付(2021年)されている。</p> <p>②令和元年～令和3年においては、本事業を通じて得られた知見が必要な反証のための分析を行う事態は生じていないが、日本に対して未申告活動の疑義は発生せず、結果としてIAEAによる拡大結論が得られている。</p>				
政策評価 政策 施策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること							
	核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施		政策評価書 URL					

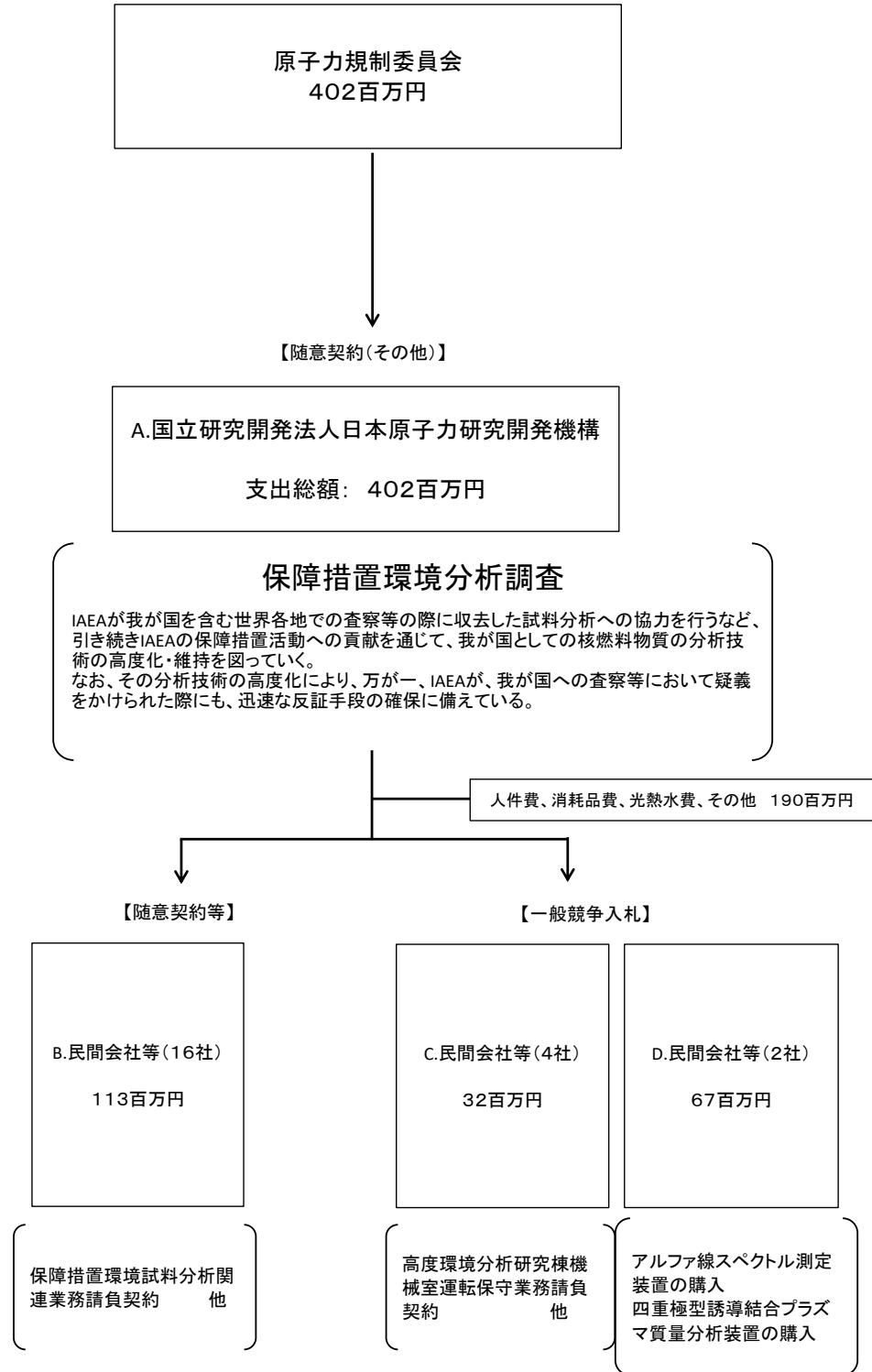
事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	保障措置活動の一環である本事業は我が国が国際約束である原子力の平和利用を遵守していることを示すものであり、原子力利用の前提を担保するという社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	IAEAとの合意に基づき、継続的に実施することを国が約束している事業であるとともに、分析に必要な特殊かつ高度な技術を日本で有している地方自治体や民間等は存在しない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業はIAEAとの合意に基づき、実施手段等が決められているとともに、疑義の反証のためにはIAEAが用いる手法と同様かつ高度な技術が必要であることから、政策目的の達成手段として不可欠な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業を行うためには、IAEAから環境サンプリング試料の分析技術の認定を受け、その上で環境試料分析の契約を結んでいる必要があり、我が国でこの条件を満たす機関は国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(JAEA)しか存在しない。 IAEAとの合意の確実な履行のため、随意契約により実施している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	IAEAに対する合意の履行及び我が国に対して未申告活動の疑義が生じた場合の反証能力を確保は、国が責任を有しており、国費で負担することが適切である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	更新期限を迎えた分析機器の更新作業を実施している影響により変動があるが、活動内容及び必要経費については、真に必要なものに限定されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出において、経済性・競争性が確保されていることなど、合理的なものとなっているかについて指導・確認している。一方、随意契約の場合には委託先の規定に基づく合理的な手続きが行われているかを確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	契約手続や確定検査等の際に必要な内容を精査し、支出内容が事業目的に即し真に必要なものかを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	委託事業においては額の確定等により支出額が予定を下回ったことにより、不用額が生じたものであり、事業を効率的に遂行する観点から妥当である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、JAEAの現場での製造業者との調整等の遅れにより契約が遅延し、また、契約後のJAEAと製造業者との間での機器選定・製造に係る部品調達に係る調整も遅延したため。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の効率的な執行に努めることで、所定予算額の範囲内で着実な成果を得ることができた。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	IAEAからの委託による環境試料分析を通じて、分析能力の維持・高度化が図られており、成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、IAEAが定める分析手法に基づき実施される事業であるため、他の手段・方法等を探ることは困難である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	試料分析数について、活動実績(59件)が当初の見込み(80件)を下回ったが、IAEAからの要請に基づきすべての試料について分析を実施している。また、技術の高度化については、着実に成果が得られている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された施設を用いた分析を通じて、IAEAの分析の要請に適切に応えられているとともに、分析技術の高度化が着実に進められている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	
		-	

点検・改善結果	点検結果	IAEAは、各国で収去した環境試料を、収去場所等に関する情報は伏して複数のネットワーク分析所に送付して分析を依頼している。IAEAはこれらの分析結果を比較評価するほか、分析能力評価のために特別に調整した試料を送付するなどにより、各ネットワーク分析所の分析能力の評価を行っている。この結果、我が国の環境分析技術については十分な能力水準を維持していることが確認されている。IAEAからの分析依頼に対して必要な期限内に分析結果を返しているとともに、分析技術の高度化についても着実に成果を出している。また、関連する予算の執行に関しても、額の確定作業等において、帳簿や物品等の突き合わせで確認を行っている。これらを踏まえ、引き続き着実に実施すべきものである。		
	改善の方向性	委託先であるJAEAに対し業務の効率的・効果的实施を要請・確認するなどして、適切な事業実施に努める。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	0528			
平成24年度	0392			
平成25年度	0066			
平成26年度	0052			
平成27年度	0043			
平成28年度	0039			
平成29年度	0039			
平成30年度	0042			
令和元年度	原子力規制委員会 - 0041			
令和2年度	原子力規制委員会 0038			
令和3年度	2021 原規 20 0032			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途 〔「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載〕	A. 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構			B. 一般財団法人放射線利用振興協会		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	備品費	クリーンルームの保守点検、施設・分析機器等の保守点検、分析装置及び分析研究	144.8	外注費	保障措置環境試料分析関連業務請負契約	88.7
	消耗品費	-	70.4			
	備品費	設備備品費	67			
	光熱水費	-	41.9			
	人件費	業務担当職員	41.7			
	その他	一般管理費	36.2			
	計		402	計		88.7
		C. 原子力エンジニアリング株式会社			D. 藤本科学株式会社	
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
外注費	高度環境分析研究棟機械室運転保守業務請負契約	20	備品費	アルファ線スペクトル測定装置の購入	35.4	
計		20	計		35.4	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	6050005002007	保障措置環境分析調査	402	随意契約 (その他)	-	100%	本事業を行うためには、IAEAから環境サンプリング試料の分析技術の認定を受け、その上で環境試料分析の契約を結んでいる必要があり、我が国でこの条件を満たす機関は国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(JAEA)しか存在しない。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人放射線利用振興協会	6050005001735	保障措置環境試料分析関連業務請負	88.7	随意契約 (その他)	2	99.8%	-
2	アメテック株式会社	5010401092341	LG-SIMS装置の年間保守作業	3.7	随意契約 (その他)	-	99.9%	-
3	株式会社プランツ	4011801019001	超純水製造装置点検作業	1.7	随意契約 (公募)	1	93.8%	-
4	理工科学株式会社	2050001002451	pH計校正作業	1	随意契約 (少額)	-	-	-
5	理工科学株式会社	2050001002451	FFUフィルターリーク試験作業	1	随意契約 (少額)	-	-	-
6	理工科学株式会社	2050001002451	クリーンルーム定期清掃作業	1	随意契約 (少額)	-	-	-
7	原子力エンジニアリング株式会社	1050001004639	ファンフィルターユニット点検作業	1	随意契約 (少額)	-	-	-
8	理工科学株式会社	2050001002451	サブライプレナムチャンパー定期清掃作業	1	随意契約 (少額)	-	-	-
9	株式会社和科盛商会	3010001105926	クリーンフードフィルターリーク試験作業	1	随意契約 (少額)	-	-	-
10	原子力エンジニアリング株式会社	1050001004639	クリーンフード点検作業	1	随意契約 (少額)	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	原子力エンジニアリング株式会社	1050001004639	保障措置環境試料分析関連業務請負契約	20	一般競争契約 (最低価格)	1	99.9%	-
2	ジョンソンコントロールズ株式会社	8011001046081	高度環境分析研究棟換気空調設備他自動制御機器点検作業	5.3	一般競争契約 (最低価格)	1	99.6%	-
3	ジョンソンコントロールズ株式会社	8011001046081	高度環境分析研究棟換気空調設備を制御する機器の老朽化対策	4.9	一般競争契約 (最低価格)	1	99.3%	-
4	株式会社プランツ	4011801019001	純水製造装置点検作業	1.3	一般競争契約 (最低価格)	2	92.1%	-
5	株式会社NAT	6050001004683	防災監視システム点検等作業	0.4	一般競争契約 (最低価格)	3	72.6%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	藤本科学株式会社	2010001027832	アルファ線スペクトル測定装置の購入	35.4	一般競争契約 (最低価格)	2	54.6%	-
2	ヤマト科学株式会社	7010001059565	四重極型誘導結合プラズマ質量分析装置の購入	31.7	一般競争契約 (最低価格)	1	99.9%	-

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	H30	R1	R2	R3	R4
保障措置環境分析調査	我が国を含む世界各地での査察等の際に収去された試料の分析を着実に実施				
(ウランの精製時期決定法の開発)	→				
(ウラン及びプルトニウム粒子の精密同位体比分析)	→				
(分析機器の更新)	→				
実績額／予算額	543／570	570／617	545／569	402／451	—／446

大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業

0.9億円(0.7億円)

担当課室：放射線防護企画課 保障措置室

<事業の背景・内容>

【背景】

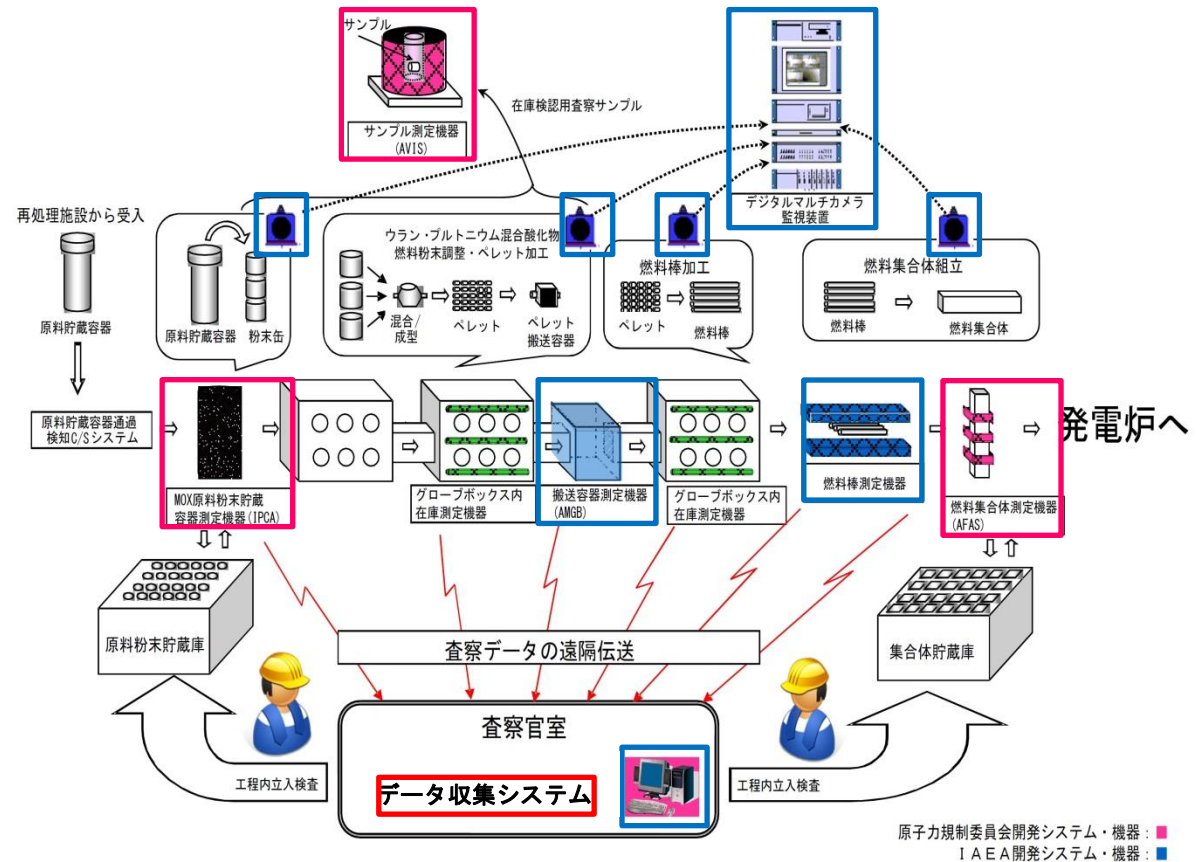
○日本原燃株式会社が現在建設中の大型MOX燃料加工施設については、日・IAEA保障措置協定に基づく保障措置を実施するため、当該施設の核物質が核兵器等に転用されていないことを確認するための保障措置機器及びデータ収集システムを、建設工事の進捗状況に合わせて順次導入することが必要です。

【内容】

○大型MOX燃料加工施設では、大量のバルク（粉体及びペレット）核燃料物質が取り扱われるため、本施設に特化した核燃料物質の在庫量や移動量を自動及び非破壊で測定・データ収集する装置・システムを開発・導入します。

○建設工事の進捗状況に合わせて、これまでに開発した機器等が所期の能力に達することができるように、適切な据付・調整に入ります。

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>



○令和3年度における実施予定内容

- ・搬送容器測定機器(AMGB)の架台の詳細設計、IPCA、AFAS及びAVISの架台の耐震評価計算並びにケーブル敷設ルート調整
- ・MOX原料粉末貯蔵容器測定機器(IPCA)、燃料集合体測定機器(AFAS)及びバルク工程内MOX粉末・ペレットサンプル測定機器(AVIS)の性能確認試験

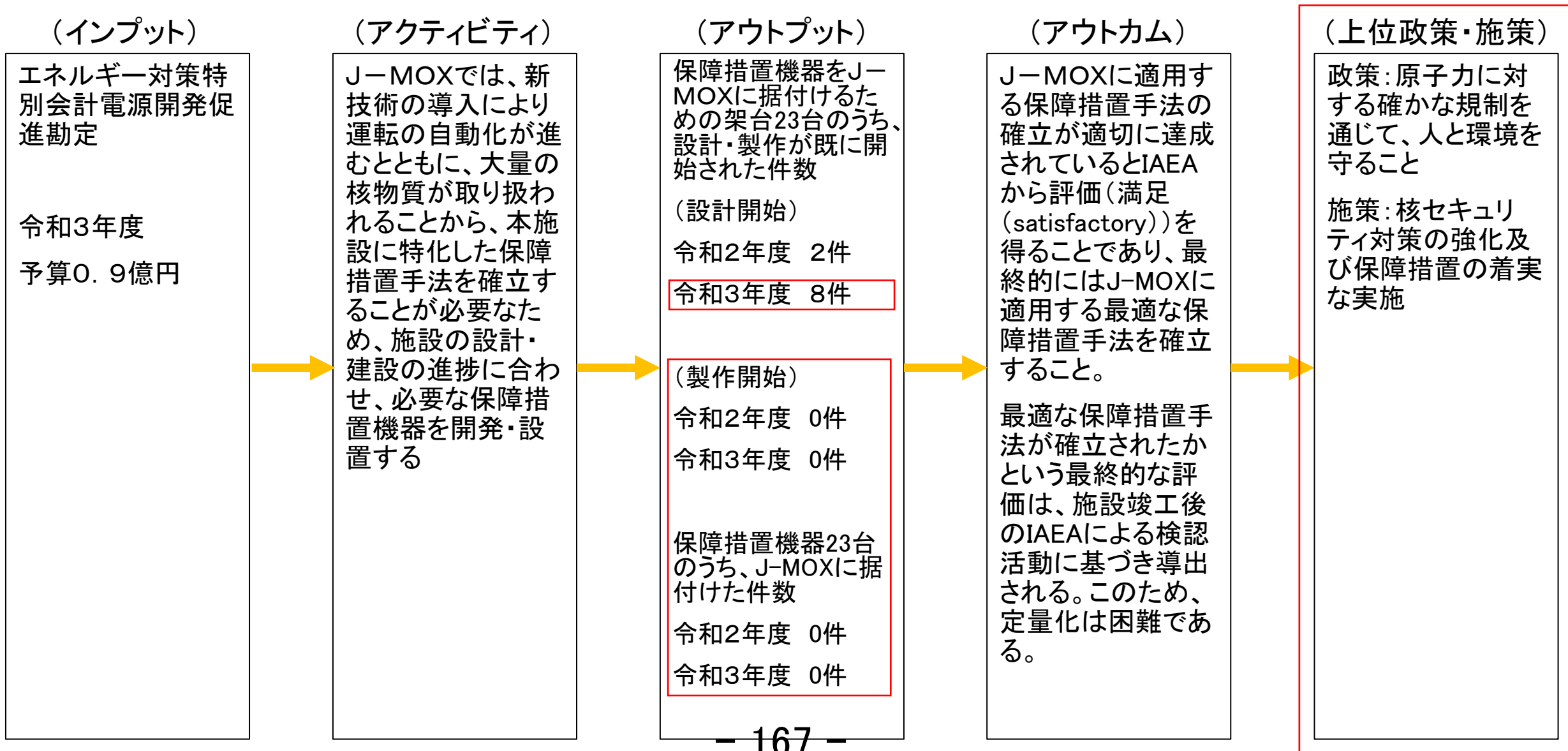
<条件（対象者、対象行為、補助率）>

国

委託

民間団体等

大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業 ロジックモデル



令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	大型混合酸化燃料加工施設保障措置試験研究事業			担当部局庁	原子力規制庁		作成責任者			
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	令和7年度	担当課室	長官官房 放射線防護グループ 放射線防護企画課 保障措置室		保障措置室長 寺崎 智宏			
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律 第85条第5項第1号二 特別会計に関する法律施行令 第51条第4項第6号			関係する 計画、通知等	日・IAEA保障措置協定、日・IAEA保障措置協定追加議定書					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	日本原燃株式会社が現在建設中(令和6年度上期竣工予定)の大型MOX燃料加工施設(J-MOX)において、適切な保障措置を実施するため、施設的设计・建設の進捗に合わせ、必要な保障措置機器を開発・設置することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	J-MOXでは、新技術の導入により運転の自動化が進むとともに、大量の核物質が取り扱われることから、本施設に特化した保障措置手法を確立し、適切な保障措置を実施することが必要。このため、本事業では、施設に適用する保障措置機器(①MOX原料粉末貯蔵容器測定機器、②燃料集合体測定機器、③バルク工程内MOX粉末・ペレット測定機器)を開発し、施設的设计・建設の進捗に合わせてIAEAが開発する機器も含めて23台の保障措置機器を設置する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
		当初予算	32	73	87	371				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計	32	73	87	371	0				
	執行額			29	37	79				
執行率(%)			91%	51%	91%					
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)			91%	51%	91%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	業務実施費		307		R3年度は架台の据付手順検討等及び機器性能確認試験を主体で展開した。 R4年度は、一部の保障措置機器において架台の耐震確認評価/詳細設計及び製作が開始されることが費用増の主要因となる。その他、電気計装の設計、機器性能確認試験を引き続き実施する。					
	一般管理費		30							
	消費税		34							
	その他		0							
計		371	0							
活動内容 (アクティビ ティ)	J-MOXにおける保障措置手法を確立するため、施設的设计・建設の進捗に合わせ、必要な保障措置機器(23台)を開発・設置する									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	J-MOXに保障措置機器を据付けるための架台等の設計を適切に行う。	保障措置機器をJ-MOXに据付けるための架台23台のうち、設計が既に開始された件数	活動実績	件数	-	2	8	-	-	
			当初見込み	件数	-	8	8	12	23	
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	J-MOXに保障措置機器を据付けるための架台等の製作を適切に行う。	保障措置機器をJ-MOXに据付けるための架台23台のうち、製作が既に開始された件数	活動実績	件数	-	-	-	-	-	
			当初見込み	件数	-	-	-	10	23	
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	J-MOXに適切な保障措置を実施するために保障措置機器を設置する。	保障措置機器23台のうち、J-MOXに据付けた件数	活動実績	件数	-	-	-	-	-	
			当初見込み	件数	-	-	-	-	11	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名										

定量的な成果目標の設定が困難な場	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績	
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	J-MOXIに適用する保障措置手法の確立が適切に達成されているとIAEAから評価(満足(satisfactory))を得ることを事業目標としており、最終目標はJ-MOXIに適用する最適な保障措置手法を確立することである。最適な保障措置手法が確立されたかという最終的な評価は、施設竣工後のIAEAによる検認活動に基づき導出される。このため、定量化は困難である。	左記の目標のもと、令和元年～令和3年において、毎年日IAEA間で行われる年次会合で、必要な保障措置機器の開発・設置の状況についてIAEAから合意を得ている。	
政策評価	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること		
	施策	核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施	政策評価書 URL	該当箇所
事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	J-MOXIにおいて適切な保障措置を実施することは、日IAEA保障措置協定等の国際約束の履行のため不可欠なものであり、J-MOXの稼働の前提を担保するという社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	J-MOXIに適用する保障措置手法の確立は、日・IAEA保障措置協定に基づき、国が責任を有しており、地方自治体、民間等に委ねることができない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、日IAEA保障措置協定に基づく適切な保障措置を実施するために、必要な機器を開発・設置するものであり、実施されなければ国際約束を履行できない。よって、政策目的の達成手段として不可欠な事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	保障措置室では、J-MOXIにおける保障措置の実施のため、非破壊測定機器を開発し運用することとしている。日本原燃株式会社は、保障措置機器を設置するJ-MOXの事業者である。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(JAEA)は、国内において、性能確認試験に必要なMOX燃料(MOXペレット及び燃料集合体)を製造/所有し、保障措置が適用されている国内で唯一の機関であることから、本契約で実施している性能確認試験が実施可能な環境と能力を備えた唯一の機関である。	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	よって、会計法第29条の3第4項の規定(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)による随意契約の相手方として、JAEAを選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	日・IAEA保障措置協定により、一義的に国が責任を有しており、国費で負担することが適切である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	保障措置機器が十分な能力を有することを確認するために必須とされる試験を実施しており、業務や必要経費が過大でないことを確認している。単位当たりコストも妥当であることを確認している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出において、経済性・競争性が確保されていることなど、合理的なものとなっているかについて指導・確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	契約や確定検査の際に、事業目的に即した業務が行われ、また、必要経費が計上・支出されていることを確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和2年12月にJ-MOXの事業許可があり、その後、日本原燃株式会社よりスケジュールの変更に関する発表があったため、令和2年度に行う予定だった作業を再検討し、一部が延期になったためである。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	支出先の選定に当たり、事業内容に照らし可能なものについては、一般競争入札により競争性を確保し、コスト削減に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	J-MOXの設計・建設段階に合わせて作業計画を作成し、適切に段階を追って事業を進めている。これまでに作成した保障措置機器類及び実施した性能確認試験等を実施している。竣工前には、国際約束である保障措置が実施できるよう、順次成果が得られている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	日・IAEA保障措置協定により、保障措置手法の適用に関しては、国が責任を有しており、国として行う事業形態(委託・請負)の他の手段・方法等を採ることは考え難い。一方、実施に当たっては、会計法令上の手続きを踏まえることで、効果的かつ低コストとなるよう実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	J-MOXの設計・建設段階に合わせて作業計画を作成し、適切に段階を追って事業を進めている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	これまでに製作した保障措置機器類及び実施した性能確認試験の成果を踏まえ、次年度以降でその改良及び性能評価等を実施している。竣工段階で適切な保障措置が実施され、成果を十分に活用できるよう事業は進められている。	

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-
	事業番号			事業名	
				-	
点検・改善結果	点検結果	本事業はJ-MOX施設の設計・建設の進捗にあわせて、保障措置機器を導入することなどを目的としており、J-MOX施設の新規制基準適合性審査の進捗を確認しつつ、適切に段階を追って事業を進めている。予算の執行に関しても、実施した翌年度に、額の確定作業等において、帳簿や物品等の突き合わせで確認している。引き続き着実に実施すべきものである。			
	改善の方向性	本事業では、保障措置機器をJ-MOX内の所定の位置に設置し、保障措置を実施する上で十分な機能を有することを確認するまでを開発と位置付けている。今後は機器架台の設計、製作を含む機器の設置作業が中心となり、施設側機器との取り合いや、施設安全基準との整合を図る必要があることから、J-MOXを所有し、施設設計に責任を有する日本原燃(株)と随意契約することとしている。引き続き、竣工前までに国際約束に基づく適切な保障措置が実施できるよう、適切に段階を追って事業を進めることに努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	530				
平成24年度	393				
平成25年度	067				
平成26年度	053				
平成27年度	044				
平成28年度	040				
平成29年度	0040				
平成30年度	0043				
令和元年度	原子力規制委員会	-	0042		
令和2年度	原子力規制委員会		0039		
令和3年度	2021	原規	20	0033	

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

原子力規制委員会
79百万円

【随意契約】

【随意契約】

A. 国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構

B. 日本原燃株式会社

支出総額: 27百万円

支出総額: 52百万円

大型混合酸化物燃料(MOX燃料)
加工施設保障措置試験研究

大型混合酸化物燃料(MOX燃料)
加工施設保障措置試験研究

MOX原料粉末貯蔵容器測定機器(IPCA)、燃料集合体測定機器(AFAS)及びバルク工程内MOX粉末・ペレット(サンプル)測定機器(AVIS)の性能確認試験を行い、新規保障措置システムの最適化を図る。

搬送容器測定機器(AMGB)架台の詳細設計等を行う。

(支出総額の内訳)

C. 外注費1
株式会社 NESI
(16百万)

D. 外注費2
ロスアラモス国立研究所(LANL)
(8百万)

その他
(3百万)

E. 外注費1
富士電機株式会社
(32百万)

F. 外注費2
三菱重工株式会社
(14百万)

その他
(6百万)

燃料集合体測定器(AFAS)及びバルク工程内MOX粉末・ペレット測定機器(AVIS)の性能確認試験等

MOX原料粉末貯蔵容器測定機器(IPCA)の性能確認試験

消耗品、雑役務費、一般管理費等

AMGB-3,5,8,9架台の耐震強度評価等

AMGB-6,7架台の耐震計算および構造設計等

人件費、一般管理費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A. 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構			B. 日本原燃株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
外注費	独立行政法人日本原子力研究開発機構・IPCA、AFAS及びAVISの性能確認試験費	24	外注費	日本原燃株式会社・搬送容器測定機器(AMGB)架台の詳細設計等	46
その他	消耗品、雑役務費、一般管理費等	3	その他	人件費、一般管理費	6
計		27	計		52
C. 株式会社NESI			D. ロスアラモス国立研究所(LANL)		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
試験費	燃料集合体測定器(AFAS)及びバルク工程内MOX粉末・ペレット測定機器(AVIS)の性能確認試験等	16	試験費	MOX原料粉末貯蔵容器測定機器(IPCA)の性能確認試験	8
計		16	計		8
E. 富士電機株式会社			F. 三菱重工株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
設計費	AMGB-3,5,8,9架台の耐震強度評価	7	設計費	AMGB-6,7架台の耐震計算および構造設計	10
設計費	AMGB-8架台の搬入・据付手順および分割構造の検討	25	設計費	査察機器用ケーブルの配線設計	4
計		32	計		14

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構	6050005002007	大型MOX燃料加工施設 保障措置システムの性能確認試験	27	随意契約 (その他)	-	100%	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、国内において唯一、保障措置が適用されているMOX燃料加工施設を所有しており、保障措置機器の性能確認試験に必要なMOX試料(MOXペレット及び燃料集合体)を製造/所有している。 また、同法人は、本性能確認試験の対象となる保障措置機器と類似の非破壊測定機器(MOX燃料集合体用非破壊測定機器、工程内収去試料用測定機器)の開発、運用実績を有している。 以上のことから、本契約で実施するとしている性能確認試験が実施可能な環境と能力を備えた唯一の機関である。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本原燃株式会社	4420001011339	搬送容器測定機器 (AMGB) 架台の詳細設計等	52	随意契約 (その他)	-	100%	IAEA保障措置は、日IAEA保障措置協定に基づき、原子力活動を行っている全ての施設に適用される。 日本原燃株式会社が建設・竣工を計画している大型MOX燃料加工施設(J-MOX)においても国際約束に基づき適切な保障措置を実施するため、当該施設的设计・建設の進捗に合わせ、必要な保障措置機器を開発・設置している。 J-MOXは日本原燃株式会社が所有する施設であるため、本事業に係る契約相手先は日本原燃株式会社以外にない。

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社NESI	2010501019247	燃料集合体測定器(AFAS)及びバルク工程内MOX粉末・ペレット測定機器(AVIS)の性能確認試験等	16	随意契約 (その他)	-	100%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	Los Alamos National Laboratory		MOX原料粉末貯蔵容器測定 機器(IPCA)の性能確認 試験	8	随意契約 (その他)	-	100%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士電機株式会社	9020001071492	AMGB-3,5,8,9架台の耐震 強度評価	7	随意契約 (その他)	-	100%	-
2	富士電機株式会社	9020001071492	AMGB-8架台の搬入・据付 手順および分割構造の検 討	25	随意契約 (その他)	-	100%	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱重工株式会社	8010401050387	AMGB-6,7架台の耐震計算 および構造設計	10	随意契約 (その他)	-	100%	-
2	三菱重工株式会社	8010401050387	査察機器用ケーブルの配 線設計	4	随意契約 (その他)	-	100%	-

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	H30	R1	R2	R3	R4
大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業	施設に適用する保障措置機器を開発・設置し、これら機器で測定されるデータを収集・評価する保障措置システムを構築を着実に実施				
・性能確認試験					
・架台の設計、製作、据付、調整					
実績額／予算額	28／35	29／32	37／73	79／87	—／371

原子力発電施設等核物質防護対策事業

令和3年度概算要求額 1.0億円 (1.1億円)

課室：核セキュリティ部門

<事業の背景・内容>

○原子力発電所等における防護措置（核燃料物質の盗取、核燃料物質や原子力施設を妨害破壊行為を防止するための措置）が国際的に遜色のない水準で実施されるよう、原子炉等規制法に基づき、核物質防護規定の審査及び核物質防護に係る原子力規制検査を実施しています。

○また、国内外の動向等を踏まえて適切な規制を講じ、事業者における防護措置の有効性を適切に確認することができるように、関連する技術動向等を把握する必要があります。

<事業のスキーム>

○新たな脅威等を踏まえた防護措置の強化に係る技術動向調査及びデータ収集

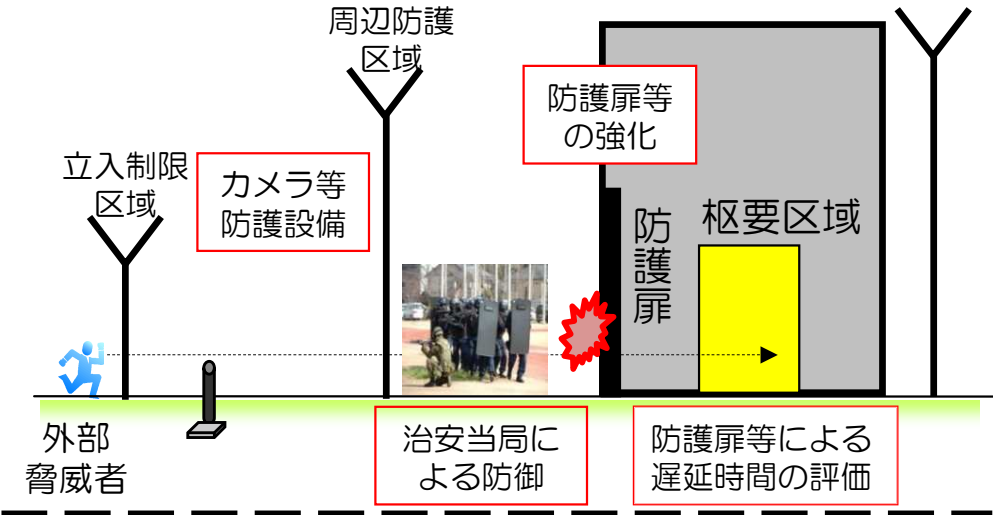
- ・防護設備の性能評価試験
 - ・核燃料物質収納容器等の耐衝撃性能等の解析
 - ・サイバーセキュリティ等の技術動向等の調査分析
 - ・核物質防護訓練の高度化に係る調査分析
- 上記の結果等を踏まえ、審査基準の整備等を行います。
- ・治安機関職員向けの核物質防護のための研修会の開催

○規制動向調査

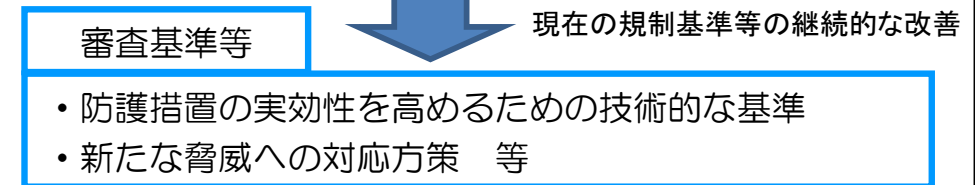
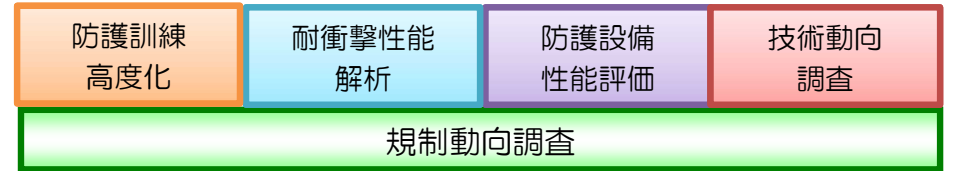
国内外の核物質防護に係る規制動向を調査します。



<具体的な成果イメージ> 防護措置の充実・強化



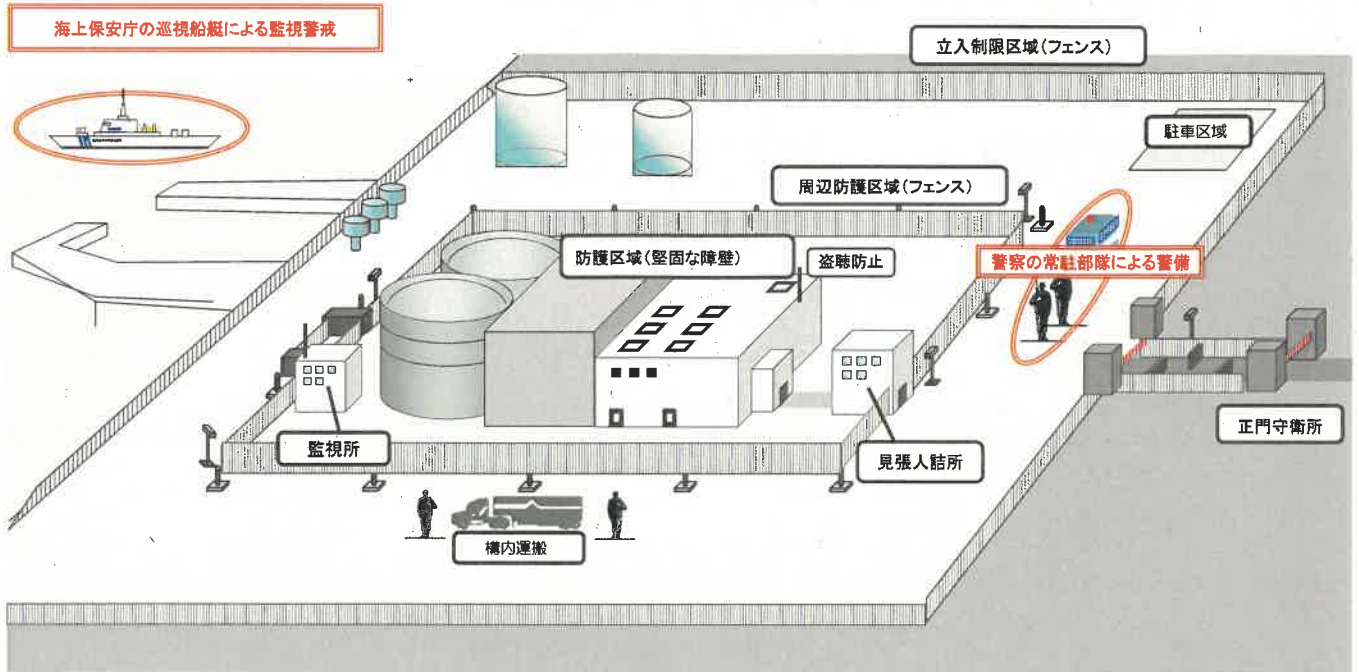
原子力発電施設等核物質防護対策事業



- ・核物質防護規定の変更認可申請の審査
- ・原子力規制検査 ・事業者連絡会 等

これら規制活動を通じて、原子力事業者の核物質防護活動を厳格に指導・監督

事業所内における各事業者、各省庁との連携について

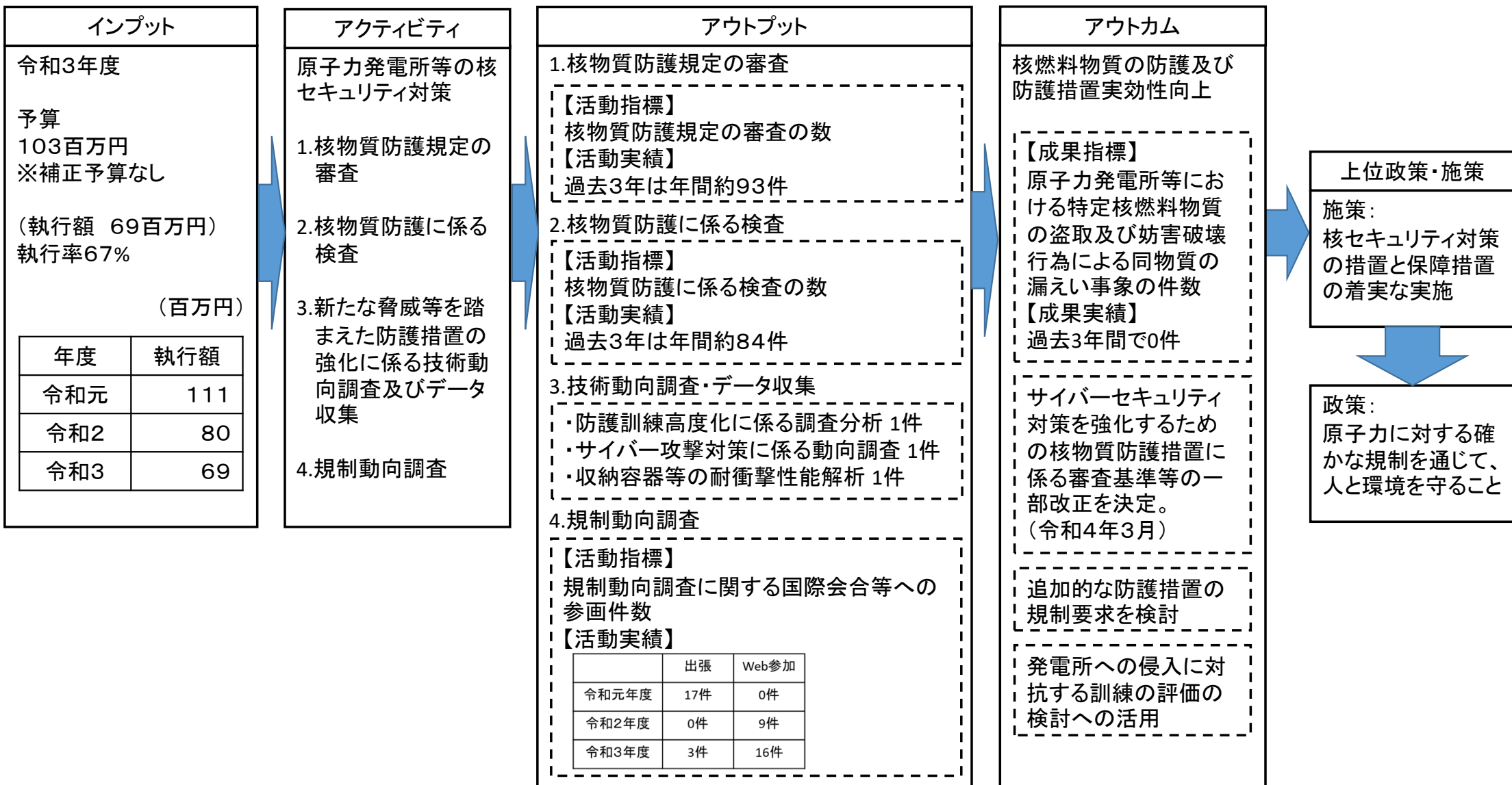


特定核燃料物質の輸送を所管する関係省庁

	輸送物	輸送方法		輸送経路・日時
陸上輸送	原子力規制委員会	【所外輸送】	国土交通省	都道府県公安委員会
		【所内輸送】	原子力規制委員会	
海上輸送	国土交通省	国土交通省		海上保安庁

出典：令和2年度版 原子力白書を参考に原子力規制庁が作成

原子力発電施設等核物質防護対策事業 ロジックモデル



令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

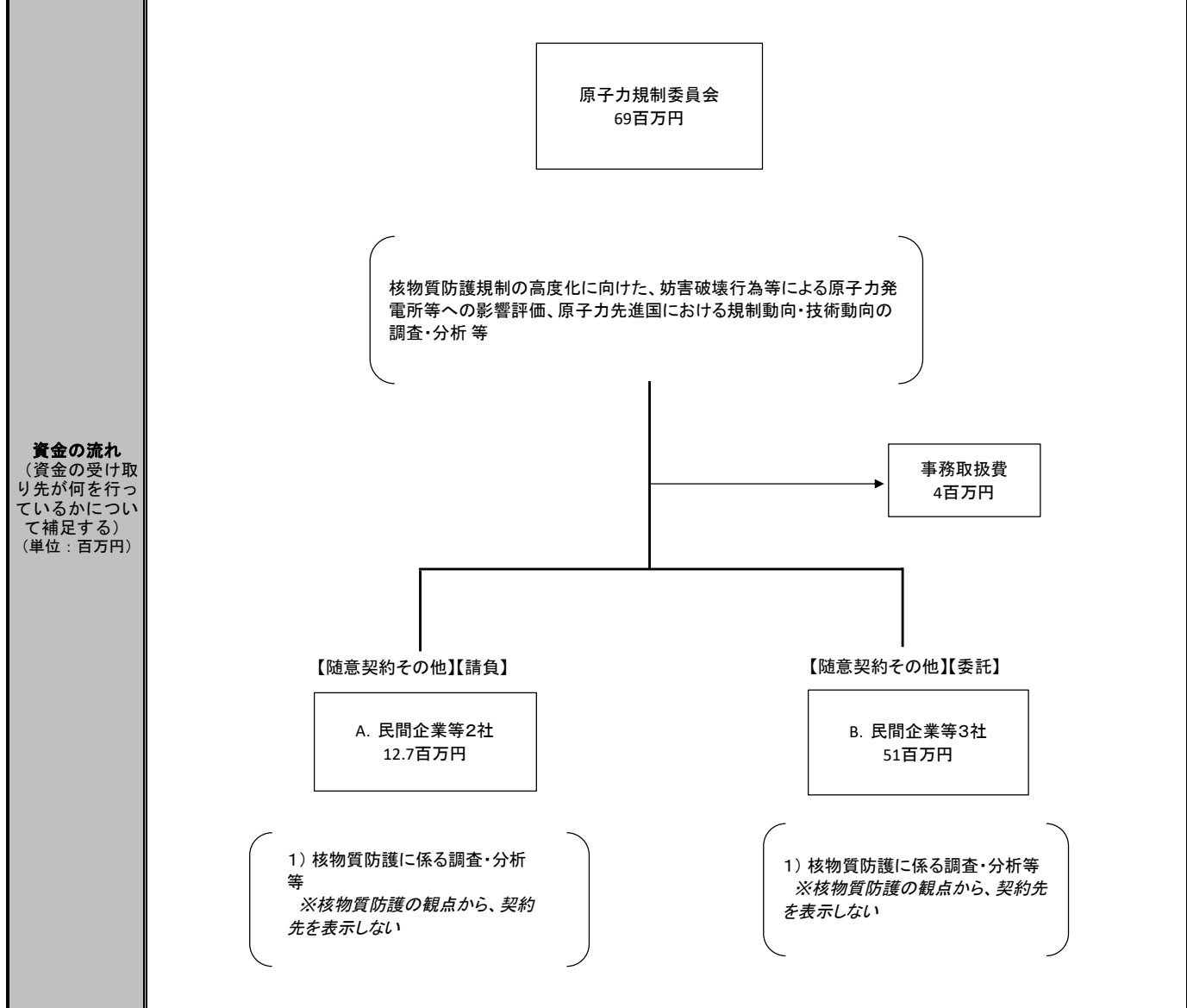
事業名	原子力発電施設等核物質防護対策事業			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者				
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	令和5年度	担当課室	長官官房放射線防護グループ 核セキュリティ部門	長官官房放射線防護グループ 安全規制管理官(核セキュリティ担当) 中村振一郎				
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定									
根拠法令(具体的な条項も記載)	法律:特別会計に関する法律(第85条第6項)、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(第43条の3の27、第61条の2の2等) 政令:特別会計に関する法律施行令(第51条第7項第18号)			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の原子力発電所等の核物質防護対策について、引き続き、国際的な水準に対して遜色のない措置水準とするとともに、国内の核物質防護規制の一層の高度化を図るため、妨害破壊行為等による防護措置への影響及び新たな脅威等を踏まえた防護措置の評価に必要な技術的根拠を整備する。また、原子力先進国の核物質防護規制動向及び技術動向を把握するための調査及び分析を実施する。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>本事業では、以下の事業を実施する。</p> <p>(1)新たな脅威等を踏まえた防護措置の強化に係る技術動向調査及びデータ取得 原子力発電所等における新たな脅威や輸送時の核セキュリティ、最新の防護設備等について試験等による技術データ収集、分析により有効性を評価するとともに、技術動向の調査を実施する。</p> <p>(2)規制動向調査 原子力先進国の核物質防護に関する規制動向、技術動向等の調査、分析を行うとともに、国際原子力機関の会合参加や海外規制機関との交流を通じた情報収集、実態把握を実施する。</p>									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・執行額(単位:百万円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算の状況	当初予算	114	114	103	100				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計	114	114	103	100	0				
	執行額	111	80	69						
執行率(%)	97%	70%	67%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	97%	70%	67%							
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	委託費	55								
	原子力安全業務庁費	25								
	職員旅費	20								
	計	100	0							
活動内容(アクティビティ)	原子炉等規制法に基づき、着実に審査及び検査業務を遂行し、特定核燃料物質の盗取及び妨害破壊行為による同物質の漏えい事象の発生を防止する。									
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	原子炉等規制法に基づき、核物質防護規定の審査の処理及び核物質防護に係る原子力規制検査を適切に実施する	原子炉等規制法に基づき、核物質防護規定の審査の処理件数及び核物質防護に係る原子力規制検査の実施件数	活動実績	件	199	151	179	-	-	
			当初見込み	件	150	150	150	150	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	(合計)審査・検査等に資する執行額(百万円)÷(件数)	単位当たりコスト	百万円	0.6	0.6	0.4	0.7			
		計算式	百万円/件		111/199	80/151	69/179	100/150		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	(内)審査に資する執行額(百万円)÷(件数)	単位当たりコスト	百万円	0.3	0.5	0.4	0.7			
		計算式	百万円/件		41/144	34/72	27/62	36/50		

単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	(内) 検査に資する執行額(百万円) / (件数)			単位当たりコスト 百万円	1.3	0.6	0.4	0.6
		計算式 百万円/件	70/55	46/79	42/117	64/100		
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	核物質防護に資する継続的なデータ収集及び調査を実施する	核物質防護に資するデータ収集及び調査件数	活動実績 件	4	4	4	-	-
			当初見込み 件	4	4	4	4	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額(百万円) / 調査・データ取得件数(件)			単位当たりコスト 百万円	23	18	16	16
		計算式 百万円/件	91/4	70/4	64/4	64/4		
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度	5年度
	規制動向調査に関する国際会合等へ参画する	規制動向調査に関する国際会合等への参画件数	活動実績 件	17	0	3	-	-
			当初見込み 件	16	16	16	16	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額(百万円) / 会合参画件数(件)			単位当たりコスト 百万円	1.2	0	0.7	1.3
		計算式 百万円/件	20/17	0/15	2/3	20/16		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 年度
	原子力発電所等における特定核燃料物質の盗取及び妨害破壊行為による同物質の漏えい事象の件数	原子力発電所等における特定核燃料物質の盗取及び妨害破壊行為による同物質の漏えい事象の件数	成果実績 件	0	0	0	-	-
			目標値 件	0	0	0	0	-
			達成度 %	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典) ・原子炉等規制法第62条の3(主務大臣等への報告)に基づく法令報告件数 ・令和3年度原子力規制委員会年次報告								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
政策評価	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること						
	施策	核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	政策評価書URL					
			該当箇所					
事業所管部局による点検・改善								
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明			
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	本事業は、原子力発電所等の安全性を確保する上で重要な核物質防護対策について、国自らが防護措置の水準の一層の高度化を図ることにより、公共の安全を確保するものであることから、国民や社会のニーズを的確に反映している。なお、原子力規制委員会に報告等を行い、また、記者からの問合せに対応するなど、国民の視点に立って情報公開に努めている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	核物質防護規制は、原子炉等規制法に基づき、国が行うものであり、その一層の高度化に係る技術動向・規制情報の取得は、国自らが責任を持って対応すべきものであるため、地方自治体、民間等に委ねることはできない。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本事業は、原子炉等規制法に基づく核物質防護規制の高度化に活用するものであり、政策目的の達成に必要な優先度の高い事業である。			
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			○	原子力発電所等のセキュリティに関する事業の性質に鑑み、原子炉等規制法に基づく厳格な情報管理体制の構築が求められることから、会計法における契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。なお、支出先を選定するにあつては、支出先が高い専門性を有し、事業者から示された実績、実施体制及び実施計画が妥当であることを庁内の契約委員会において確認している。			
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無				
				有				
受益者との負担関係は妥当であるか。			○	原子力発電所等のセキュリティ対策という事業の性質に鑑み、国が本来実施すべきものについて執行するものであるため、受益者との負担関係は妥当である。				

事業の効率性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	契約先の民間企業には、事業の内容に応じて真に必要な経費に限定する観点から、会合等への参画を含む事業経費とその内訳について説明を求め、合理的な支出やコストの削減に努めており、単位当たりコストの水準は妥当である。																	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	委託調査等の中間段階で経済性・競争性が確保されていることを確認し、必要に応じて指導を行っていることから、合理的なものとなっている。																	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・用途は核物質防護規制の一層の高度化に必要な技術・情報基盤の整備に要する事業に限定されている。																	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	新型コロナウイルスの影響で当初予定していた海外出張や治安機関への研修が取り止めたこと(29百万円)及び契約差額(4百万円)によるものであり、やむを得ない。																	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-																	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	本事業では、技術動向調査及びデータの取得のほか、事業者への核物質防護に係る検査等を行い、事業者において防護措置が適切に実施されていることを確認している。令和3年度には特定核燃料物質の盗取及び妨害破壊行為による同物質の漏えい事象の件数を0件にする成果目標は達成されており、事業の成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。																	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	実施場所・実施手法を精査し、より低価格で質の良い成果を得られる手法を優先して採用している。																	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	令和2年4月から新検査制度が導入されたこと、東京電力柏崎刈羽原子力発電所で重大なテロ対策不備事案が発生したことなどにより、原子力規制検査を数多く実施したため、見込みとは異なる活動実績となった。その他の活動指標に係る実績は見込みに見合ったものである。																	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	委託調査等の成果物は、審査規準の策定など我が国の核物質防護規制の改善に係る検討材料として、十分に活用している。																	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	核不拡散・核セキュリティ関連業務は、核セキュリティに関する人材育成及び核鑑識に係る技術の開発を行うものであることから、原子力先進国の規制動向・事業者の防護措置の技術動向を把握するための調査・分析を行う本事業との役割分担は明確である。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文科</td> <td>21</td> <td>0263</td> <td></td> <td>核不拡散・核セキュリティ関連業務</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業番号				事業名	文科	21	0263		核不拡散・核セキュリティ関連業務									
事業番号				事業名																	
文科	21	0263		核不拡散・核セキュリティ関連業務																	
点検・改善結果	点検結果	令和3年度の執行は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により出張を伴う活動が予定どおり実施することができなかったが、委託調査事業については、あらかじめ計画した年度ごとの事業を確実に実施して所期の成果を得るとともに、その進捗や執行状況については、年度の間及び期末に適切に確認を行った。																			
	改善の方向性	本事業は、核物質防護規制の改善等に資することから、今後も、真に必要な事業となるよう適切に執行管理を行っていく。なお、核物質防護秘密情報を整理し、発注仕様を工夫することにより、可能なものについては、競争性を高めて幅広い受注先の選定が可能となるよう、予算執行管理の継続的な改善を行っていく。																			
外部有識者の所見																					
行政事業レビュー推進チームの所見																					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況																					
備考																					

関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年度	0371		
平成24年度	0371		
平成25年度	0126		
平成26年度	0055		
平成27年度	0046		
平成28年度	0042		
平成29年度	0045		
平成30年度	0045		
令和元年度	原子力規制委員会 - 0044		
令和2年度	原子力規制委員会 0041		
令和3年度	2021 原規 20 0035		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社A			B.財団法人B		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	調査分析・解析	5.6	事業費	調査分析・解析	11.3	
人件費	事業の計画・実施	3.7	人件費	事業の計画・実施	14.9	
一般管理費		2	一般管理費		3.2	
消費税	税	1.1				
計		12.4	計		29.4	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社A	-	核物質防護に関する調査・分析業務	12.4	随意契約 (その他)	-	-	・会計法第29条の3第5項に該当するため随意契約を行った ・新規の調査テーマを契約する際は、入札を行う
2	株式会社E	-	核物質防護に関する調査・分析業務	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	財団法人B	-	核物質防護に関する調査・分析業務	29.4	随意契約 (その他)	-	-	・会計法第29条の3第5項に該当するため随意契約を行った ・新規の調査テーマを契約する際は、入札を行う
2	財団法人C	-	核物質防護に関する調査・分析業務	11.3	随意契約 (その他)	-	-	・会計法第29条の3第5項に該当するため随意契約を行った ・新規の調査テーマを契約する際は、入札を行う
3	株式会社D	-	核物質防護に関する調査・分析業務	10.3	随意契約 (その他)	-	-	・会計法第29条の3第5項に該当するため随意契約を行った ・新規の調査テーマを契約する際は、入札を行う

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	R1	R2	R3	R4	R5
① 防護設備の性能評価試験	性能評価試験	性能評価試験	性能評価試験	性能評価試験、 必要に応じて審査 基準等に反映	性能評価試験、 必要に応じて審査 基準等に反映
執行額(予算額)	13(15)	15(15)	10(13)	-	-
② 核燃料物質輸送容器等の耐衝撃性能の解析	様々なパターンの 攻撃を想定した耐 衝撃性能解析	様々なパターンの 攻撃を想定した耐 衝撃性能解析	追加的な防護措置 の要否検討	規制要求に資する データ収集	規制要求に資する データ収集
執行額(予算額)	16(13)	19(18)	12(13)	-	-
③ 技術動向等の調査分析	文献及び実地調査 原子力規制委員会 が定める脅威の改 定要否検討	文献及び実地調査 原子力規制委員会 が定める脅威の改 定要否検討	文献及び実地調査 原子力規制委員会 が定める脅威の改 定要否検討	文献及び実地調査 原子力規制委員会 が定める脅威の改 定要否検討	文献及び実地調査 原子力規制委員会 が定める脅威の改 定要否検討
執行額(予算額)	15(15)	6(15)	15(13)	-	-
④ 核物質防護訓練の高度化に係る調査分析	侵入試験の実施、 タイムラインへの影 響確認	侵入試験の実施、 タイムラインへの影 響確認	防護措置の実効性 評価に係る課題抽 出	規制要求に資する データ収集	規制要求に資する データ収集
執行額(予算額)	31(30)	30(30)	29(28)	-	-
⑤ 治安機関職員向けの核物質防護のための研修会の開催	研修会の実施	研修会の実施	研修会の実施	研修会の実施	研修会の実施
執行額(予算額)	10(11)	9(11)	0(10)	-	-
⑥ 規制動向調査	国内外調査	国内外調査	国内外調査	国内外調査	国内外調査
執行額(予算額)	0(2)	0(2)	0(2)	-	-

海洋環境放射能総合評価事業 8.6億円(8.6億円)

担当課室：監視情報課 放射線環境対策室

事業の背景・内容

○原子力施設沖合に位置する主要漁場等における海産生物、海底土及び海水に含まれる放射性物質の調査を実施します。

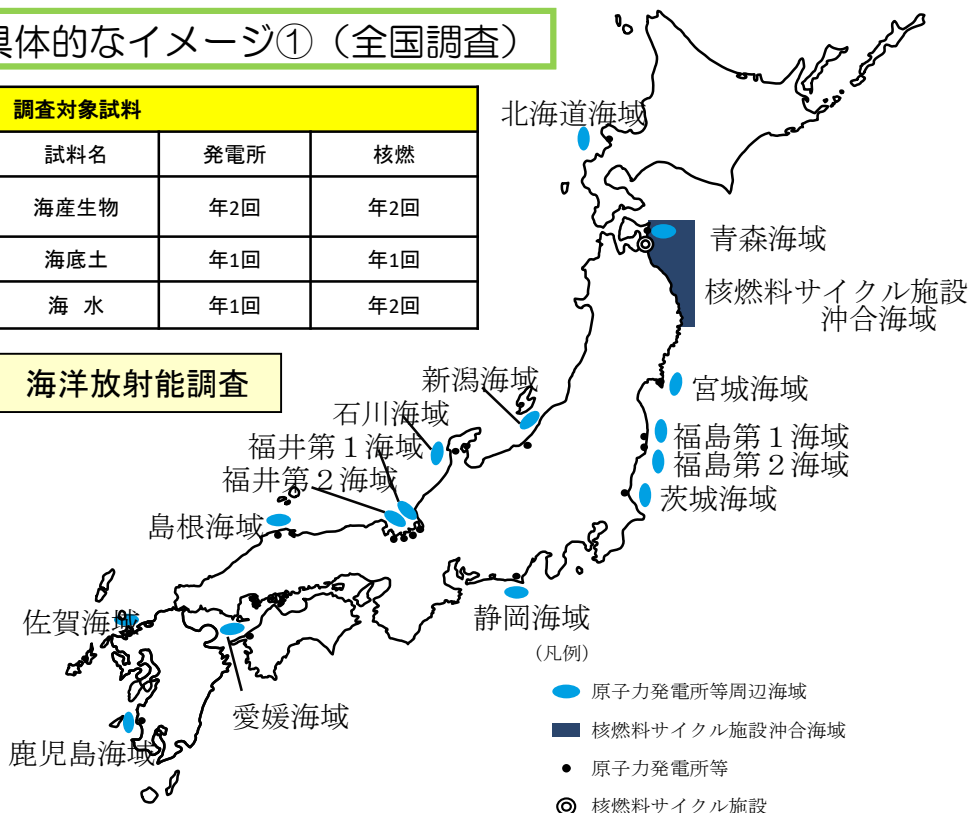
事業のスキーム



具体的なイメージ①(全国調査)

調査対象試料		
試料名	発電所	核燃
海産生物	年2回	年2回
海底土	年1回	年1回
海水	年1回	年2回

海洋放射能調査



具体的なイメージ②(東電福島第一原発事故対応)

○東電福島第一原発事故により放出された放射性物質による影響を把握するため、福島県沖を中心に重点的にモニタリングを実施します。

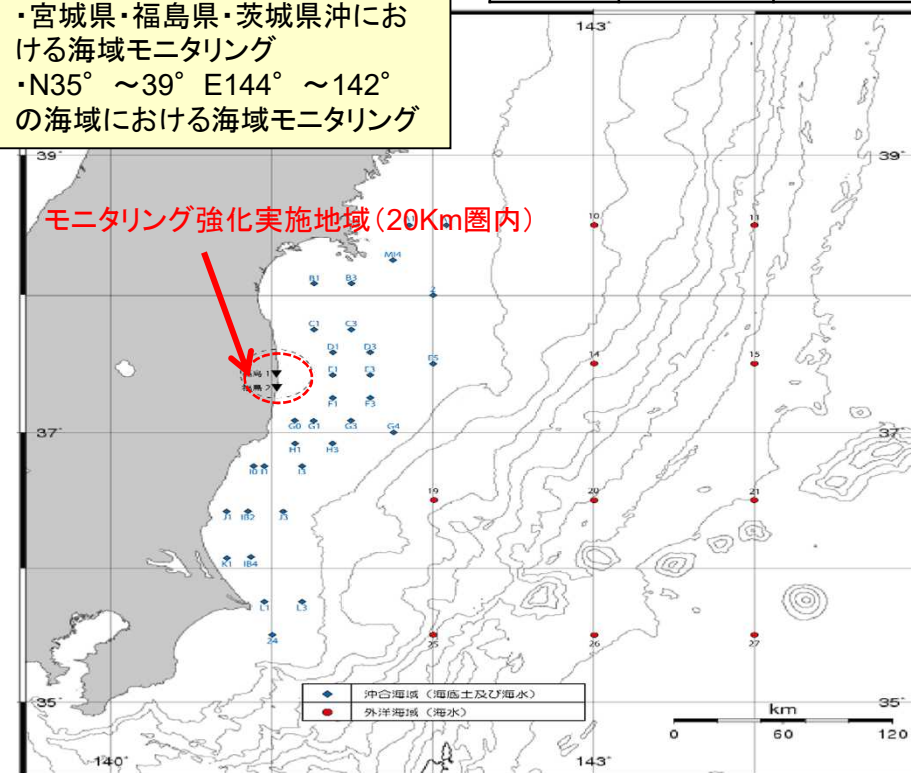
【モニタリング強化実施内容】
・調査ポイントの増加等

調査対象試料

試料名	沖合海域	外洋海域
海底土	年4回	—
海水	年4回	年2回

広域調査

・宮城県・福島県・茨城県沖における海域モニタリング
 ・N35°～39° E144°～142°の海域における海域モニタリング



海洋環境放射能総合評価事業 ロジックモデル

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
<p>我が国の原子力施設沖合に位置する主要漁場等における環境放射能水準を把握するため、海産生物、海底土及び海水の放射能調査を実施するとともに、原子力施設からの影響の有無を確認する。</p>	<p>予算</p> <p>○ 海洋環境放射能総合評価事業委託費</p> <p>・海洋環境放射能総合評価事業 861百万円</p>	<p>活動</p> <p>原子力施設沖合に位置する主要漁場等において採取した海産生物、海底土及び海水試料を分析し、これらの結果について専門家による検討を行う。また、本業務の成果等を簡潔に取りまとめた資料を作成し、関係機関・団体等へ説明を行う。</p>	<p>活動指標</p> <p>本委託事業において主要漁場で調査を実施した試料数</p> <p>活動実績</p> <p>1,058試料</p>	<p>成果指標</p> <p>本事業は、我が国の原子力施設沖合海域に位置する主要漁場等の環境放射能水準を把握し、原子力施設からの影響の有無を確認することを目的としており、定量的な指標を示すことは困難であるため、以下の代替目標と指標を設定している。</p> <p>代替目標 国民の安全・安心の確保に資するべく、原子力施設周辺海域において、放射能レベルを確実に把握すること</p> <p>代替指標 原子力周辺海域の放射能レベルを把握し、原子力施設の立地道県、関係機関へ結果説明を行った地域数</p> <p>成果実績 14道県</p>	<p>・放射線防護対策及び緊急時対応の確かな実施</p> <p>・東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明</p> <p>↓</p> <p>原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること</p>

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

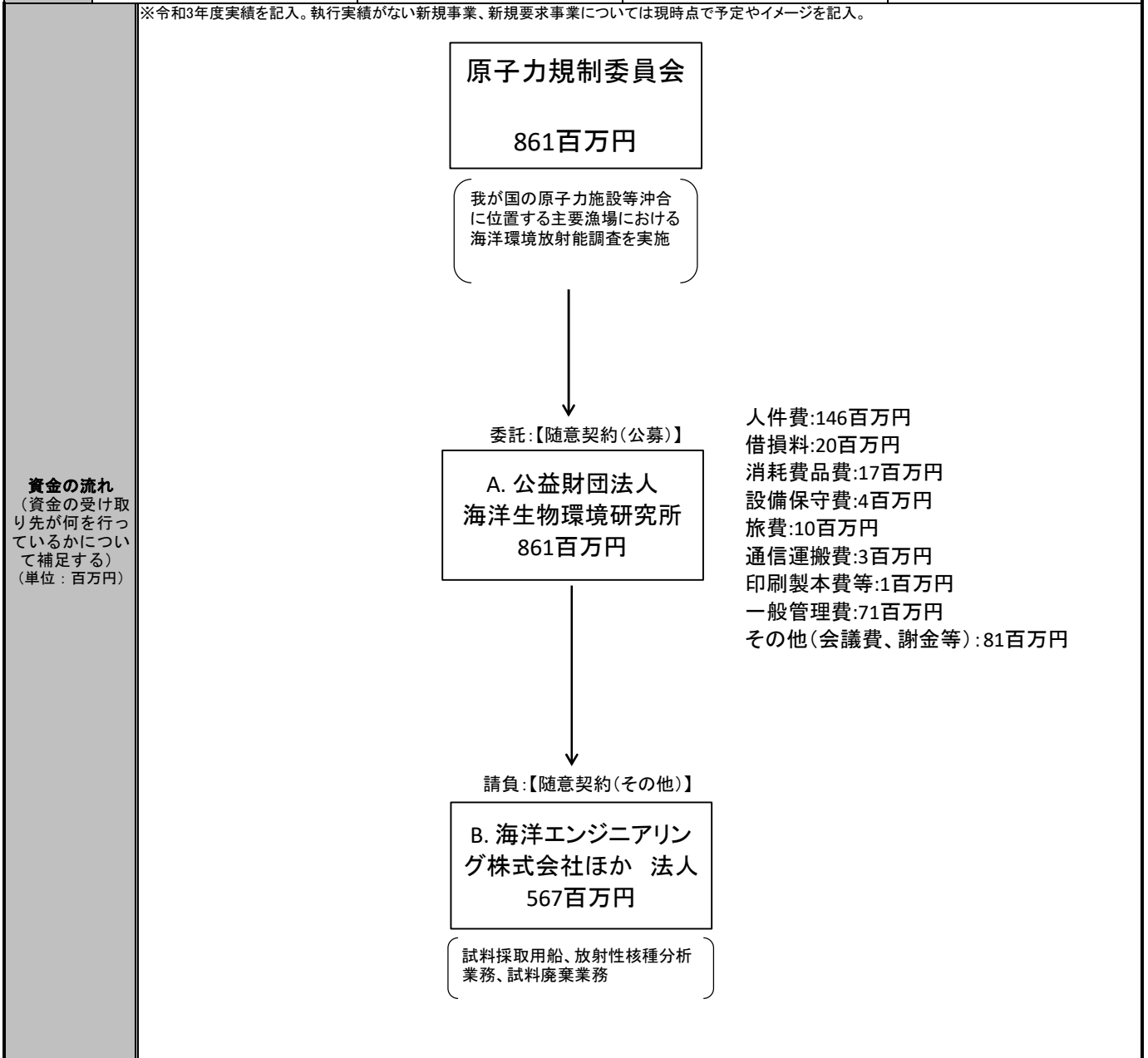
事業名	海洋環境放射能総合評価事業			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者	
事業開始年度	昭和58年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	長官官房放射線防護グループ 監視情報課 放射線環境対策室	監視情報課 放射線環境対策室長 竹本 亮	
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第14号			関係する計画、通知等	総合モニタリング計画(平成23年8月決定) 原子力災害対策指針(平成24年10月決定)		
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の原子力施設沖合に位置する主要漁場等における環境放射能水準を把握するため、海産生物、海底土及び海水の放射能調査を実施するとともに、原子力施設からの影響の有無を確認する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記目的を達成するため、原子力施設沖合に位置する主要漁場等において採取した海産生物、海底土及び海水試料を分析し、これらの結果について専門家による検討を行う。また、本業務の成果等を簡潔に取りまとめた資料を作成し、関係機関・団体等へ説明を行う。						
実施方法	委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	851	856	861	877	
		補正予算	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
		計	851	856	861	877	0
	執行額		849	856	861		
	執行率 (%)		100%	100%	100%		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	100%	100%		
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由			
	雑役務費	510					
	人件費	164					
	借損料	21					
	消耗品費	16					
	国内旅費	10					
	その他	156					
	計	877					

活動内容 (アクティビティ)		原子力施設沖合に位置する主要漁場等において採取した海産生物、海底土及び海水試料を分析し、これらの結果について専門家による検討を行う。また、本業務の成果等を簡潔に取りまとめた資料を作成し、原子力施設の立地道県及び関係市町村の担当課、関係機関へ説明を行う。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	国民の安全・安心の確保に資するべく、原子力施設周辺海域において、放射能レベルを確実に把握すること	本委託事業において主要漁場で調査を実施した試料数	活動実績	試料	1,058	1,058	1,058			
			当初見込み	試料	1,058	1,058	1,058	1,058		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額/試料			単位当たりコスト	百万円	0.8	0.8	0.8	0.8	
				計算式	百万円/試料	849/1058	856/1058	861/1058	877/1058	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由				定量的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標 本事業は、我が国の原子力施設沖合海域に位置する主要漁場等の環境放射能水準を把握し、原子力施設からの影響の有無を確認することを目的としており、定量的な指標を示すことは困難である。				【成果目標】 原子力施設沖合海域に位置する主要漁場における放射能水準を把握し、原子力施設からの影響の有無を確認する。 【達成状況・実績】 原子力施設沖合海域に位置する主要漁場における放射能水準を把握し、原子力施設からの影響の有無を確認した。					
	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	原子力施設周辺海域において、放射能レベルを確実に把握し、関係機関・団体等への説明を行い、国民の安心・安全の確保に資すること	原子力周辺海域の放射能レベルを把握し、原子力施設の立地道県、関係機関へ結果説明を行った地域数	実績	都道府県数	14	14	14			
			目標値	都道府県数	14	14	14			
			達成度	%	100	100	100			
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
政策評価 政策 施策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること									
	放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明		政策評価書URL							
			該当箇所							

事業所管部局による点検・改善				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	原子力災害対策指針等に基づく社会的要請の高い事業であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	我が国全体を網羅する唯一の海洋放射能調査事業であり、国際的関心も高いことから、引き続き国費を投じて国が行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	我が国の海洋放射能調査事業を通じて国民の安心感醸成に資するためのもので、適切な事業であり、優先度も高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 競争性のない随意契約となったものはないか。 </div>	○	事業内容の特殊性等の性質を踏まえて、最も適切な契約手続を採用しており、入札可能性調査を実施し、他に応札者がいないことを確認した後、随意契約を行っている。また支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断し契約を行っている。	
		有		
		有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	我が国全体を網羅する唯一の海洋放射能調査事業であり、国際的関心も高いことから、引き続き国費を投じて国が行う必要があり、国が全額負担することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	海洋環境試料採取や放射能分析など、高度な能力を必要とされる調査であり、コスト等は妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	中間段階での支出において、経済性・競争性が確保されていることなど、合理的なものとなっているかについて指導・確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	業務完了後に額の確定検査を実施し、費目や使途が事業に真に必要なものであることを確認している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	執行率100%である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	業務完了後に現地調査を含めてコスト削減や効率化が図られていることを確認している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	施設等周辺海域の全てについて、放射能レベルを把握・公開することで、国民の安全・安心の確保に資することができており、当初の目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	再委託に係る費用の割合が大きい、その支出の合理性や必要性について確定検査により真に必要なものであることを確認しており、他の手段・方法等を採用することは考え難い。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	全国を対象に着実に海洋環境放射能調査を実施してきており、活動実績は見込みに十分見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	調査結果はまとまり次第公表し、国際的あるいは社会的ニーズに十分応えるなど活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	海洋環境放射能総合評価事業は、原子力施設沖合に位置する主要漁場等において海産生物、海底土及び海水中の放射能濃度の調査を行う事業であり、各都道府県に委託して実施する主に陸域において調査を行う環境放射能水準調査事業と役割分担を行っている。
	2022	原規	21	
点検・改善結果	点検結果	当該事業の遂行にあたっては、放射性物質の測定及び分析並びにそれらの結果を用いた解析を行った上で、内容について広く分かり易く周知する能力(特に海産生物試料(魚貝類や藻類)やそれらを採捕する漁業及び漁法に対する知見)が必要であり、特殊性の高い事業となっているため随意契約となった。ただし、支出先の実績、実施体制、実施計画から妥当と判断し、契約を行った。随意契約における価格交渉を行ったが、燃油代等の高騰の背景から用船費が高騰しており、コスト削減には至らなかった。		
	改善の方向性	一者応札が継続している点については、複数業者への呼びかけを行うとともに、入札可能性調査も継続して実施する。また改善可能な点か否かの検証も含め、コストの削減等を図る努力を継続して実施する。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
東京電力福島第一原子力発電所周辺海域の測定結果の公表先 原子力規制庁ホームページ 放射線モニタリング情報 モニタリング結果< https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/512/list-1.html#chapter-11 >				

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	文-0452			
平成24年度	文-0454			
平成25年度	0016(0051,0085)			
平成26年度	0041			
平成27年度	0051			
平成28年度	0047			
平成29年度	0046			
平成30年度	0015			
令和元年度	原子力規制委員会 - 0016			
令和2年度	原子力規制委員会			
令和3年度	2021 原規 20 0037			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.公益財団法人海洋生物環境研究所			B.海洋エンジニアリング株式会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外注費	用船費、試料分析費		508	備船費	調査船準備・稼働経費	114
人件費	業務担当職員、補助者、社会保険料等事業主負担分		146	人件費	業務担当職員	22
その他	印刷製本費、会議費、謝金等		81	借損料	調査機器レンタル・保険	4
一般管理費			71	その他	旅費、調査分析関係費、消費税等	2
借損料	分析測定機器レンタル、倉庫借料		20	通信運搬費	分析試料等送料	1
消耗品費	分析用試薬、試料保存容器		17			
旅費	試料採取・関係団体への説明		10			
設備保守費	分析器材や解析ソフトの保守経費		4			
通信運搬費	海産生物試料等の送付		3			
印刷製本費	報告書等の作成		1			
計			861	計		143

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人海洋生物環境研究所	4011105005400	海洋環境における放射能調査及び総合評価	861	随意契約 (公募)	1	100%	入札可能性調査を実施した結果、実施可能事業者が一者しか存在しなかったことから、随意契約(特命)となった。 平成28年度より公共サービス改革法に基づく総務省官民競争入札監理委員会の市場化テストの審査を受けてきたが、平成30年度の評価で本事業の特性上他業者の参入は困難である、との結論に至り審議対象から除外されたことを受けたところである。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	海洋エンジニアリング株式会社	1010501011824	試料採取作業(沖合海域)	143	随意契約 (その他)	-	-	指名競争入札の結果、落札者がおらず海洋エンジニアリング株式会社と不落随意契約としている。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
2	海洋エンジニアリング株式会社	1010501011824	試料採取作業(北日本海域)	66	随意契約 (その他)	-	-	指名競争入札の結果、落札者がおらず海洋エンジニアリング株式会社と不落随意契約としている。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
3	海洋エンジニアリング株式会社	1010501011824	試料採取作業(日本海海域)	25	随意契約 (その他)	-	-	指名競争入札の結果、落札者がおらず海洋エンジニアリング株式会社と不落随意契約としている。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。

4	海洋エンジニアリング株式会社	1010501011824	試料採取作業(東日本海域)	24	随意契約(その他)	-	-	指名競争入札の結果、落札者がおらず海洋エンジニアリング株式会社と不落随意契約としている。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
5	海洋エンジニアリング株式会社	1010501011824	試料採取作業(西日本海域)	22	随意契約(その他)	-	-	指名競争入札の結果、落札者がおらず海洋エンジニアリング株式会社と不落随意契約としている。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
6	(公財)日本分析センター	6040005001380	分析作業(海洋放射能調査試料分析(海水))	72	指名競争契約(最低価格)	3	100%	-
7	(公財)日本分析センター	6040005001380	分析作業(海洋放射能調査試料分析(海産生物))	23	指名競争契約(最低価格)	3	100%	-
8	(公財)日本分析センター	6040005001380	分析作業(外洋海域海水試料分析)	11	指名競争契約(最低価格)	3	97%	-
9	(公財)日本分析センター	6040005001380	分析作業(海水Pu分析)	4	指名競争契約(最低価格)	3	89%	-
10	(公財)日本分析センター	6040005001380	分析作業(解析調査海産生物分析)	1	指名競争契約(最低価格)	3	100%	-
11	株式会社マリンワーク・ジャパン	3020001032681	試料採取作業(外洋海域)	37	指名競争契約(最低価格)	6	100%	-
12	(一財)九州環境管理協会	5290005013749	分析作業(海洋放射能調査試料分析(海底土))	12	指名競争契約(最低価格)	3	76%	-
13	(一財)九州環境管理協会	5290005013749	分析作業(海底土柱状試料分析)	6	指名競争契約(最低価格)	4	95%	-
14	(一財)九州環境管理協会	5290005013749	分析作業(海産生物H-3分析)	4	指名競争契約(最低価格)	4	100%	-
15	(一財)九州環境管理協会	5290005013749	分析作業(沖合海域海水試料分析(H-3及び β 放射能))	3	指名競争契約(最低価格)	4	96%	-
16	(一財)九州環境管理協会	5290005013749	分析作業(沖合海域海底土試料分析(Sr))	3	指名競争契約(最低価格)	3	99%	-
17	株式会社KANSOテクノス	9120001077653	分析作業(沖合海域海水試料分析(Cs及びSr))	42	指名競争契約(最低価格)	3	100%	-
18	株式会社KANSOテクノス	9120001077653	分析作業(解析調査海水海底土分析)	17	指名競争契約(最低価格)	3	100%	-
19	株式会社KANSOテクノス	9120001077653	分析作業(近傍・沿岸海域海水試料分析(Sr))	10	指名競争契約(最低価格)	3	100%	-
20	三洋テクノマリン株式会社	2010001044539	試料採取作業(近傍・沿岸海域)	16	指名競争契約(最低価格)	7	82%	-
21	(公財)日本海洋科学振興財団	8010505000081	分析作業(ヨウ素分析)	10	指名競争契約(最低価格)	3	95%	-
22	(国研)日本原子力研究開発機構	6050005002007	分析作業(沖合海域海底土試料分析(Cs α 線放出核種))	9	指名競争契約(最低価格)	3	100%	-
23	(国研)量子科学技術研究開発機構	8040005001619	分析作業(海底土Pu分析)	3	指名競争契約(最低価格)	3	97%	-
24	ミヤマ株式会社	3100001003484	保管・管理試料廃棄作業	2	指名競争契約(最低価格)	3	97%	-

(補足説明資料)

海洋環境放射能総合評価委託費事業

事業期間 平成25年～未定
令和3年度予算額 8.6億円(8.6億円)

事業内訳と成果目標

原子力施設沖合に位置する主要漁場等における海産生物、海底土及び海水に含まれる放射性物質の調査を実施します。また東電福島第一原発事故により放出された放射性物質による影響を把握するため、福島県沖を中心に重点的にモニタリングを実施します。

事業計画及び事業費見込

事業内訳	R2	R3	R4
①全国部分 ※事故前より実施している定常調査			
(実績額/予算額)	4.6/4.6	4.6/4.6	4.7
②福島関係部分 ※平成23年度より福島周辺海域を重点的に調査。			
(実績額/予算額)	4.0/4.0	4.0/4.0	4.1
(総額)	8.6/8.6	8.6/8.6	8.8

← 状況等を踏まえ見直し →

放射能調査研究に必要な経費

12.8億円（12.8億円） ※令和2年度補正予算 1.9億円

担当課室：監視情報課 放射線環境対策室

事業の背景・内容

○自然界に存在する放射性物質や、核実験、原子力施設等から放出された人工放射性物質の影響に関する調査研究を行うことによって、国民の安全・安心の確保に資することを目的としています。

- 原子力規制委員会においては、米国の原子力艦寄港に伴う環境中の放射線量の測定(モニタリング)を行うことにより、国民の安全を確保し安心感を醸成します。
- 他省庁においては、輸入食品、農作物、海産生物等に含まれる放射能調査等を実施します。

環境放射能調査の目的

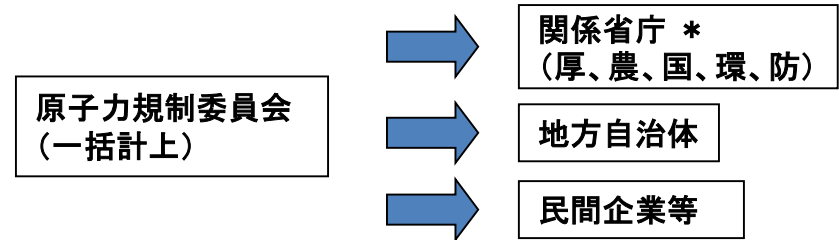
- ◎自然放射線及び人間活動により付加される放射線量の把握
- ◎我が国への放射線影響の把握及び国民の線量の推定・評価



放射能調査の実施

- ◎原子力艦寄港に伴う放射線量の測定
- ◎諸外国の原子力関係事象による放射性降下物に関する調査研究
- ◎日本近海における海洋放射能質量に関する調査研究 等

事業のスキーム、具体的な成果イメージ



* 我が国の放射能調査体制

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| ◎ 原子力規制委員会 | 原子力艦寄港地の放射線量の調査 等 |
| ◎ 厚生労働省 | 輸入食品中の放射性能の調査、研究 等 |
| ◎ 農林水産省 | 作物中の放射性核種分析 等 |
| ○ 農林水産省 (本省) | |
| ○ 水産庁 | 海産生物等中の放射能調査 等 |
| ◎ 国土交通省 | 人工放射性核種の降下量測定 等 |
| ○ 気象庁 | |
| ○ 海上保安庁 | 日本近海における海洋放射能調査 等 |
| ◎ 環境省 | 離島等の環境放射線量の監視測定 |
| ◎ 防衛省 | 高空の放射性塵調査研究
高空の放射性希ガス調査研究 等 |

放射能調査研究に必要な経費 ロジックモデル

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
<p>米国原子力艦の寄港に伴う放射性物質及び放射線調査をはじめ、輸入食品、環境試料中の放射性物質に関する調査研究等を原子力規制委員会及び関係省庁において実施する。</p>	<p>予算</p> <p>○放射能調査研究に必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制庁 623百万円 ・厚生労働省 23百万円 ・農林水産省 47百万円 ・水産庁 122百万円 ・気象庁 35百万円 ・海上保安庁 165百万円 ・環境省 179百万円 ・防衛省 80百万円 	<p>活動</p> <p>・米国原子力艦の寄港に伴う放射性物質及び放射線調査をはじめ、輸入食品、環境試料中の放射性物質に関する調査研究等を原子力規制委員会及び関係省庁において実施する。 (関係省庁: 原子力規制庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 米国原子力艦の我が国への寄港に伴う放射性物質及び放射線調査 ② 輸入食品、農作物、海産生物等の放射能に関する調査研究 ③ 大気・海洋中の放射性物質に関する調査研究 ④ 高空の放射性浮遊塵に関する調査研究 ⑤ 離島等の放射性物質監視測定 	<p>活動指標</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 米国原子力艦が本邦に寄港することに伴う測定につき必要な検体数 ② 輸入食品、農作物、畜産物、水産物等の調査検体数 ③ 海水の試料検体数及び人工放射性核種の降下量の長期モニタリングのために分析した検体数 ④ 放射性浮遊塵及びガス、放射性希ガスの採取・分析回数 ⑤ 離島等10か所における大気中の放射性物質の測定結果をHP上で公開した回数 <p>活動実績</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 100%(対応率) ② 860 検体 ③ 450 検体 ④ 74 回 ⑤ 365回 	<p>成果指標</p> <p>本事業は、放射能調査研究を実施し、我が国における環境放射線及び放射能レベルを把握することで、国民の安全・安心の確保に資することを目的としており、定量的な指標を示すことは困難であるため、以下の代替目標と指標を設定している。</p> <p>代替目標① 国民の安全・安心の確保に資するべく、米国原子力艦の寄港地(横須賀港(神奈川県)、佐世保港(長崎県)、金武中城港(沖縄県))における、環境放射線及び放射能レベルの確実な把握</p> <p>代替指標① 環境放射線及び放射能レベルを把握した米国原子力艦の寄港地</p> <p>代替目標② 国民の安全・安心の確保に資するべく、国内の環境放射線及び放射能レベルの確実な把握</p> <p>代替指標② 環境放射線及び放射能レベルを把握した地域数</p> <p>成果実績</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 3/3 自治体 ② 41/41 地域 	<p>放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること</p>

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	放射能調査研究に必要な経費			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者	
事業開始年度	昭和32年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	長官官房放射線防護グループ 監視情報課 放射線環境対策室	監視情報課 放射線環境対策室長 竹本 亮	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	原子力規制委員会設置法第4条第1項第7号及び第13号			関係する計画、通知等	原子力規制委員会設置法第4条第1項第7号及び第13号 防災基本計画 第12編原子力災害対策編 第4章原子力艦の原子力災害		
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自然界に存在する放射性物質や、核実験、原子力施設等から放出された人工放射性物質の影響に関する調査研究を行うことによって、国民の安全・安心の確保に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記の目的を達成するため、米国原子力艦の寄港に伴う放射性物質及び放射線調査をはじめ、輸入食品、環境試料中の放射性物質に関する調査研究等を原子力規制委員会及び関係省庁において実施する。 1 米国原子力艦の我が国への寄港に伴う放射性物質及び放射線調査 2 輸入食品、農作物、海産物等の放射能に関する調査研究 3 大気・海洋中の放射性物質に関する調査研究 4 高空の放射性浮遊塵に関する調査研究 5 離島等の放射性物質監視測定 (関係省庁:原子力規制庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省)						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	1,276	1,276	1,275	1,171	
		補正予算	196	193	171		
		前年度から繰越し	119	339	289	180	
		翌年度へ繰越し	▲ 339	▲ 289	▲ 180		
		予備費等	-	-	-	-	
		計	1,252	1,519	1,555	1,351	0
		執行額	1,141	1,426	1,492		
		執行率 (%)	91%	94%	96%		
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	78%	97%	103%		
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由			
	放射能測定費	633					
	放射能測定調査委託費	502					
	非常勤職員手当	23					
	職員旅費	8					
	委員等旅費	5					
	その他	0					
	計	1,171	0				

活動内容 (アクティビティ)	米国原子力艦の我が国への寄港に伴う放射性物質及び放射線調査									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	米国原子力艦が寄港に伴う、環境放射線及び放射能レベルの確実な把握	【原子力規制委員会、国土交通省(海上保安庁)、農林水産省(水産庁)】 米国原子力艦が本邦に寄港することに伴う測定につき必要な検体への対応率 ※各年度対応実績(件) H29…3,704/3,704 H30…3,597/3,597 H31…2,784/2,784 R2…1,988/1,988 R3… 2003/2003	活動実績	対応率(%)	100	100	100			
			当初見込み	対応率(%)	100	100	100	100		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	【原子力規制委員会、国土交通省(海上保安庁)、農林水産省(水産庁)】 執行額/検体数			単位当たりコスト	百万円	0.1	0.2	0.2		
				計算式	執行額/検体数	362/2784	316/1988	357/2003		
活動内容 (アクティビティ)	輸入食品、農作物、海産生物等の放射能に関する調査研究									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	国民の安全・安心の確保に資するべく、輸入食品における種々の放射性物質の濃度実態の把握及び評価	【厚生労働省、農林水産省(技術会議・水産庁)】 輸入食品、農作物、畜産物、水産物等の調査検体数(輸入食品は輸入統計等を基に対象食品、対象国を選定)	活動実績	検体数	826	842	860			
			当初見込み	検体数	826	842	860	791		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	【厚生労働省、農林水産省(技術会議・水産庁)】 執行額/調査検体数			単位当たりコスト	百万円	0.2	0.2	0.1	0.1	
				計算式	執行額/検体数	138/826	144/842	127/860	141/791	
活動内容 (アクティビティ)	大気・海洋中の放射性物質に関する調査研究									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	国民の安全・安心の確保に資するべく、国内の環境放射線及び放射能レベルの確実な把握	【国土交通省(海上保安庁・気象庁)】 海水の試料検体数及び人工放射性核種の降下量の長期モニタリングのために分析した検体数	活動実績	検体数	463	288	450			
			当初見込み	検体数	463	288	450	244		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	【国土交通省(海上保安庁・気象庁)】 執行額/検体数			単位当たりコスト	百万円	0.2	0.2	0.1	0.2	
				計算式	執行額/調査件数	71/463	70/288	54/450	55/244	

活動内容 (アクティビティ)		高空の放射性浮遊塵に関する調査研究							
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	国民の安全・安心の確保に資するべく、国内の環境放射線及び放射能レベルの確実な把握	【防衛省】 放射性浮遊塵及びガス、放射性希ガスの採取・分析回数	活動実績	回	74	74	74		
			当初見込み	回	74	74	74	74	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	【防衛省】 執行額/採取・分析回数		単位当たりコスト	百万円	0.7	1.7	1.1	1.1	
			計算式	執行額/回	50/74	123/74	80/74	80/74	
活動内容 (アクティビティ)		離島等の放射性物質監視測定							
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	国民の安全・安心の確保に資するべく、国内の環境放射線及び放射能レベルの確実な把握	【環境省】 離島等10か所における大気中の放射性物質の測定結果をHP上で公開した回数(日々測定した結果を翌日速報値として公表している)	活動実績	回	365	366	365		
			当初見込み	回	365	366	365	365	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	【環境省】 執行額/公表回数		単位当たりコスト	百万円	0.4	0.5	0.5	0.5	
			計算式	執行額/回	148/366	186/365	172/365	168/365	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	<p>定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標</p> <p>本事業は、放射能調査研究を実施し、我が国における環境放射線及び放射能レベルを把握することで、国民の安全・安心の確保に資することを目的としており、定量的な指標を示すことは困難である。</p>			<p>【成果目標】 原子力規制委員会及び関係省庁において放射能調査研究を実施し、我が国における環境放射線及び放射能レベルを把握することで、国民の安全・安心の確保に資する。</p> <p>【達成状況・実績】 原子力規制委員会及び関係省庁において放射能調査研究を実施し、我が国における環境放射線及び放射能レベルを把握した。</p>					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
	国民の安全・安心の確保に資するべく、米国原子力艦の寄港地(横須賀港(神奈川県)、佐世保港(長崎県)、金武中城港(沖縄県))における、環境放射線及び放射能レベルの確実な把握	環境放射線及び放射能レベルを把握した米国原子力艦の寄港地	実績	寄港地	3	3	3		
			目標値	寄港地	3	3	3		
			達成度	%	100	100	100		
代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度	
国民の安全・安心の確保に資するべく、国内の環境放射線及び放射能レベルの確実な把握	環境放射線及び放射能レベルを把握した地域数	実績	地域数	42	42	41			
		目標値	地域数	42	42	41			
		達成度	%	100	100	100			
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
政策評価	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること							
	施策	放射線防護対策及び緊急時対応の確実な実施		政策評価書URL					
				該当箇所					

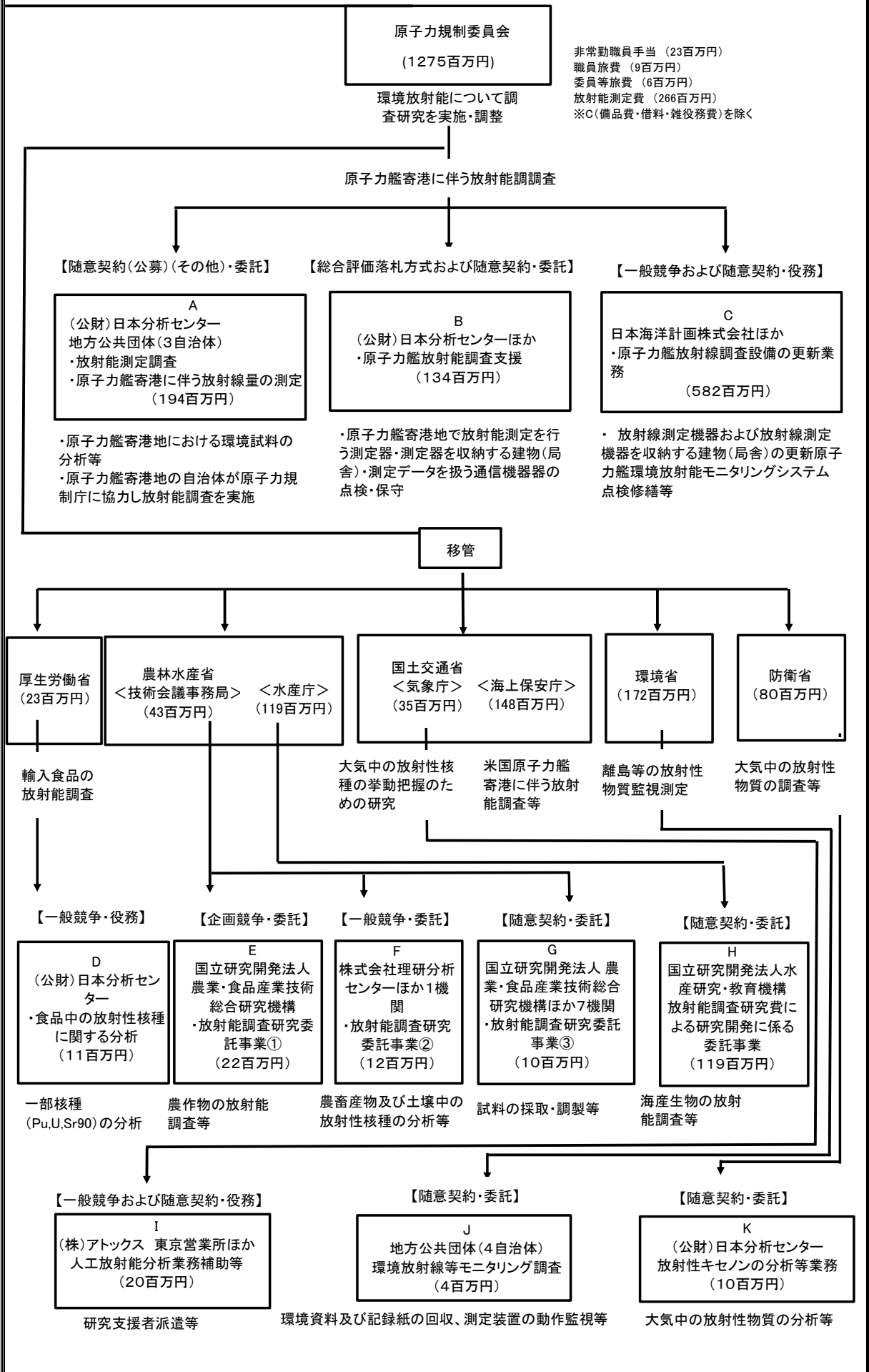
事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	防災基本計画等に基づく社会的要請の高い事業であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	米国原子力艦が本邦に寄港することに伴う環境放射線の測定など、特に国外由来の放射性物質についての調査については、社会的にも国が実施することを求められており、地方自治体、民間等に委ねることは適切ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	防災基本計画等に基づく社会的要請の高い事業であり、達成手段として必要かつ優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業内容の性質等を踏まえて、最も適切な契約手続を採用しているが、入札により契約したものの一部で、対象業務が特殊性の高いものであったため、一者応札となったものがあつた。ただし、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断し契約を行っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	米国原子力艦が本邦に寄港することに伴う環境放射線の測定など、特に国外由来の放射性物質についての調査については、社会的にも国が実施することを求められており、国が全額負担することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	機器の購入等に依存して、単位当たりコストの上下はあるものの、必要な活動内容に絞って仕様書を作成しており、また、事業終了後においては、当該仕様書に基づく支出内容であつたか、経済性・効率性が確保されているか等について確定検査時に確認を行っていることから、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出において、経済性・競争性が確保されていることなど、合理的なものとなっているかについて指導・確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	額の確定を実施し、費目・使途が事業目的に即していることを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率96%であり、不要理由としても北朝鮮による核実験等による、当該放射能影響調査が実施されなかったことによる予算の執行残、原子力艦の寄港回数がコロナウィルス感染症の影響で想定より下回ったことなどに由来するもので正確な予測ができずやむを得ないものであり、妥当と考えられる。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	繰越を生じた理由として、米国海軍基地等内に設置している原子力艦放射能測定調査設備整備を更新するにあたり、米国との協議・許認可等に日数を要したためであり、理由は妥当だと考えている。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業の目的を達成するために必要な活動内容及びその諸経費が過大なものとならぬよう、厳に点検・確認を行うことで、コスト削減や効率化に向けた取組を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	環境放射線レベル等を把握・公開することで、国民に安全・安心の確保に資することができており、当初の目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	放射性物質についての環境放射線レベル等に関する調査は、社会的にも国が実施することを求められており、国が率先して行うべき本事業の形態については、他の手段・方法等を採用することは考え難い。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見込み通りである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果はHPで公開し、国民の安全・安心の確保に資することができている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	競争性の確保については、当該事業の特殊性による一者応礼や随意契約が存在するが、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画を確認し、妥当と判断したため契約を行っている。 また、自然界に存在する放射性物質や、原子力艦、核実験等からの人工放射性物質の影響に関する調査研究を行うことにより、国民の安全・安心の確保に資するとの事業の趣旨から、国において実施すべきものと判断している。 海水、農作物、畜産物及び水産物の試料数及び人工放射性核種の降下量の長期モニタリングのために分析した検体数については、気象条件や新型コロナウイルス感染症の影響により調査計画の変更が生じ、当初見込みと活動実績が変動している。		
	改善の方向性	競争性の確保については、当該事業の特殊性によるものと考えられるが、支出先を選定する手法等も含めて引き続き適切な予算執行を実施する。 放射能測定関連機器の調達にあたっては、平準化を図る観点から計画的な更新計画について検討する。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
離島等における環境放射線等モニタリング調査結果の公表先 環境放射線等モニタリングデータ公開システム< http://housyasen.taiki.go.jp/ > 原子力艦寄港地の環境中の放射線等の測定結果の公表先 原子力艦寄港における放射能調査結果< https://www.nsr.go.jp/activity/monitoring/monitoring4/monitoring4.html >				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	文-0202			
平成24年度	文-0222			
平成25年度	0031			
平成26年度	0037			
平成27年度	0048			
平成28年度	0044			
平成29年度	0043			
平成30年度	0046			
令和元年度	原子力規制委員会 - 0042			
令和2年度	原子力規制委員会 0042			
令和3年度	2021 原規 20 0042			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)



A.公益財団法人 日本分析センター			B.公益財団法人 日本分析センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	業務担当人件費、補助人件費	77	外注費	機器保守維持費	29
その他	印刷製本費・会議費等	25	人件費	業務担当人件費	16
一般管理費・消費税込相当額		12	借損料	放射能測定器のリース費用	6
消耗品費	分析業務の実施に係る理化学材料等	12	一般管理費・消費税込相当額		5
借損料	モニタリング設備借料等	11	その他	消耗品費・通信運搬費	5
旅費	原子力艦寄港地への出張旅費	8	旅費	原子力艦寄港地への出張旅費	1
外注費		5			
計		150	計		62
C.日本海洋計画株式会社			D.公益財団法人日本分析センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
直接工事費	架台制作	50	分析費	Sr-90分析、α線スペクトロメリーによるPu-239+240分析	10
一般管理費・消費税込相当額		13	その他	消費税等	1
現場管理費	現場管理費率を乗じた額	13			
共通仮設費	共通仮設費率を乗じた額	9			
計		85	計		11
E.国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構			F.株式会社理研分析センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
試験研究費	研究用備品、旅費等	7.6	分析費	放射性核種(134Csほか7件)分析費	7.9
消耗品費	分析に係る消耗品	7.1	その他	消耗品費	0
賃金	研究補助	3.6			
その他	一般管理費、消費税等相当額	2.8			
計		21.1	計		7.9
G.国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構			H.国立研究開発法人水産研究・教育機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	分析等に係る消耗品	3.4	消耗品費	試料採取及び分析に係る消耗品等	41
賃金	研究・事務補助	3	再委託費	核種分析に係る委託業務等	34
その他	一般管理費、消費税等相当額	1.3	賃金	契約研究員、研究・事務補助	13
試験研究費	雑役務費等	0.5	備品費	試料採取及び分析に係る備品費等	19
			光熱水料費	施設の電気、水道、ガス費	6
			雑役務費	保守点検業務、運搬費等	3
			職員旅費	放射能調査にかかる乗船調査旅費等	2
			その他	通信運搬費、印刷製本費等	1
計		8.2	計		119

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本分析センター	6040005001380	原子力艦寄港地における環境試料の分析等	150	随意契約 (公募)	-	-	入札可能性調査を実施した結果、実施可能事業者が1者しか存在しないことを確認し、公益財団法人日本分析センターと随意契約としている。
2	横須賀市	3000020142018	米国原子力艦の我が国への寄港に伴う放射能調査を実施	22	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来、横須賀市により米国原子力艦の寄港に伴う放射能調査を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、横須賀市との随意契約としている。
3	沖縄県	1000020470007	米国原子力艦の我が国への寄港に伴う放射能調査を実施	10	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来、沖縄県により米国原子力艦の寄港に伴う放射能調査を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、沖縄県との随意契約としている。
4	佐世保市	5000020422029	米国原子力艦の我が国への寄港に伴う放射能調査を実施	12	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来、佐世保市により米国原子力艦の寄港に伴う放射能調査を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、佐世保市との随意契約としている。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本分析センター	6040005001380	原子力艦環境放射能測定機器の保守・運用支援	62	一般競争契約 (総合評価)	1	99.5%	入札参加者が1者のみのため、一者応札となった。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
2	株式会社 アルファ水工コンサルタンツ	3430001001109	原子力艦環境放射能調査設備(局舎・架台)の保守・運用支援	59	随意契約 (その他)	-	-	競争入札の結果、落札者がおらず、株式会社アルファ水工コンサルタンツと随意契約としている。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
3	株式会社近計システム	3120001019990	原子力艦環境放射能モニタリングシステムの保守	13	随意契約 (その他)	-	-	業務性質上、当該業務を実施できる者は株式会社近計システム以外には存在しないため、株式会社近計システムと随意契約としている。

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日本海洋計画株式会社	8020001004296	原子力艦(横須賀港かきヶ浦(5号)局架台)更新業務	85	随意契約 (その他)	-	-	競争入札の結果、落札者がおらず、日本海洋計画株式会社と随意契約としている。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
2	株式会社 タジリ住建	2021001016337	原子力艦環境放射能調査設備(横須賀港かきヶ浦(5号)局局舎)更新業務	57	随意契約 (その他)	-	-	競争入札の結果、落札者がおらず、株式会社タジリ住建と随意契約としている。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
3	星野建設株式会社	8310001009704	原子力艦環境放射能(佐世保港平瀬(3号)局)更新業務	56	一般競争契約 (最低価格)	2	90%	-
4	株式会社日立製作所	7010001008844	原子力艦(佐世保港平瀬(3号)等)放射線測定装置整備	53	一般競争契約 (最低価格)	1	91%	入札参加者が1者のみのため、一者応札となった。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
5	株式会社近計システム	3120001019990	原子力艦用燃料電池電源システム整備業務	36	随意契約 (その他)	-	-	業務性質上、当該業務を実施できる者は株式会社近計システム以外には存在しないため、株式会社近計システムと随意契約としている。
6	アメリカンエンジニアコーポレーション	8700150066309	原子力艦(金武中城港陸軍棧橋(2号)局架台)更新業務	23	随意契約 (その他)	-	-	競争入札の結果、落札者がおらず、アメリカンエンジニアコーポレーションと随意契約としている。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
7	株式会社近計システム	3120001019990	原子力艦環境放射能モニタリングシステム改修と燃料電池電源システム設置等業務	19	随意契約 (その他)	-	-	業務性質上、当該業務を実施できる者は株式会社近計システム以外には存在しないため、株式会社近計システムと随意契約としている。
8	ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ株式会社	9010501030346	原子力艦(三港)放射線波高分析装置等の更新	17	随意契約 (その他)	-	-	業務性質上、当該業務を実施できる者はミリオンテクノロジーズ・キャンベラ株式会社以外には存在しないため、ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ株式会社と随意契約としている。
9	株式会社日立製作所	7010001008844	原子力艦(金武中城港陸軍棧橋(2号)局)更新再設置業務	9	随意契約 (その他)	-	-	業務性質上、当該業務を実施できる者は株式会社日立製作所以外には存在しないため、株式会社日立製作所と随意契約としている。
10	株式会社日立製作所	7010001008844	原子力艦(佐世保港平瀬(3号)局)更新放射線計測器再設置業務	9	随意契約 (その他)	-	-	業務性質上、当該業務を実施できる者は株式会社日立製作所以外には存在しないため、株式会社日立製作所と随意契約としている。

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本分析センター	6040005001380	令和3年度食品中の人工放射性核種に関する分析	9	一般競争契約 (最低価格)	1	98.3%	入札参加者が1者のみのため、一者応札となった。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
2	公益財団法人日本分析センター	6040005001380	令和3年度食品中の自然放射性核種に関する分析	2	一般競争契約 (最低価格)	1	99.8%	入札参加者が1者のみのため、一者応札となった。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	令和3年度放射能調査研究委託事業のうち「農林生産環境中における放射性核種の濃度変動の要因と動態の解明」	21.1	随意契約 (企画競争)	1	-	提案書の提出が1者のみのため、一者応札となった。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社理研分析センター	4390001007877	令和3年度放射能調査研究委託事業のうち「農畜産物及び土壌中放射性核種(134Cs、137Cs、40K、210Pb、214Pb、228Ac、133Cs、88Sr)のバックグラウンドレベルの監視」に係る分析業務	7.9	一般競争契約 (最低価格)	1	96.4%	入札参加者が1者のみのため、一者応札となった。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
2	一般財団法人九州環境管理協会	5290005013749	令和3年度放射能調査研究委託事業のうち「農畜産物及び土壌中放射性核種(90Sr)のバックグラウンドレベルの監視」に係る分析業務	4	一般競争契約 (最低価格)	2	77.9%	-

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人 農業・食品産業技術 総合研究機構	7050005005207	令和3年度放射能調査研究委託事業のうち「農畜産物及び土壌中放射性核種のバックグラウンドレベルの監視」に係る試料採取及び評価並びに緊急時における試料採取及び分析・評価業務	8.2	随意契約 (その他)	-	-	業務性質上、当該業務を実施できる者は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構以外には存在しないため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と随意契約としている。
2	茨城県農業総合センター		令和3年度放射能調査研究委託事業のうち「農畜産物及び土壌中放射性核種のバックグラウンドレベルの監視」に係る試料採取業務	0.5	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来地方公共団体により農畜産物及び土壌中の放射性核種の測定を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
3	宮城県古川農業試験場		令和3年度放射能調査研究委託事業のうち「農畜産物及び土壌中放射性核種のバックグラウンドレベルの監視」に係る試料採取業務	0.5	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来地方公共団体により農畜産物及び土壌中の放射性核種の測定を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
4	地方独立行政法人 大阪府立環境農林 水産総合研究所	5120105007717	令和3年度放射能調査研究委託事業のうち「農畜産物及び土壌中放射性核種のバックグラウンドレベルの監視」に係る試料採取業務	0.3	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来地方公共団体により農畜産物及び土壌中の放射性核種の測定を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
5	秋田県農業試験場		令和3年度放射能調査研究委託事業のうち「農畜産物及び土壌中放射性核種のバックグラウンドレベルの監視」に係る試料採取業務	0.3	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来地方公共団体により農畜産物及び土壌中の放射性核種の測定を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
6	福岡県農林業総合試験場		令和3年度放射能調査研究委託事業のうち「農畜産物及び土壌中放射性核種のバックグラウンドレベルの監視」に係る試料採取業務	0.3	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来地方公共団体により農畜産物及び土壌中の放射性核種の測定を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
7	岡山県農林水産総合センター		令和3年度放射能調査研究委託事業のうち「農畜産物及び土壌中放射性核種のバックグラウンドレベルの監視」に係る試料採取業務	0.2	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来地方公共団体により農畜産物及び土壌中の放射性核種の測定を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。
8	石川県農林総合研究センター		令和3年度放射能調査研究委託事業のうち「農畜産物及び土壌中放射性核種のバックグラウンドレベルの監視」に係る試料採取業務	0.2	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来地方公共団体により農畜産物及び土壌中の放射性核種の測定を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、都道府県との随意契約としている。

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人 水産研究・教育機構	1020005004051	我が国周辺海域及び原子力艦寄港地海域に生息する海洋生物と漁場環境の放射能水準(バックグラウンド)を把握	119	随意契約 (その他)	-	-	国立研究開発法人水産研究・教育機構は、事業を遂行する上で、放射線に係る精度の高い分析能力、海洋環境調査などに関する専門知識、前記調査を実施できる調査船や灰化施設などの調査・分析設備を有する唯一の機関であるため、随意契約をしている。
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	I.(株)アトックス 東京営業所			J.島根県		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	人工放射能分析業務等作業	16	その他	旅費、消耗品、高熱水量等	2.2
	計		16	計		2.2
	K.公益財団法人 日本分析センター			L.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	分析等に係る技術員等の人件費	5			
	雑役務費	保守点検・運搬費	1			
	消耗品費	試料採取及び分析に係る消耗品費	1			
	その他	消費税相当及び一般管理費含む	3			
	計		10	計		0

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アトックス 東京営業所	4010001035783	人工放射能分析業務等作業	16	一般競争契約 (最低価格)	1	99.8%	入札参加者が1者のみのため、一者応札となった。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
2	ランスタッド(株)つくば支店	1010001084148	研究支援者派遣(大気放射能観測研究)	4.1	一般競争契約 (最低価格)	1	99.6%	入札参加者が1者のみのため、一者応札となった。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
3	(株)巴商会 学園都市営業所	4010801008518	可搬式液体窒素容器(12OL)の購入	0.4	随意契約 (少額)	-	-	
4	(株)巴商会 学園都市営業所	4010801008518	液体窒素容器(10L)の購入	0	随意契約 (少額)	-	-	
5	(株)巴商会 学園都市営業所	4010801008518	液体窒素の購入(単価契約)	3	一般競争契約 (最低価格)	1	88.6%	入札参加者が1者のみのため、一者応札となった。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。
6	(株)巴商会 学園都市営業所	4010801008518	サイフォンセットアダプターの購入	0	随意契約 (少額)	-	-	
7	(株)巴商会 学園都市営業所	4010801008518	クライオジェットほかの購入	0	随意契約 (少額)	-	-	
8	(株)ニューテック	4010401039731	観測解析用データ保存装置の機能強化	3.2	随意契約 (公募)	-	-	
9	ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ(株)	9010501030346	混合ガンマ線フィルター模擬線源の購入	1.4	随意契約 (少額)	-	-	
10	ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ(株)	9010501030346	ゲルマニウム半導体検出器の点検	0.7	随意契約 (少額)	-	-	
11	(株)千代田テクノル	7010001004851	放射能観測用消耗品(端窓形GM管)の購入	0	随意契約 (少額)	-	-	
12	(株)千代田テクノル	7010001004851	シンチレーションサーベイメーターの購入	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
13	(株)千代田テクノル	7010001004851	GMサーベイメーターの購入	0.4	随意契約 (少額)	-	-	
14	株式会社 井上医理科	8050001008939	蒸発皿他9件の購入	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
15	株式会社 井上医理科	8050001008939	循環アスピレーター購入	0	随意契約 (少額)	-	-	
16	株式会社 井上医理科	8050001008939	ラテックスグローブほかの購入	0	随意契約 (少額)	-	-	
17	株式会社 井上医理科	8050001008939	オートドライデシケーター他	0.2	随意契約 (少額)	-	-	
18	アリオス(株)	7012801002282	回転ステージほかの購入	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
19	東京美化(株)	3010001034381	微量放射能測定室空調機ほか清掃	0.4	随意契約 (少額)	-	-	
20	東京美化(株)	3010001034381	微量放射能測定室及び実験室(650号室)吸気系フィルター交換作業	0.3	随意契約 (少額)	-	-	
21	ジーエルサイエンス(株)筑波営業所	6011101008586	採水器用PVCパイプほかの購入	0.4	随意契約 (少額)	-	-	
22	ジーエルサイエンス(株)筑波営業所	6011101008586	ラドディスクほかの購入	0.2	随意契約 (少額)	-	-	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	島根県	1000020320005	隠岐測定所及び蟠竜湖測定所における環境放射線等モニタリング調査を実施	1	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来、離島等の環境放射線等のモニタリング調査を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、関係都道府県との随意契約をしている。

2	沖縄県	1000020470007	辺戸岬測定所における環境放射線等モニタリング調査を実施	1.6	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来、離島等の環境放射線等のモニタリング調査を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、関係都道府県との随意契約をしている。
3	高知県	5000020390003	構原測定所における環境放射線等モニタリング調査を実施	0.6	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来、離島等の環境放射線等のモニタリング調査を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、関係都道府県との随意契約をしている。
4	新潟県	5000020150002	佐渡関岬測定所における環境放射線等モニタリング調査を実施	1	随意契約 (その他)	-	-	事業開始以来、離島等の環境放射線等のモニタリング調査を実施しており、事業の継続性の確保及び安定的な事業の実施のため、関係都道府県との随意契約をしている。

K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本分析センター	6040005001380	収集大気に含まれる希ガス(キセノン)の放射能分析作業等において迅速に分析を実施するための放射性キセノン測定システムの維持、管理、測定業務。	10	随意契約 (公募)	1	98.3%	本契約に係り公募を実施した結果、1者しか応募がなく公益財団法人 日本分析センターと随意契約としている。改善策としては、業者への声かけ等を行うことにより、競争性の確保に努める。

(補足説明資料)

放射能調査研究に必要な経費

事業期間 平成25年度～未定
令和3年度予算額 12.8 億円 (12.8億円)
※令和2年度補正予算 1.9億円

事業内訳と概要

自然界に存在する放射性物質や、核実験、原子力施設等から放出された人工放射性物質の影響に関する調査研究を行うことによって、国民の安全・安心の確保に資することを目的としています。

- 原子力規制委員会においては、米国の原子力艦寄港に伴う環境中の放射線量の測定(モニタリング)を行うことにより、国民の安全を確保し安心感を醸成します。
- 他省庁においては、輸入食品、農作物、海産生物等に含まれる放射能調査等を実施します。

環境放射能調査の目的

- ◎自然放射線及び人間活動により付加される放射線量の把握
- ◎我が国への放射線影響の把握及び国民の線量の推定・評価



放射能調査の実施

- ◎原子力艦寄港に伴う放射線量の測定
- ◎諸外国の原子力関係事象による放射性降下物に関する調査研究
- ◎日本近海における海洋放射能質量に関する調査研究 等

事業計画及び事業費見込

(単位:億円)

事業内訳	R2	R3	R4
原子力規制庁	原子力艦寄港に係る放射能調査を着実に実施		
(執行実績/予算額)	8.1/8.3	8.8/9.1	5.2
厚生労働省	輸入食品における放射性物質の濃度実態の把握を着実に実施		
(執行実績/予算額)	0.2/0.2	0.2/0.2	0.2
農林水産省(水産庁除く。)	農畜産物及び農地土壌の放射能水準の監視を着実に実施		
(執行実績/予算額)	0.4/0.5	0.4/0.5	0.5
水産庁	原子力艦寄港に係る放射能調査を着実に実施 海洋生物放射能調査を着実に実施		
(執行実績/予算額)	1.0/1.2	1.2/1.2	1.2

事業計画及び事業費見込

(単位:億円)

事業内訳	R2	R3	R4
気象庁	人工放射性核種の降下量測定の着実な実施		
(執行実績/予算額)	0.4/0.4	0.3/0.4	0.4
海上保安庁	原子力艦寄港に係る放射能調査を着実に実施 日本海等における放射性物質の濃度の測定を着実に実施		
(執行実績/予算額)	1.2/1.3	1.5/1.6	1.7
環境省	離島等における環境モニタリング調査を着実に実施		
(執行実績/予算額)	1.9/1.9	1.7/1.7	1.7
防衛省	大気浮遊じん及び希ガス調査を着実に実施		
(執行実績/予算額)	1.0/1.2	0.7/0.8	0.8
計	14.2/15.0	14.8/15.5	11.7

避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業

1. 0億円（1.2億円）

担当課室：監視情報課

<事業の背景・内容>

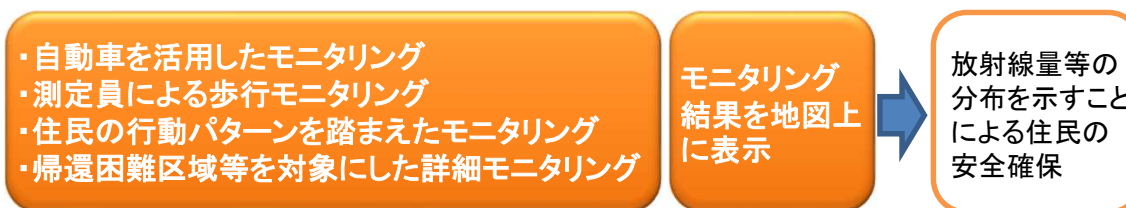
- 平成23年12月に、原子力災害対策本部は、放射線量等の計測結果に基づき市町村の要望や意向を十分に踏まえた上で、避難指示区域等の見直しを行うこととしました。
- その後、平成25年8月までに全ての避難指示区域の見直しを終え、避難指示解除準備区域から順次避難指示区域の解除を行っており、平成29年3月には飯館村、川俣町、浪江町、同年4月には富岡町、平成31年4月には大熊町における避難指示解除準備区域及び居住制限区域の解除、令和2年3月には双葉町、大熊町、富岡町の帰還困難区域の一部解除が行われました。
- また、平成25年11月には原子力規制委員会において「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的な考え方」が示されました。この考え方には、住民の被ばく線量の低減に資する対策として、走行サーベイ等の地上モニタリング等による生活圏の精密な線量マップの作成が位置づけられ、住民の行動パターンに応じた環境モニタリングの実施を考慮すべきとしております。
- 平成28年2月の原子力規制委員会においては、環境放射線モニタリングの見直しとして、帰還困難区域等を対象とした詳細モニタリングを総合モニタリング計画に新たに位置付けて実施していくこととしています。
- これらを踏まえ、今後の避難者の帰還に向けて、科学的根拠に基づいた放射線モニタリングの実施及び線量マップの作成を行い、これらの地域における安全性を確認し、住民の安全を確保します。

<事業のスキーム、具体的な成果イメージ>



具体的な作業イメージ

- ①市町村等の要望を十分に踏まえたきめ細かな放射線モニタリングを実施するとともに、住民の行動パターンを把握し、生活圏内におけるモニタリングを実施する。
- ②①で得られた結果や関係省庁が実施する環境放射線モニタリング結果を活用した放射線量マップを作成し、住民に提供する。
- ③地方自治体の要望により実施された詳細モニタリングの測定結果をマップ化し、公表する。（測定については東京電力協力のもと実施）



1日の生活行動パターンの中での空間線量率の変化図イメージ



詳細モニタリングの例

避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業 ロジックモデル

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
<p>東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により、放射性物質の影響で、年間積算線量が50ミリシーベルトを超え、5年間たっても年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれがある区域を帰還困難区域と設定している。</p> <p>この区域が富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、南相馬市に残っており、今後、帰還困難区域の解除に当たっては、帰還する住民の被ばく線量を低減し、住民の放射線に対する不安を緩和するため、住民自ら個人線量を把握し、自らの行動と被ばく線量との関係を理解することが重要である。</p>	<p>令和3年度予算 103百万円</p> <p>執行額 98百万円</p> <p>執行率 95%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の要望を十分に踏まえた、きめ細かな放射線モニタリングを実施。 ・詳細な放射線量マップ等を作成。 ・住民の行動パターンを聞き取り及び想定し、生活行動経路における空間線量率測定を実施。 	<p>帰還困難区域等において実施した環境放射線モニタリング結果を自治体に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○詳細モニタリングマップ 放射線量マップ数 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 346 ・令和2年度 266 ・令和元年度 226 ・平成30年度 318 ○生活行動経路ごとの空間線量率 生活行動経路のパターン数 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 790 ・令和2年度 300 ・令和元年度 378 ・平成30年度 280 	<p>自治体の要望に合わせた詳細なモニタリングマップを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○詳細なモニタリング結果を提供した自治体数 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 6 ・令和2年度 5 ・令和元年度 5 ・平成30年度 7 	<p>東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明</p> <p>放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化</p> <p>↓</p> <p>原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守る</p>

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者					
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	長官官房放射線防護グループ 監視情報課	監視情報課長 村山 綾介					
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第11号			関係する計画、通知等	総合モニタリング計画(平成23年8月決定) 特定復興再生拠点における放射線防護対策について(平成30年12月12日)						
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	帰還困難区域の見直しに伴い、住民の帰還に向けて、きめ細かなモニタリングの実施及び放射線量マップの作成等により、帰還困難区域等を含む地域における安全性を確認することで、早期の帰還の支援を図ることを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>帰還困難区域の見直しに伴う住民の帰還に向けて、住民の安全確保のため、次の内容を実施する。</p> <p>①帰還困難区域に生活拠点を移した住民に想定される日々の行動パターンを聞き取り及び想定し、生活行動経路に沿って空間線量率測定を実施する。</p> <p>②得られた空間線量率、行動経路毎の滞在時間を集計し、生活行動パターン毎の積算線量を算出する。</p> <p>③また、市町村の要望を十分に踏まえて帰還困難区域等のきめ細かなモニタリングを行い、詳細な放射線量マップを作成し、自治体に提供する。</p>										
実施方法	委託・請負										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	令和元年度	115	令和2年度	116	令和3年度	103	令和4年度	98	令和5年度要求
		補正予算		-		-		-		-	
		前年度から繰越し		-		-		-		-	
		翌年度へ繰越し		-		-		-		-	
		予備費等		-		-		-		-	
		計		115		116		103		98	
	執行額		100		95		98				
	執行率(%)		87%		82%		95%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		87%		82%		95%					
令和4・5年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由							
	原子力施設等 防災対策等委託費	98									
	計	98	0								
活動内容 (アクティビティ)	今後、帰還困難区域に生活拠点を移した住民に想定される日々の行動パターンを聞き取り及び想定し、生活行動経路に沿って空間線量率測定を実施する。得られた空間線量率、行動経路毎の滞在時間を集計し、生活行動パターン毎の積算線量を算出する。また、市町村の要望を十分に踏まえて帰還困難区域等のきめ細かなモニタリングを行い、詳細な放射線量マップを作成する。										
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	生活行動パターンごとの積算線量を算出する。	生活行動パターンごとの積算線量の算出数	活動実績	算出数	378	300	790	-	-		
			当初見込み	算出数	300	300	600	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	執行額 / 算出数	単位当たりコスト	千円	267	316	124	-				
		計算式	百万円/算出数	100/378	95/300	98/790	-				

活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	帰還困難区域の見直しに伴う住民の帰還に向け、住民の安全確保に資するため、自治体から要望があった全地点について放射線量マップを作成する。	自治体からの要望を受けて作成した放射線量マップ数		活動実績	マップ数	226	266	346	
			当初見込み	マップ数	226	266	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額 / マップ数		単位当たりコスト	千円	442	357	283	-	
			計算式	百万円/マップ数	100/226	95/266	98/346	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度	
	帰還困難区域の見直しに伴う住民の帰還に向け、住民の安全確保に資するため、自治体から要望があった全地点について放射線量マップを作成する。	放射線量マップを提供した自治体数	成果実績	自治体数	5	5	6	6年度	
			目標値	自治体数	5	5	5	5年度	
			達成度	%	100	100	120		
根拠として用いた統計・データ名(出典)									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
政策評価 政策 施策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること								
	4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明	政策評価書URL							
	5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施	該当箇所							
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	「特定復興再生拠点における放射線防護対策について」に基づき実施しており、社会のニーズを反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	「特定復興再生拠点における放射線防護対策について」に基づき国の責務として実施するものであり、民間等では実施できない。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	「特定復興再生拠点における放射線防護対策について」に基づき実施しており、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明に資するものであり、優先度の高い事業である。				
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	<div style="border: 2px solid red; padding: 2px;"> 事業内容の性質等を踏まえて一般競争入札を行うことにより、公平性及び透明性を確保したが、1者応札となった。本事業には、測定値のゆらぎを踏まえたデータ処理や生活の場における状況を考慮した被ばく線量の推定など、放射線に関する高度な知識が要求される。一般競争入札を経て契約したJAEAはこのような役割を担っている。 </div>					
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有						
競争性のない随意契約となったものはないか。			有						
				再委託先については、測定する自治体との強い協力体制及び土地勘を持つ事業者であり、過去の測定実績やノウハウを有しているため、事業を実施するにおいて、最適な事業者である。また、事業の実施について詳細に実態の聞き取りを行い適正な予定価格を設定している。					

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	「特定復興再生拠点における放射線防護対策について」に基づき国の責務として実施しており、受益者である住民に負担を求めるものではない。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業の目的を達成するために必要な活動内容及びその他諸経費が過大なものとならぬよう、週報の提出を課す等 厳格に点検・確認を行うことで、コスト削減や効率化に向けた取組を行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本事業に必要となる被ばく評価及び環境放射線モニタリングに関する知識・経験を有するJAEAが本業務で重要な役割を果たしているが、JAEAの職員の人件費は計上されておらず、補助的な現地調査を行う派遣職員の人件費のみ計上しており、最低限の支出としている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の対象地域は帰還困難区域等に限定されている。また、自治体にヒアリングし、必要十分な調査内容に整理して事業を実施した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	自治体からパターンの希望を聞き取るだけでなく、統計情報を基にしたパターンをこちらから自治体に提案することにより、パターンの決定に関する作業の効率化を図った。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	事前に自治体にヒアリングし、自治体の要望通りの詳細モニタリングマップを作成した。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業と同種の事業は民間では行っていない。直轄で事業を行うと人件費増による高コスト化の懸念があり、委託事業(国の事業)として実施の方が効率的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	自治体の要望を踏まえた生活行動経路ごとの空間線量率の測定、放射線量マップの提供を実施した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	調査を行った自治体には本庁職員が出向き、成果物である報告書の説明を行っている。自治体は住民説明会等に詳細モニタリング結果等を活用した。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	一般競争入札(総合評価落札方式)を採用し競争性の確保に努めたものの令和3年度は一者応札となった。また、低コスト化を前提とした予定価格としたことが一因と考えられるが入札は不落となり、後日不落随意契約となった。また入札公告の仕様は前年度からの引き続きの内容を含むものであったため、前年度の落札者以外の参加が難しく、一者応札となったと考えられる。	
	改善の方向性	仕様書の具体化や入札公告期間を十分に確保することなどに留意し、また、新規業者が参加しやすいよう公告時にこれまでの成果物を確認できるようにすることで引き続き競争性が保たれるようにする。更に、国内の研究機関に新規参加を呼びかける。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			
活動指標の「空間線量率の測定を行った生活行動経路のパターン数」について、生活行動経路に沿った空間線量率の測定は平成27年度から実施している。平成26年度は田村市において放射線量マップの作成・提供を行った。			
本事業の成果物については以下ホームページにて公開している。 「避難指示区域等における詳細モニタリング」 https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/505/list-1.html			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	0003(0007,0011)			
平成26年度	0047			
平成27年度	0053			
平成28年度	0049			
平成29年度	0048			
平成30年度	0016			
令和元年度	原子力規制委員会 - 0015			
令和2年度	原子力規制委員会 新02 0038			
令和3年度	2021 原規 20 0038			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

原子力規制委員会
98百万円

生活行動経路に沿った空間線量率の測定等



【随意契約(その他)・委託】
 (国研)日本原子力研究開発機構
 A.98百万円

市町村等からの生活行動経路の 패턴に関する要望を十分に踏まえ、住民の生活行動経路に沿った空間線量率の測定計画を作成し、調査結果の評価解析及び報告書の作成を行った。また詳細モニタリング測定結果の評価解析及びマップの作成を行った。



【一般競争入札・委託】
 民間企業 2機関
 B.73百万円

住民の生活行動経路に沿った空間線量率の測定計画作成と実施。調査結果の評価解析。

費目・用途 <small>(「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目 と用途の双方で 実情が分かるよ うに記載)</small>	A.(国研)日本原子力研究開発機構			B.株式会社日立ソリューションズ東日本		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	事業費	外注費、職員等旅費	73	人件費	人件費	38
	人件費	人件費	16	事業費	外注費、旅費	20
	一般管理費	一般管理費	9	一般管理費	一般管理費	15
	計		98	計		73

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	(国研)日本原子力研究開発機構	6050005002007	生活行動経路に沿った空間線量率測定結果の評価解析及び報告書の作成	98	随意契約(その他)	1	98.4%	実施能力があると考えられる事業者に入札の参加を呼びかけたが、一者応札となった。改善策としては業者への声かけを継続的に行うことにより競争性の確保に務める。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	株式会社日立ソリューションズ東日本	1370001009911	生活行動経路に沿った空間線量率の測定計画作成と実施。調査結果の評価解析。	73	一般競争契約(最低価格)	1	97.1%	
2	原子力エンジニアリング株式会社	1050001004639	生活行動パターンと空間線量率の調査・解析に係る労働者派遣	11	一般競争契約(最低価格)	1	99.5%	

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	H30	R1	R2	R3	R4
避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業	○生活行動パターンを想定した帰還困難区域における線量評価				
	○帰還困難区域等における詳細モニタリング等の実施				
	○モニタリング結果を活用した放射線マップの作成				
実績額／予算額	113／116	100／115	95／116	98／103	／98

放射線モニタリング等人材育成事業

2. 3億円（2. 4億円）

担当課室：監視情報課

<事業の背景・内容>

○事業の背景と必要性

平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故等の教訓を踏まえ、原子力発電施設等の緊急事態が社会に与える影響の大きさに鑑み、周辺地域住民の安全・安心確保のため地方公共団体においてより正確及び迅速なモニタリングが実施できる体制を構築するため人材育成を図ります。

○事業の内容・実施項目

【環境放射能分析研修】（0. 7億円）

・環境放射線モニタリングを行っている各都道府県の実務担当者を対象に環境放射能分析に関する研修を実施し、分析測定に関する十分な知識と経験を養成訓練して分析担当者の技術的能力の維持向上を図るとともに、分析結果の正確性・信頼性の確保を図ります。

【緊急時モニタリング要員育成】（1. 6億円）

・緊急時モニタリングに従事する地方公共団体の職員を対象に、「原子力災害対策指針」等を踏まえ、緊急時モニタリングを適切に実施するために必要な知識と技術について、講義及び実習を実施する。緊急時モニタリングセンター（EMC）での活動及び野外において、EMCの機材等を使用した机上訓練や実動訓練を実施することによりEMCの役割、体制及び活動に関する知識等を習得する。これらの活動を通じて、EMCの課題の抽出を行い、EMC活動の実効性の確保、強化を図る。

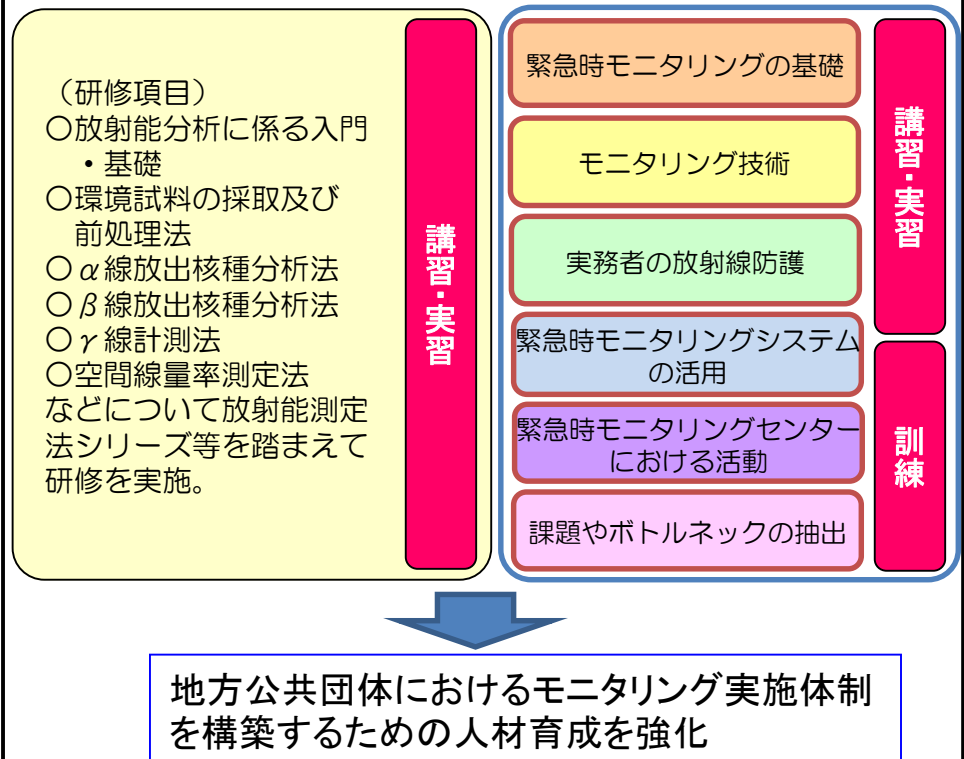
<事業のスキーム>



<具体的な成果イメージ>

環境放射能分析研修

緊急時モニタリング要員育成



放射線モニタリング等人材育成事業 ロジックモデル

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会への影響)
<p>原子力災害対策指針で緊急時モニタリングは国、地方公共団体及び原子力事業者が行うことになっており、緊急時モニタリングセンターの要員については、地方公共団体の職員が大半を占めているため、住民の安全確保においては地方公共団体の職員の能力技術の向上が必要となる。また、全国環境放射能水準の調査は国から地方公共団体への委託事業として実施しており、分析結果の正確性・信頼性を確保するためには、国として、都道府県の実務担当者に対し分析・測定に関する技術的能力の維持・向上の機会を設けることが必要である。</p>	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境放射能分析研修 69百万円 	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時から環境放射能調査を適切に行うため、47都道府県の実務担当者に対して環境放射能分析・測定に関する技術研修を行う。 	<p>活動指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①参加人数 103人 ②実施回数 18回 	<p>成果指標</p> <p>環境放射線モニタリングや緊急時モニタリング活動に従事する地方公共団体から派遣される職員等に対し、その役割に応じた研修・訓練を実施し、緊急時のモニタリング体制の充実強化を図ることを目的とする。</p> <p>本事業においては、地方公共団体の職員が、原子力災害が発生した場合の原子力防災対応に関する能力又は環境放射能の分析・測定を適切に実施できる能力を身に付けることが目標であるため、人材育成の達成度合いを定量的な数値目標として設定することは困難である。代替目標として参加した者の出身自治体数を設定した。</p> <p>成果実績 令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境放射能分析研修 27都道府県 ・緊急時モニタリング要員育成 24道府県 	<p>放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化</p> <p>↓</p> <p>原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守る</p>
	<p>予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時モニタリング要員育成 157百万円 	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時モニタリングの活動等に従事する地方公共団体の職員等への、緊急時モニタリングに関する技術研修及び緊急時モニタリングセンター(EMC)での訓練を行う 	<p>活動指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①参加人数 624人 ②開催回数 38回 (内、緊急時モニタリング技術に関する基礎的な講座25回、EMC活動訓練13回) 		

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	放射線モニタリング等人材育成事業			担当部局庁	原子力規制庁	作成責任者			
事業開始年度	平成2年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	長官官房放射線防護グループ 監視情報課	監視情報課長 村山 綾介			
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第3号			関係する計画、通知等	防災基本計画(昭和38年6月決定) 原子力災害対策指針(平成24年10月決定)				
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	緊急時モニタリングや環境放射線モニタリングに従事する地方公共団体の職員者等に対し、その役割に応じて、緊急時のモニタリング体制の充実強化を図ること、また放射能分析・測定に関する技術的能力の維持・向上により分析結果の正確性・信頼性の確保を図ることを目的に訓練・研修を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	緊急時のモニタリング体制の充実強化を図るため、地方公共団体の職員へ以下の研修を行う。 ①環境放射能分析研修 平時から環境放射能調査を適切に行うため、地方公共団体の実務担当者に対して環境放射能分析・測定に関する技術研修を行う。 ②緊急時モニタリング要員育成 ・緊急時モニタリング技術に関する基礎的な講座 ・緊急時モニタリング活動等に従事する地方公共団体(24道府県)等の職員に対して緊急時モニタリングに関する技術研修を行う。 ・EMC活動訓練 EMC機能の実効性を確保するため、EMCで活動する地方公共団体等の職員に対して訓練(机上訓練及び実動訓練)を行う。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	239	242	227	227			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	239	242	227	227	0		
	執行額	239	242	227					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	緊急時モニタリング要員育成	157							
	環境放射能分析研修	69							
	計	227	0						
活動内容 (アクティビティ)	・環境放射線モニタリングを行っている各都道府県の実務担当者を対象に環境放射能分析に関する研修を実施し、分析結果の正確性・信頼性の確保を図る。 ・緊急時モニタリングに従事する地方公共団体の職員を対象に、緊急時モニタリングを適切に実施するために必要な知識と技術について講義及び実習を実施する。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	EMCの役割、体制及び活動に関する知識等を習得させる。	緊急時モニタリング要員育成の開催回数	活動実績	回	35	36	38	-	-
			当初見込み	回	35	35	38	38	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額	緊急時モニタリング要員育成を開催した回数	単位当たりコスト	百万円	4.7	4.6	4.1	4.1	
			計算式	百万円/開催回数	166/35	166/36	157/38	157/38	
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	EMCの役割、体制及び活動に関する知識等を習得させる。	緊急時モニタリング要員育成に参加した人数	活動実績	人	729	655	624	-	-
			当初見込み	人	720	720	720	720	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額	緊急時モニタリング要員育成に参加した人数	単位当たりコスト	百万円/参加人数	0.2	0.3	0.3	0.2	
			計算式	百万円/参加人数	166/729	166/655	157/624	157/720	

活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	環境放射能分析に必要な不可欠な知識等を得得させる。	環境放射能分析研修の開催回数		活動実績 当初見込み	回	18	18	18	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額 / 環境放射能分析研修の開催回数		単位当たり コスト	百万円	3.8	4.6	3.8	3.8	
			計算式	百万円/開催回数	69/18	84/18	69/18	70/18	
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
環境放射能分析に必要な不可欠な知識等を得得させる。	環境放射能分析研修の参加人数(オンライン聴講者は除く)	活動実績 当初見込み	人	180	169	103	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額 / 環境放射能分析研修の参加人数		単位当たり コスト	百万円	0.4	0.5	0.7	0.4	
			計算式	百万円/参加人数	69/168	84/169	69/103	70/178	
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年度～令和3年度の達成状況・実績					
	<p>本事業においては、地方公共団体の職員が、原子力災害が発生した場合の原子力防災対応に関する能力又は環境放射能の分析・測定を適切に実施できる能力を身に付けることが目標であるため、人材育成の達成度合いを定量的な数値目標として設定することは困難である。</p>			<p>環境放射線モニタリング及び緊急時モニタリングに従事する地方公共団体の職員に対し、その役割に応じ、モニタリングに関する研修・訓練を実施し、緊急時のモニタリング体制の充実強化等を図ることを目標とする。 令和元年度～3年度について目標はおおよそ達成されているが、一部指標において新型コロナウイルス感染症の影響で達成度が低くなったが、一部での研修でオンライン研修の併設や講義部分のオンライン聴講生の受入れも行うことにより、都道府県実務担当者の放射能測定・分析能力の維持・向上に努めた。</p>					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 5年度
		「緊急時モニタリング要員育成」は、緊急時モニタリングに従事する地方公共団体(24道府県)等の職員に対し、基礎から実践まで習熟度に応じた講義・実習・訓練等を開催し、緊急時モニタリングの実施に関する知識、技術の習得を図ることを目的とし、24道府県で実施することを代替目標とする。	「緊急時モニタリング要員育成」を実施した道府県数を代替指標とする。	道府県	24	24	24	-	-
		実績	道府県	24	24	24	24	-	
目標値	道府県	24	24	24	24	-	-		
達成度	%	100	100	100	-	-			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 5年度	
	環境放射線モニタリングを行っている各都道府県の実務担当者の分析測定に関する技術的能力を維持向上をさせることにより、分析結果の正確性・信頼性の確保を図ることを目的とし、対象とする自治体全てから職員を参加させることを代替目標とする。	研修に参加した者の出身自治体数を代替指標とする(オンライン聴講のみの自治体は除く)。	都道府県	44	31	27	-	-	
	実績	都道府県	44	31	27	-	-		
目標値	都道府県	47	47	47	47	-	-		
達成度	%	93.6	66	57.4	-	-			
政策 評価	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守る							
	施策	放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施	政策評価書 URL						
			該当箇所						
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	緊急時モニタリング体制については、原子力災害対策指針で国が地方公共団体に技術的支援を行うこととなっており、研修を通じて地方公共団体の職員の能力・技術を向上することで、国民に対する防護措置の実施判断を適切に行い、国民の安全の確保につながり、国民や社会のニーズを的確に反映している。				
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	緊急時モニタリング体制については、原子力災害対策指針で国が地方公共団体に技術的支援を行うこととなっており、また、本事業で行う研修内容は、全国で一定の質・内容を保つことが重要であるため、地方自治体、民間等に委ねることは適切ではない。					

一 要 性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	東京電力福島第一原子力発電所事故における国会、政府及び民間の各事故調査委員会の報告書で、原子力防災対応における教育・訓練が不足していることが指摘されている。このことから、原子力防災体制を強化するため、緊急時モニタリングを含む原子力防災対応を行う要員の育成が必要である。本事業では人材育成により原子力防災体制を強化することができるため、政策体系の中で優先度の高い事業になる。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	緊急時モニタリング要員育成事業については、企画競争とし競争性を確保している。
事 業 の 効 率 性	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	環境放射能分析研修については、核種分析を実施する技能や各種実習を実施可能であることなどの専門的な技能が必要であるため、入札可能性調査を実施した結果随意契約としたものであり、妥当である。
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	緊急時モニタリング体制については、原子力災害対策指針で国が地方公共団体に技術的支援を行うこととしており、本事業で行う研修によって地方公共団体の職員の能力・技術を向上することで、原子力災害時に的確な緊急時モニタリング結果が得られ、国民に対して適切な避難等の防護措置を実施することが可能となり国民の安全につながることから、最終受益者は国民であり、本事業を国が負担することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	本事業の諸経費が過大とならないように、研修項目を必要最小限にする等、事業内容の点検・確認をしているため、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	必要な活動内容に絞って仕様書を作成しており、また、事業終了後においては、当該仕様書に基づく支出内容であったか、額の確定を実施し、費目・使途が事業目的に即していることを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	
事 業 の 有 効 性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	本事業の目的を達成するために必要な活動内容及びその諸経費が過大なものとならぬよう、過去の事業内容を確認しe-ラーニングで対応できるものはe-ラーニングにする等厳に点検・確認を行うことで、コスト削減や効率化に向けた取組を行っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	地方公共団体の職員等に対して、環境放射能測定・分析及び緊急時モニタリング等の能力・技術の向上を行うためには、研修に参加していただく必要があることから、成果目標を開催数や参加人数等に設定することは妥当である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	緊急時モニタリング要員育成(モニタリング技術に関する基礎的な講座)と緊急時モニタリング要員育成(EMC活動訓練)を一つの事業に統合を行い、また、研修項目をe-ラーニングに変更するなど、事業の経費を抑える等の効率化を図ることができた。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね当初の見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	地方公共団体の職員の環境放射線モニタリングや緊急時モニタリングに関する能力・技術を向上させることで、緊急時のモニタリング体制の充実強化ができています。
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	事業番号		事業名	
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	本事業は、自治体における放射線、放射能の測定技能及び原子力防災体制の実効性の向上を図るものであり、東京電力福島第一原子力発電所事故以降、我が国における原子力防災体制の強化については、社会的にも国が率先して行うことが求められていることから、今後も引き続き国が実施する必要がある。なお、民間に対する委託の一部については、対象業務が特殊性の高いものであったため、一者応札となったものがあつたが、支出先が示した実績、実施体制及び実施計画から妥当と判断し契約を行っている。		
	改善の方向性	各研修については、適切に開催はできているものの、参加人数が目標に達成していない研修があるため、自治体に対して呼びかけを徹底していく。また、e-ラーニングのできる項目があればe-ラーニングにするなど経費の削減に努めていく。		
外部有識者の所見				

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

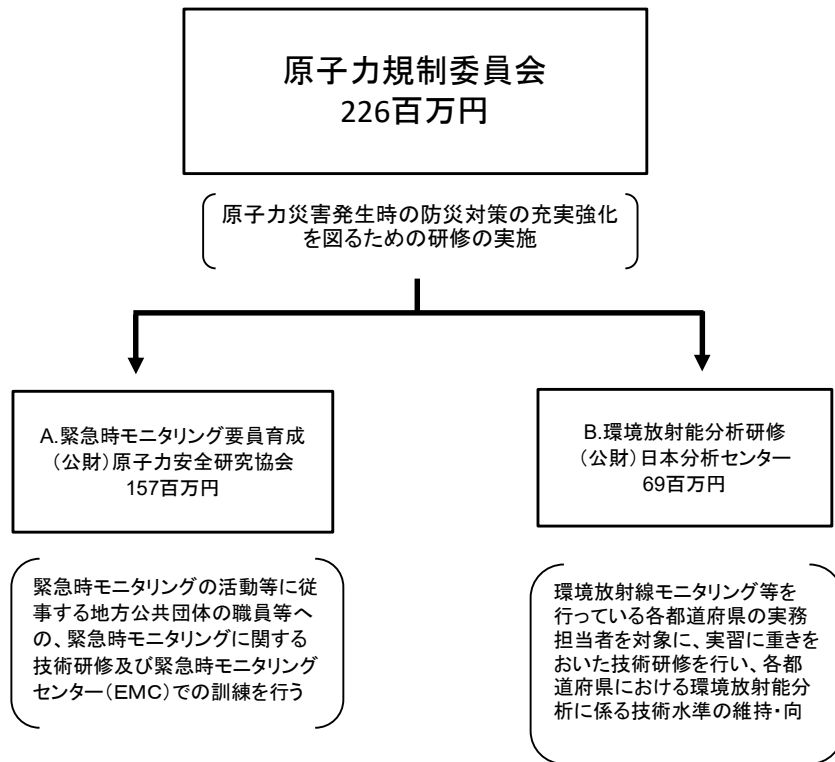
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	文-0509			
平成24年度	文-0391			
平成25年度	0017			
平成26年度	0042			
平成27年度	0052			
平成28年度	0048			
平成29年度	0049			
平成30年度	0049			
令和元年度	原子力規制委員会 - 0048			
令和2年度	原子力規制委員会 0043			
令和3年度	2021 原規 20 0043			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.公益財団法人原子力安全研究協会			B.公益財団法人日本分析センター		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	業務担当職員人件費	82	事業費	研修運営費、旅費等	38
事業費	研修運営費、旅費等	37	人件費	業務担当職員人件費	19	
一般管理費	一般管理費	24	一般管理費	一般管理費	6	
消費税	消費税	14	消費税	消費税	6	
計		157	計		69	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人原子力安全研究協会	1010405009411	緊急時モニタリングの活動等に従事する地方公共団体の職員等への、緊急時モニタリングに関する技術研修及び緊急時モニタリングセンター(EMC)での訓練を行う	157	随意契約 (企画競争)	2	100%	-

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本分析センター	6040005001380	環境放射線モニタリング等を行っている各都道府県の実務担当者を対象とする実習に重きをおいた環境放射能分析に係る技術研修	69	随意契約 (公募)	-	-	-

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	H30	R1	R2	R3	R4
①環境放射能分析 研修	測定法シリーズを踏まえ着実に実施				
実績額／予算額	73／73	69／73	84／73	69／70	-／70
②緊急時モニタリ ング要員育成※	緊急時モニタリングに係る制度及び 体制の整備状況を踏まえ着実に実施				
実績額／予算額				157／157	-／157
③モニタリング実 務研修※	緊急時モニタリング体制の整備状況を 踏まえ着実に実施				
実績額／予算額	112／112	113／113	115／115		
④緊急時モニタリ ングセンターに係る 訓練研修※	緊急時モニタリングに係る制度の状況を 踏まえ着実に実施				
実績額／予算額	52／52	53／53	51／53		

③モニタリング実務研修及び④緊急時モニタリングセンターに係る訓練研修については令和3年度から統合し、②緊急時モニタリング要員育成となった。

環境放射線モニタリング技術調査等事業

0.4億円（0.4億円）

担当課室：監視情報課

<事業の背景>

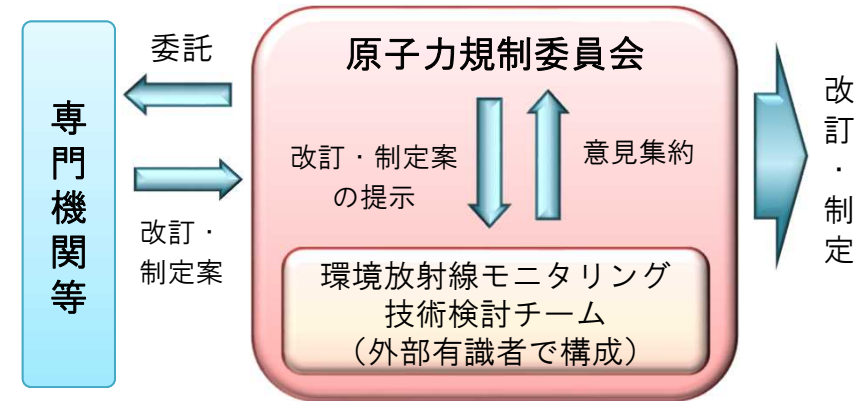
我が国では昭和49年以降、放射能の標準的な分析・測定法として34冊の「放射能測定法シリーズ」を策定してきました。東京電力福島第一原子力発電所事故以降も最新知見の反映などを行い、改訂を継続し測定結果の信頼性を担保する拠り所として自治体などの放射能分析機関で活用されています。しかしながら長期に改訂されていないものもあり、原子力規制委員会の外部有識者会合「環境放射線モニタリング技術検討チーム」において、優先順位をつけて全ての分析・測定法を改訂する方針等が示されました。

また、原子力災害対策指針に基づく緊急時の防護措置の実施の判断においては、環境中に放出された放射性物質の状況等の正確かつ迅速な把握が重要であり、同指針では、国、地方公共団体等が連携して緊急時モニタリングを実施することとしています。その実効性を確保するためには、国内外における最新の科学的・技術的知見等に基づき、放射線モニタリングに係る技術や体制を絶えず見直していく必要があります。そのため、諸外国の規制機関や研究機関に対し、放射線モニタリングの体制や技術などの調査を行っています。

<事業の内容>

- 国際原子力機関、諸外国等における原子力災害発生時の緊急時モニタリングの体制等に関する検討状況を調査します。
- 検討チームで示された方針を踏まえ、放射能測定法シリーズの改訂又は新規整備に必要な技術的調査・検証を行うとともに、改訂案又は制定案を作成します。

<事業のスキーム・具体的な成果イメージ>



放射能測定法シリーズ一覧

No	測定法	No	測定法
1	全ベータ放射能測定法	19	ラジウム分析法
2	放射性ストロンチウム分析法	20	空間γ線スペクトル測定法
3	放射性セシウム分析法	21	アメリカウム分析法
4	放射性ヨウ素分析法	22	プルトニウム・アメリカウム逐次分析法
5	放射性コバルト分析法	23	液体シンチレーションカウンタによる放射性核種分析法
6	NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法	24	緊急時におけるガンマ線スペクトロメリーのための試料前処理法
7	ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメリー	25	放射性炭素分析法
8	放射性ジルコニウム分析法	26	ヨウ素-129分析法
9	トリチウム分析法	27	蛍光ガラス線量計を用いた環境γ線量測定法
10	放射性ルテニウム分析法	28	環境試料中プルトニウム迅速分析法
11	放射性セリウム分析法	29	緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法
12	プルトニウム分析法	30	環境試料中アメリカウム241、キュリウム迅速分析法
13	ゲルマニウム半導体検出器等を用いる機器分析のための試料の前処理法	31	環境試料中全アルファ放射能迅速分析法
14	ウラン分析法	32	環境試料中ヨウ素129迅速分析法
15	緊急時における放射性ヨウ素測定法	33	ゲルマニウム半導体検出器を用いたin-situ測定法
16	環境試料採取法	34	環境試料中ネプツニウム237迅速分析法
17	連続モニタによる環境γ線測定法	(新規予定)	緊急時における環境試料採取法
18	熱ルミネセンス線量計を用いた環境γ線量測定法	(新規予定)	大気中放射性物質測定法
		(新規予定)	緊急時におけるストロンチウム分析法

※網掛けしているものが原子力規制庁発足後令和2年度までに改訂したものの

「環境放射線モニタリング技術調査等事業」のロジックモデル

現状把握 ・課題設定	インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト
<p>① 環境放射能分析の標準的なマニュアルである「放射能測定法シリーズ」37種(既刊34種、要新規策定3種)について、事故の教訓や最新知見を踏まえ、優先度の高いものから順次改訂していく必要がある</p> <p>② 緊急時モニタリングの実効性確保のため、国内外の最新の科学的・技術的知見等に基づき、放射線モニタリングに係る技術や体制を絶えず見直していく必要がある</p>	<p>予算： 39百万円</p> <p>① 放射能測定法シリーズ改訂 26百万円</p> <p>② 環境放射線モニタリング国際動向調査 13百万円</p>	<p>① 「放射能測定法シリーズ」について、改訂(制定)の方向性の検討、改訂(制定)案の作成・検討を経て、改訂(制定)を行う</p> <p>② 国際機関における放射線モニタリングに関する検討状況や、諸外国における放射線モニタリングの取組状況について調査する</p>	<p>① 「放射能測定法シリーズ」のうち、改訂(制定)を行った放射能測定法の数 3年度:1冊</p> <p>② 環境放射線モニタリングに関して調査を実施した国等の数 3年度:2件</p>	<p>① 改訂(制定)した「放射能測定法シリーズ」は、自治体職員等分析実務者による参照や、モニタリング関係者の研修の教材等に使用し、環境モニタリング結果の信頼性を確保し、もって平常時及び緊急時の放射線モニタリングの適切な実施に資する。</p> <p>「放射能測定法シリーズ」の改訂(制定)進捗率 3年度:16.2%(累計6種/37種)</p> <p>② 本事業は国際機関や原子力施設を有する諸外国における環境放射線モニタリングに関する動向を把握し、その上で、我が国の放射線モニタリングに関して改善すべき点について精査し、必要に応じて反映を行い、調査結果を踏まえて反映の是非を検討する。そのため、定量的な目標を設定することは困難である。よって、国際機関や原子力施設を有する諸外国における環境放射線モニタリングに関する動向を把握するための調査案件数を代替目標とする。</p> <p>環境放射線モニタリング国際動向調査案件数 3年度:6件</p>	<p>放射線防護対策及び危機管理体制の充実・強化</p> <p>↓</p> <p>原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守る</p>

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	環境放射線モニタリング技術調査等事業			担当部局庁	原子力規制庁		作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	長官官房放射線防護グループ		監視情報課長 村山 綾介		
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定								
根拠法令(具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律第85条第6項 特別会計に関する法律施行令第51条第7項第11号			関係する計画、通知等	防災基本計画(昭和38年6月策定) 原子力災害対策指針(平成24年10月制定)				
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境放射能分野における標準的な分析・測定法マニュアルである「放射能測定法シリーズ」について、改訂(制定)の方向性の検討及び改訂(制定)案の作成を経て改訂(制定)を行うことを目的とする。また、国際機関における放射線モニタリングに関する検討状況や、諸外国における放射線モニタリングの取組状況について調査することで、我が国の放射線のモニタリング体制の継続的改善に資することを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	「放射能測定法シリーズ」について、優先順位を基に、年2~3種程度の測定法の制改訂について検討する。なお、検討に当たっては、自治体等の実務者の意見を収集するとともに、専門家からなる委員会を開催する。また、原子力災害発生時の緊急時モニタリングの体制等に関する諸外国、国際機関等における検討状況を調査し、調査の結果得られた知見を基に、放射線モニタリング機能の維持・向上を図るための検討等を行う。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		当初予算	34	39	39	39			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	34	39	39	39			0	
執行額	22	23	28						
執行率(%)	65%	59%	72%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	65%	59%	72%						
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	放射能測定法シリーズの改訂等	26							
	環境放射線モニタリング国際動向調査	13							
	計	39	0						
活動内容(アクティビティ)	「放射能測定法シリーズ」について、改訂(制定)の方向性の検討、改訂(制定)案の作成・検討を経て、改訂(制定)を行う。								
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	放射能測定法シリーズを改訂(策定)し公表する	改訂(策定)した放射能測定法シリーズの数	活動実績	冊	0	1	1	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	「放射能測定法シリーズ」の改訂に係る執行額／検討した「放射能測定法シリーズ」の数			単位当たりコスト	百万円	-	23	23	26
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
	放射能測定法シリーズの既刊34種及び必要新規策定とした3種の計37種について、優先順位(A~D)により順次改訂(策定)し、公開していくこと	改訂又は新規策定した放射能測定法シリーズの累計の全種に対する進捗率	成果実績	冊	10.8	13.5	16.2	-	-
			目標値	冊	13.5	13.5	16.2	-	-
			達成度	%	80	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	放射能測定法シリーズについては、次のWebページで公表している。https://www.kankyo-hoshano.go.jp/library/series/ また、その改訂優先順位については、次のWebページで公表している。https://www.nsr.go.jp/data/000182349.pdf								
活動内容(アクティビティ)	国際機関における放射線モニタリングに関する検討状況や、諸外国における放射線モニタリングの取組状況について調査する								
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	環境放射線モニタリングに関して調査を実施した国等の数	環境放射線モニタリングに関して調査を実施した国等の数	活動実績	件	1	0	2	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	国際動向調査に係る執行額／国際動向調査を実施した国・機関の数			単位当たりコスト	百万円	2	-	3	7
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績						
		目標値							
		達成度	%						
根拠として用いた統計・データ名(出典)									

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	国際動向調査に係る事業については、国際機関や原子力施設を有する諸外国における環境放射線モニタリングに関する動向を把握し、その上で我が国の放射線モニタリングに関して改善すべき点について精査し、必要に応じて反映を行うものであり、調査結果を踏まえて反映の是非等を検討するため、定量的な目標を設定することは困難。		国際機関や原子力施設を有する諸外国における環境放射線モニタリングに関する動向を把握し、その上で、我が国の放射線モニタリングに関して改善すべき点について精査し、必要に応じて活用することを目標とし、その目標はおおむね達成されている。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度	
	国際機関や原子力施設を有する諸外国における環境放射線モニタリングに関する動向を把握することを代替目標とする。	環境放射線モニタリングに関する動向を把握した案件数	実績	件	5	0	6	-	
			目標値	件	5	5	6	-	
			達成度	%	100	0	100	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
政策評価	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること		政策評価書URL					
	施策	放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施		該当箇所					
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業の目的である我が国の放射能分析機関の品質向上及び分析手法の標準化、放射線モニタリング機能の維持・向上については、防災基本計画に基づく社会的要請の高い事業であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	放射能測定法シリーズは、放射性物質等の標準的な測定方法を定めるものであり、緊急時モニタリング技術の開発等の推進は、防災基本計画に上国が行うこととされているため、地方自治体、民間等に委ねることは適切ではない。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	モニタリングは、放射線防護対策及び緊急時対応の判断のための客観的データを提供するものであり、本事業によりその的確な実施のための技術や体制の向上を図り、原子力防災体制の継続的改善を図ることは、人と環境を守るという政策達成のための手段として必要かつ適切であり、不可欠である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	放射能測定法シリーズの改訂は放射能分析手法のマニュアル化という特殊性が高い事業であり、環境放射線モニタリング国際動向調査についてもモニタリングについての多岐にわたる技術的事項についての知見が必要であり特殊性を持っていることから、一般競争入札において一者応札となったが、支出先が示した過去の実績、実施体制、実施計画や事業の特性から妥当と判断した。						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、国民の生命、身体及び財産を災害から保護するための防災行政の一環として、防災基本計画に上国が行うべきこととされている、モニタリングの技術開発や原子力防災の技術振興、そのための海外機関との連携を図るものであり、国が全額負担することは妥当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	放射能測定法シリーズの改訂については、委託先との年6回の進捗会議や委託先設置の年4回の委員会へのオブザーバー参加により、また環境放射線モニタリング国際動向調査については、委託先との年3回の打合会議やメールでの調査内容の確認等により、それぞれ事業内容が適切となるよう管理している。また、両事業とも本事業の目的を達成するために必要な活動内容及びその諸経費が過大なものとならぬよう、厳に点検・確認を行っており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	国から最終事業実施者である委託先へ直接委託しており、その中間段階での支出はない。						
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	放射能測定法シリーズの改訂については、委託先との年6回の進捗会議や委託先設置の年4回の委員会へのオブザーバー参加により、また環境放射線モニタリング国際動向調査については、委託先との年3回の打合会議やメールでの調査内容の確認等により、さらには両事業の額の確定調査により、それぞれ費目・使途が必要なものであることを確認している。							

	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	放射能測定法シリーズの改訂の不用率(12%)は、新型コロナウイルス感染防止対策として委員会をWeb会議としたため旅費等の関係経費が減額となったものであり、妥当である。環境放射線モニタリング国際動向調査の不用率(61%)は、新型コロナウイルス感染拡大により海外現地調査をWeb調査に切り替えたため旅費等の関係経費が減額となったものであり、妥当である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	放射能測定法シリーズの改訂、環境放射線モニタリング国際動向調査の両事業において打合せにwebを活用し旅費を削減するなどコスト削減や効率化を図っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	放射能測定法シリーズについては、全37冊の制改訂という成果目標に対して、本事業によって制改訂を達成した累計冊数を成果実績として設定しているものであることから、その設定は適切である。環境放射線モニタリング国際動向調査については、我が国のモニタリング行政に係る懸案や課題を解決または改善するため、直面する状況に応じて毎年調査項目を定め事業を実施しているものであることから、調査項目数を代替目標として設定していることは適切である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	放射能測定法シリーズの改訂は、我が国における標準的な分析手順を細部にわたって規定するものであり、高度に専門的な内容であること、環境放射線モニタリング国際動向調査についても、モニタリング資機材の最新技術動向の調査を含むものであることから、それぞれ専門性のある機関に委託し、その能力を活用して実施することが最も効果的・効率的である。また、他に類似の事業はない。よって、他の方法・手段を採ることは考えがたい。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	放射能測定法シリーズの改訂については、測定法シリーズ全種に対する制改訂の累計進捗率の目標(16.2%)を達成した。環境放射線モニタリング国際動向調査については、調査実施国、調査項目の目標(それぞれ2.6)を達成した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	放射能測定法シリーズは、順次改訂・公表し、自治体等の分析現場で参照されるとともに、自治体職員等を対象とした分析研修で活用されている。また、環境放射線モニタリング国際動向調査によって得られた放射線監視体制や機器整備状況等に関する情報は、放射線モニタリング情報共有・公表システム(RAMIS)の構築・改良や航空機モニタリングの体制整備のほか、原子力災害対策指針補足参考資料の改定等に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	放射能測定法シリーズの改訂に係る事業については、放射能分析機関の品質向上及び分析手法の標準化、ひいては我が国の放射線モニタリング機能の維持・向上につながる社会的要請の高い事業であり、概ね当初の計画どおり実施された。国際動向調査事業については、新型コロナウイルスの影響により海外現地調査は実施できなかったが、TV会議により優先度の高い情報については入手することができた。	
	改善の方向性	放射能測定法シリーズ改訂事業については、優先順位の高いグループの改訂に目処がたったことから、改めてシリーズ全体の体系や今後の優先順位の見直しを行ったうえで事業を進める。国際動向調査事業については、新型コロナウイルスの影響により現地調査ができない場合にあっては、TV会議による情報交換が有用であったことから、状況に応じて現地調査とTV会議を併用した情報交換を行う。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			

備考

令和元年度から、「放射能測定に必要な経費」を本事業に統合し、事業名を「環境放射線モニタリング技術調査等事業」としている。

なお、「放射能測定に必要な経費」については、平成30年度行政事業レビューにおいて外部有識者点検の対象事業となった。

【事業番号】047

【外部有識者の所見】放射能測定法シリーズの改訂状況について、現状は単年度ごとの成果目標・成果実績のため、全体像が見えない。全体で34種あるうちの、現在までにどの程度改訂が終了しているのか、今後どのようなペースで改訂を行っていく見通しなのか分かるよう、指標の設定を検討するべきではないか。例えば、34種の中で重要度があるのであれば大まかに何段階かのグレードを示して、今はグレード何段階目の何を改訂しているのかということがわかるかというのではないか。

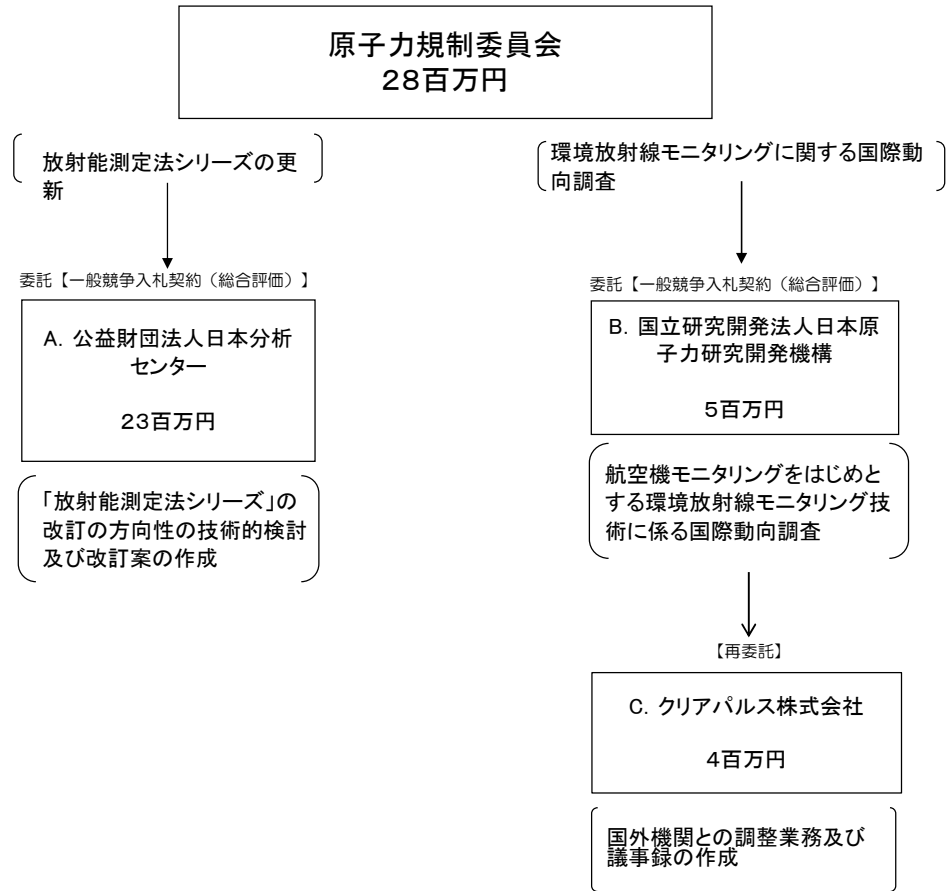
【対応状況】アウトカムの新たな成果目標を、「既刊34冊及び新規策定3冊の全37冊について優先順位(A～D)により順次改訂・公表していくこと」とするとともに、成果実績として、改訂又は新規策定した放射能測定法シリーズの全冊に対する進捗率を記載することとした。また、優先度別の改訂スケジュールを明示した。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度	0044、26新-0007		
平成27年度	0054、0057		
平成28年度	0050、0052		
平成29年度	0047、0049		
平成30年度	0047、0050		
令和元年度	原子力規制委員会 - 0046	原子力規制委員会 - 0049	
令和2年度	原子力規制委員会 0044		
令和3年度	2021 原規 20 0044		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.公益財団法人日本分析センター			B.国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	業務担当職員人件費	14	委託費	国外機関との調整業務及び議事録の作成	4
	外注費等	外注費、消耗品費、光熱水料、損借料	6	旅費等	旅費、一般管理費、消費税	1
	一般管理費	一般管理費	2			
	旅費等	旅費、謝金、文献調査費	1			
	計		23	計		5
	C.クリアパルス株式会社			D.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費等	国外機関との調整業務及び議事録の作成、旅費、一般管理費、消費税	4				
計		4	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本 分析センター	6040005001380	「放射能測定法シリーズ」 の内容を精査並びに改訂 の方向性等の検討及び改 訂	23	一般競争契約 (総合評価)	1	97.8%	放射能分析手法のマニュアル化 という特殊性の高い事業である ため、国内において検討可能な 事業者が限定されたと考えられ る。 改善策として、入札を継続する とともに、入札について広く周知 を図る。

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人 日本原子力研究開 発機構	6050005002007	航空機モニタリングをは じめとする環境放射線モニ タリング技術に係る国際動向 調査	5	一般競争契約 (総合評価)	1	72.5%	航空機モニタリングを含む多岐 にわたる技術的事項について知 見が必要となる特殊性の高い事 業であるため、国内において検 討可能な事業者が限定されたと 考えられる。 改善策として、入札を継続する とともに、入札について広く周知 を図る。

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	クリアパルス株式 会社	8010801003341	国外機関との調整業務及 び議事録の作成	4	随意契約 (その他)	1	100%	

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	H30	R1	R2	R3	R4
①放射能測定法シリーズの改訂等	No7 ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー	改訂案を環境放射線モニタリング技術検討チーム会合(以下「チーム会合」)で検討	改訂、公開	No15 緊急時における放射性ヨウ素測定法 No9 トリチウム分析法	策定案をチーム会合で検討予定 策定案をチーム会合で検討予定
	(新規)緊急時における環境試料採取法	策定の方向性をチーム会合で検討 (新規)大気中放射性物質測定法	策定案をチーム会合で検討 策定の方向性をチーム会合で検討	策定、公開 策定案をチーム会合で検討	策定、公開予定
実績額／予算額	-/-	20/22	23/26	23/26	26
②環境放射線モニタリング国際動向調査	2カ国(韓国、ラトビア)を対象とした、環境放射線モニタリング技術に係る情報交換	1カ国(フランス)を対象とした、環境放射線モニタリング技術に係る情報交換及び放射線モニタリングツールの比較試験	1カ国(フランス)を対象とした、環境放射線モニタリング技術に係る情報交換	2カ国(カナダ、フランス)を対象とした、環境放射線モニタリング技術に係る意見交換及び情報収集	【実施案】 過去実施した当該事業の報告結果を基に、国の環境放射線モニタリング技術及び実施手法向上に向けた方策案の作成
実績額／予算額	10/12	2/12	0/13	5/13	13
①+② 実績額／予算額	10/12	22/34	23/39	28/39	39

原子力災害対策実効性向上等調査研究事業

0.2億円（0.4億円）

担当課室：放射線防護企画課

＜事業の背景・内容＞

○東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえて定められた原子力災害対策について、国内外における最新の科学的技術的知見等に基づき、更なる実効性の向上及び高度化に取り組む必要があります。

（1）緊急時対応に関する国際基準等の動向実態調査

○東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえて順次改訂が進められている国際原子力機関（IAEA）等の緊急時対応に関する国際基準の動向及び関連する諸外国の動向等を調査します。

（2）防護措置の実効性向上に関する調査研究

○オフサイトにおける緊急時対応の判断プロセス策定の一助として、これまでに整備した屋内退避による被ばく低減効果に関する技術的知見に加え、避難やその他の防護措置の組み合わせによる効果を検討・評価します。

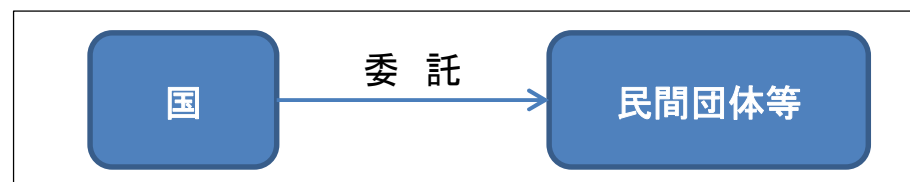
＜事業のスキーム、具体的な成果イメージ＞

○最新の国際的動向や科学的技術的知見等を調査し、その効果や実効性等を検証するための研究を行うことを通じて、原子力災害対策の更なる充実・強化に向けて不断に取り組めます。

原子力災害対策の実効性向上



○事業のスキーム



(ロジックモデル)原子力災害対策実効性向上等調査研究事業

現状把握 ・課題設定	インプット (資源)	アクティ ビティ (活動)	アウトプット (活動目標・実績)	アウトカム (成果目標・実績)	インパクト (国民・社会へ の影響)
<p>①オフサイトにおける緊急時対応の判断プロセス策定のための一助として、屋内退避による被ばく低減効果に関する技術的知見に加え、避難やその他の防護措置の組み合わせによる効果を検討・評価する。</p> <p>②国際原子力機関(IAEA)等の緊急時対応に関する国際基準の動向及び関連する先進主要国の実態等を調査する。</p>	<p>【予算】</p> <p>平成27年度 予算0.5億円</p> <p>平成28年度 予算1.6億円</p> <p>平成29年度 予算1.2億円</p> <p>平成30年度 予算0.8億円</p> <p>平成31年度(令和元年度) 予算0.5億円</p> <p>令和2年度 予算0.4億円</p> <p>令和3年度 予算0.2億円</p>	<p>①緊急時に講じられる防護措置である屋内退避による防護効果に関する技術的知見をより詳しく整備する。</p> <p>②IAEA等の緊急時対応に関する国際基準の動向及び関連する先進主要国の原子力防災に係る実態等を調査する。</p>	<p>①防護措置の実効性向上に関する調査研究</p> <p>【活動目標・指標】 屋内退避の低減効果の技術的知見を整備するため、本事業で作成された報告書の数。</p> <p>【活動実績】</p> <p>平成27年度 ~令和2年度 各1件※ 令和3年度 0件</p> <p>※必要な知見を得るため、継続的に調査研究を実施</p> <p>②緊急時対応に関する動向等調査</p> <p>【活動目標・指標】 実施年度毎に主たるテーマを定めて調査を実施し、取りまとめた調査報告書数。</p> <p>【活動実績】</p> <p>平成27年度 0件 平成28年度 2件 平成29年度 2件 平成30年度 ~令和3年度 各0件※</p> <p>※他の活動で得られた情報が活用できたため実施せず</p>	<p>①防護措置の実効性向上に関する調査研究</p> <p>【成果目標(定性)】 防護措置に係る技術的知見を収集・整備し、我が国の原子力災害対策をより実効性なものにするための継続的な見直しに役立てる。</p> <p>【成果実績】 知見が不足していた、日本家屋の特性を考慮した屋内退避による防護効果について、平成27年度から令和2年度までに継続的に技術的知見の整備を行い、令和3年度には、これらの事業成果を取りまとめ、公開の場における防護措置の改善等に係る検討に供した。</p> <p>②緊急時対応に関する動向等調査</p> <p>【成果目標】 IAEAのEPR(緊急事態に対する準備と対応)に係る基準の策定動向と、先進国の現行原子力防災制度を、原子力災害対策指針改正に役立てる。</p> <p>【成果実績】 IAEA EPR基準委員会の活動の詳細と、欧米諸国の現行緊急時計画の制度に係る知見を収集し、原子力災害対策指針の見直しの検討を行った件数 令和元年度~令和3年度 0件※</p> <p>※左記のとおり本事業では実施せず</p>	<p>原子力災害対策に係る国内外の最新の科学的技術的知見及び動向を調査し、その効果及び実効性等を実証するための研究を行うことを通じて、より迅速かつ効果的な住民防護対策の在り方を検討し、もって原子力災害対策の更なる充実・強化を図る。</p>

令和4年度行政事業レビューシート (原子力規制委員会)

事業名	原子力災害対策実効性向上等調査研究事業			担当部局庁	原子力規制庁		作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	令和4年度	担当課室	長官官房放射線防護グループ 放射線防護企画課		放射線防護企画課長 新田 晃		
会計区分	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	法律:特別会計に関する法律第85条第6項 政令:特別会計に関する法律施行令第51条第7項第6号			関係する 計画、通知等	・原子力災害対策指針 ・防災基本計画				
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	エネルギー対策				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	原子力災害対策に係る国内外の最新の科学的技術的知見及び動向を調査し、その効果及び実効性等を実証するための研究を行うことを通じて、より迅速かつ効果的な住民防護対策の在り方を検討し、もって原子力災害対策の更なる充実・強化を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際原子力機関(IAEA)等の緊急時対応に関する国際基準の動向及び関連する先進主要国の実態等を調査する。オフサイトにおける緊急時対応の判断プロセス策定の一助として、屋内退避による被ばく低減効果に関する技術的知見に加え、避難やその他の防護措置の組み合わせによる効果を検討・評価する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	51	36	24	24			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	51	36	24	24		0	
	執行額	33	26	0					
	執行率 (%)	65%	72%	0%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	65%	72%	-					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	防護措置の実効性向上に関する調査研究	19							
	緊急時対応に関する国際基準等の動向調査	5							
	その他	0							
	計	24	0						
活動内容 (アクティビティ)	緊急時に講じられる防護措置である屋内退避による防護効果に関する技術的知見をより詳しく整備する。屋内退避時の被ばく経路には、屋外からもたらされる外部被ばくと、屋内に侵入した放射性物質によりもたらされる吸入被ばくがあり、本事業では、この双方における被ばく線量の低減効果に関する技術的知見を整備する。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	屋内退避の低減効果の技術的知見を整備する。	本事業で作成された報告書の数	活動実績	報告書数	1	1	0	-	-
			当初見込み	報告書数	1	1	0	-	-
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額 / 活動実績(アウトプット)の件数 (屋内退避の低減効果の技術的知見を整備するため、本事業で作成された報告書の数)			単位当たり コスト	百万円	33	31	19	19
				計算式	百万円/報告書数	33/1	31/1	0/0	19/1

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績							
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業のうち防護措置の実効性向上に関する調査研究は、原子力災害対策の実効性を高めることを目的に防護措置に係る技術的知見の整備を継続的に行っているものであり、得られた知見等を踏まえて施策への反映の是非や追加調査の要否・方向性を検討するため、毎年収集される個別の情報定量的な指標として扱うことは適切ではない。また、得られた知見を踏まえた検討結果等は必ずしも施策に取り込まれるものではなく、定性的な報告となるため、その達成度を件数や単価といった定量的な指標で示すことも困難である。</p> <p>本事業は、防護措置に係る技術的知見を収集・整備し、我が国の原子力災害対策をより実効的なものにするための継続的な見直しに役立てることを目標としている。</p> <p>当該期間を含め平成27年度から令和2年度にかけては、我が国における屋内退避効果に関する知見が不足していたことから、日本家屋の特性を考慮した、屋内退避による防護効果に関する技術的知見の整備を行い、令和3年度には、取りまとめたこれらの事業成果を以下の検討会に供し、防護措置の改善等に係る検討を行った。</p> <p>*第49回技術情報検討会資料49-1 屋内退避による被ばく低減効果に係る委託研究の成果(概要報告) https://www.nsr.go.jp/disclosure/committee/youshikisyu/gijyutu_jyouhou/120000084.html</p>							
活動内容(アクティビティ)	IAEA等の緊急時対応に関する国際基準の動向及び関連する先進主要国の原子力防災に係る実態等を調査する。具体的には、実施年度毎に主たるテーマを定めて調査を実施するものとする。								
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	実施年度毎に主たるテーマを定めて調査を実施し、調査報告書として取りまとめる。	調査報告書数。また、IAEAで策定中の基準案邦訳版も報告書の付随資料とする。	活動実績	報告書数	0	0	0	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/活動実績(アウトプット)の件数(実施年度毎に主たるテーマを定めて調査を実施し、取りまとめた調査報告書数。また、IAEAで策定中の基準案邦訳版も報告書の付随資料とする。)		単位当たりコスト	百万円	0	0	0	5	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
	IAEAのEPR(緊急事態に対する準備と対応)に係る基準の策定動向と、先進国の現行原子力防災制度を、原子力災害対策指針改正に役立てる。	IAEA EPR基準委員会の活動の詳細と、欧米諸国の現行緊急時計画の制度に係る知見を収集し、原子力災害対策指針の見直しの検討を行った件数	成果実績	件	0	0	0	-	-
			目標値	件	1	1	1	-	1
			達成度	%	0	0	0	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)									
政策評価	政策	原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること							
	施策	放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施	政策評価書URL						
			該当箇所						
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	原子力災害対策に係る国内外の最新の科学的技術的知見及び動向を調査し、社会的に関心の高い緊急時に講じられる防護措置である屋内退避による防護効果に関する技術的知見の整備を行い、国民や社会のニーズを的確に反映している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	原子力災害対策実効性向上等調査研究事業で整備する技術的知見は原子力災害対策の更なる充実に資するものであり、国が実施すべきものであるため、地方自治体、民間等に委ねることはできない。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	原子力規制委員会における安全研究に記載されている研究課題であり、優先度が高く、国費を投入すべき事業である。						
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-							
事業	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	-							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	-							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-							

業の効率性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				△	国際基準等の動向実態調査については、職員の国際会議等への参加や他事業の実施により得られた情報が活用可能であったため、新たな調査事業は実施せず、効率化を図った。屋内退避による防護効果に関する技術的知見の整備については、令和2年度までに得られた知見を取りまとめ、庁内の令和3年9月9日第49回技術情報検討会及び令和3年10月6日第36回原子力規制委員会で報告を行った上で、同会合における意見を踏まえ、必要に応じて取りまとめ結果をより精緻化するための追加解析を実施する予定としていたが、上記検討会において、取りまとめ結果に対して了解が得られたことから、追加解析は実施せず、効率化を図った。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	本事業の目的を達成するために必要な活動内容及びその諸経費が過大なものとならぬよう、厳に点検・確認を行うことで、コスト削減や効率化に向けた取組を行っている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				○	本事業の内容及び成果は、技術的知見を持った職員により精査を行っており、目標達成に向けて着実に成果をあげている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				○	専門性のある機関の能力を活用するよう委託しており、効果的に実施できている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	原子力災害対策に係る国内外の最新の科学的技術的知見及び動向並びに緊急時に講じられる防護措置である屋内退避による防護効果に関する技術的知見を着実に整備している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	本事業で取得した技術的知見は原子力災害対策において十分に活用される予定である。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				○	原子力規制庁の調査における観点は、所管する原子力災害対策指針の改正に役立てることであり、事業内容が重複しないよう留意している。
	事業番号		事業名			
	2022	府	21		原子力防災研修事業等委託費	
点検・改善結果	点検結果	屋内退避による防護効果に関する技術的知見の整備について、令和3年度は、これまでの事業の実施により得られた成果を取りまとめ、庁内検討会で議論した結果、追加解析を要しないとの結論に至ったことから、結果として不用が生じたが、該当防護効果に関する新たな知見を創出するとともに原子力災害対策指針への反映の要否に係る結論を導出するに至った。				
	改善の方向性	国際基準等の動向実態調査については、他事業で想定される成果も含め、活用できる情報を考慮した上で精査する。防護措置の実効性向上に関する調査研究については、これまで得られた屋内退避による防護効果に関する技術的知見を踏まえ、避難やその他の防護措置の組み合わせによる効果など、より体系的な防護措置の実効性向上について検討することとする。その際、確立された既存の解析手法の活用など、予算の効率化を考慮する。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年度	110					
平成24年度	0372					
平成25年度	0127					
平成26年度	0025					
平成27年度	0033					
平成28年度	0056					

平成29年度	0054																																													
平成30年度	0053																																													
令和元年度	原子力規制委員会 - 0054																																													
令和2年度	原子力規制委員会 0048																																													
令和3年度	2021 原規 20 0048																																													
※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。																																														
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)																																														
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">A.</th> <th colspan="3">B.</th> </tr> <tr> <th>費目</th> <th>使 途</th> <th>金 額 (百万円)</th> <th>費目</th> <th>使 途</th> <th>金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>					A.			B.			費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)																									計		0	計		0
A.			B.																																											
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)																																									
計		0	計		0																																									
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載																																														
				チェック																																										

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1								

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1								

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

事業計画及び事業費見込

(単位:百万円)

事業内訳	H30	R1	R2	R3	R4
①緊急時対応に関する国際基準等の動向実態調査	国際原子力機関(IAEA)等の緊急時対応に関する国際基準の動向及び関連する先進主要国の実態等の調査	IAEA等の緊急時対応に関する国際基準の動向及び関連する先進主要国の実態等の調査	IAEA等の緊急時対応に関する国際基準の動向及び関連する先進主要国の実態等の調査	IAEA等の緊急時対応に関する国際基準の動向及び関連する先進主要国の実態等の調査	IAEA等の緊急時対応に関する国際基準の動向及び関連する先進主要国の実態等の調査
実績額／予算額	0／30	0／10	0／5	0／5	5
②防護措置の実効性向上に関する調査研究	日本家屋の特性を考慮した屋内退避の低減効果の試算に必要な各種データの整備	日本家屋の特性を考慮した屋内退避の低減効果の試算に必要な各種データの整備	日本家屋の特性を考慮した屋内退避の低減効果の試算に必要な各種データの整備 平成27年度から令和2年度までに整備した各データを用いた試算	平成27年度から令和2年度までに得られた屋内退避の被ばく低減効果に関する解析データの取りまとめ及び公表	避難やその他の防護措置の組み合わせによる効果を検討・評価
実績額／予算額	42／46	33／41	26／31	0／19	19